発達心理学研究
2005，第16巻，第3号，215-224

原　著

国際結婚の日本人妻の名のりの選択に見られる文化的アイデンティティの構築：戦略としての位置取り

矢吹　理恵
（白百合女子大学文学部）

日本人が国際結婚をする場合，結婚後の戸籍上の氏を夫婦同姓，別姓のうちから選択することが民法上可能である。さらに，同一人物が日本にいる時とアメリカにいる時で名のりを一致させる必要がない。このような選択的な状況のもとでは，名のりは個人の文化的アイデンティティを表す指標の一つであると考えられる。本研究では，日米間の国際結婚の夫婦の日本人妻が結婚後に選択する名のりの形態とそれにかかわる要因，そして名のりに付与された「意味」を，対象者のライフヒストリーの文脈において明らかにするために，在日の夫アメリカ人・妻日本人夫婦20組に対して質問紙および面接調査を行った。その結果，妻の名のりには自分の「日本姓」，夫の「アメリカ姓」，両方をつなげた「混合姓」の三つの形態が見られることがわかった。妻の名のりの選択は，日本とアメリカにおいて各自が置かれた状況によって自己の社会的な利益を最大化するための「戦略」(Bourdieu, 1979/1990) として機能していた。名のりの使い分けに見られるアイデンティティの選択は，個人や集団の文化的アイデンティティは永続的なものとして存在しているのではなく，変異するものであるというHall（1997/1998）の「位置取り(positioning)」として位置付けられた。

【キー・ワード】 夫アメリカ人・妻日本人夫婦，文化的アイデンティティ，文化実践，戦略，位置取り

問題と目的

結婚は成人期の生涯発達における重要なライフイベントの一つである。それは，他者同士である夫と妻の文化が家庭というプライベートな場で接触するという意味において，最も親密な人間関係における異文化折衝の過程と言うことができる。しかし発達心理学においては，結婚を成人期における異文化接触の場としてとらえ，そこで生じる個人の文化化の諸相を質的に追った研究は少数である（難波，2000；矢吹，2004）。また夫婦と社会の関係や，社会における夫婦の位置付けを夫婦関係を規定する要因として組み込んだ研究もあまり見られない。

「玉の輿」等の言葉に見られるように，古来，婚姻は個人の出自に代わって新たな社会的身分を与えるものであった（江守，1989）。社会階層が固定化していた近代以前の社会では，結婚は家と家との間で行われるのが一般的であり，結婚は家の階層や威信を上昇させるためにしばしば戦略的に使用されてきた。他方，現代の日本社会では結婚によって新たな財産，居住地や配偶者の職業威信を獲得することで，文化やライフスタイルの「差異化」を図ることが行われているという（赤川，2000）。このように生涯発達における結婚には，夫と妻それぞれが新たな文化を再構築させる場としての機能があると考えられる。

それではこの結婚が，言語も習慣も違う国で育った者同士の間で行われる場合はどうだろうか。日本人が関わる国際結婚の件数は1965年から2000年の間に8倍に増え，2000年には全婚姻数の4.5％を占めるに至っている（厚生労働省大臣官房統計情報部，2003）。国際結婚の家庭生活の場においては，言語，宗教や目に見える生活習慣の違いが夫婦の間で大きいために，そこで構築される文化も同国人同士の結婚とは異なる様相を呈す。国際結婚に関する心理学研究には鈴木によるバリ島在住の国際夫婦の縦断研究（例えば，鈴木，2000）と矢吹（1997，1998，2004）による日本在住の日米の組み合わせの国際結婚夫婦の研究がある。しかしいずれも，夫婦の文化差と子どものアイデンティティの問題に主眼がおかれている。異文化出身同士の夫婦の間で共有される文化や，夫婦が共同で構築する文化について吟味した研究は見当たらない。また夫婦の出身階層の違いは夫婦の文化差を生み出す重要な要因として考えられるが，これを組み入れた研究は見あたらない。

本研究は，夫婦という親密な関係にある異文化出身同士の男女が，日常的に繰り広げる具体的な「意味のある」行動に着目し，そこで構築される文化とそれに付与された意味を把握することを目指す。その第一段階として，本稿では日本人妻の「名のり」を取り上げる。「名のり」とは「自分は何者であるか」を主体的に表明する行為で

あり，当人の存在のあり方を直接的に示すラベルである。日本人同士の結婚では，戸籍上は夫婦同姓が民法（750条）で定められている。他方，外国人と結婚した日本人は戸籍上の氏を，自分の日本姓，配偶者の外国姓，あるいは日本姓と外国姓を組み合わせた混合姓から選択することができる（戸籍法第107条）。なお，欧米では同国人同士の結婚であっても別姓選択可能が大勢である（福島，1992）。夫婦が結婚後対外的にどう名のるかは，個人にとっては婚姻によってもたらされた新たな所属を象徴するものであり，家族にとっては家族成員同士の関係を社会的にどのように示すかを表す。本稿では結婚後の名のりの選択を，個人の文化的アイデンティティを表す重要な指標の一つであると捉え，名のりの形態について日本人同士の夫婦に比べてより多くの選択肢を持つ国際結婚夫婦の日本人妻の「名のり」の選択に注目する。そして，名のりの選択にかかわる要因とそこに付与されている意味を，それが埋め込まれている日常生活の文脈の特殊性を考慮しながら質的に明らかにすることを目的とする。そのために，妻の戸籍上の氏名の記載ではなく，妻自身が実生活において対外的に使用している名のりを分析の対象とする。

理論的枠組み

本研究では，国際結婚夫婦が家庭で構築する文化を分析する概念として，Miller & Goodnow（1995）の「文化実践（cultural practice）」を採用する。本研究では結婚生活を，妻と夫が結婚前に築いてきた「意味空間」（箕浦，1997）をすり合わせ新しい意味空間を構築させる場であると想定する。夫婦の意味空間の折衝の場においてやり取りされるのは「文化意味」（箕浦，1997）であり，それを媒介するのが日常的に繰り返され文脈に埋め込まれた意味のある行為である「文化実践」である。本研究では結婚生活の場で繰り広げられる意味を伴った行為を「家庭内文化実践」と名づけ，それを通じて妻が獲得した「文化的意味」が文化的アイデンティティの形で収斂したものを表すのが妻の名のりであると考える。個人の「文化実践」は，ものの見方や態度などの心理的傾向，身のこなしや癖などの身体的な様相，言葉遣いなどの言語的特徴，芸術の好みなどの美的感覚などによって特徴づけられる。そしてこれらの諸特徴が体系的につながったものが，個人が内在化した文化的意味を文化実践として起動させるシステムとして働いていると考えることが出来る。本稿では，妻の名のりを分析するためのもう一つの概念としてフランスの社会学者Bourdieu（1979/1990）の「戦略（stratégie）」を採用する。Bourdieuの理論は，個人の「文化実践」の諸特性を方向づける要因を有機的に関連しあう一つの意味のあるシステムとして想定することから，「文化実践」を通じて構築された妻の文化的アイデンティティを表す名のりの分析に適していると考えられる。そこでは，個人は自らのライフスタイルにおける「文化実践」を他者のそれと「差異化」し，それによって自らが属する社会においてより優位な位置を占めようとする存在であると想定されている。このような社会において「差異化」をめぐって繰り広げられる個人の「文化実践」の意識的な操作の仕方を，Bourdieuは「戦略」と呼ぶ。

研究方法

本稿は，対象夫婦の妻の結婚後の「名のり」にこめられる意味を，妻のライフヒストリーの文脈において分析する。それには個々の事例を丁寧に追い，「意味」をすくい取り，対象者とともにそれを理解し再構築する作業が必要である。そのため本研究では研究方法論として人間行動の社会的・文化的文脈を重視し，人間が生きている意味世界を把握することを目的とする解釈的アプローチ（Gergen, 1994/1998; LeCompte & Preissle, 1993）を採用する。

対象者

首都圏在住の夫アメリカ人・妻日本人有子夫婦20組。いずれも調査時点において，結婚届を出して結婚を継続していた。夫と妻の年齢は20代前半から40代半ば，子どもの年齢は12歳以下，結婚後の夫婦の日本滞在年数は20年以下，アメリカ人夫のエスニシティは父方母方の祖父母の何れかあるいは両方がヨーロッパ系であった。対象者20組中，12名は筆者の知人，8名は対象となった知人からの紹介を受け，調査時において筆者とは初対面であった。

手続き

質問紙法および面接法による。面接に先立ち夫と妻に質問紙票を郵送し，夫婦のプロフィールおよび面接で聞きたい事項についての回答を記入の上，返送を依頼した。質問紙受領後，面接の質問項目を絞り，後日対象夫婦の妻に対しての面接を行った。面接の回数は一人につき平均4.3回，一回の面接時間は平均約2時間30分であった。面接の期間は1999年6月から2000年12月，面接の場所は対象者の希望により，対象者の自宅，勤務先，および喫茶店のいずれかであった。

本研究で使用する記号

対象者の語りの典型例の提示については，以下の記号を使用する。本稿では対象者のプライバシーを守るために，語りの中に出てくる固有名詞については修正を加え，言語データをそのまま載せるのではなく必要な部分のみを切り取っている。

＜　＞：対象者の発言を理解しやすくするための補足説明
――：対象者の発言の省略
『　』：対象者の発言の中の会話表現

結　果

1．質的分析から析出された対象夫婦の類型

フィールドノートの分析から明らかになった対象夫婦の家庭内文化実践のあり方を規定する要因の第一は，夫と妻それぞれの「自らの文化的志向性へのこだわり」，第二は「家庭内文化実践の文化的志向性」であった。前者は，自分の考え方ややり方を明確に認知しそれを文化実践に反映させていく意志の強さである。具体的には，①「自分の好みや考えがはっきりしていて，それを実現させる意志が強いのは夫婦のうちどちらか」という質問に対する妻の語りの内容（例：「私は，『自分の人生は自分でコントロールしていきたい』という気持ちが強い。夫は私のリーダーシップを認めてくれる。」「夫は何事に対しても『自分のやり方』にこだわりがあるから，私のほうが合わせる」），②自己主張の強さに関する夫と妻への質問紙の項目の回答から，以下に挙げる家庭内文化実践の文化的志向性が夫の主導によると判断される場合には「夫主導」，妻の場合には「妻主導」として分類した。

さらに，対象夫婦間で質的違いが見られた以下の指標に関する夫と妻への質問紙の項目の回答および妻の語りの内容から，対象夫婦を「日本志向」，「アメリカ志向」に分類した。第一の指標は「家族構成員間コミュニケーションにおいて優勢な言語」である。優勢な言語が日本語の場合は「日本志向」，英語の場合は「アメリカ志向」とした。第二の指標は「親が決定する子育ての文化環境」である。具体的には①親が子どもに与える絵本・ビデオ・課外活動において重視される言語，②子どもの就学先について日本語および日本の学校を選択している場合には「日本志向」，英語およびアメリカンスクール・国際学校の場合には「アメリカ志向」とした。第三の指標は「希望定住地」である。調査時点で日本の可能性が高い場合を「日本志向」，アメリカの場合を「アメリカ志向」とした。第四は「宗教」である。夫婦の片方または両方がキリスト教を信仰し且つその信仰がアメリカ文化の一部であると認知されている場合に「アメリカ志向」，そうでない場合に「日本志向」とした。以上の指標のうち，3/4以上が「アメリカ志向」だった場合は「アメリカ志向」の群に，「日本志向」だった場合は「日本志向」の群に分類した。「アメリカ志向」と「日本志向」が半々だった場合は，第一指標の「家族構成員間コミュニケーションにおいて優勢な言語」と第四指標の「宗教」の何れかが「アメリカ志向」だった場合は「アメリカ志向」の群に，「日本志向」だった場合には「日本志向」の群に分類した。これらの二つの指標に特に着目した理由は，それ以外の指標である「親が決定する子育ての文化環境」と「希望定住地」が夫婦の社会経済的状況によりその内容の選択を余儀なくされるのに対し，これらの二つの指標については夫婦の自由意志が反映されたものだからである。

以上の基準によって対象夫婦20組を分類したところ，「妻主導日本志向夫婦」7組，「妻主導アメリカ志向夫婦」5組，「夫主導アメリカ志向夫婦」8組に分けられた。理論上考えられるもう一つの類型である「夫主導日本志向夫婦」は，本研究の対象夫婦には含まれなかった。

2．対象夫婦の妻による「社会階層」についての主観的判断

調査の結果の検討から，妻の名のりをめぐる文化実践の決定には，対象夫婦の出身社会階層差についての妻の主観的判断および夫婦の学歴差がかかわっていることが示唆された。「社会階層」を計る客観的な指標としては，「収入」や「職業分類」等が社会調査では採用されている。しかし，人々の認知するところの主観的な「社会階層」は，これらの客観的な指標で測定されるものだけではない。居住地，財産の有無，勤務する会社の名前，家の格式等，総合的なライフスタイルの質を対象者自身がどれだけ「差異化されたもの」と認知しているかによってそれは構成されている。本研究は対象者のミクロレベルの意味世界を分析しようとする試みであることから，そこに関与するメゾレベルの要因である「社会階層」についても対象者の主観的判断を採用した。Table 1は対象夫婦の学歴差と妻の主観的判断による出身階層差を示している。

3．対象夫婦の妻に見られた名のりのパターン

本研究の対象夫婦の妻の名のりには，(1)日本でもアメリカでも日本姓を使用，(2)日本でもアメリカでもアメリカ姓を使用，(3)日本でもアメリカでも混合姓を使用，(4)日本では日本姓をアメリカではアメリカ姓を使用，(5)日本では混合姓，アメリカではアメリカ姓を使用，(6)日本では日本姓，アメリカでは混合姓を使用の6つのパターンがみられた。(1)と(2)と(4)は家庭内文化実践が日本志向の夫婦の妻に，(2)と(3)と(5)と(6)はアメリカ志向の夫婦の妻に見られた。対象夫婦群ごとの妻の名のりのパターンと人数を示したのがTable 2である。

妻による名のりの選択の理由づけについての語りを，対象夫婦群別に以下に提示する。

4．妻主導日本志向の夫婦の場合

日本でもアメリカでも日本姓を使用する妻が1名，日本では日本姓を，アメリカではアメリカ姓を使用する妻が5名，日本でもアメリカでもアメリカ姓を使用する妻が1名であった。

4-1　日本でもアメリカでも日本姓を使用する妻の語り　この1名の妻は「生まれてから使い続けてきた名前が自分の存在を象徴するもので，それは日本であろうとアメリカであろうと変わらない」と語った。この妻は，日米両国で日本語教師として働いていた。

Table 1 *対象夫婦の学歴差と妻の主観的判断による出身階層差*

	対象者記号	日本における妻の名のり	アメリカにおける妻の名のり	夫婦の学歴差	妻の主観的判断による出身階層差
妻主導日本志向夫婦	I	日本姓	アメリカ姓	夫 << 妻	夫 << 妻
	G	アメリカ姓	アメリカ姓	>>	=
	S	日本姓	日本姓	<	=
	N	日本姓	アメリカ姓	<	=
	K	日本姓	アメリカ姓	=	=
	O	日本姓	アメリカ姓	>	<<
	Y	日本姓	アメリカ姓	>	=
妻主導アメリカ志向夫婦	D	アメリカ姓	アメリカ姓	>	夫 > 妻
	F	アメリカ姓	アメリカ姓	>	=
	E	混合姓	混合姓	>	>
	B	日本姓	混合姓	>	>
	R	アメリカ姓	アメリカ姓	>	=
夫主導アメリカ志向夫婦	H	アメリカ姓	アメリカ姓	>>	夫 >> 妻
	M	アメリカ姓	アメリカ姓	>>	>>
	T	アメリカ姓	アメリカ姓	>>	>>
	A	アメリカ姓	アメリカ姓	>>	>>
	L	アメリカ姓	アメリカ姓	>	>
	W	混合姓	アメリカ姓	>	=
	J	アメリカ姓	アメリカ姓	>	>
	P	アメリカ姓	アメリカ姓	=	>

注．夫婦の学籍差は結婚時点のものである．<< (>>) は< (>) よりも差が大きい状態を表す。

Table 2 *類型別の妻の名のりのパターンと人数*

	妻主導日本志向夫婦 ($n=7$)	妻主導アメリカ志向夫婦 ($n=5$)	夫主導アメリカ志向夫婦 ($n=8$)	計(人)
(1) 日本でもアメリカでも日本姓	1			1
(2) 日本でもアメリカでもアメリカ姓	1	3	7	11
(3) 日本でもアメリカでも混合姓		1		1
(4) 日本では日本姓，アメリカではアメリカ姓	5			5
(5) 日本では混合姓，アメリカではアメリカ姓			1	1
(6) 日本では日本姓，アメリカでは混合姓		1		1

＜語り1＞「私が名前を変えなかった理由は，私の名前に私のbeingというか，私というものを象徴させているわけよ。他の名前ではありえないんだよね。それは私じゃないから。だから変えなかったの。── ダブルネーム＜混合姓＞も名前としては変だと思った。なんか中途半端で。私の名前は『白石ゆき』で，それがワンワードで私という存在を象徴するわけだから，そこに何かつけたり変えたりすると，私が私でなくなるみたい。── アメリカに行っても『白石ゆき』。私がどこに行こうと私というものは変わらないから。」(S)

4-2 日本では日本姓をアメリカではアメリカ姓を使用する妻の語り このパターンを使用する妻は5名で

あった。これらの妻が日本では日本姓を使用する理由は，①日本では日本名のほうが通りやすいから，②妻の仕事上の必要性から，③実家を継げるから，④姓と名前は一塊の表象で自分の運を表すものだから，⑤子どもの戸籍名を日本姓にしたいから[1]，⑥国際結婚を自己の重要な属性としてアピールしたくないからであった。

＜語り2＞①「日本で暮らしている時は，『香山』のほうが便利だから。便宜上。」（K）②「私はこの名前（日本姓）で仕事をしてきて，もうハンコもあるし，出勤簿もこの名前になっているから。変えるのは仕事上不都合なんです。」（I）③「私，父が長男なんですよ。私は長女で妹しかいませんので。父が＜妻が日本姓を保持して実家を継げることが＞『いいねえ』と。そういう意味でも＜妻は＞国際結婚っていいなって思ったの。」（I）④「私は自分の名前は結構運が強いと思うんですね。今までの経験からすると＜自分の人生は＞非常にうまく行っていると思うんです。だから，縁起を担いでいるところもちょっとあります。── 自分の歩んできた道に『大野みきこ』として満足しているからだと思います。」（O）⑤「私が〈戸籍上〉『香山』になると子どもも『香山』になるんです。学校にいって子どもがカタカナ姓だと，『なんなの？』って言われる。それよりは『マリア』という名前が入っているけど，苗字は『香山』のほうがいい。イメージが違うんですよ。宮沢りえ[2]もそうだけど，日本名がついていると受け入れられかたがちがうんですよ。」（K）⑥「国際結婚しているということをあまりアピールしたくないというのがあるんです。ステレオタイプで見られるのはすごくいや。外国人が好きで，外国人とだったら誰とでも結婚するっていうタイプの人が中にはいて，そういうのはあんまり好きじゃないから，そういうふうに見られたくないという気持ちがありますね。」（N）

しかし一方でこれらの妻は，夫の家柄がもっとよければ日本でもアメリカ姓に改姓したかもしれないと述べている。：「私自身そんなに，『Smith（夫の姓）』に思い入れがあるわけではないんだけど，もし『Smith』がすごく大きなお家で，そこと結婚したらすごくラッキーな人生だっていうんだったら喜んで変えたかもしれないけど。」（O）「例えば自分の＜社会的な＞クラス以上の人と結婚してたら。まかり間違えば貴族のお家とか。そういうのに憧れてたわね。それだったら＜夫の姓に＞変えていたでしょうね。」（I）

他方，これらの妻たちはアメリカに行くと夫のアメリカ姓を名乗っていた。その理由は，①アメリカではアメリカ姓のほうが通りがいい，②夫からの要請があったからであった。

＜語り3＞①「アメリカに住むんだったら，アメリカ的な名前のほうが便利だし合うから。」（K）「アメリカに行くと，O'Neil ＜夫の姓＞といいますね。それも便宜上。あんまり目立ちたくないんですね。」（N）②「アメリカの結婚の証明書はSmith ＜夫の姓＞になっているし，名刺にもSmithって書いています。彼＜夫＞が，アメリカでは＜夫の姓に＞変えて欲しいと言っているので。」（O）「私がアメリカで＜自分の姓を＞『井上＜妻の姓＞』って書くと，＜夫に＞『Davis ＜夫の姓＞って書くんだよ』って言われる。日本ではそんなこと言わないのにね。」（I）

4-3　日本でもアメリカでもアメリカ姓を使用する妻の語り　この1名の妻は，子どものミドルネームに自分の日本姓を入れることを条件に，日本でもアメリカでも夫のアメリカ姓を名のることを承諾していた。その理由は，結婚する限りは妻は夫の苗字に改姓するが，自分の旧姓は子どもに継がせたいというものであった。

＜語り4＞：「私は，『結婚するんだから＜妻の＞苗字はあなた＜夫＞のでいい。その代わりに子どもが生まれたら，ミドルネームに私の旧姓をつけるからよろしくね』と言ったんです。」（G）

5．妻主導アメリカ志向の夫婦の場合

日本でもアメリカでもアメリカ姓を使用する妻は3名，日本でもアメリカでも混合姓を使用する妻が1名，日本では日本姓を，アメリカでは混合姓を使用する妻が1名であった。

5-1　日本でもアメリカでもアメリカ姓を名のる妻の語り　このパターンを使用する妻は3名，そのうち2名は英語教師であった。その理由は，①夫が「外人（外国人）」で子どもが「ハーフ」なのに自分が日本姓を使用すると内縁の妻のように思われるから，②妻が英語教師をしているのでアメリカ姓のほうが受けがいい，③苗字にはこだわらないというものであった。

＜語り5＞①「主人が明らかに外人なのに，『谷口＜妻の日本姓＞』っていうとおかしいですよね，なんだか内縁の妻みたいで。それに子どももすっごくハーフの顔してるし。主人は私が『谷口』にしたかったら文句は言わない人ですけど。でも，やっぱり自然なのは『Ford ＜夫の姓＞』だった。」（F）②「私は英語を教えているのでカタカナ名のほうが迫力があって，都合がよかったんで。」（F）③「結婚する時，苗字はどうでもよかったんですね。＜苗字にかかわらず＞私は『まきこ』だから。それには変わりがないから。だから彼＜夫＞の苗字にしちゃいました。」（D）

5-2　アメリカでも日本でも混合性を名のる妻の語り　この1名の妻は，自身が働く日米合弁企業で受け入れられやすいからと語った。

1）外国人と結婚した日本人の戸籍名が日本姓であると，日本国籍を持つ子どもの戸籍名も日本姓になる（戸籍法107条）

2）女優の宮沢りえのこと。父親がオランダ人，母親が日本人である。

＜語り6＞「日本では結婚したとき，仕事上では『エマソン田中』に改姓したの。日本では『田中』，アメリカでは『エマソン』を使い分けることもできたんだけど，仕事上は＜日本でもアメリカでも＞同じ名前で通した方がいいと思ったの。日本ではこの名前，アメリカでは違う名前というのはおかしいとも思ったのね。この名前＜混合名＞だと，両方で仕事をする時にやりやすいから。」(E)

5-3　日本では日本姓をアメリカでは混合性を名のる妻の語り　この1名の妻は日本で日本姓を名のる理由は，①日本でアメリカ姓への改姓に伴う手続きが煩雑であるから，②日本では日本姓のほうが通りがいいから，③妻が戸籍上日本姓であると子どもも日本姓になることから，子どもも日本では日本姓のほうが差別をうけないから，④自分が日本姓で自分の戸籍筆頭者になること[3]が気持ちがいいからと語った。

＜語り7＞①②「日本の戸籍名は『安部』なんです。結婚して名前を変えようと思ったんだけど，私達が結婚したころカタカナ苗字にする手続きというのは家庭裁判所に届けなくちゃいけなくてすごく面倒だったんですよ。それに自分の名前をカタカナ名で言うと，『喫茶店ですか？』なんていわれてね。そのまま日本名で通しちゃった方が楽だったんで，そのままにしました。」(B) ③「あとはやっぱり，子どもが差別を受けないためには日本姓のほうがいいんです。カタカナ姓だといきなり外人になっちゃうのね。『ベイカー』って書いて，『ベイカー』も日本人なんだということを世間に認めさせたい気がするけれど，そうしたいんだけど，やっぱり面倒くさい。」(B) ④「あとはね，今，別姓結婚が出てきていますよね。私すごくよかったと思ったのは，戸籍の筆頭者が私の名前＜日本姓＞で私だっていうこと。気持ちがいいの。── 女性も一人の人間なんだっていう価値観があるので，すごくそこがよかったと思うんです。」(B)
この妻は，アメリカでアメリカ姓を名のることについては，アメリカではアメリカ姓のほうが通りがいいのでそれを通称として使うが，日本姓もミドルネームとして使用していた。:「その代わり，アメリカに行ったら『Baker』になっちゃう。そのほうが便利だからね。だけど，ミドルネームに『安部』を入れちゃったんです。だから，私の名前はアメリカでは，正式には『Baker安部いくこ』なんですけど，普通は『Bakerです』と言っちゃっています。」(B)

6．夫主導アメリカ志向の夫婦の場合

日本でもアメリカでもアメリカ姓を使用する妻が7名，日本では混合姓，アメリカではアメリカ姓を使用する妻が1名であった。

6-1　アメリカでも日本でもアメリカ姓を名のる妻の語り　このパターンを使用する妻は7名であった。アメリカ姓のみを使用する理由は，①自分は「嫁に行った」ほうだから夫の姓に改姓するのが当然だから，②自分が日本姓だと子どもの苗字が日本姓になり「私生児」みたいに思われるから，③妻の子どもが実家を継ぐことを妻の親に期待させないため，④夫からの要請があったから，⑤将来アメリカ移住の予定があるからであった。

＜語り8＞①「私はお嫁に行った方じゃないですか。Bill＜夫＞と結婚したんだから，ねえ。── もう私がアメリカの苗字になるのも，子どもがアメリカ人になるのも，それはもう全部仕方がないっていうか。」(H)「彼がAlbert＜夫の苗字＞なんだから，私も子どももAlbertというのが一番自然だったし，結婚するっていうのはそういうことだと思っていた。＜自分は＞実家を出て彼の家族の一員になるわけだから。」(A) ②「子どもを産むと，子どもは私の戸籍に入るから私の姓になるわけ。名前のほうは『Paul』で英語で苗字が日本のだと，お父さんがアメリカ人なのにちょっと変かなと思って。私生児みたいになっちゃうわけじゃないですか。だから，私も『Johnson＜夫の苗字＞』にしちゃったんです。」(J) ③「私は一人娘だから，山田姓＜妻の旧姓＞を残しておくと，かえって両親に変な期待を残しかねないからね。かえって最初にバサッと変えてしまったほうがよかった。あとあと＜妻の両親が＞孫に『山田の家を継いで』みたいなことを言いかねないから。」(L) ④「結婚する時，彼から名前は『Turner＜夫の姓＞』にして欲しいって，はっきり言われました。『結婚するんだから，そうしてほしい』って。(T) ⑤「やっぱりアメリカに帰るというのがあったんで。彼＜夫＞もいずれはアメリカに帰ろうと思っていたんですよ。だから最初からアメリカ姓に変えちゃったほうが，あとで面倒くさくなくていいと思ったんです」(M)

6-2　日本では混合姓をアメリカではアメリカ姓を名のる妻の語り　この1名の妻が，日本で混合姓を使用する理由は，①結婚前に日本姓で仕事をしてきたので日本姓を保持したかったから，②結婚して夫の姓も名のってみたかったから自分の姓の一部に組み入れたというものであった。アメリカでアメリカ姓を使用する理由は，①妻はアメリカではキャリアを持っていないから日本姓にこだわる必要がない，②夫の家族との一体感を感じたいからと語った。この妻は日本で日本名を使用することについて，次のように語った。

＜語り9＞「既に『渡辺＜妻の日本姓＞』で仕事をしてきていたので，結婚して他の名前になるのは不都合だったんです。でもせっかく結婚したんだから，彼のファミリーの名前も名のってみたいという気持ちがあったんですよ。そこで国際結婚している友達に相談した

3) 実際には，日本人妻が外国人夫の姓に改姓した場合にも妻は自分の戸籍の筆頭者になる。(戸籍法16条，107条)

ら，『両方くっつければいい』ということになって。実際周りでもそうしている人がいたんですよ。」(W) アメリカではアメリカ姓のみ使用することについては次のように語った。:「アメリカで私は仕事をしているわけではないからね。そんなに『渡辺，渡辺』と主張しなくても。それに，彼のファミリーと同じ苗字になって家族の一員なんだっていう気持ちを大切にしたいというのもありますしね。」(W)

考　察

以上，妻の名のりについての文化実践について名のりの形態とそれを選択する理由に関する妻の語りを提示した。以下に，名のりの形態別のまとめを行う。

①日本でもアメリカでも日本姓を使う妻は，妻主導日本志向の夫婦の妻1名（S）であった（語り1）。この妻にとっては自分の姓と名がセットで自己を象徴するもので，結婚や居住地の変化によって姓を変えるという選択はなかった。この妻には，大学院留学および就業のために結婚前に8年のアメリカ滞在経験があった。その経験からこの妻は，日本でもアメリカでも変わらない自己をもつことに肯定的な感情を持っており，名前はそれを象徴するものであった。またこの妻は学歴が夫より高く，日米両国でキャリアを持つ妻であった。夫はアメリカでのキャリアは持っていなかった。このことから，アメリカにおいて妻が夫のアメリカ姓を名のることで得る社会経済的メリットがないため，日本姓のみを使用するとも考えられる。②日本でもアメリカでもアメリカ姓を使う妻は，妻主導アメリカ志向および夫主導アメリカ志向夫婦の妻に多く見られた。そのうち妻主導アメリカ志向の夫婦の妻（F, D, R）には，「自分は英語教師なのでアメリカ姓のほうが迫力がある」のように，アメリカ姓を名のることでアメリカのイメージを身にまといたいという意識がみられた。また，「自分にとって大切なのは名前であり苗字ではない」と，結婚前の姓にこだわりをもたない意識もみられた（語り5）。他方，夫主導アメリカ志向の夫婦の妻（H, M, T, A, L, J, P）にみられたのは「結婚して嫁にいったのだから」，「自分の親に孫が家を継ぐと期待させたくないから」と自らを家制度の中に位置付ける意識と，「夫がアメリカ人なのに子どもや自分が日本姓だと私生児や内縁の妻みたい」と，苗字に家族の正統性や一体性を象徴させる意識であった（語り8）。これらの妻は，学歴が夫と同等か夫よりも低かった。③日本でもアメリカでも混合性を使う妻は，妻主導アメリカ志向の夫婦の妻1名（E）であった（語り6）。この妻は，日米合弁企業でキャリア組として働いていた。この妻は学歴が夫より低かった。④日本では混合姓，アメリカではアメリカ姓を使う妻は，夫主導アメリカ志向の夫婦の妻1名（W）であった（語り9）。この妻は，日本では自分のキャリアがあるので日本姓を維持することを選択し，同時に夫との一体感を高めるために夫の姓を日本姓につなげて混合性を使用していた。しかしアメリカではキャリアを持たないために，夫の家族との一体感を高めるためにアメリカ姓のみを使用していた。このように，この妻の名のりの決定には，「家族との一体感」が要因として作用していた。この妻は学歴が夫よりも低かった。⑤日本では日本姓，アメリカでは混合姓を名のる妻は妻主導アメリカ志向の妻1名（B）であった（語り7）。この妻は「日本では日本姓を，アメリカではアメリカ姓を名のるほうが自分も子どもも地域に受け入れられやすい」と語り，「地域社会との一体感」が名のりを決定する要因となっていた。またこの妻は，日本で日本姓を使用することが別姓結婚の実践につながることに肯定的な感情を持っていた。この妻は学歴が夫よりも低かった。

以上の検討から示唆されたのは，妻の名のりをめぐる文化実践は，対象夫婦の日常生活の場となっている日米両国において，妻が社会的により優位な位置を占めるために使用される「戦略」として機能していることである。自分をどう名のるかは，生活の場における対外的な自己イメージをコントロールする「戦略」であり，名のりとは自己の社会的な評価や威信を高めるための「戦略」に動員される「象徴」としての機能を担っていた。Bourdieuは，個人がさまざまな文化実践や生産活動を行う生活の場として「社会的位置空間」という概念を提唱している（Bourdieu, 1979/1990）。彼の理論では，全ての個人は，自らが所有する収入や財産といった経済活動の結果もたらされる「経済資本」と，感性・知識・技能等，生産活動に運用できる文化的諸特性である「文化資本」の量によって，「社会的位置空間」のどこかに布置される。さらに個人は，自らの「経済資本」と「文化資本」を増大することによって，自らの文化実践を他者のそれと「差異化」し，それによって自らが位置する「社会的位置空間」においてより優位な位置を占めようとする存在だと想定されている。このように「社会的位置空間」において「差異化」をめぐって繰り広げられる個人の「闘争」に投資される「経済資本」と「文化資本」の意識的な活用の仕方を，この理論では「戦略」として位置付ける。本研究の対象夫婦の妻は，自らが選択した「名のり」に付与された「意味」を自己を象徴する一部として表出させていた。このことから名のりをめぐる文化実践は，Bourdieuの理論における「文化資本」の一形式である「象徴資本」（Bourdieu, 1979/1990）として機能していると考えられる。「象徴資本」は「家名」，「ブランド名」，「グレードの高い職業名」等それを所有することにより当人の社会的信用や評判，威信を根拠付ける機能を持つ事象を指す。

「社会的位置空間」における自らの位置を示す「象徴資本」としての名のりの動員のされ方は，二つの要因に

よって影響されていることがわかった。一つは，妻のもつ学歴等の「文化資本」に対する夫の「文化資本」の大きさの比率，もう一つは夫の収入等の「経済資本」の大きさである。個人の「文化資本」の量を何で測るかについては議論の余地があるが，Bourdieuの理論においては，学歴・資格は「学歴資本」と呼ばれ，個人の「文化資本」を量的・質的に計る重要な指標の一つとなっている。そこでは，学歴・資格は，ある一定の「試験」に合格することや，教育機関を「卒業」することで得られる社会的な認証を経て，個人の知識や能力が客体化され，「制度化された文化資本」へと転換されたものであると位置付けられている。

本研究の対象夫婦の妻の名のりの選択においては，第一に夫の姓を名のることによって得られる妻の「象徴資本」の増減が，妻の名のりの選択のあり方に影響を与えていた。夫の「文化資本」「経済資本」が妻のそれに対して相対的に低いか同等であると認知する妻にとっては，夫の姓であるアメリカ姓を名のることが妻の「象徴資本」の増大にはつながらず，妻自身の社会的威信を高めることにならない。妻主導日本志向夫婦に多く見られたこれらの妻は，名のりをめぐる文化実践において日本でもアメリカでも日本姓を使用していた。他方，夫の「文化資本」「経済資本」が妻のそれよりも高いと認知する妻は，日本でもアメリカでもアメリカ姓を選択していた。夫主導アメリカ志向の夫婦に多く見られたこれらの妻には，「自分は嫁に行ったのだから」，「自分は実家を出て夫の『家』に入った人間である」等，伝統的家制度の中に自己を位置付ける認知があった（語り8）。これらの妻の名のりをめぐる文化実践の背景には，①結婚を通じて取得した新たな出自の「文化資本」「経済資本」によって，より高い夫の「家」の一員としての対外的自己イメージを演出する，②この自己イメージを自ら承認し，結果として自己の社会的威信を高めようとする志向があるものと考えられる。第二点は，妻が名のりを自らのキャリア形成上の「戦略」として利用しようとしていることである。職場において自分をどう名のるかは，個人の職業人としての自己認知を反映し，それがキャリア形成上何らかの影響を与えるものと考えられる。名のりをキャリア形成上の「戦略」として利用する行為は，全類型の妻に見られた（例えば，I, S, F, E）。日本語教師を生業とする妻は日米両国で日本姓を，日米合弁企業で働く妻は日本でもアメリカでも混合姓を，英語教師として働く妻は日米両国でアメリカ姓を使用していた。

第三点は，第一点と第二点の混合形態で，夫の「文化資本」・「経済資本」が妻よりも高いと妻が認知し，かつ妻自身が日本でキャリアを持っているケースである。これは妻主導アメリカ志向夫婦の妻1名（W）に見られた。この妻はキャリアがある日本においては混合姓を使用し，キャリアをもたないアメリカではアメリカ姓を使用していた。それによりキャリアがある日本では「混合姓」の中に日本姓を部分的に残すことで，日本企業にアピールしながら夫の家族との一体感も維持し，キャリアがないアメリカではアメリカ姓のみを名のることで，夫の家族との一体感を高めていた。第四点は，対象夫婦の類型にかかわらず妻が日米両国でキャリアをもたない専業主婦（K, B, M）である場合は，「アメリカに住むんだったら，アメリカ的な名前の方が便利」，「日本では子どもが日本姓のほうが差別を受けにくい」，「いずれはアメリカに帰るんだから」等，地域社会との一体感を高めることが妻の名のりの形態を決定する要因となっていることがわかった。

このように，妻の名のりには，妻の生き方の志向そのものが現れていた。日本の小学校に通うフィリピン出身の児童についてのフィールドワークを行った真鍋(2001)は，子どもが学校において日本名とフィリピン名のどちらを名のるかを決めるについては，他者である教師や学校によってメゾレベルで日本化（同化）される方向と，仲間レベルで異化される方向の二つの力が働いていると報告している。本研究の対象夫婦の妻の名のりの決定では，子どもの名のりに比べて地域社会や職場等のメゾレベルで妻に改姓の圧力がかかるのではなく，妻自身が名のりを選択するというミクロレベルの要因のほうが重要であった。妻は名のりの形態を自ら選択することでそれを「象徴資本」に転換し，「社会的位置空間」における自らの位置を上昇させる「戦略」として動員していた。

個人の文化的アイデンティティは，社会的アイデンティティの一側面として位置付けられる（箕浦，2002）。社会的アイデンティティ論によれば，人は自分が属する内集団と他者が属する外集団を比較する場合，集団間の差異を最大化しできるだけ多くの次元にわたって区別をしようとするという。これは自己評価の動機に基づいて生じるという。さらに人は，自分と同じ集団（内集団）の成員か自分とは異なる集団の成員（外集団）かによって，他者を分類する。この過程では，他者の分類と同時に自分自身も分類される。その結果，自己と他の内集団成員との類似性，および自己と外集団成員の差異の強調化，すなわち自己のカテゴリー化が行われる。さらに，この自己のカテゴリー化が，自己知覚や自己定義を集団のプロトタイプに近づける要因となっているという。(Hogg & Abrams, 1988/1995)。本研究の対象夫婦の妻は，名のりの選択によって自分または夫が帰属する社会集団との類似性を強調し，自己と外集団の間に「線引き」をすることで，自己のカテゴリー化を促進していた。Bourdieuの理論では，このような自己のカテゴリー化は，自らが属する「社会的位置空間」において，個人が優位な位置を占めるための「戦略」を発現させる認知であると位置

付けられている。本研究の対象夫婦の妻は，語り 2, 5, 6, 7, 8, 9 に見られるように，結婚後の自らの名のりに「差異化」された価値を付与しそれを，「象徴資本」として戦略的に利用していた。

文化的境界線についての研究のレビュー（箕浦，2002）によれば，ある社会集団の成立の根拠は従来言われてきた「客観的」な集団の特徴よりも成員による「主観的」な帰属意識にあるというを立場をとったのは，文化人類学者のエドモンド・リーチ（Leach, E.R.）である。その後，主観的帰属意識すなわちエスニック・アイデンティティを生み出す源泉について二つの立場が提出されたという。一つは自分の出身文化への原初的な愛着に求める立場で，もう一つは，エスニシティは個人や社会集団が置かれた社会的・政治的・経済的状況によって，利益を最大化するように意識的に操作されるものとする立場である。この第二の立場は，スチュワート・ホールらが提唱するカルチュラル・スタディーズに引き継がれる。カルチュラル・スタディーズの立場では，アイデンティティとはもはや個人の本質的な「与えられた」属性として想定されていない。グローバル化が進んだ現在，さまざまな文化的意味が飛び交っている生活世界において，主体はその状況によって異なるアイデンティティを選び取る存在として想定されており，どのようなアイデンティティを選択するかは，主体の政治的な「定位・位置取り（positioning）」（Hall, 1997/1998）であるとされる。本研究の対象夫婦の妻の日本とアメリカとでの名のりの使い分けは，それぞれの状況における政治的経済的利益を最大化するための主体的な判断の下で行われていることから，ホールの文化的アイデンティティ論における「定位・位置取り」にあたると結論づけられる。

本研究の限界と今後の課題

第一は対象者の類型についてである。本研究では，家庭内文化実践における夫と妻それぞれの「自らの文化的志向性へのこだわりの強さ」と「家庭内文化実践の文化的志向性」によって，対象夫婦を「妻主導日本志向夫婦」，「妻主導アメリカ志向夫婦」，「夫主導アメリカ志向夫婦」の三つに類型化した。本研究の対象者には，理論上考えられるもう一つの類型である「夫主導日本志向夫婦」が含まれていない。しかし，今回サンプリングできた対象夫婦に対する分析を通じて，「夫主導日本志向夫婦」の類型が可視的になったとも考えられる。この型の夫婦についての検討を，今後の課題の一つとする。第二は，類型のラベル付けの問題である。本研究の対象者のような多文化的状況に生きる人たちは，「日本とアメリカ」といった「客観的」な文化の境界線によって線引きされ，かつ境界内の文化的同一性が高いことを暗黙の前提とする文化的アイデンティティを与えられているのではないことが本研究の結果明らかになった。彼女ら/彼らは文化的にハイブリッドなアイデンティティを保持し，状況によってそれを使い分け，自らの利益を最大化させる「戦略」をとっていた。結婚後の「名のり」の選択は，それを象徴的に表す文化的ツールであった。このように，実際にはハイブリッドな文化的アイデンティティを保持する集団を，本研究では「アメリカ志向」，「日本志向」という従来の固定的な枠組みによって分類している。これは本研究が，多文化状況での生涯発達を通じてゆらぎ，せめぎあう対象者のアイデンティティを，ある一時点で捉えて抽出したものだからである。その意味で，本研究の結果は対象者が生涯発達を通じて構築しつづけるアイデンティティを，ワンショット的に捉えたものに過ぎない。また本研究における「アメリカ志向」/「日本志向」という名称は，対象者がそれぞれ「アメリカ的」/「日本的」なアイデンティティを単体で持っていることを意味しない。本研究の主眼は，状況による自己の利益の最大化のもとに行われる，アイデンティティのせめぎあいの諸相を理解することである。対象者の生涯発達を通じてのアイデンティティの変遷を捉えるためには，縦断的な研究が是非とも必要である。第三はジェンダーの問題である。結婚後の妻の名のりには，妻である女性が男性の姓に改姓するというジェンダーの問題が深く関わっている。本稿は紙面の制約上，この視点による分析を含めることができなかった。これも今後の課題としたい。

文　献

赤川　学．(2000)．女性の階層的地位はどのように決まるか？　盛山和夫（編）．*日本の階層システム 4　ジェンダー・市場・家族*（pp.47-63）．東京：川島書店．

Bourdieu, P.（1990）．*ディスタンクシオン I，II*（石井洋二郎，訳）．東京：藤原書店．（Bourdieu, P.（1979）．La Distinction: Critique sociale du jugement. Paris: Éditions de Minuit.）

江守五夫．(1989)．*日本基層文化の民族学的研究 II　日本の婚姻：その歴史と民俗*．東京：弘文堂．

福島瑞穂．(1992)．*結婚と家族*．東京：岩波書店．

Gergen, K.J.（1998）．*もう一つの社会心理学：社会行動学の転換に向けて*（杉万俊夫・矢守克也・渥美公秀，訳）．京都：ナカニシヤ出版．（Gergen, K.J.（1994）．Toward transformation in social knowledge. California: Sage Publications Ltd.）

Hall, S.（1998）．文化的アイデンティティとディアスポラ．（小笠原博毅，訳）．*現代思想*, **26**(4), 90-103.（Hall, S.（1997）．Cultural identitiy and deiaspora. In K.Woodward（Ed.）, *Identity and difference*（pp.223-290）．London: Sage/The Open University.）

Hogg, M.A., & Abrams, D. (1995). *社会的アイデンティティ理論*（吉森　譲・野村泰代, 訳）. 京都：北大路書房. (Hogg, M.A., & Abrams, D. (1988). Social identifications: A social psychology of intergroup relations and group processes. London: Routledge.)

厚生労働省大臣官房統計情報部. (2003). *平成13年人口動態統計*. 東京：財団法人厚生統計協会.

LeCompte, M., & Preissle, J. (1993). *Ethnography and qualitative design in educational research* (2nd ed). California : Academic Press.

真鍋真澄. (2001). ニューカマーの子どもの名前をめぐる同化・異化受容について：日本の小学校におけるフィリピンの一児童に関する事例研究. *上智大学教育学論集第35号*, 上智大学, 東京, 19-33.

Miller, P.J., & Goodnow, J.J. (1995). Cultural practices: Toward an integration of culture and development. In J.J. Goodnow, P.J. Miller, & F. Kassel (Eds.), *New direction for child development. No.67. Cultural practices as contexts for development* (pp.5-16). San Francisco: Jossey-Bass Publishers.

箕浦康子. (1997). 文化心理学における<意味>. 柏木惠子・北山　忍・東　洋（編著）, *文化心理学* (pp. 44-63). 東京：東京大学出版会.

箕浦康子（編著）. (2002). *日本における文化接触研究の集大成と理論化*. 平成12年度～13年度科学研究費補助金研究(C)(2)研究成果報告書.

難波淳子. (2000). 中年期の日本人女性の自己の発達に関する一考察：語られたライフヒストリーの分析から. *社会心理学研究*. **15**(3), 164-177.

鈴木一代. (2000). 国際結婚と日本人. 詫摩武俊・鈴木乙史・清水弘司・松井　豊（シリーズ編）, *シリーズ・人間と性格：4　性格の変容と文化* (pp.229-242). 東京：ブレーン出版.

矢吹理恵. (1997). 日米国際結婚における夫婦間の調整課題：性役割観を中心に. *発達研究*, **12**, 37-50.

矢吹理恵. (1998). 日米国際結婚における夫婦間の調整課題（2）：子育て観を中心に. *発達研究*, **13**, 26-44.

矢吹理恵. (2004). 日米国際結婚夫婦の妻におけるアメリカ文化に対する同一視. *質的心理学研究*, **3**, 94-111. 東京：新曜社

付記：

本研究にご協力頂きました対象者の方々に心より御礼申し上げます。また文京学院大学人間学部　柏木惠子先生, お茶の水女子大学開発途上国女子教育協力センター　箕浦康子先生にはご指導と貴重なご示唆を頂きました。この場をお借りして深く御礼申し上げます。

Yabuki, Rie (Shirayuri College). *Cultural Identity Construction Strategy of Japanese Wives in Japanese-American Intermarriages : The Wife's Choice of Family Name Indicates a New Positioning as a "Stratégie"*. THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2005, Vol.16, No.3, 215-224.

In Japanese-Foreign intercultural marriages, Japanese spouses can legally choose either to keep their maiden name or adopt their partner's surname after marriage. They can use different family names when they are in Japan and the U.S. In this situation, the family name functions as one of the tools that demonstrates one's cultural identity. In this study, to obtain qualitative information and ascertain the meaning of their family name choice, questionnaires and in-depth interviews were administered to 20 Japanese wife - American husband couples. Informants chose either a Japanese name, their spouses names or a combined family name. Wives' choice of family name indicated their new positioning (Hall, 1997) upon marriage. The wife consciously chose the appropriate family name for their situation. Choice of family name was a "stratégie" (Bourdieu, 1979) to gain social advantage in their daily cultural practice. Therefore, the social and cultural identity of these wives was not totally static, but was partially self-determined.

【Key Words】 Japanese-American intercultural marriage, Cultural identity, Cultural practice, Stratégie, Positioning

2003. 11. 17 受稿, 2005. 2. 17 受理

発達心理学研究
2005, 第16巻, 第3号, 225-236

原　著

家族成員による夫婦間葛藤の認知と子どもの家族機能評価との関連：中学生とその家族を対象に

川島　亜紀子
(お茶の水女子大学人間文化研究科)

本研究は，夫婦間葛藤の認知と子どもの家族機能評価との関連について検討することを目的として実施された。中学生とその家族を対象に質問紙調査を実施し，子どもの家族機能評価（「家族内コミュニケーション」「家族に対する評価」「家族の凝集性」）と，両親・子どもの場面想定法による夫婦間葛藤の認知（原因帰属）を測定した。両親の夫婦間葛藤認知は，因子分析によって「子どもへの帰属」，「内的原因帰属」，「外的原因帰属」に分類された。また，これらとは別に，夫婦間葛藤の際の夫婦関係の深刻さを示すものとして「関係性帰属」の項目を追加した。子どもについても同様に「内的原因帰属」「外的原因帰属」「関係性帰属」を用意した。欠損値のない131組に対し，両親の夫婦間葛藤認知と子どもの夫婦間葛藤認知・家族機能評価の相関関係からモデルを作成し検討したところ，子どもの性別に限らず，母親による夫婦間葛藤の外的原因帰属は子どもによる関係性帰属に関連していた。子どもの夫婦間葛藤認知と家族機能評価との関連は性別によって異なり，父親による夫婦間葛藤の内的原因帰属と男子の「家族に対する評価」との間に関連が見られた。また，両親の夫婦間葛藤の原因帰属パターンが子どもの「家族に対する評価」に与える影響は，子どもの性別によって異なり，同性の親による内的要因優位な原因帰属パターンが子どもの高い「家族に対する評価」と関連することが明らかになった。

【キー・ワード】 夫婦間葛藤，家族機能，夫婦間帰属，子どもの両親間葛藤認知

問　題

青年期には家族関係における葛藤から，引きこもりや精神・身体的症状を伴う内面化症状や犯罪・非行といった外面化症状を呈することがあるとされている（長尾，2002）。これまで，心理学的な家族研究によって家族関係とメンタルヘルスや適応との間に重要な関連が示唆されており（Bradbury & Fincham, 1990；Fincham, 1992；George & Bloom, 1997；平井・岡本，2001；平山，2001；Olson, 1986），中でも夫婦関係は家族関係の基であり，夫婦関係の問題は夫婦のみならず，子どものメンタルヘルスに対しても大きな影響力をもつとされている（菅原・詫摩，1997）。本研究では家族における夫婦関係に焦点を当て，青年期の子どもがいる家族の夫婦関係と家族関係について認知的な側面から検討することが目的である。

Cummings, Davis, & Campbell（2000）によれば，夫婦関係が子どもの発達やメンタルヘルスに及ぼす影響には2通りのプロセスがある。1つは夫婦関係の良さが親の養育行動や家族機能状態を媒介して間接的に子どもの発達に影響を与えるというものであり，もう1つは夫婦間葛藤にさらされることが直接的に子どもの発達やメンタルヘルスに影響を与えるというものである。近年，前者に関する研究がなされ始めている。例えば，菅原・八木下・詫摩・小泉・瀬地山・菅原・北村（2002）は夫婦間の愛情が親の養育行動や子どもの家族の凝集性評価を媒介して間接的に子どもの抑うつに影響を与えることを示している。前島・小口（2001）は子どもによる両親間の関係性認知が子どもの自尊心や攻撃性に与える影響について検討し，子どもによる両親間の関係性の認知は母子関係認知を媒介して攻撃性へ影響を与えることを明らかにしている。

また子どもの発達自体を変数としていないが，数井・無藤・園田（1996）は母親の認知した夫婦関係の調和性が母親の認知した子どもの愛着の安定性および家族機能状態と関連することを示しており，Grych & Clark（1999）は夫婦関係の質と父親の養育行動の質が関連することを示している。そして親の養育行動が幼児期のみならず青年期の子どもの適応やメンタルヘルスと関連することは多くの研究によって示唆されている（Gonzalez-Pienda, Nunez, Gonzalez-Pumariega, Alvarez, Roces, & Garcia, 2002；平山，2001；小口，1991；Lamborn, Mounts, Steinberg, & Dornbusch, 1991；Patterson & Stouthamer-Loeber, 1984）。

一方，子どもの家族機能評価が子どものメンタルヘルスと関連することは，中学生を対象に子どもの抑うつ傾

向と家族システムの機能状態の関連を検討した西出・夏野（1997）や児童期の子どもを対象とした菅原ら（2002），高校生を対象とした貞木・榧野・岡田（1992）でも明らかになっている。こうしたことから，家族関係の中心である夫婦関係の機能状態は，親の養育行動や子どもの家族全体の機能状態についての認知を媒介し，間接的に子どもの適応やメンタルヘルスに影響を与えている可能性が示唆される。

夫婦関係と子どもの発達やメンタルヘルスとの関連のもう1つの側面である，夫婦間葛藤が直接的に子どもの発達やメンタルヘルスに影響を与えるという点についてはわが国においてはほとんど研究がなされていない。前述した前島・小口（2001）は子どもの認知した夫婦関係が直接子どもの自尊心に影響を与えることを示しているものの，夫婦間葛藤そのものを検討していない。一方，欧米においては，El-Sheikh & Harger（2001）やGrych, Seid, Fincham（1992）が夫婦間葛藤についての子どもの認知が子どもの生理的反応や心理的適応と関連していることを示している。夫婦間葛藤は普遍的に存在するものであると考えられ，夫婦間葛藤にさらされることのみが子どもの発達やメンタルヘルスに影響を与えるということではなく，夫婦間葛藤の量（例えば，頻繁である，長期にわたる，など），夫婦間葛藤の質（例えば，暴力を伴う，解決不可能である，など）とそれらについての子どもの認知が子どもの外面化問題行動や内面化問題行動に影響を与えると考えられている（Cummings et al., 2000）。特に子どもが青年期に入ると，両親から一方的に影響を受けるというよりは，自身の主観的な評価が親・家族イメージや子どものメンタルヘルスに影響を与えると考えられる（若原，2003）。このことから夫婦間葛藤についての子どもの認知は単独でも子ども自身に影響を与える可能性が示唆される。

夫婦間葛藤の量や質に影響を及ぼすと考えられるものについては，夫婦の認知的側面，特に夫婦の原因帰属marital attributionが1980年代より注目されており，そのパターンと夫婦関係の質や夫婦関係評価との間に一定の関係が見出されている（Bradbury & Fincham, 1990；Bradbury, Fincham, & Beach, 2000；Fincham & Bradbury, 1992；Davey, Fincham, Beach, & Brody, 2001）。これによると，夫婦関係が悪いと捉えている人は，夫婦間葛藤が生じたときにその重大性を強調するような認知をする（相手に対する帰属や変わらないことへの帰属）とされている。また，夫婦関係が悪いほどお互いの関係性（仲の悪さや関わり方）に原因を帰属する（関係性帰属attribution for relationship）ことも明らかになっている（Bradbury & Fincham, 1990）。また夫婦間葛藤に対する認知の仕方は，その問題に対する感情やその時点での相互作用と関連し（Fincham & Bradbury, 1992），認知のあり方自体も長期的に配偶者相互で関連していることが示されている（Davey et al., 2001）。このことから，夫婦間葛藤に対するネガティブな認知が夫婦間葛藤への対処行動と関連し，夫婦間葛藤の深刻さを増したり夫婦関係そのものを悪化させたりすると考えられ，夫婦間葛藤に対する原因帰属は夫婦関係についての指標となると考えられる。

以上より，本研究では親との関係を捉えなおす時期であり，同時に家族機能状態によってメンタルヘルスに影響が及ぼされる時期でもあるとされる中学生を対象として，子どもの家族機能評価と，家族機能状態における重要な変数と考えられている夫婦関係との関連を検討する。その際，夫婦関係の一側面として夫婦間葛藤についての両親および子どもによる認知を扱うことにし，夫婦間葛藤の深刻さや夫婦関係の問題を捉える指標として，子ども・母親・父親の夫婦間葛藤認知（原因帰属）を用い，子どもの家族機能評価との関連を検討する。

方　法

対象者

静岡県内にある公立中学校の1年生から3年生とその両親278組に対し学校を通じて配布し，66.1％を回収した（子ども196名〔女子102名，男子94名〕，母親190名，父親160名）。調査は2001年の7月に行った。子どもの年齢は12～15歳（*MD* = 13.0，12歳43名，13歳80名，14歳63名，15歳10名），両親は33～55歳（*MD* = 43.0）であった。三者とも完全なデータが揃ったのは131組（子どもは女子65名，男子66名）で，尺度の因子構造および信頼性の検討を除き，この131組のデータを使用することとする。

調査内容

子どもの家族機能評価　西出（1993）の家族機能度尺度（FAI）の「家族内コミュニケーション」「家族に対する評価」「家族の凝集性」の3下位尺度12項目を6件法から4件法に改変し使用した。これら3下位尺度は，西出・夏野（1997）において子どもの抑うつとの関連が見出されている因子で，それぞれ内的整合性を示すα係数（α＝.70以上）により信頼性が確認されているものである。

各項目は「わたしの家では，みんなが自分の考えをはっきりと口に出して言いやすい」「家の中ではなんでも話ができる」（「家族内コミュニケーション」），「わたしの家族は暖かく明るい感じがする」「家族はわたしの気持ちをよく理解してくれている」（「家族に対する評価」），「わたしの家族には連帯感がある」「わたしの家族はお互いにとてもうまくいっていると思う」（「家族の凝集性」）などから構成され，4件法（ぜんぜんあてはまらない～よくあてはまる）で尋ねた。

子ども・母親・父親の夫婦間葛藤認知尺度　Grych et al.（1992）のCPIC（Children's Perception of Interparental Conflict Scale；両親間葛藤の子どもによる認知尺度）およびWeston, Boxer, & Heatherington（1998）のPPAS（Parent-Parent Argument Scale；両親口論尺度）を参考に，両親と子どもの項目がほぼ同じ内容になるよう考慮し作成した。両親（夫婦）の間での口げんか場面を想定させ，20項目の両親（夫婦）げんかの原因と考えられる項目についてどれくらいあてはまるかを評定させた。20項目のうち13項目は原因帰属（causal attribution）を測定するものとし，原因の所在次元（locus；子ども・母親・父親・その他）を考慮に入れた（例えば，“子どもが何か悪いことをしたから”は，原因の所在を子どもに原因帰属していることを意味する）。3項目は責任帰属（blame attribution）であった。責任帰属とは，自分あるいは他者を責める帰属の仕方である（例えば，“子どものせい”というのは子どもに夫婦間葛藤の責任があることを意味する）（Bradbury & Fincham, 1990）。残りの4項目は関係性帰属（attribution for relationship〔Bradbury & Fincham, 1990〕またはsystemic explanations〔Weston et al., 1998〕）と呼ばれ，夫婦それぞれが相互的に夫婦間葛藤に寄与しているという認知のあり方を測定するためのものである（例えば，“お互い分かり合っていないから”という項目は，夫婦のどちらかに原因があるわけではなく，相互的な原因に帰属していることを意味する）。本研究では，これらの項目群を葛藤の際の夫婦関係の悪さを測定するものとして含めた。すべて4件法（ぜんぜんあてはまらない～よくあてはまる）とした。

フェイスシートにおいて，性別と年齢について尋ねた。なお，調査対象にはデータは統計的に処理し個人を特定しないことを伝え，同意を得た上で調査を実施した。

結　果

1．尺度についての検討

子どもの家族機能評価　西出（1993）の「家族内コミュニケーション」「家族に対する評価」「家族の凝集性」の3下位尺度について，それぞれ主成分分析を行った。その結果，「家族内コミュニケーション」については，第1主成分への寄与率が37.20％とやや低かったものの，特に成分得点が低い項目はなかったことから，一次元性のものと解釈した。項目の内的整合性を検討するために算出したα係数はα＝.65となり，内的整合性を示すための基準となるα＝.70をやや下回っていたが，本研究ではこれらの項目が「家族内コミュニケーション」を示すものとして合成得点を使用することにした。「家族に対する評価」下位尺度については，第1主成分への寄与率が59.37％と高く一次元性のものと解釈した。α係数はα＝.86であった。以上からこれらの項目が「家族に対する評価」を示すものとしてそれぞれの合成得点を算出した。「家族の凝集性」については，第1主成分への寄与率が56.88％と高く一次元性のものと解釈した。α係数はα＝.85であった。以上からこれらの項目が「家族の凝集性」を示すものとして合成得点を算出した。

「家族内コミュニケーション」「家族に対する評価」「家族の凝集性」得点が子どもの年齢や性別によって異なるかどうかを検討するために，これら3つの得点を従属変数，子どもの年齢・性別を独立変数とする分散分析を行った。15歳の子どもの人数が少なかったため，これ以降の分析においては14歳と含めて検討することにした。その結果，いずれの家族機能評価得点も子どもの年齢・性別による有意な差は見られなかった（Table 1）。

子ども・母親・父親の夫婦間葛藤認知尺度　Fincham & Bradbury（1992）やGrych et al.（1992）において，原因帰属や責任帰属といった下位分類にもかかわらず，尺度としては1因子解が相応であるとされていることから，本研究では原因帰属と責任帰属について同時に因子分析を行い検討することにした。夫婦間葛藤の原因帰属と責任帰属項目について子ども・母親・父親それぞれで主因子法オブリミン回転による因子分析を行い，解釈可能な因子を得るまで共通性の低い項目を削除した。その結果，子どもにおいては夫婦間葛藤の原因を母親または父親にあるとする「外的原因帰属」因子（5項目），自分

Table 1　*子どもの年齢・性別ごとの家族機能評価の基本統計量*

	家族内コミュニケーション	家族に対する評価	家族の凝集性
12歳			
女子（n＝11）	16.64（1.69）	15.58（2.64）	15.91（2.77）
男子（n＝16）	17.31（1.78）	16.31（3.20）	17.31（3.34）
全体（N＝27）	17.04（1.74）	16.01（2.95）	16.74（3.15）
13歳			
女子（n＝32）	18.66（2.88）	17.52（3.69）	17.58（3.27）
男子（n＝22）	16.64（2.74）	15.82（3.46）	15.91（3.31）
全体（N＝54）	17.83（2.97）	16.83（3.66）	16.90（3.36）
14歳～			
女子（n＝22）	18.55（3.07）	17.50（3.54）	16.95（3.55）
男子（n＝28）	17.82（2.23）	16.90（3.91）	17.18（3.62）
全体（N＝50）	18.14（2.63）	17.16（3.73）	17.08（3.56）
女子（N＝65）	18.28（2.85）	17.18（3.51）	17.09（3.30）
男子（N＝66）	17.30（2.34）	16.40（3.58）	16.79（3.46）
全体（N＝131）	17.79（2.64）	16.79（3.55）	16.94（3.37）

注．N＝131。（　）の左は平均，（　）内は標準偏差。

にあるとする「内的原因帰属」因子（3項目）の2因子を，両親においては夫婦間葛藤の原因を子どもにあるとする「子ども帰属」因子（3項目），自分にあるとする「内的原因帰属」因子（2項目），相手にあるとする「外的原因帰属」因子（2項目）の3因子を抽出し，負荷量が.35以上の項目について因子の解釈を行った（Table 2, 3）。子どもの第2因子，母親の第3因子については負の負荷量が見られたが，特に逆転項目として扱わなかった。これらの項目の内的整合性について検討するためα係数を算出したところ，α＝.61～.86となった。因子の一部は内的整合性を示すための基準となるα＝.70をやや下回っていたが，項目数が少ないためやむをえないと考えた。こ

Table 2 *子どもの原因・責任帰属の因子分析結果（主因子法斜交オブリミン回転による結果）*

	F1	F2
第1因子　外的原因帰属因子		
お父さんが怒らせるようなことをしたり言ったりしたから	.85	.18
お父さんのせい	.77	.08
お父さんがそういう人だから	.73	.01
お母さんが怒らせるようなことをしたり言ったりしたから	.66	−.05
お母さんがそういう人だから	.41	−.18
第2因子　内的原因帰属因子		
わたしが何か悪いことをしたから	.19	−.78
子どものせい	.32	−.65
わたしが悪い子だから	.33	−.61
信頼性係数	α＝.80	α＝.86
	因子間相関	
F1		−.34

注．男女の因子構造が同様のため，男女合わせたもの。N＝196（女子102名，男子94名）。

Table 3 *母親・父親の原因・責任帰属の因子分析結果（主因子法斜交オブリミン回転による結果）*

	母親			父親		
	F1	F2	F3	F1	F2	F3
第1因子　子ども帰属因子						
子どもが何か悪いことをしたから	.87	.10	.13	.80	.11	−.15
子どものせい（責任）	.46	−.06	−.22	.63	.05	.01
子どもが悪い子だから	.43	.16	−.29	.57	−.12	.32
第2因子　内的原因帰属因子						
わたしが怒らせるようなことをしたり言ったりしたから	−.10	.87	−.04	.06	.81	−.02
わたしのせい（責任）	.15	.57	.00	−.02	.69	.09
第3因子　外的原因帰属因子						
夫（妻）がそういう人（性格）だから	−.12	.13	−.79	−.10	.07	.68
夫（妻）のせい	.24	−.04	−.72	.18	.07	.59
信頼性係数	α＝.69	α＝.70	α＝.76	α＝.71	α＝.75	α＝.61
	因子間相関					
F1		.32	−.44		.29	.30
F2			−.40			.27

注．母親はN＝190，父親はN＝160。

れらの因子項目を単純加算したものをそれぞれ「子ども帰属」得点，「内的原因帰属」得点，「外的原因帰属」得点として用いることにした。因子間には中程度の相関関係があったが，夫婦間葛藤という1つの事象に対する評価のためであると考えられた。

関係性帰属の項目は，夫婦の相互関係に対する原因帰属を問う項目であることから，外的原因帰属との関係が予想される。しかし，上記因子分析で得られた「外的原因帰属」因子は自分以外の他者に原因を帰属させる因子であり，これらと関係性帰属は質的に異なると考えられる。そこで，関係性帰属項目が外的原因帰属と同じ因子に含まれてしまうことを避けるため，関係性帰属は上記因子分析には含めず，単独で主成分分析を行うことにした。分析は子ども・母親・父親それぞれについて行った（Table 4）。その結果，第1主成分への寄与率が子ども・母親・父親それぞれ64.59％，69.17％，64.12％と高く一次元性のものと解釈した。項目の内的整合性を検討するために算出したα係数は，子ども・母親・父親それぞれ$\alpha=.80$，$\alpha=.85$，$\alpha=.81$であった。以上とこれらの項目内容から「関係性帰属」を示すものとしてそれぞれの合成得点を算出した。

子ども・母親・父親のデータが揃っている131組について，それぞれの夫婦間葛藤認知下位分類による得点が子どもの年齢や性別によって異なるかどうか，子どもの「内的原因帰属」「外的原因帰属」「関係性帰属」得点，父母の「子ども帰属」「内的原因帰属」「外的原因帰属」「関係性帰属」得点従属変数，子どもの年齢・性別を独立変数とする分散分析を行った。その結果，母親の「内的原因帰属」得点において有意な子どもの性差が見られ，女子の母親の方が男子の母親よりも夫婦関係の原因を自分に帰属する傾向が見られたが（$F(1, 130)=4.20$，$p<.05$，女子の母親；$M=5.31, SD=1.20$，男子の母親；$M=4.89, SD=1.45$），その他の変数については子どもの年齢・性別の有意な主効果および交互作用は見られなかった。

2．子ども・母親・父親の夫婦間葛藤認知と子どもの家族機能評価との関連

両親の夫婦間葛藤認知と子どもの夫婦間葛藤認知によって子どもの家族機能評価の3下位尺度を説明するパス解析で用いる変数を選択するため，子ども・母親・父親のデータが揃っている131組について，子どもの男女別に変数同士の相関係数を算出した（Table 5）。次に，子どもの夫婦間葛藤認知が親のそれを説明するよりも，親の夫婦間葛藤認知が子どものそれを説明すると考えられることから，両親の夫婦間葛藤認知が子どもの夫婦間葛藤認知および家族機能評価を説明するモデルの作成を試みた。説明変数となる両親の夫婦間葛藤認知に関しては，両親の関係性帰属と自身の外的原因帰属が極めて強い相関を示しており（女子の母親$r=.89$，男子の母親$r=.85$，女子および男子の父親$r=.86$，全て$p<.01$），父母の外的原因帰属の方が子どもの家族機能評価との間の相関が相対的に大きかったため，多重共線性の問題を考慮しこの後の分析から両親の関係性帰属を除外することとした。同様に子どもの夫婦間葛藤認知に関しても，外的原因帰属と関係性帰属との間に極めて強い相関が見られ（女子$r=.79$，男子$r=.83$，いずれも$p<.01$），関係性帰属の方が自身の家族機能評価との相関が相対的に大きかったため，多重共線性の問題を考慮しこの後の分析から子どもによる外的原因帰属を除外することとした。

さらに，家族機能評価との相関係数に基づき，男女ともに自身の内的原因帰属と関係性帰属を変数として選択した。また，女子においては，自身の関係性帰属および「家族の凝集性」との相関が見られた母親の内的・外的原因帰属と父親の外的原因帰属を選択し，Figure 1のようなパスモデルを作成した。同様に，男子においては自身の関係性帰属と相関が見られた変数として父母の外的原因帰属を選択し，有意傾向ではあるが「家族内コミュ

Table 4　*子ども：母親・父親の夫婦間葛藤の関係性帰属項目の主成分分析結果*

	子ども	母親	父親
お互い分かりあっていないから	.88	.84	.85
お互い，どうすればうまく解決できるか分かってないから	.87	.85	.85
お互いあまり好きでないから	.77	.86	.76
わたしはこうしたいと思ってるのに，夫(妻)は違うようにしたいと思っているから 【子ども版：お父さんはこうしたいと思ってるのに，お母さんは違うようにしたいと思っているから】	.69	.78	.73
寄与率	64.59	69.17	64.12
信頼性係数	$\alpha=.80$	$\alpha=.85$	$\alpha=.81$

注．子どもは男女合わせたもの。$N=196$（女子102名，男子94名）。母親は$N=190$，父親は$N=160$。

Table 5 子ども・母親・父親の夫婦間葛藤認知と子どもの家族機能評価との関連

		子ども評定					母親評定				父親評定			
		家族に対する評価	家族の凝集性	内的帰属	外的帰属	関係性帰属	子ども帰属	内的帰属	外的帰属	関係性帰属	子ども帰属	内的帰属	外的帰属	関係性帰属
子ども評定	家族内	.77**	.71**	-.07	-.21	-.22+	-.11	.02	-.15	-.07	.01	.05	-.04	-.07
	コミュニケーション	*.62***	*.54***	*-.33**	*-.07*	*-.18*	*.08*	*.11*	*.01*	*.04*	*.09*	*.23+*	*.02*	*.08*
	家族に対する評価		.88**	-.21+	-.24+	-.33*	-.19	-.06	-.22+	-.12	.03	.07	.01	.00
			*.83***	*-.35***	*-.21+*	*-.34**	*-.17*	*-.08*	*-.23+*	*-.13*	*.02*	*.21+*	*-.18*	*-.18*
	家族の凝集性			-.27*	-.27*	-.43**	-.16	-.13	-.30*	-.23+	-.08	-.06	-.16	-.16
				*-.32**	*-.21+*	*-.29**	*-.10*	*-.03*	*-.22+*	*-.09*	*-.06*	*.18*	*-.08*	*-.08*
	内的原因帰属				.49**	.48**	.16	.17	.00	.12	.17	.08	.16	.16
					*.68***	*.61***	*.21*	*.15*	*.41***	*.41***	*.21+*	*-.05*	*.24+*	*.23+*
	外的原因帰属					.79**	.35**	.33*	.34*	.41**	.05	-.08	.17	.09
						*.83***	*.18*	*.15*	*.46***	*.46***	*.13*	*.06*	*.34**	*.35***
	関係性帰属						.23+	.44**	.41**	.50**	.21	.13	.33*	.28*
							.22+	*.17*	*.50***	*.46***	*.12*	*.04*	*.27**	*.27**
母親評定	子ども帰属							.09	.50**	.47**	.03	-.19	-.03	-.05
								*.55***	*.55***	*.45***	*.22+*	*.20*	*.31**	.29*
	内的原因帰属								.39**	.52**	.07	.24+	.24+	.18
									*.37***	*.31**	*.16*	*.24+*	*.30**	*.22+*
	外的原因帰属									.89**	.20	.11	.36**	.37**
										*.85**	*.18*	*.18*	*.35***	*.38***
	関係性帰属										.21+	.25*	.42**	.50**
											.08	*.24+*	*.37***	*.41***
父親評定	子ども帰属											.22+	.41**	.37**
												*.29**	*.40***	*.42***
	内的原因帰属												.38**	.46**
													*.41***	*.52***
	外的原因帰属													.86**
														*.86***

注. $N=131$。$^{**}p<.01$, $^{*}p<.05$, $^{+}p<.10$。上段は女子, *下段は男子*。

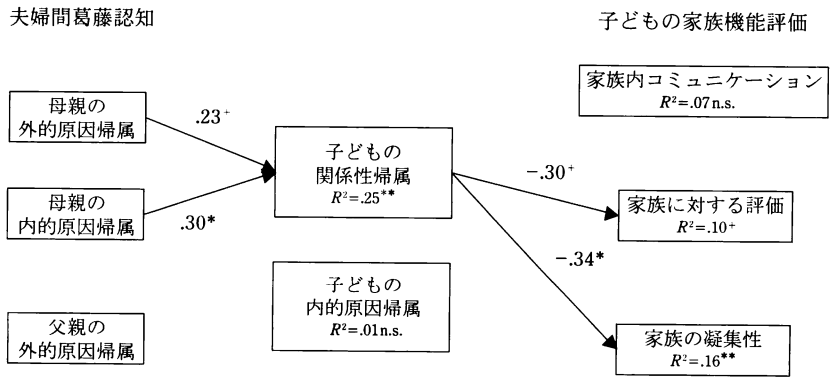

Figure 1 *両親の夫婦葛藤の原因帰属, 子どもの夫婦間葛藤認知・家族機能評価に関するパス解析の結果(女子)*
($N=65$。→は有意および有意傾向のパス, $^{+}p<.10$, $^{*}p<.05$, $^{**}p<.01$)

ニケーション」「家族に対する評価」と関連が見られた父親の内的原因帰属を選択し, Figure 2のようなパスモデルを作成した。

女子のモデル (Figure 1) においては, 母親の外的原因帰属や内的原因帰属が子どもの関係性帰属の高さと関連していた (母親外的原因帰属$\beta=.23$, $p<.10$, 母親内

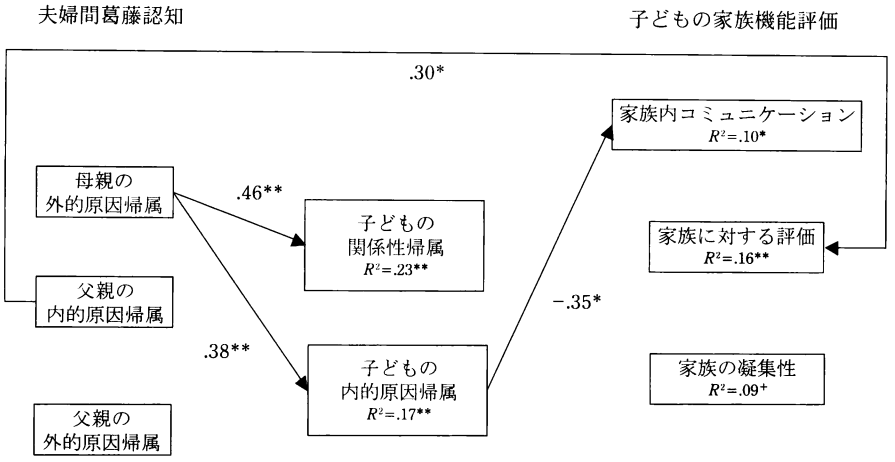

Figure 2 *両親の夫婦葛藤の原因帰属，子どもの夫婦間葛藤認知・家族機能評価に関するパス解析の結果(男子)*
(N=66。→は有意なパス，^{+}p<.10，$^{*}p$<.05，$^{**}p$<.01)

的原因帰属β=.30, p<.05)。さらに子どもの関係性帰属の高さと「家族に対する評価」や「家族の凝集性」評価の低さと関連する方向に有意な関連が示されたが，「家族内コミュニケーション」との関連は示されなかった。また，子どもの内的原因帰属は家族機能についてのいずれの評価にも有意な関連は見られなかった。

男子とその父母によるモデル（Figure 2）においては，母親の外的原因帰属と子どもの関係性帰属および内的原因帰属と関連していた（子ども関係性帰属β=.46, p<.01，子ども内的原因帰属β=.38, p<.01)。しかし，子どもの家族機能評価との関連を見ると，子どもの内的原因帰属と「家族内コミュニケーション」評価とが負の関連を示しており（β=-.36, p<.05)，さらに父親の内的原因帰属から子どもの「家族に対する評価」への直接の有意なパスが見られた（β=.30, p<.05)。

3．両親の夫婦間葛藤認知パターンによる検討

パス解析では，両親の内的原因帰属，外的原因帰属それぞれが子どもに及ぼす影響を検討した。しかし，本来帰属スタイルは内的か外的かの類型的に捉えられることが多いことから，内的原因帰属，外的原因帰属得点の絶対値よりも，どちらの原因帰属が優位であるかが子どもに影響を及ぼす可能性があると考えた。そこで，両親の内的・外的原因帰属パターンの大小関係に着目して，1）両親内的原因帰属優位型（父母とも内的原因帰属得点の方が外的原因帰属得点よりも高かった群，女子32組，男子19組)，2）父のみ内的原因帰属優位型（父親は内的原因帰属得点が外的原因帰属得点よりも高く，母親は内的原因帰属得点が外的原因帰属得点を超えなかった群，女子12組，男子19組)，3）母のみ内的原因帰属優位型（母親は内的原因帰属得点が外的原因帰属得点よりも高く，父親は内的原因帰属得点が外的原因帰属得点を超えなかった群，女子14組，男子12組)，4）両親内的原因帰属下位型（父母とも内的原因帰属得点が外的原因帰属得点を超えなかった群，女子7組，男子16組）の4群を作成した。

両親の内的・外的原因帰属の大小関係，および子どもの性別を独立変数とし，子どもの原因帰属（外的原因帰属，内的原因帰属）および関係性帰属を従属変数とした分散分析を行ったところ，有意な主効果および交互作用は見られなかった。子どもの家族機能評価との関連では，「家族に対する評価」得点と「家族の凝集性」得点に対し，両親の内的・外的原因帰属パターンによる4群の有意傾向の主効果（「家族に対する評価」得点：F(3,130)＝2.40,「家族の凝集性」得点：F(3, 130)＝2.28, いずれもp<.10）が見られ，また「家族に対する評価」得点に対する子どもの性別と両親の内的・外的原因帰属パターンによる4群の有意な交互作用（F(3, 130)＝2.97, p<.05）が見られた（Figure 3, 4)。「家族の凝集性」得点について，両親の内的・外的原因帰属パターンによる有意傾向の主効果が見られたため，Bonferroniのt検定による多重比較を行った。その結果，両親とも内的原因帰属が優位だった子どもたちの「家族の凝集性」得点の方が両親とも内的原因帰属得点が外的原因帰属得点を超えなかった子どもたちのそれよりも高かった（Figure 3)。「家族に対する評価」得点について性別との交互作用が見られたことから，子どもの性別2群×両親の内的・外的原因帰属パターン4群の計8群間の差についてBonferroniのt検定による多重比較を行った。その結果，

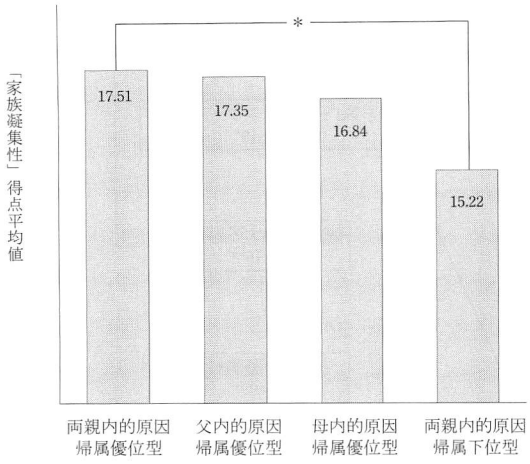

Figure 3　*両親の夫婦間葛藤認知パターン×性別による子どもの「家族凝集性」得点平均値*

（N=131。分散分析後のBonferroniのt検定による多重比較。*p<.05）

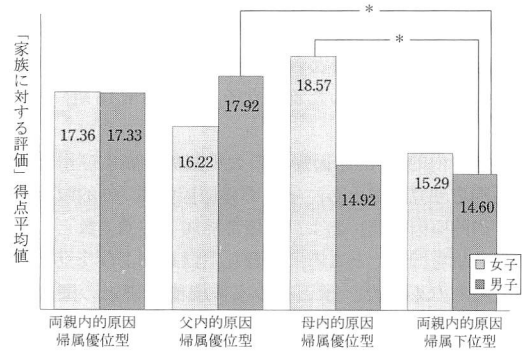

Figure 4　*両親の夫婦間葛藤認知パターン×性別による子どもの「家族に対する評価」得点平均値*

（N=131。分散分析後のBonferroniのt検定による多重比較。*p<.05）

母のみ内的原因帰属優位型群の女子の「家族に対する評価」は両親内的原因帰属下位型群の男子のそれよりも有意に高かった。また，父のみ内的原因帰属優位型群の男子の「家族に対する評価」は両親内的原因帰属下位型群の男子のそれよりも有意に高かった（Figure 4）。

「家族の凝集性」に関しては，両親の夫婦間葛藤を相手のせいにするよりも自分のせいにするような原因帰属が高い評価に関連していたが，「家族に対する評価」得点に関しては，同性の親が相手のせいにするよりも自分のせいにするような原因帰属をしていることが高い評価に関連していることが明らかになった。

全体的考察

1．夫婦間葛藤認知

本研究では，わが国においてこれまであまり焦点の当てられてこなかった夫婦間葛藤についての認知的側面（原因帰属）に焦点を当てて検討を試みた。Bloom（1985）やHeatherington, Friedlander, Johnson, Buchanan, Burke, & Shaw（1998）において家族評価と負の関係にあると指摘されている外的な原因帰属のみでなく，内的な原因帰属や関係性帰属についても焦点を当て，両親と子どもによる夫婦葛藤についての原因帰属と子どもの家族機能評価との関連を検討するため，夫婦げんかという場面についての両親と子どもの見方についての尺度を構成した。本研究では原因の所在locusに基づき原因帰属・責任帰属項目の因子分析結果を解釈し，関係性帰属については，夫婦間葛藤の際の夫婦関係性評価を測定する一次元の尺度として解釈した。欧米の夫婦関係における原因帰属研究においては，原因の所在のみではなく様々な次元による解釈を試みられているが（例えば安定性stability，全般性globality，意図性intentionalityなど），夫婦関係といった親密な人間関係においては原因の所在次元でさえも明確に分類されるわけではないとされている（Bradbury & Fincham, 1990）。本研究においても，分類した内的・外的原因帰属間の相関は相対的に高く，自分のせいか相手のせいかの二者択一ではなく，責任の一部をお互いに担っていると捉えている可能性が示唆される（Table 5）。したがって，内的原因帰属と外的原因帰属の乖離やその大小関係に注目する必要があるだろう。

両親の夫婦間葛藤認知においては，外的原因帰属と関係性帰属の相関は0.8を越える高さであった（Table 5）。欧米には平常時の夫婦関係評価と夫婦間葛藤に対する外的な原因帰属との間に負の関連を示す研究が存在するが（Bradbury & Fincham, 1990），平常時の夫婦関係評価は本研究で用いた葛藤時の関係性帰属と密接に関係すると考えられることから，本研究の結果は欧米の研究を支持するものと考えることができる。しかしながら，今後は葛藤時のみではなく平常時の夫婦関係評価も用いて夫婦間葛藤認知を検討していく必要があるだろう。

子どもに関しては，中学生の子どもが両親の夫婦間葛藤を自分なりに捉えており，それが両親の夫婦間葛藤認知と関連していることが明らかになった（Table 5, Figure 1, 2）。特に子どもの関係性帰属との関連が見られたことから，両親の認知が子どもに何らかの方法で伝わり，それを基に子どもなりに両親の夫婦関係を認知している可能性が示唆される。したがって両親の認知がどのように子どもの夫婦関係あるいは夫婦間葛藤認知と関連するのかを今後検討する必要があるだろう。

2．夫婦間葛藤認知と子どもの家族機能評価との関連

夫婦間葛藤認知と中学生のメンタルヘルスに関連するとされている家族機能の三領域（「家族内コミュニケーション」「家族に対する評価」「家族の凝集性」）の評価との関連を検討するため，探索的に相関係数を算出したところ，子どもの家族機能評価と有意な相関のあった変数は，女子においては自身による両親の夫婦間葛藤認知と，母親の外的な原因帰属，男子においては前者のみであり，男女ともに関係性帰属との相関は見られなかった（Table 5）。したがって，関係性帰属が葛藤の際の夫婦関係性評価を反映するものであるならば，両親が認知している葛藤の際の夫婦関係性評価自体が子どもの家族機能評価と関連する可能性の低さが示唆され，むしろ自分や相手を責めるといった行動につながるであろう原因帰属の側面が子どもの家族機能評価に関連している可能性が示唆される。

この探索的な相関分析をもとに，子どもの家族機能評価に関連する子どもの夫婦間葛藤認知と両親の夫婦間葛藤認知とを用い，仮説的に両親が子どもに影響を与えるとしてパス解析を実施した。その結果，女子についてはFigure 1のように，母親の内的・外的原因帰属の両方が子どもの関係性帰属と正の関連を示しており，また子どもの関係性帰属と「家族に対する評価」「家族の凝集性」評価との間に負の関連が示され，母親が夫や自分自身を責めるような原因帰属をすることが女子の夫婦間葛藤の際の夫婦関係評価を低め，この低い夫婦関係評価と低い「家族に対する評価」「家族の凝集性」評価とが関連していることが明らかになった。このことから，女子においては女性としてのモデルである母親の夫婦間葛藤認知をもとに両親の夫婦関係を評価し，その評価が本人の家族機能評価に関連している可能性が示唆される。このことから，女子の場合，父親の夫婦間葛藤認知の影響は母親を介して及ぼされているのではないかと考えられる。

男子（Figure 2）については，母親の外的原因帰属が男子の関係性帰属と内的原因帰属と関連していたが，男子の関係性帰属および家族機能評価との間には有意な関連が見られず，子どもの内的原因帰属が「家族内コミュニケーション」評価と有意な負の関連を示した。さらに，父親の内的原因帰属と男子の「家族に対する評価」との間に有意傾向の正の関連が見られた。このことから，男子においては夫婦間葛藤の認知には母親の外的な夫婦間葛藤認知が関連しているが，家族機能評価に関しては自身の内的原因帰属が負の，父親の内的な原因帰属が正の関連を示すという興味深い結果が得られた。青年期に入り自立に向け親をモデルとしながらも批判的にもなる中学生の男子において，モデルとなる父親が夫婦関係という対人関係における葛藤場面で責任を取る姿勢を示すことが，子どもの「家族に対する評価」を高めることにつながるのかもしれない。自分自身を責めるような原因帰属が「家族内コミュニケーション」評価に負の関連が示されたことについては，3通りの解釈が可能であろう。1つは夫婦間葛藤の原因が実際に子どもにあり，そのことによって家族機能状態が悪くなっているという可能性である。2つ目は自分を責めるような原因帰属と抑うつとの関連（増田，1993；Seligman, Peterson, Kaslow, Tanenbaum, Alloy, & Abramson, 1984），および家族機能評価と抑うつとの関連を示す先行研究から（西出・夏野，1997；菅原ら，2002），抑うつが両方の規定因となっている可能性である。この可能性を検討するためには，子どもの抑うつを変数として加え，変数間の関連を検討する必要があるだろう（Fincham, Beach, & Bradbury, 1989）。さらに，夫婦間葛藤時に怒りや敵意の表明が深刻であることと自分を責めるような原因帰属との関連が先行研究によって指摘されていることから（Grych & Fincham, 1993），葛藤の深刻さの程度についても今後変数として扱う必要がある。

全体的にパス解析における説明率は低かったことから，その他の要因やその他のモデルを検討する必要があるだろう。今後は調査対象を増やし，共分散構造分析等を用いたモデル比較を行い，青年期の家族の実態に即した夫婦間葛藤認知と家族機能評価，およびメンタルヘルス変数の関連を検討することが必要である。

3．両親の夫婦間葛藤認知パターンと子どもの家族機能評価との関連

両親の夫婦間葛藤に対する内的・外的原因帰属と子どもの家族機能評価が子どもの性別によって異なった関連を示しており，また分類した内的・外的原因帰属間に関連があり“二者択一”ではなかったことから，父母の内的原因帰属と外的原因帰属の大小関係をもとにグループに分けて検討した。その結果，子どもの夫婦間葛藤認知については性別および両親のパターンによる差はなかった。したがって，子どもによる夫婦関係の捉え方は両親による内的・外的原因帰属の大小関係の組み合わせではなく，両親が夫婦間葛藤の原因をどの程度自分もしくは相手に帰しているかという量的なものと関連している可能性が示唆される。

家族機能評価に関しては，「家族に対する評価」と「家族の凝集性」において両親の内的・外的原因帰属パターンによって異なることが示された。「家族に対する評価」に関しては，原因帰属パターンと子どもの性別による交互作用も見られ，同性の親が相手のせいにするような外的原因帰属より自分自身を責めるような内的原因帰属をしていることと「家族に対する評価」の高さとが関連していることが示された。「家族の凝集性」に関しては，夫婦間葛藤において相手よりも自分を責めるような原因帰属をする両親の子どもはそうではない両親の子どもよ

りも「家族の凝集性」評価が高いことが示された。いずれにおいても，両親がどちらも自分より相手を責める，あるいは自分も相手も責めるような原因帰属をしている子どもの家族機能評価は低かった。一方，夫婦間葛藤認知については原因帰属パターンによる差は見られなかった。なぜ両親の内的・外的原因帰属パターンが子どもの夫婦間葛藤認知ではなく家族機能評価と関連するのかは本研究からでは明らかにならない。親をモデルとして自己像を形成しつつあり，また同時に親に対して批判的になる青年期に入った中学生においては，親，特に同性の親が配偶者を責めないということが子どもの家族評価において重要であるのかもしれないが，他の発達段階のサンプルを用いてさらに検討する必要があるだろう。

4．今後の課題

本研究においては多くの課題が残されている。まず，本研究で用いた夫婦間葛藤認知尺度の妥当性や信頼性が検証されていない。原因帰属を取り扱った研究の多くが尺度上の問題を抱えており（Hessling, Anderson, & Russell, 2003；Higgins, Zumbo, & Hay, 1999；Siegert & Ward, 1995），本研究においても用いた尺度がどの程度正確に原因の認知を測定しているのか，またそうした原因の認知がどの程度自発的に行われるものなのかも多くの研究において一貫していない（Johnston, Reynolds, Freeman, & Geller, 1998；Wong & Weiner, 1981）。またGrych et al.（1992）のような葛藤の深刻さに関する評定が含まれておらず，評定者によって夫婦間葛藤の深刻さの度合いが話し合い程度のものから怒鳴り合いまでと異なると考えられ，今後の研究においては深刻さの評定項目や自由記述といった方法を含め，信頼性と妥当性を検討する必要があるだろう。

また本研究のデータは中学生の家族に限られており，さらに分析で用いた131組のデータは親子三者が調査に協力してくれたことに示されるような良好な機能状態にある家庭であったと考えられる。そのため，家族機能評価は高く，相手のみを責めるような原因帰属得点や関係性帰属得点は低くなるように分布が偏り，切断効果によって結果が出にくくなってしまった可能性がある。今後はサンプル数を増やすと同時に，横断的なデータを用いるなどして，中学生以外の家族についても家族・夫婦関係の発達という視点から考察していきたいと考えている。また本研究では仮説的に因果モデルを構成したが，モデルを比較するためには共分散構造分析や縦断研究が不可欠であり，これも今後に残された課題である。

さらに，本研究では夫婦間葛藤認知と子どもの家族機能評価との関連のみを検討したが，本研究で見られた相関関係は見かけ上のもので，その他の変数（たとえば原因帰属スタイルなどのパーソナリティやメンタルヘルス，夫婦間葛藤の深刻さなど）によって規定されている可能性がある。したがって，今後は横断・縦断研究を用いて，夫婦間葛藤認知の形成過程や家族・夫婦関係，家族成員のメンタルヘルスとの関連について明らかにしていきたいと考えている。

文　献

Bloom, B. (1985). A factor analysis of self-report measure of family functioning. *Family Process*, **24**, 225-239.

Bradbury, T.N., & Fincham, F.D. (1990). Attributions in marriage: Review and critique. *Psychological Bulletin*, **107**, 3-33.

Bradbury, T.N., Fincham, F.D., & Beach, S.R.H. (2000). Research on the nature and determinants of marital satisfaction: A decade in review. *Journal of Marriage and the Family*, **62**, 964-980.

Cummings, E.M., Davies, P.T., & Campbell, S.B. (2000). *Developmental psychopathology and family process: Theory, research, and clinical implications*. New York: The Guilford Press.

Davey, A., Fincham, F.D., Beach, S.R.H., & Brody, G.H. (2001). Attributions in marriage: Examining the entailment model in dyadic context. *Journal of Family Psychology*, **15**, 721-734.

El-Sheikh, M., & Harger, J.A. (2001). Appraisals of marital conflict and children's adjustment, health, and physiological reactivity. *Developmental Psychology*, **37**, 875-885.

Fincham, F.D. (1992). Richness and rigor: Advancing the study of attributions and accounts in close relationships. In J.H. Harvey, T.L. Orbuch, & A.L. Weber (Eds.), *Attributions, accounts, and close relationships* (pp.247-256). New York: Springer-Verlag.

Fincham, F.D., Beach, S.R.H., & Bradbury, T.N. (1989). Marital distress, depression, and attributions: Is the marital distress-attribution association an artifact of depression? *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, **57**, 768-771.

Fincham, F.D., & Bradbury, T.N. (1992). Assessing attributions in marriage: The relationship attribution measure. *Journal of Personality and Social Psychology*, **62**, 457-468.

George, E.L., & Bloom, B.L. (1997). A brief scale for assessing parental child-rearing practice: Psychometric properties and psychosocial correlates. *Family Process*, **36**, 63-80.

Gonzalez-Pienda, J.A., Nunez, J.C., Gonzalez-Pumariega, S, Alvarez, L., Roces, C., & Garcia, M. (2002). A structural equation model of parental involvement, motivational and aptitudinal characteristics, and academic achievement. The *Journal of Experimental Education*, **70**, 257-287.

Grych, J.H., & Clark, R. (1999). Maternal employment and development of the father-infant relationship in the first year. *Developmental Psychology*, **35**, 893-903.

Grych, J.H., & Fincham, F.D. (1993). Children's appraisals of marital conflict: Initial investigations of the cognitive-contextual framework. *Child Development*, **64**, 215-230.

Grych, J.H., Seid, M., & Fincham, F.D. (1992). Assessing marital conflict from the child's perspective: The Children's Perception of Interparental Conflict Scale. *Child Development*, **63**, 558-572.

Heatherington, L., Friedlander, M.L., Johnson, B., Buchanan, R.M., Burke, L.E., & Shaw, D.M. (1998). Assessing individual family members' constructions of family problems. *Family Process*, **37**, 167-187.

Hessling, R.M., Anderson, C.A., & Russell, D.W. (2003). Attributional styles. In R. Fernandez-Ballesteros (Ed.), *Encyclopedia of psychological assessment* (pp.116-120). London: Sage Publications.

Higgins, N.C., Zumbo, B.D., & Hay, J.L. (1999). Construct validity of attributional style: Modeling context- dependent item sets in the attributional style questionnaire. *Educational and Psychological Measurement*, **59**, 804-820.

平井滋野・岡本祐子. (2001). 食事中の会話から見る家族内コミュニケーションと家族の健康性および心理的結合性の関連の検討. *家族心理学研究*, **15**, 125-139.

平山聡子. (2001). 中学生の精神的健康とその父親の家庭関与との関連：父母評定の一致度からの検討. *発達心理学研究*, **12**, 99-109.

Johnston, C., Reynolds, S., Freeman, W.S., & Geller, J. (1998). Assessing parent attributions for child behavior using open- ended questions. *Journal of Clinical Child Psychology*, **27**, 87-97.

数井みゆき・無藤　隆・園田菜摘. (1996). 子どもの発達と母子関係・夫婦関係：幼児を持つ家族について. *発達心理学研究*, **7**, 31-40.

Lamborn, S. D., Mounts, N. S., Steinberg, L., & Dornbusch, S. M. (1991). Patterns of competence and adjustment among adolescents from authoritative, authoritarian, indulgent, and neglectful families. *Child Development*, **62**, 1049-1065.

前島芳名子・小口孝司. (2001). 父母の不和が子どもの自尊心，情緒安定性ならびに攻撃性に及ぼす影響 ── 父は情緒に，母は行動に. *家族心理学研究*, **15**, 45-56.

増田真也. (1993). 抑うつの原因帰属モデルに関する研究 ── 生活事件と帰属スタイルの交互作用について. *社会学研究科紀要第38号*, 慶應義塾大学, 東京, 51-57.

長尾　博. (2002). 青年期の自我発達上の葛藤から不適応状態への心理過程. *発達心理学研究*, **13**, 295-306.

西出隆紀. (1993). 家族アセスメントインベントリーの作成 ── 家族システム機能の測定. *家族心理学研究*, **7**, 53-65.

西出隆紀・夏野良司. (1997). 家族システムの機能状態の認知は子どもの抑鬱感にどのような影響を与えるか. *教育心理学研究*, **45**, 456-463.

小口孝司. (1991). 母親の自己開示と養育態度が子どもの自己開示と学級集団への適応に及ぼす効果. *社会心理学研究*, **6**, 175-183.

Olson, D.H. (1986). Circumplex model Ⅶ: Validation studies and FACES Ⅲ. *Family Process*, **25**, 337-351.

Patterson, G. R., & Stouthamer-Loeber, M. (1984). The correlation of family management practices and delinquency. *Child Development*, **55**, 1299-1307.

貞木隆志・樋野　潤・岡田弘司. (1992). 家族機能と精神的健康　OlsonのFACESⅢを用いての実証的検討. *心理臨床学研究*, **10**, 74-79.

Seligman, M.E.P., Peterson, C., Kaslow, N.J., Tanenbaum, R.L., Alloy, L.B., & Abramson, L.Y. (1984). Attributional style and depressive symptoms among children. *Journal of Abnormal Psychology*, **93**, 235-238.

Siegert, R. J., & Ward, T. (1995). A factor-analytic examination of the attributional dimension scale. *Australian Journal of Psychology*, **47**, 141-146.

菅原ますみ・詫摩紀子. (1997). 夫婦間の親密性の評価 ── 自記入式夫婦関係尺度について. *季刊精神科診断学*, **8**, 155-166.

菅原ますみ・八木下暁子・詫摩紀子・小泉智恵・瀬地山葉矢・菅原健介・北村俊則. (2002). 夫婦関係と児童期の子どもの抑うつ傾向との関連 ── 家族機能および両親の養育態度を媒介として. *教育心理学研究*, **50**, 129-140.

若原まどか. (2003). 青年が認識する親への愛情や尊敬と，同一視および充実感との関連. *発達心理学研究*, **14**, 39-50.

Weston, H.B., Boxer, B.A., & Heatherington, L. (1998). Children's attributions about family arguments: Implications for family therapy. *Family Process*, **37**, 35-49.

Wong, P.T.P., & Weiner, B. (1981). When people ask "why" questions, and the heuristics of attributional search. *Journal of Personality and Social Psychology*, **40**, 650-663.

付記

本論文は，2001年度千葉大学大学院修士論文として提出したものの一部を加筆，修正したものです。本研究に協力してくださった中学校の先生方，生徒ならびにその

ご家族の皆様方に心より感謝申し上げます。また，論文の作成にあたり，ご指導いただきました千葉大学　中澤潤教授，白梅学園大学　無藤　隆教授，お茶の水女子大学　菅原ますみ助教授をはじめ，多くの方々にご意見をいただき，ご指導を受けました。ここに改めて感謝いたします。

Kawashima, Akiko (Ochanomizu University, Graduate School of Humanities and Sciences). *Family Members' Attributions of Marital Conflicts and Children's Evaluations of Family Functioning.* THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2005, Vol.16, No.3, 225-236.

This study examined relationship among marital attributions, children's parental marital attributions, and perceptions of family functioning. Children ($n=196$) in a junior high school, along with their mothers ($n=190$) and fathers ($n=160$), imagined hypothetical spousal or marital conflicts and rated 20 causal statements. Children also responded to three scales from the Family Assessment Inventory. Three subscales were derived for children's perceptions of marital conflict (internal, external, and relationship attribution), and four were derived for parents' responses. Data from 131 families who completed the questionnaire were utilized in a path analysis. A path diagram was drawn to show the relationship among parents' and children's perceptions of marital conflicts, and children's view of family functioning. It showed that the relationship among these variables differed between girls and boys. Further research is needed to clarify the causal relationship between marital attributions and family functioning.

【Key Words】 Marital conflict, Family functioning, Marital attribution, Children's perceptions, Spousal conflict

2003. 11. 28 受稿，2005. 2. 18 受理

発達心理学研究
2005，第16巻，第3号，237-246

原　著

就学前後の子どもの「ほめ」の好みが動機づけに与える影響

青木　直子
（名古屋大学大学院教育発達科学研究科）

ほめることに関する研究の多くは，ほめ手側の視点から行われてきた。だが，ほめられる側の「ほめ」に対する認識・感情を取り上げた研究は少ない。そこで，研究1では就学前後の子どもがほめられたと思うエピソードや，ポジティブに受け止めた「ほめ」について調査を行った。ほめられたエピソードと達成場面での「ほめ」は，就学前後での変化がみられなかった。お手伝い場面では，就学前児は“すごい・上手”といった賞賛の「ほめ」，1年生は“ありがとう”という愛情・感情の「ほめ」を多く報告するという発達差がみられた。次に，お手伝い場面を設定し，“ありがとう”“上手”という「ほめ」を用いた実験を行った。実験は，子どもが実験者のお手伝いをし，実験者から“ありがとう”，“上手”，うなずくという3通りの反応のいずれか1つを受け，その後の自由時間中にこなしたお手伝いの作業量を検討するものであった。実験の結果，就学前児は“上手”，1年生は“ありがとう”という「ほめ」を受けた群の方が，自由時間での作業量が多いことが示された。

【キー・ワード】 フィードバック，社会的承認，ほめ，動機づけ

問題と目的

ポジティブフィードバックには，他者の表情や身振り，得点表示，ブザーなどによる正誤反応，バイオフィードバック，自己知覚された行動の結果などさまざまなものがある。その中でも，ほめるということは，日常で頻繁に行われている対人的なポジティブフィードバックの代表的なものの1つである。

心理学では，ほめるというポジティブなフィードバックは，言語的強化子・社会的強化子などの用語によって表現される。言語的強化子は言語形式によるフィードバックであり，社会的強化子は言語・微笑・うなずき・抱擁・注視といった形式のフィードバック，ただし食べ物・おもちゃ・ベルの音などとは区別されている（東，1974；後藤，1979）。しかし，実際のほめるというポジティブなフィードバックは，表情や身振りなど言語以外の形式，また物品や金銭を与えるという形式によって表現されることもある。つまり，前出の心理学用語は，実際に与えられている多様な形式を取りうる「ほめ」というフィードバック全体の一部分しか表現できていないといえる。それに対し，「ほめ」という用語は心理学用語のようにフィードバックの形式に制限を持たず，実際のほめるというポジティブなフィードバックを与えられる場面を想像しやすいといった利点もある。そこで本研究では，ほめるというポジティブフィードバックを以後「ほめ」と表記し，用いることとする。

子どもにとって「ほめ」というポジティブなフィードバックは，結果が適切であることと自分自身の存在価値の肯定（高崎，2002），自分の行動が正しいということと大人に受け入れられる確信・安心（岡本，1994）を意味する。また，何かを達成したという経験に加え，達成した内容を周囲から承認されること，すなわち，ほめられることは効力感・自信・自尊感情を育み（岡本，1994），意欲を高める[1)]。

このように，「ほめ」は子どもの知識・情報と感情という側面に重大な影響力を与えるため，心理学において取り上げられる機会が多い。特に，達成動機づけとの関連（たとえばKelly, Brownell, & Campbell, 2000; Kamins & Dweck, 1999；高崎，1997，2000），内発的動機づけとの関連（たとえばAnderson, Manoogian, & Reznick, 1976; Swann & Pittman, 1977）を検討した研究が多い。これらの研究において議論の中心とされることは，ほめることや叱ることの効果（Kamins & Dweck, 1999）である。すなわち，これらは「ほめ」を強化子としてとらえる教師・保護者・実験者などのほめ手側から行われた研究といえる。

ほめ手側に立った研究が多く行われている一方，受け手の「ほめ」に対する認識や感情を扱った研究は少ない。これはほめるという行動の性質上，大きな問題であると

1）国立教育政策研究所「学習意欲に関する調査研究」概要〈http://www.nier.go.jp/homepage/kyoutsuu/seika0208_01.htm〉（2002年9月25日）

考えられる。なぜなら，ほめるという行動は，ほめ手から受け手へ一方的に行われるものではなく，受け手がほめられた体験として受け止めなければ成立しないからである。つまり，「ほめ」について研究する場合，受け手側の「ほめ」のとらえ方も研究すべきなのである。

ほめられる側の「ほめ」に対する認識・感情を無視した結果，「ほめ」に関する研究には以下のような問題が生じていると考えられる。小学校4～6年生を対象としたほめられて一番うれしかったときのほめられ方の調査（土橋・戸塚・矢部，1992）によると，Butler（1987）のコメント（“あなたはかなりたくさんのアイデアを考えられたね，もっと違うアイデアを考えられそうだね”），Kamins & Dweck（1999）の人物ほめ（“あなたをとても誇りに思うよ”）や過程ほめ（“がんばったに違いないね”）など，先行研究で用いられた「ほめ」は報告されていなかった。また，就学前児は実験の処遇としてしばしば用いられる“～だから上手だね”など，ある結果に至る理由を伝えるようなフィードバックを報告しないとされている（高崎，2000）。これらは，先行研究において用いられた処遇と，子どもが「ほめ」として受け止め，報告するものに，ずれがある可能性を示しているといえる。

次に，ほめ手が「ほめ」であるとみなしていないものを，受け手が「ほめ」として報告しているという点が挙げられる。たとえば，ほめ手側の視点から行われた研究では，「ほめ」と励ましは異なる（Henderlong & Lepper, 2002; Kelly & Daniels, 1997），あるいは「ほめ」は“その通りだ・得点は90％だ”といった単なる承認・フィードバックとは異なる（Henderlong & Lepper, 2002）と指摘されている。だが，励ましに分類される“がんばったね”なども「ほめ」としての機能を持つと考えられる。

これらは，これまで用いられてこなかったフィードバックの中に「ほめ」の機能を持つものが存在する可能性や，ほめる意図がなく与えたフィードバックであっても，「ほめ」として作用した場合がある可能性のあることを示している。そこで本研究では，ほとんど研究の行われていない「ほめ」の受け手側から研究を行う。研究1では，子どもがどのようなエピソードをほめられたと感じているのか，どのような「ほめ」をポジティブに受け止めているのかを，インタビューによって調査する。

研究2では，研究1で得られた子どもがポジティブに受け止めた「ほめ」が，動機づけに与える影響について検討する。「ほめ」を用いた動機づけの研究は多く，言語的報酬は動機づけを高め，物質的報酬が動機づけを低めることが指摘されている。これらの結果は，オペラント条件づけ，認知的評価理論，自己評価理論などによる解釈がなされている。だが，7歳以下の子どもは，過度の正当化が起こるために必要な認知的能力が十分ではないため，過度の正当化が起きない（Sarafino & Stinger, 1981）。また，年齢の低い子どもは割引原理を適用せず，報酬をある活動へのボーナスとして受け止める（Karniol & Ross, 1976）。つまり，認知的評価理論などによる解釈は，年齢の低い子どもを対象とした場合，必ずしも適切ではないといえる。

ところで，「ほめ」はポジティブなムードや感情を生じさせることで，動機づけを高めるともされる（Blumenfeld, Pintrich, Meece, & Weseels, 1982）。また，大人からのフィードバックのうち，感情的な側面が幼児期の子どもを動機づける報酬としての影響力が大きい（高崎，2003）。さらに，認知的評価理論では原因の所在が外部に移動し，動機づけを下げる金銭を与える「ほめ」も，子どもが金銭を好む場合は動機づけを低下させない（Sarafino & Stinger, 1981）。つまり，年齢の低い子どもを対象としたとき，「ほめ」の動機づけへの効果は，子どもの「ほめ」に対する好み，つまり感情的評価に依存すると考えられる。そこで，研究2では，研究1で明らかになった子どもの好む「ほめ」を用い，「ほめ」の感情的評価が動機づけに与える影響を検討する。

研究 1

研究1では，ほめられる側の子どもがほめられたと感じているエピソードや，ポジティブに受け止めた「ほめ」にはどのようなものがあるかについて，調査することを目的とする。また，ほめられたエピソードや，ポジティブに受け止めた「ほめ」の発達差について検討する。そのため，報告された「ほめ」を適切なカテゴリーに分類することが必要となる。

従来の研究で用いられてきた「ほめ」の分類カテゴリーは「ほめ」の分類，特に「ほめ」の受け手が認識している「ほめ」を分類するには適していない。受け手側の報告する「ほめ」の検討には，「ほめ」を従来のように教師や保護者の所有するツールとしてとらえるのではなく，ほめ手と受け手が対人場面においてやりとりしあうものとしてとらえることが必要になるからである。研究1では「ほめ」を相互作用で得られる対人資源であるととらえ，交換される資源のリストに関する研究の中でも例外的に優れたリスト（Buss, 1986/1991）とされるTurner, Foa, & Foa（1971）のリストによる「ほめ」の分類を行う。これは，対人資源を愛・地位・情報・サービス・物品・金銭の6つに分類し，それらを資源の提供者によって変化する資源の価値の程度（特定性），報酬の有形性の程度（具体性）という2次元に配置したリストである。特定性は愛，地位とサービス，情報と物品，金銭の順に高く，有形性はサービスと物品，愛と金銭，地位と情報の順に高いとされる。Turner et al.（1971）による各カテゴリーの定義はTable 1の通りである。また，

Table 1　*「ほめ」のカテゴリーの定義と具体例*（Turner et al.,1971 を修正）

カテゴリー	定義と具体例		
愛情・感情	愛情の深い関係・暖かさ・慰めの表現		
	・おめでとう	・頭をなでる	・笑ってくれる
	・ありがとう(～してくれてありがとう)		・楽しい
	・(料理を作った自分に向かって)いただきます		・(作った料理を)おいしい
	・よかったね(初めてこげたからよかったね)		
	・がんばったね(よくがんばったね/すごいがんばったね)		
賞賛	名声・注目・尊敬を示す評価的判断		
	・えらいね(えらかったね/えらいな)	・おりこう(おりこうだね/おりこうだよ)	・うまい
	・いいね	・拍手	
	・すごい(すごいね/すごかったね/すごいですね)		
	・上手(上手にできたね/上手ですよ/上手だよ/上手ね/上手ですね/え，上手だね/ちょっと上手)		
	・できた(できたね/できるようになったね/うわー，書けるようになったじゃん/できるようになったじゃん/よくできたね)		
意見・情報	アドバイス・意見・啓発などの愛や地位に分類されないもの		
	・そうそう	・早いじゃん	
	・お箸自分で並べた	・(体が)やわらかいね	
サービス	他者のために行う活動やそれによって提供されるもの		
	・ご飯を食べさせてくれる		
物品	実体のある製品・物・用具		
	・本		
金銭	コイン・紙幣・交換基準のあるトークン		
	(報告なし)		

本研究で得られた子どもが報告する「ほめ」の具体例も，Table 1にまとめた。なお，カテゴリー名については，愛情を愛情・感情，地位を賞賛，情報を意見・情報と，本研究において適切なものに変更した。

Turner et al.（1971）のリストを「ほめ」の分類に適用するには以下の利点がある。まず，ほめ手の意図が不明な「ほめ」が分類可能であるという点である。従来の研究は，ほめ手の視点から行われたものが多かったため，何についてほめるかというほめ手の意図に焦点を当てた分類（たとえば人物ほめ・過程ほめ・結果ほめ〔Kamins & Dweck, 1999〕）が用いられてきた。だが，たとえば子どもが“すごい”という「ほめ」を報告したとする。この「ほめ」は，子どもの報告のみでは，人物・過程・結果のどれに対する評価かが分からないため，カテゴリーに分類することができない。だが，Turner et al.（1971）のリストであれば，「ほめ」がどのような性質の資源であるかという点から分類することができ，ほめ手の意図が不明でもカテゴリーへの分類が可能である。

また，これまで「ほめ」として扱われていなかったポジティブなフィードバックも分類できることも，Turner et al.（1971）のリストを用いる利点である。たとえば，土橋ほか（1992）で「ほめ」として多く報告された“ありがとう”というフィードバックは，先行研究で用いられたいずれの分類カテゴリーにも当てはまらない。しかし，Turner et al.（1971）のリストであれば“ありがとう”のように従来は「ほめ」とみなされていなかったフィードバックであっても，対人間でやりとりされるものであれば適切な分類が可能となる。

最後に，Turner et al.（1971）のリストは，言語的報酬と物質的報酬の両方を含む点が挙げられる。従来，言語的報酬と物質的報酬は対極にある報酬としてみなされ，それぞれに異なる下位カテゴリーによる分類がなされることが多かった。しかし，土橋ほか（1992）では，ごほうびやおこづかいをくれるといった「ほめ」も，言葉による「ほめ」と同様に報告されている。つまり，言語的報酬だけでなく，物質的報酬も「ほめ」になるといえる。したがって，言語的・物質的報酬に各々下位カテゴリーを設定し，異なるものとして扱うのではなく，両報酬を同時に含む1つのカテゴリーによって分類することが望ましいと考えられる。Turner et al.（1971）のリストは資源の有形性を次元の1つとしており，有形性の低い資源も高い資源も同時に含む。そのため，言語的報酬といった有形性の低い報酬も，物質的報酬といった有形性の高い報酬も同一のリストによって分類することが可能である。以上の理由から，本研究では「ほめ」の分類リストとしてTurner et al.（1971）の対人報酬のリストを用い，子ども自身がほめられたと感じたエピソードや，ポジティブに受け止める「ほめ」の就学前後の差異について

調査を行う。

方法

調査協力者 愛知県内の公立・私立保育園各1園の就学前児（5～6歳）35名（男児20名・女児15名）と公立小学校1校の小学校1年生（6～7歳）30名（男児16名・女児14名）。

調査時期 2003年6～7月。

調査方法 インタビュー。

調査内容 予備調査の結果，よくほめられる場面として，お手伝いをしたときと達成場面が多いことが示された。そのため本研究では，①ほめられたエピソード，さらにほめられた場面としてお手伝い場面と達成場面を調査者が設定し，②お手伝いをしたときどうほめられたか，③何かできなかったことができるようになったときどうほめられたかをたずねた。具体的には①「ほめられたこと，教えて」，②「お手伝いしたとき，ほめられたことある？どんなふうに？」，③「前はできなかったけど，何かができるようになったっていうとき，ほめられたことある？どんなふうに？」と質問した。①②③の質問に対し，思い出せる場合はほめ手や，ほめられてどのような気持ちになったかをたずねた。

就学前児は1対1，1年生は調査期間に限りがあったため，3人1組でインタビューを行った。1年生の場合，それぞれが回答を思いつくまで時間を取り，自分の思ったことを答えてほしいということ，特に他の人の発言を聞いて自分が考えた答えを変えてはいけないが，他の人が言ったことと自分が考えたことが同じであったときは同じ答えでもよいことを説明した。インタビュー中の発言は先生・親などインタビュアー以外の人間が聞くことはないことを説明し，了解が取れた子どものみテープに録音した。テープ録音の承諾が得られなかった1年生女子2名の発言は録音ではなく，インタビュアーがノートに書き取って記録した。

結果整理の方法

ほめられたエピソードの分類 最初に語られるエピソードが子どもにとって重要な意味のあるものだと考え，質問に対して最初に語られたエピソードを分析対象とした。ほめられたエピソードは土橋ほか（1992）で用いられた分類項目を参考に6つに分類した。定義と具体例はTable 2の通りである。エピソードは評定者2名が別々に評定し，その一致率は80.4％であった。一致し

Table 2 *ほめられたエピソードの定義と具体例*

カテゴリー	定義と具体例	
何かができるようになった	何かが初めて・新たにできるようになったエピソード。「初めてできた」あるいは「できるようになった」などの発言がなされているもの。「できない」から「できた」というはっきりと基準をクリアしたエピソードを指すので，階級・クラスが上がるといったエピソードも含む。	
	・プールで進級した	・逆上がりができた
	・竹馬ができるようになった	・自転車に乗れるようになった
	・包丁を初めて使えた	・前回りができた
何かがうまくできた	明確な基準を達成するというものではなく，子どもがある程度のよい結果を出せたエピソード。以前からしている活動を優れた水準で行ったエピソード。「○○してほめられた・○○したときほめられた・○○が上手でほめられた」のように達成的なエピソードである「初めてできた」というキーワードを含まないものを含む。	
	・ピアノが上手に弾けた	・強い忍法を使った
	・バレエの発表会で	・サッカーの試合中に
生活上好ましい行動が取れた	衣服の着脱・好き嫌いをしない・あいさつをする・他者に対する配慮など，しつけ上求められることができたエピソード。	
	・ご飯を全部食べた	・おもちゃを買ってはいけないときに我慢した
	・1人でお風呂に入った	・友達に水筒を持っていってあげた
お手伝いをした	「○○のお手伝いをした・頼まれて○○した」のようにお手伝いをしたエピソード。お手伝いすることはしつけ上求められることであるが，その中でも特に他者のために労働するという部分に重心があるものはこちらに含む。	
	・服をたたんだ	・掃除をした
	・食器を並べた	・片付けをした
	・洗い物をした	・お茶碗を台所に運んだ
勉強をした	勉強に関するエピソード。①②のように達成・よくできたといったエピソードの中でも勉強に関するものはこちらに含む。	
	・100点を取った	・テストで1問も間違えなかった
	・字を覚えた	・宿題をやった
その他	分類不能なもの	
	・いじめられたとき先生がいじめた子に「いじわるしちゃダメ」という感じで教えてくれた	

ない項目については協議により再分類した。

ほめられ方の分類　②③での回答のうち，ポジティブな感情になったことが確認された，または期待するほめられ方を分析対象とした。感情状態はほめられたときの気持ちをたずねて確認し，“うれしい気持ち・よかった”などの反応があればポジティブな感情であったとみなした[2)]。

複数の「ほめ」が列挙された場合は，最初の1つのほめられ方を分析の対象とした。ただし，「ほめ」を列挙した子どもは②③の各設問で1年生・就学前児各1名ずつ計4名と少なく，学年が高いほど多いなどの差もみられなかった。

“あのね，あのね，片付けてくれてありがとってなでなでしてくれたことがあった”のように，同時に複数の要素から成る「ほめ」の報告については，最初に報告されたほめられ方だけを取り上げるよりも，全体をみた方がより的確な分類が可能であると考え，全体としてどの項目に分類することが適切であるかを検討した。このような複数の要素を同時に含む「ほめ」の報告は②③全体で3例と少なく，そのうち2つは各要素を別々に分類しても同じカテゴリーに分類される「ほめ」であった。評定者2名は個別に評定を行い，その一致率は92.8％であった。その後，評定の一致しなかったものについては協議により再分類した。

結果と考察

ほめられたエピソード　学年内の性差をフィッシャーの直接確率法で検定したところ，両学年ともカテゴリーの出現率に性差はみられなかった。そこで，以下の分析は男女のデータを合わせて行った。

報告されたエピソードの学年間の出現率について，カイ二乗検定で検定したところ，1年生と就学前児のカテゴリーの出現率に差はみられなかった（Figure 1）。

就学前児・1年生から多く報告されたほめられたエピソードは，4・6年生を対象とした調査（土橋ほか，1992）や4～6年生を対象とした調査（田村・石川，1999）などにおいて，多く報告されたものと同様のものが多かった。ただし，勉強に関するエピソードがほとんど報告されないという点は異なっていた。1年生の段階では，勉強に関してほめられたという報告は少なかったが，そのようなエピソードの報告数は，遅くとも4年生以降に増えると考えられる。

お手伝い場面でのほめられ方　報告されたほめられ方の出現率を学年間で比較するため，カイ二乗検定を行ったところ，出現率に差がみられた（$\chi^2(4) = 17.45$, $p<.001$）。下位検定として，無回答を除く4カテゴリーの出現度数とそれ以外の出現度数を，ボン・フェローニの法により$\alpha = .0125$とし，カイ二乗検定を行った。その結果，愛情・感情の「ほめ」は就学前児よりも，1年生から多く報告されていた（$\chi^2(1) = 14.52$, $p<.01$; Figure 2）。賞賛の「ほめ」は就学前児10名，1年生4名から報告があった。

これは両者にとってお手伝いという活動の性質に差異があるためと考えられる。報告されたお手伝いの具体的な内容は就学前児・1年生ともに食事時に箸やお茶碗を並べる，食器を拭くなど共通するものであった。また，その内容の難易度には客観的な差はみられないと推測される。しかし，就学前児と1年生には能力差や経験量などさまざまな点で差がみられる。そのため，1年生と同じ難易度のお手伝いをする場面であっても，就学前児にとってその活動はやや難しく，達成場面と類似した側面を持つ活動であるといえる。そのため，達成場面と同様

2) ここでは，ポジティブなものとして受け止められた・受け止められる「ほめ」の収集を目的とした。また，期待する「ほめ」としてあげられたものは，実際に子どもが受けた「ほめ」と同様のものであった。これらのことから，期待する「ほめ」も，ポジティブな「ほめ」であるかという点において，実際に経験した「ほめ」と同様であると考え，データとして採用した。

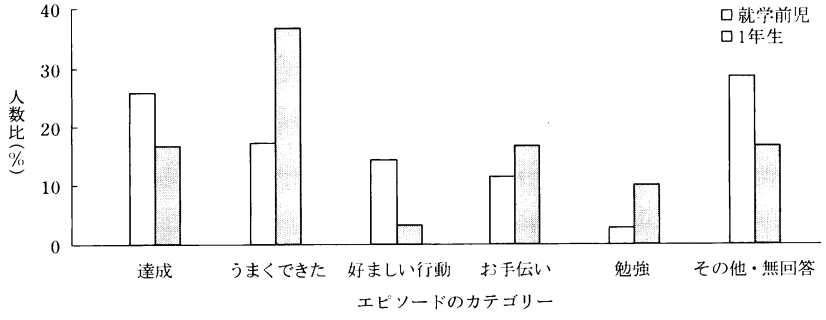

Figure 1　*ほめられたエピソード*

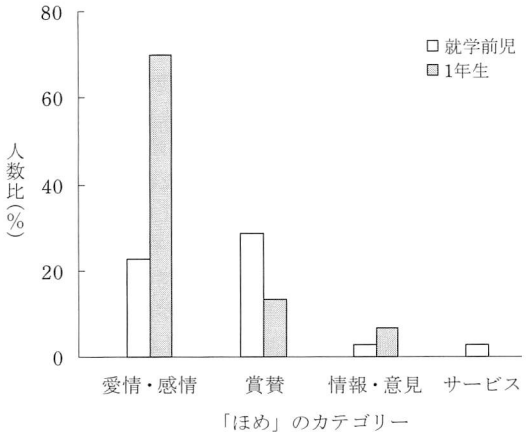

Figure 2　*お手伝い場面での「ほめ」*

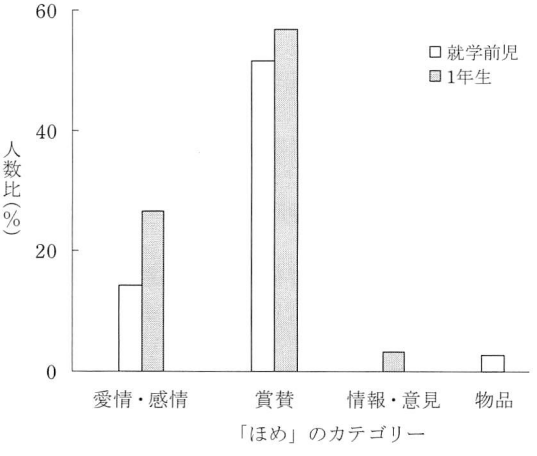

Figure 3　*達成場面での「ほめ」*

の“すごい・上手”などの「ほめ」を就学前児は好むと考えられる。

また，就学前児の場合，成功の判断が相対的評価や他者の出来ばえを考慮するということよりも，絶対的評価に依存しているとされる（Blumenfeld et al.,1982）。そのため，子どもがしたお手伝いがよいものであったというニュアンスを全面に出す“上手・えらいね”などの賞賛の「ほめ」が受け止めやすく，お手伝い場面において賞賛の「ほめ」が多く報告されたと考えることができる。

達成場面でのほめられ方　報告されたほめられ方の出現率を学年間で比較するため，カイ二乗検定を行ったところ，出現率には差がみられなかった。両学年とも賞賛の「ほめ」を多く報告していた（Figure 3）。

達成動機づけは地位を求める状態を指す（Foa, E. B. & Foa, U. G., 1976; Foa, U. G. & Foa, E. B., 1971）ように，このような場面において賞賛の「ほめ」が多く報告されたことは妥当なものであるといえる。

研　究　2

研究2では，研究1で明らかになった子どもの好む「ほめ」の発達差が，作業への動機づけに与える影響について検討する。問題と目的で述べたように，年齢の低い子どもの場合，「ほめ」が動機づけに与える影響は，「ほめ」に対する感情的評価に左右されると考えられる。研究1で示されたように，お手伝い場面において就学前児は賞賛の「ほめ」，1年生は愛情・感情の「ほめ」を好んでいる。よって仮説は，お手伝い場面において就学前児は賞賛の「ほめ」，1年生は愛情・感情の「ほめ」を受けた方が，動機づけが高まるというものである。

方法

調査協力者　愛知県内のトワイライトスクール（小学校の施設を利用した放課後学級）2校に通う小学校1年生（6～7歳）48名（男児25名・女児23名），愛知県内の私立幼稚園1園の就学前児（5～6歳）31名（男児14名・女児17名）。内訳は1年生の愛情・感情ほめ群（以下A群）17名（男児8名・女児9名），賞賛ほめ群（以下B群）15名（男児8名・女児7名），うなずき群（以下C群）16名（男児9名・女児7名），就学前児A群10名（男児4名・女児6名），B群10名（男児5名・女児5名），C群11名（男児5名・女児6名）。

調査時期　2003年10～11月。

実験材料　A4の色画用紙。A4の色画用紙を16等分した色画用紙。版面が猫のイラストのスタンプ。スタンプ台。はさみ。

手続き　①自由に遊んでいる子どもたちのところに行き，手伝いをしてくれる子どもを募る。②実験者は立候補した子どもと実験をする部屋に移動し，“私（実験者）は大きい紙を切る係をするので，○○さんは小さく切ってある紙にスタンプを押す係をしてね”と説明し，A4の色画用紙をスタンプを押すための大きさに切り始める。子どもがスタンプ・画用紙などの実験用具のいずれかに手を触れた時点から2分間作業をする。③2分経過後，“ちょっと見せて”と言って作業をいったん中断させ，出来具合を見ながら，A群には“わあ，ありがとう，助かるわ，○○さんありがとう”，B群には“わあ，上手，できたね，○○さん上手”，C群には肯定的にうなずく反応をする。④「ちょっと向こうで他のお仕事したいのだけれど，○○さん，続きをやってくれる？休んでいてもいいよ」と言い，実験者は子どもの視界に入らない位置に移動し，子どもに背を向けて座る。⑤席を離れてから5分経過後，作業をしている子どものところに戻る。⑥作業を終わらせ，評定を行う。⑦子どもが1人で

押したスタンプの出来ばえについてほめ，手伝ってくれたことにお礼を言って実験を終了する。

評定項目　①実験課題遂行能力，②実験の楽しさ，③次回への意欲。評定は表情画を用いて行った。①②は5段階評定とし，それぞれの図が「すごくよくできた，少しよくできた，普通，少しよくできなかった，すごくよくできなかった」，あるいは「すごく楽しかった，少し楽しかった，普通，少し楽しくなかった，すごく楽しくなかった」であることを説明してから表情画を選択させた。③は3段階評定とし，「やってあげる，分からない，やりたくない」であることを説明してから選択させた。

なお，実験開始前には課題の質・量いずれにも注目させるような教示は行わず，子どもから「いつまでやるの？」「何枚やるの？」という質問があった場合も「ちょっとやってみようね」と対応し，スタンプを押す枚数の目標など達成基準のない場面を設定した。

結果と考察

スタンプの枚数　処遇前の2分間における課題遂行量に処遇・学年によって差がないことを確認し，子どもが1人で過ごした5分間での実験課題の遂行量について2要因分散分析を行った（Figure 4）。交互作用がみられ（$F(2, 73) = 5.68$, $p<.01$），ボン・フェローニの法による下位検定を行ったところ，A群における学年の単純主効果（$F(1, 73) = 7.25$, $p<.01$），B群における学年の単純主効果（$F(1, 73) = 4.15$, $p<.05$）がみられた。1年生における処遇の単純主効果（$F(2, 73) = 4.18$, $p<.05$）もみられ，ボン・フェローニの法による下位検定の結果，B群よりA群の方が作業量が多かった。

子どもはほめられることや結果への承認が得られることによって，課題に取り組む意欲が高まり，次の遂行がよくなる（高崎，1997）とされる。だが，実験者にとっては同様にポジティブな対応と考えられるものであっても，「ほめ」の受け手である子どもが特定の「ほめ」を好む場合，受け手が好んでいる「ほめ」をされた方が作業への動機づけが高まることが示された。この結果は，過度の正当化などが起きない年齢の子どもを対象とした場合，「ほめ」に対する好みが動機づけに与える影響の重要性を示すといえる。

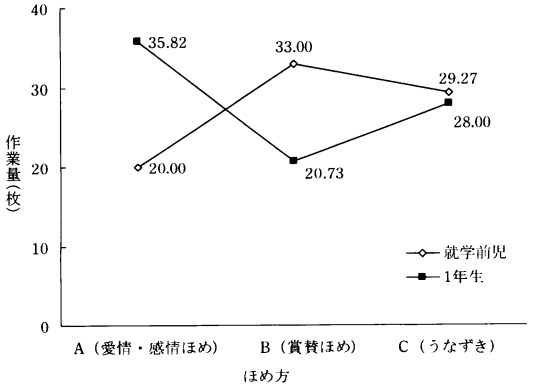

Figure 4　*5分間の作業量*

能力評価　実験課題に対する能力評定について，すごくよくできた（5点）～すごくよくできなかった（1点）とし，2要因分散分析を行った。学年・処遇の主効果ともみられず，平均3.94～4.55であった。

高崎（1999）では承認フィードバックと非承認フィードバックを比較した場合，前者の方が自己評価である能力の自信得点が高くなるという結果が示されている。本研究では，どの処遇の場合も承認のフィードバックを与えたことになるため，処遇の差異が能力評価に与える影響がみられなかったことは当然といえる。また，Kamins & Dweck（1999）で行われた成功経験後の出来ばえの評定で，どの処遇を与えられた場合も等しくポジティブな評定であったという結果とも一致していた。年齢の低い子どもは自己の能力をポジティブな方向に知覚しやすい（Blumenfeld et al.,1982）ということも，この結果に影響していると考えられる。

楽しさ　実験課題に対する楽しさの評定について，すごく楽しかった（5点）～すごく楽しくなかった（1点）とし，2要因分散分析を行った。交互作用がみられ（$F(2, 73) = 3.68$, $p<.05$），ボン・フェローニの法により下位検定を行ったところ，C群における学年の単純主効果（$F(1, 73) = 6.12$, $p<.05$）がみられ，就学前児の方が楽しさの評点が高かった。1年生における処遇の単純主効果（$F(2,73) = 3.91$, $p<.05$）もみられ，ボン・フェローニの法による下位検定の結果，C群よりA群の方が評定が高かった。評点の平均は4.00～4.80であった。

言語的な報酬を与えた群における楽しさの評定値の差はみられず，どの群においても楽しさの評定値は高かった。ポジティブな言語的強化は課題の楽しさの認知を高める（Anderson et al.,1976）という指摘と一致した結果が得られた。

本研究では，子どもの報告によって楽しさの評定を行った。だが，課題の楽しさは実験中や実験後の表情にも顕著に現れる。今後は実験中の表情分析を行うなど，より適切な課題に対する楽しさの評定方法を用いるべきであろう。

次回への意欲　次回依頼したとき手伝ってくれるかという質問に対し，やってあげる（3点），分からない（2点），やりたくない（1点）とし，2要因分散分析を行った。学年・処遇の主効果ともにみられず，平均2.60～2.80であった。

高崎（1999）では，次回の試行でどの程度がんばろう

と思うかというたずね方で，次回への意欲をたずね，フィードバック・目標志向ともに主効果がみられず，成功経験後の次回への意欲得点は高いという結果が示されている。

同一の場所で調査を継続して行っている間，すでに実験に参加した子どもが“もう一度やりたい・またやってくれる？って（実験者が）言った”と言って，スタンプ押しをやりたがる場面はたびたびあった。調査先の先生から実験に参加してくれた子どもが事務室にスタンプを借りにきて，事務用のスタンプを押していたという報告も受けた。このことから，実験状況以外の状況で，どのような行動をするかといった点からも，意欲を測定することが必要であったと思われる。たとえば，Lepper, Greene, & Nisbett（1973）のように，自然な状況でのその後の課題への取り組みなどを観察することが必要であろう。また，Sarafino & Stinger（1981）での手法のように，子どもに自宅でスタンプ押しをしたい枚数の色画用紙を持ち帰らせ，それを次回の意欲の指標として用いることもできるだろう。

総合考察と今後の課題

従来の研究には，ほめ手である教師や保護者の視点から「ほめ」をとらえたものが多かった。そこで，本研究ではほめられる側である子ども側からの研究を行った。その結果，研究1からは，従来「ほめ」として扱われなかったフィードバックも，子どもには「ほめ」として受け止められていることが明らかになった。また，これまで実験場面として用いられてきた達成場面以外に，お手伝い場面なども子どもがほめられたと感じていることが明らかになった。このような場面は，育児という観点からは重視されているが，心理学における動機づけとの関連をみた研究では取り上げられたことがない。今後は，日常的な場面での「ほめ」の影響についても取り上げ，検討することが必要といえる。たとえば，達成場面でしかほめられない子どもと，日常的なことについてもほめられる子どもとでは，自己肯定感などに差異がみられることが予想される。

研究1ではインタビューによりデータの収集を行った。この方法では，ほめられたときに子どもがどのぐらいうれしく感じたのかなどを知ることはできない。そこで今後は，子どもが報告可能であった「ほめ」の発達差を検討するだけでなく，さまざまな「ほめ」を受けて，表情がどのように異なるかなど，観察可能な指標からポジティブに受け止めた「ほめ」の変化について調査を行うことが必要となる。

研究2では仮説の通り，それぞれの年齢でポジティブに受け止めることの多かった「ほめ」を受けると，作業量が増加するという結果が得られた。「ほめ」が動機づけに与える影響は，成人よりも子どもの方が複雑（Deci, Ryan, & Koestner, 1999）とされるが，就学前後の5～7歳の子どもの場合は「ほめ」の好みの差異が動機づけに影響を与えていることが示された。

だが，研究2における各評定は，実験終了後に1度行ったのみであった。だが，実験協力者と実験者の共同作業中の作業量をベースラインとしたように，能力などの各評定もベースラインを調査しておくことが望ましいと考えられる。Kamins & Dweck（1999）では成功経験を3回させた後に能力評定や実験時の感情についての評定を行い，その時点での評定に群間差がないことを確かめた上で失敗経験後の評定の分析を行っている。このように，「ほめ」が各評定項目に与える影響をみるためには，実験課題に対する各評価のベースラインを把握しておくことが望ましい。今後は評定方法を改善すると共に，ほめる処遇を与える以前にも評定を行い，処遇を与えることによる評定点の変化をとらえることが必要であると考える。

文　献

Anderson, R., Manoogian, S. T., & Reznick, J. S. (1976). The undermining and enhancing of intrinsic motivation in preschool children. *Journal of Personality and Social Psychology*, **34**, 915-922.

東　正.（1974）. *子どもの行動変容*. 東京：川島書店.

Blumenfeld, P., Pintrich, P., Meece, J., & Wessels, K. (1982). The formation and role of self perceptions of ability in elementary classrooms. *The Elementary School Journal*, **82**, 401-420.

Buss, A. H.（1991）. *対人行動とパーソナリティ*（大渕憲一，監訳）. 京都：北大路書房.（Buss, A. H. (1986). *Social behavior and personality.* Hillsdale, NJ: Erlbaum.）

Butler, R. (1987). Task-involving and ego-involving properties of evaluation: Effect of different feedback conditions on motivational perceptions, interest, and performance. *Journal of Educational Psychology*, **79**, 474-482.

Deci, E., Ryan, R., & Koestner, R. (1999). A meta-analytic review of experiments examining the effects of extrinsic rewards on intrinsic motivation. *Psychological Bulletin*, **125**, 627-668.

土橋　稔・戸塚　智・矢部　崇.（1992）. ほめ方・叱り方. *モノグラフ・小学生ナウ*, **12**, 37-55. 東京：ベネッセコーポレーション.

Foa, E.B., & Foa, U.G. (1976). Resource theory of social exchange. In J.N. Thibant, J.T. Spence, & R.C. Carson (Eds.), *Contemporary topics in social psychology* (pp.99-131). Morristown, NJ: General Learning Press.

Foa, U.G., & Foa, E.B. (1971). Resource exchange: Toward

a structural theory of interpersonal communication. In W. Siegman, & B. Pope (Eds.), *Studies in dyadic communication* (pp.291-325). New York: Pergamon Press.

後藤宗理. (1979). 社会的強化に関する研究：強化有効性の規定因としての社会的文脈について. *教育心理学研究*, **27**, 85-93.

Henderlong, J., & Lepper, M. R. (2002). The effect of praise on children's intrinsic motivation: A review and synthesis. *Psychological Bulletin*, **128**, 774-795.

Kamins, M. L., & Dweck, C. S. (1999). Person versus process praise and criticism: Implications for contingent self-worth and coping. *Developmental Psychology*, **35**, 835-847.

Karniol, R., & Ross, M. (1976). The development of causal attributions in social perception. *Journal of Personality and Social Psychology*, **43**, 455-464.

Kelly, F. D., & Daniels, J. G. (1997). The effect of praise versus encouragement on children's perceptions of teachers. *Individual Psychology*, **53**, 331-341.

Kelly, S. A., Brownell, C. A., & Campbell, S. B. (2000). Mastery motivation and self-evaluative affect in toddlers: Longitudinal relations with maternal behavior. *Child Development*, **71**, 1061-1071.

Lepper, M., Greene, D., & Nisbett, R. (1973). Undermining children's intrinsic interest with extrinsic reward. *Journal of Personality and Social Psychology*, **28**, 129-137.

岡本夏木. (1994). 子どもの「自己」. 岡本夏木・高橋惠子・藤永 保（シリーズ編）, *講座幼児の生活と教育：3 個性と感情の発達* (pp.47-77). 東京：岩波書店.

Sarafino, E. P., & Stinger, M. A. (1981). Developmental factors in the undermining effect of extrinsic rewards on intrinsic interest: Do young children overjustify? *The Journal of Genetic Psychology*, **138**, 291-299.

Swann, W. B. Jr., & Pittman, T. S. (1977). Initiating play activity of children: The moderating influence of verbal cues on intrinsic motivation. *Child Development*, **48**, 1128-1132.

高崎文子. (1997). 幼児の課題遂行における目標試行と承認欲求との関連. *ヒューマンサイエンスリサーチ（早稲田大学大学院人間科学研究科紀要）第6巻*, 早稲田大学, 所沢, 221-229.

高崎文子. (1999). 達成場面における幼児の目標志向性と承認との関係. *ヒューマンサイエンスリサーチ（早稲田大学大学院人間科学研究科紀要）第8巻*, 早稲田大学, 所沢, 51-61.

高崎文子. (2000). 達成場面で乳児が受けるフィードバックと達成行動との関連. *ヒューマンサイエンスリサーチ（早稲田大学大学院人間科学研究科紀要）第9巻*, 早稲田大学, 所沢, 71-82.

高崎文子. (2002). 乳幼児期の達成動機づけ：社会的承認の影響について. *ソーシャルモティベーション研究*, **1**, 21-30.

高崎文子. (2003). 乳幼児期における目標志向性の形成と社会的承認の影響. *心理学評論*, **46**, 26-40.

田村 毅・石川洋子. (1999). ほめられ体験・叱られ体験. *モノグラフ・小学生ナウ*, **13**, 7-50. 東京：ベネッセコーポレーション.

Turner, J. L., Foa, E.B., & Foa, U. G. (1971). Interpersonal reinforcers: Classification, interrelationship, and some differential properties. *Journal of Personality and Social Psychology*, **19**, 168-180.

付記

本研究は2004年に名古屋大学大学院教育発達科学研究科に修士論文として提出したものを，再分析したものである。調査にご協力いただいた子どもたち・先生方・保護者のみなさま，修士論文と本論文の執筆にあたり，ご指導いただいた名古屋大学大学院速水敏彦教授にお礼申し上げます。

Aoki, Naoko (Graduate School of Education and Human Development, Nagoya University). *The Effects of Praise Preferences on Motivation.* THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2005, Vol.16, No.3, 237-246.

This research dealt with the effects of praise from the perspective of children. In Study 1, preschoolers and first-grade children were interviewed with regard to episodes in which they were praised and the mode of praise they preferred. A developmental difference was observed in the performance of chores: preschoolers preferred to receive the feedback "Good" or "Great," while first-grade children preferred "Thank you." Study 2 examined the effect of praise on motivation in a free-choice situation. Children participated in an experiment in which they helped a researcher make cards. They were subsequently given feedback in the form of "Thank you," "Good," or a nod. Following the feedback, the children were given a 5-minute period of free-choice time. The results revealed that preschoolers who received "Good" and first-grade children who received "Thank you" made more cards during the free-choice period.

【Key Words】 Praise, Feedback, Social approval, Motivation

2004. 7. 12 受稿, 2005. 5. 17 受理

発達心理学研究
2005，第16巻，第3号，247-256

原　著

死別経験による人格的発達とケア体験との関連

渡邉　照美
（広島大学大学院教育学研究科）
岡本　祐子
（広島大学大学院教育学研究科）

死別経験による人格的発達が起こり得るのかを明らかにするために，死別経験のあるもの424名と死別経験のないもの40名を対象に，質問紙調査を行った。その結果，死別経験による人格的発達得点において，死別経験あり群が死別経験なし群よりも高い得点を示したことから，死別経験による人格的発達が起こることが明らかとなった。そこで，死別経験のあるもののみ424名を対象とし，死別経験による人格的発達の具体的な構造と，死別経験による人格的発達と関連のある要因を明らかにするための検討を行った。その際，ケア体験との関連を取り上げた。死別経験による人格的発達の構造として，「自己感覚の拡大」，「死への恐怖の克服」，「死への関心・死の意味」が見出された。また，死別経験による人格的発達に関連する要因として「性別」，「年齢」，「続柄」，「死別経験時の対象者の年齢」，「死別納得感」，「ケアの頻度」，「ケア満足感」が認められた。死別経験による人格的発達と実際にどのようなケアを行ったかというケア体験との関連においては，ケア体験得点の高い群は，得点の低い群よりも，死別経験による人格的発達得点が有意に高かったことから，その関連が認められた。以上より，死別経験による人格的発達とケアとの関連が示唆された。

【キー・ワード】 死別，人格的発達，ケア，ストレス，死

問　題

自分にとって身近な重要な他者との死別経験に関する心理学的研究は，比較的古くから行われてきている（例；Deeken, 1986; Parkes & Weiss, 1983）。従来の死別研究の多くは，死別経験後の遺族の変化を身体的・精神的不適応等，ネガティブなものとして捉え，そこからの立ち直りへの援助に焦点をあてたものである（例；Worden, 1991；松井，1997）。しかし，Deeken（1983）は，「苦痛に満ちた悲嘆のプロセスを経て，人は新たなアイデンティティを獲得し，より熟練した新しい人間として生まれかわる」とし，死のもたらす喪失体験と悲嘆を肯定的側面から捉えることの必要性を示した。また手記や体験記からも，死と向き合うことによるポジティブなこころの変化があり，成長があることも読み取れる（渡邉・岡本，2003）。しかしながら，そこではポジティブな変化が「成長」という概括的記述にとどまっていて，その具体的内容は明らかになってはおらず，実証的データも乏しい。

そのような背景のもと，近年，PTSD（post traumatic stress disorder：心的外傷後ストレス障害）やSRG（stress related growth：ストレス関連成長）の見地から，死別後の心理的プロセスにおけるポジティブな変化が具体的に検討されつつある。

これまで，死別は通常人間が体験するものであるということから，PTSDを起こし得る要因として認められていなかったが，DSM-Ⅳ（American Psychiatric Association, 1994）で死別がPTSDを引き起こすことが認められて以来，PTSDの視点から，死別を捉える試みがみられるようになった（佐藤，1998）。PTSD研究では，死別に限らず，PTSDを引き起こすような深刻な出来事を克服していく過程で，その体験を意味あるものとして位置付けることの重要性が強調される（Affleck & Tennen, 1996; Silver, Boon, & Stones, 1983; Taylor, 1983）。そしてそのプロセスは，意味了解（meaning sense）と有益性発見（finding benefit）という2つの概念で説明されてきたが，それらは基本的には同様の心理的プロセスであるという理由から，明確な区別化は行われていなかった（Davis, Nolen-Hoeksema, & Larson, 1998）。しかし，Janoff-Bulman & Frantz（1997）によって，有益性発見は意味了解よりも，より積極的意味合いを含むものとして，両者は区別された。有益性発見は，死別後の心理プロセスを考える上で，重要な役割を果たすものである（Bonanno & Kaltman, 1999）が，坂口（2002）が指摘するように，現在のところ，有益性の有無が問題とされており，有益性の内容に関する実証的な知見はほとんど得られていない。

SRG研究においては，ポジティブな変化の内容がよ

り具体的に示されている。Schaefer & Moos（1992）は，人生の危機と人間的成長に関する論文を概観し，ポジティブな変化は，①社会的資源の高まり（例；友人との良好な関係），②人的資源の高まり（例；自信の高まり），③新たなコーピングスキル，もしくはより進歩したコーピングスキルの獲得（例；問題解決能力の向上）の3つに大別されると報告している。ストレッサーを死別に限定した研究でも，概ね上述の3つに該当する変化が見出されているが，それに加えて，生への感謝や死の受容といった変化が認められており（Kessler, 1987; Lehman et al., 1993），ここに死という文脈におけるポジティブな変化の特異性をみることができる。

わが国においては，死別後のポジティブな変化に焦点を当てた研究は現在のところ，以下の数編しか存在しない。東村・坂口・柏木・恒藤（2001）は，ポジティブな変化として，①ライフスタイルの変化，②死への態度の変化，③人間関係の再認識，④生への感謝，⑤自己の成長，⑥人生哲学の獲得，⑦宗教観の変化の7つを，また坂口（2002）は，①いのちの再認識，②自己の成長，③人間関係の再認識の3つを報告しており，死別後のポジティブな変化を具体的に明らかにしたという点で高く評価できる。しかし東村ほか（2001）は自由記述で回答を求めた後，カテゴリー化を行っており，選択式の回答法でなく，カテゴリー化の手続きが明確でないため，再現性に乏しい。東村ほか（2001）に限らず，この領域の研究は質的データが多く，徐々にではあるが，質的研究における知見は積み上げられている。今後は「質的量的方法を交互に繰り返し，知見を補完」（大野，1996）するために，信頼性の高い尺度を使用した量的研究の必要性があると考えられる。坂口（2002）は東村ほか（2001）の調査をもとに量的な分析を可能にしたが，両者の研究はいずれもホスピスの患者の遺族を対象にしており，一般病棟よりも家族（遺族）へのケアが配慮されたものであることが予想できる点，故人の死因がガンに限定されている点において，限定的な死別経験であるといえる。

本研究では，死亡場所，死因はあえて限定せず，以下の3つの問題を検討することを目的とした。まず死別経験の有無によって，人格的発達に相違がみられるかを明らかにし（目的1），死別経験による人格的発達が認められたならば，その構造を明らかにする（目的2）。また死別経験による人格的発達に影響と関連のある要因を，特にケア体験の視点から検討する（目的3）。悲嘆からの回復過程において，遺族のケアの程度や満足感が重要な要因となることが質的研究を中心に示唆されている（宮本，1989；奥，2000；塚崎・大森，1999）が，ケア体験の具体的内容を量的に分析した実証的検討はほとんど行われていない。そこで本研究では，ケア体験を測定する質問項目を作成し，死別経験による人格的発達との関連を検証することとした。本研究では，「死別経験による人格的発達」を「身近な他者との死別を契機として，自己の洞察を深めるという心理的プロセスにおけるポジティブな変化」と定義した。

方　法

調査対象者および調査方法

終末期を考える市民の会，生と死を考える会・山口，尾道・生と死を考える会，岡山市社会福祉協議会，倉敷市社会福祉協議会を通じ，郵送法による質問紙調査を依頼，実施した[1)]。具体的な手続きは，依頼状，質問票，および返信用封筒を郵送し，回答を記入後返信するように教示した。1310部配布し，480部を回収（回収率36.64％），そのうち無記入部分の多いもの（16部）を除いた464部（有効回答率35.42％）を分析対象とした。ただし，目的2・3を分析する際には，死別経験のあるもののみ424部を分析対象とした。調査は2002年12月23日～2003年4月4日に行った。対象者の属性はTable1に示した。統計処理には，SPSS（Version11.5），Star（Version3.5）を使用した。

1) 死別経験に関する調査であるため，協力者がネガティブな感情を引き起こさないように十分に配慮し，質問紙を作成した。質問紙調査を依頼する際には，本調査結果を学術雑誌に投稿するということを断った上で，それぞれの会の担当者の方に，入念に質問紙を検討していただいた。そして不適切な部分は訂正・削除した上で，再度，検討していただき承諾を得た。調査協力者には，質問紙と共に，研究の意図や意義を記した協力依頼文を同封し，その文書中に本調査への回答は自由意志によるものであること，調査結果は協力者に報告すること，調査結果を学術雑誌に投稿することを明示した。プライバシー保護のため，質問紙は無記名とし，データに関しては，研究以外の目的では使用しないことも明示した。研究への参加同意書は特に準備しなかったが，質問紙の返送をもって同意が得られたものと判断した。

Table 1 *死別経験の有無別の基本属性（％）*

死別経験		あり N=424	なし N=40
性別	男性	120(28.3)	13(32.5)
	女性	300(70.8)	27(67.5)
	不明	4(0.9)	0(0.0)
年齢	39歳以下	31(7.3)	14(35.0)
	40～59歳	112(26.4)	12(30.0)
	60歳以上	272(64.2)	14(35.0)
	不明	9(2.1)	0(0.0)
仕事	あり	171(40.3)	27(67.5)
	なし	240(56.6)	13(32.5)
	不明	13(3.1)	0(0.0)

調査内容

死別経験による人格的発達質問項目　死別経験による人格的発達を測定する尺度は，現在のところ皆無に等しいため，筆者が作成した。死別を契機にポジティブな方向へ変化するということは，死別相手という他者との関係の中で，自分自身が発達，成長するということであり，他者との関係の中での発達に焦点を当てた研究が本研究において応用可能であると判断したため，障害児を持つ親の障害（児）受容研究，高齢者介護における主介護者の発達研究，親となることによる発達研究の3つの領域を中心に項目収集を行った。ただし死別という限定した文脈を考えた際には，上記の発達以外に，死や生に関する感覚の発達（Deeken, 1983）が予想されたため，死に対する態度を測定する尺度も参考に項目収集を行った。そして予備調査[2)]の結果，精選された32項目を使用し（Table 2），「あなたは死別を通して，それ以前に比

2）生と死を考える会・広島の会員を対象に郵送法による質問紙調査を依頼，2002年8月23日～9月14日に実施した。具体的な手続きは，本調査と同様である。702部配布し，184部を回収（回収率26.21％），そのうち死別経験のないもの（9部）や無記入部分の多いもの（5部）を除いた170部（有効回答率24.22％）を分析対象とした。死別経験による人格的発達に関する質問内容は，「子育てにともなう親の意識の形成と変容」（牧野・中原，1990），「子育てを通しての変化」（新谷・松村・牧野，1993），「親の発達」（柏木・若松，1994），「成熟性尺度」（渡部・小野・小島，1996），「教師の成長」（原岡，1990），「自閉症児の親の変化」（久保，1980），「重症心身障害児の母親の変化」（牛尾，1998），「高齢者介護における介護者の発達」（三崎，1996），「介護負担感尺度・肯定的評価尺度」（櫻井，1999），「死観尺度」（金児，1994），「死に対する態度尺度」（河合・下仲・中里，1996），「死に対する態度尺度」（丹下，1999），「死生観尺度」（平井・坂口・安部・森川・柏木，2000），「生き方尺度」（板津，1992），「心理的well-being」（西田，2000），以上の尺度を参考にして筆者が作成した68項目（5ポイントスケール）であり，その項目以外での死別経験以前と現在での変化については自由記述で回答を求めた。

Table 2　*死別経験による人格的発達項目の因子分析結果（プロマックス回転後のパターン行列）*

質問項目	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	共通性
第Ⅰ因子：自己感覚の拡大（α＝.93）				
私は，プラス思考で物事を考えられるようになった。	.786	.018	-.118	.542
私は，人とのつながりを大切にするようになった。	.785	.018	-.067	.572
私は，どのような人にもその人なりの良さがあると感じるようになった。	.785	.024	-.056	.579
私は，他人の喜びを自分の喜びとすることができるようになった。	.785	-.023	-.002	.612
私は，自分の中に好まない面を見つけたら，隠すよりも良くしていこうと思うようになった。	.778	-.062	-.038	.573
私は，考え方が柔軟になった。	.761	-.031	-.030	.555
私は，ひとりひとりがかけがえない存在だと思うようになった。	.730	.071	-.071	.499
私は，忍耐強くなった。	.712	-.102	.048	.541
私は，他人の悲しみを自分の悲しみとすることができるようになった。	.685	-.065	.062	.511
私は，つらいことや悲しいことを乗り越えていける強さをもった。	.668	.059	-.023	.441
私は，以前とは違う新たな視点で今までの自分の生活を振り返ることができるようになった。	.639	.031	.055	.451
私は，他人の価値観を受け入れることができるようになった。	.622	.006	.015	.398
私は，長幼の序は大切だと思うようになった。	.588	.001	-.055	.316
私は，一日一日を大切に生きようと思うようになった。	.555	.049	.159	.429
私は，豊かな人生を送っていると思うようになった。	.523	.035	-.035	.261
私は，自分に対して肯定的になった。	.508	.064	.153	.370
私は，人生の実相がわかるようになった。	.507	-.052	.120	.328
私は，自分本位の考えや行動をしなくなった。	.481	-.052	.065	.265
私は，自分中心ではなくなった。	.468	-.036	.054	.245
私は，物事にあまり動じなくなった。	.456	.045	-.052	.192
第Ⅱ因子：死への恐怖の克服（α＝.89）				
私は，死について考えることを避けるようになった。＊	.008	.853	.025	.734
私は，死についての考えが思い浮かんでくると，いつもそれを跳ねのけようとするようになった。＊	.004	.809	-.048	.651
私は，死を非常に恐れるようになった。＊	.075	.806	-.133	.655
私は，人が亡くなると，自分の死について考えさせられるのが嫌だと思うようになった。＊	-.030	.771	.096	.610
私は，死は恐ろしいのであまり考えないようになった。＊	-.049	.711	.055	.510
第Ⅲ因子：死への関心・死の意味（α＝.80）				
私は，自分の死についてよく考えるようになった。	-.145	.002	.759	.489
私は，死とは何だろうとよく考えるようになった。	-.042	-.004	.684	.441
私は，家族や友人と死についてよく話すようになった。	-.102	.070	.634	.360
私は，死について考えることは人を成長させると思うようになった。	.234	.088	.546	.498
私は，死はその人の人生観が試されるときであると思うようになった。	.120	-.068	.536	.363
私は，身近な人の死についてよく考えるようになった。	.178	.049	.476	.349
私は，死ぬときになって人は完成するものだと思うようになった。	.033	-.123	.473	.244

注．＊は逆転項目を示している。
逆転項目は得点を逆転させた後に算出した数値を示している。

尺度得点間相関

	因子Ⅰ	因子Ⅱ	因子Ⅲ
因子Ⅰ	1.00	.10*	.55**
因子Ⅱ		1.00	.10*
因子Ⅲ			1.00

注．$^{*}p<.05$　$^{**}p<.01$

べてどのような面が変わったとお感じですか」という教示のもと，死別以前と死別後の変化について回答を求めた。項目の内容的妥当性に関しては，発達心理学を専攻領域とする研究者と大学院生4名で検討した。

ケア体験質問項目　死に直面した状態におけるケアには，柳田（1996）の①身体症状の緩和ケア，②こころのケア，③人生の完成への支援の3つのケアの視点が有効である（渡邉・岡本，2003）。しかし，ケアを測定する既存の尺度においては，3つの視点を網羅した尺度は見当たらず，また医療関係者に限定したケアを測定しているものがほとんどであったため，上記のケアの3つの視点を包含し，かつ医療関係者以外の人にも応用できるようなケア体験の質問項目13項目を作成した（Table 3）[3]。

なお，石井（2003）は，従来，感情と行動は区別して扱われてきたが，ケア場面においては感情と行為は分化しにくく，その両者を統合したものが中心的な機能であるとしている。さらに，ケアという言葉には，「人の面倒を見るということ」という行為の次元と，「他者に関心をもち，気配りし，慈しむこと」という心理的次元の2つの意味が含まれている（岡本，2003）ことから，質問項目作成の際には，「苦痛を和らげるために，体位や姿勢を工夫した」や「○○さんの気持ちを理解しようと努めた」といったように，実際にケアという行為を行ったかどうか（行動的側面）と同時に相手のことを気遣ったかどうかという感情面（心理的側面）の両方を含むように留意した。項目の内容的妥当性に関しては，発達心理学を専攻領域とする研究者と大学院生4名で検討した。さらに，ケア体験による心理的満足感に関する質問を1項目追加した。

死別経験による人格的発達質問項目，ケア体験質問項目ともに，それぞれの項目について，「全くそう思わない」1点，「あまりそう思わない」2点，「どちらともいえない」3点，「少しそう思う」4点，「非常にそう思う」5点の5段階で評定を求めた。加えて，死因や死亡場所等の死別経験に関する項目と死別納得感，基本属性を質問した。

3）項目収集の際に参考にした尺度は「看護学生の臨地実習における学習意識」（曽根原・山崎・清水・宮田，1996），「看護婦の自律性測定尺度」（菊池・原田，1997a，1997b），「患者との関わりにおける看護学生の自己効力感尺度」（百瀬・山崎・阪口，1998；山崎・百瀬・阪口，1998），「訪問看護ケア内容の評価」（小川・島内・河野，2001）である。ただし，柳田のいう①身体症状の緩和ケアに含まれる疼痛コントロールは医療関係者でないと行えない場合がほとんどなので，身体症状の緩和ケアに関しては日常生活維持のケアという視点から作成した。

結果と考察

1 死別経験の有無と死別経験による人格的発達との関連

調査対象者のうち，死別経験のあるものが424名（平均62.92歳，*SD* 14.26），死別経験のないものが40名（平均47.98歳，*SD* 17.91）であり，対象者の91.38％が死別

Table 3　*ケア体験項目の因子分析結果（プロマックス回転後のパターン行列）*

質問項目	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	共通性
第Ⅰ因子：こころのケア（α＝.91）				
○○さんとの時間を大切にした。	.940	.014	-.092	.801
○○さんの話に耳をよく傾けた。	.891	.001	-.026	.767
○○さんの気持ちを理解しようと努めた。	.872	-.091	.130	.826
○○さんと接する機会を多く持った。	.742	.107	.065	.714
手を握る，腕をさするなど，ことば以外のコミュニケーションも大切にした。	.656	.273	-.070	.627
第Ⅱ因子：日常生活維持のケア（α＝.92）				
清潔を保つために，入浴の手助けや体を拭いてあげたりした。	-.043	.939	.008	.848
必要であれば，排泄の援助を行った。	.072	.905	-.098	.812
食事の世話をしたり，食べやすくする工夫をした。	.019	.803	.093	.742
苦痛を和らげるために，体位や姿勢を工夫した。	.115	.761	.089	.769
第Ⅲ因子：人生完成のケア（α＝.77）				
○○さんのこれまでの生き方を尊重したと思う。	.106	-.170	.845	.706
○○さんが望む最期をできる限り支援できたと思う。	-.226	.278	.728	.585
○○さんのもっている価値観や信念を最期の瞬間まで大切にしたと思う。	.296	-.107	.702	.736
○○さんにとって納得した死に方とは何かを考えたことがある。	-.060	.141	.648	.474

注．「○○さん」とは調査対象者各々のこれまでの死別経験で最も印象に残った相手をさす。

尺度得点間相関

	因子Ⅰ	因子Ⅱ	因子Ⅲ
因子Ⅰ	1.00	.53**	.60**
因子Ⅱ		1.00	.470**
因子Ⅲ			1.00

注．**p<.01

を経験していた。死別経験があるものを「死別経験あり群」，死別経験がないものを「死別経験なし群」とし，死別経験の群別に死別経験による人格的発達質問項目[4]得点に関してt検定を行った。その際には，死別経験の有無による2群の年齢差を考慮し，死別経験あり群の平均年齢を死別経験なし群と有意差の生じない47.82歳（SD 18.04，$N=40$）にコントロールして分析を行った。その結果，死別経験あり群（平均119.40，SD16.67）が死別経験なし群（平均112.48，SD15.98）より有意に得点が高かった（$t(78)=2.77$, $p<.01$）[5]。これより，死別経験の有無が死別経験による人格的発達と関連がある可能性が示唆された。そこで以下では，目的2・3を明らかにするために，死別経験のあるものだけ（424名）を分析対象とした。

2　死別経験による人格的発達項目の構造

予備調査において選定した質問項目32項目について因子分析を行った。固有値の推移および解釈可能性から3因子を抽出し，因子数を3に指定して再度因子分析（主因子法，斜交回転；プロマックス法）を行った。斜交回転を適用したのは，より単純構造が得られること，因子間の関係をとらえやすいこと等の理由である。その結果，最終的に32項目，3因子が妥当であると判断し，回転後のパターン行列をTable 2に示した。

項目内容及び，心理学的意味から，因子Ⅰは自己を受容した上で，他者，社会へと視点を移すという範囲の広がりが認められるので，「自己感覚の拡大」，因子Ⅱは死に対する恐怖が減少するという項目から構成されているので，「死への恐怖の克服」，因子Ⅲは死について考える項目と，死が人生に肯定的な作用をもつとする項目からなっているので，「死への関心・死の意味」と命名した。各因子をもとに作成した尺度得点の信頼性係数はそれぞれ，因子Ⅰが.93，因子Ⅱが.89，因子Ⅲが.80であり，尺度得点間相関についてはTable 2に示した。

今回抽出された因子Ⅰ「自己感覚の拡大」は，死別という文脈に限定された発達ではなく，「日常…人格的に優れ，より高い水準にあると判断するときに暗黙の基準とされているもの」（柏木・若松，1994）であり，さまざまな場面で発達の指標となるものである。しかし因子Ⅱ「死への恐怖の克服」，因子Ⅲ「死への関心・死の意味」においては，死別という限定された場面においての特有な人格的発達であるといえる。これらは死別によるポジティブな変化を検討している従来の研究と一致する結果であった（東村ほか，2001; Kessler, 1987; Lehman et al., 1993; 坂口，2002）。

ただし，本研究の限界として「死別の経験を通して，それ以前に比べてどのような面が変わったとお感じですか」という死別経験に限定した教示のもとに回答を求めたのではあるが，対象者の平均年齢が高齢層であったことを考慮すると，死別経験のみがこれらの因子に影響を与えたというよりは，これまでに幾度か遭遇したであろう人生における危機場面による変化もこの回答に少なからず影響を及ぼしている可能性は否定できない。しかし，死別経験によって「自己感覚の拡大」，「死への恐怖の克服」，「死への関心・死の意味」の人格的発達が示唆された本研究の結果は，多くの場面で「成長」と一括されていた抽象的な概念を具体的，かつ量的に示したという点で意味があると考えられる。

3　死別経験による人格的発達に関連する要因の検討

死別経験による人格的発達に関連する要因を明らかにするために，性別や死亡場所に関してはt検定を（Table 4），年齢，続柄，死因，死別納得感等に関してはそれぞれ一要因分散分析を行い，有意な主効果が認められた要因に対してTukey法による多重比較を行った（Table 5）。その結果，「性別」，「年齢」，「続柄」，「死別経験時の対象者の年齢」，「死別納得感」が死別経験による人格的発達に関連する要因として認められた。

「年齢」においては，60歳以上は59歳以下と比較すると死別経験による人格的発達得点が高かった。しかし60歳以上という年齢群は，死の恐怖が減少するという報告（Swenson, 1961; Jeffers, Nichols, & Eisdorfer, 1961）があること，またこれまでの人生において培ってきた自己を振り返る時間を持ちやすいという点において有意に得点が高かった可能性があり，死別経験のみが直接的に影響を及ぼしたか否かに関しては検討の余地がある。

「続柄」に関しては，「実父母」，「義父母」，「配偶者」，「その他」の4群に分類した。老年期においては，配偶者の死に関する研究が盛んであり，実際に配偶者の死は，国内外を問わず人生における最もストレスフルなイベントとされている（Holmes & Rahe, 1967; Masuda & Holmes, 1967）が，老年期の親の死に関してはあまり問題視されてこなかった（河合，1997）。しかしながら，

Table 4　*死別経験による人格的発達との関連要因（t検定結果）*

	人格的発達得点の平均値（SD）	t値
性別（欠損値4）		
男性（$n=120$）	113.64(16.71)	-4.36***
女性（$n=300$）	121.26(15.96)	
死亡場所（欠損値4）		
自宅（$n=122$）	120.57(16.41)	1.31
自宅以外（$n=298$）	118.22(16.83)	

注．***$p<.001$

4）信頼性係数（Cronbachのα係数）は.91であった。

5）年齢をコントロールしなかった場合においても，死別経験あり群（平均118.92，SD16.67）は，死別経験なし群（平均112.48，SD 13.99）より有意に得点が高かった（$t(462)=2.37$, $p<.01$）。

Table 5 *死別経験による人格的発達との関連要因(分散分析結果)*

	人格的発達得点の平均値 (*SD*)	*F*値 (多重比較)
対象者の年齢 (欠損値9)		
①39歳以下 (*n*=31)	111.35(11.81)	9.93*** (③>①・②)
②40～59歳 (*n*=112)	115.13(16.50)	
③60歳以上 (*n*=272)	121.54(16.57)	
死別相手との続柄 (欠損値9)		
①実父母 (*n*=182)	116.75(18.06)	3.86* (③>①)
②義父母 (*n*=50)	120.36(15.56)	
③配偶者 (*n*=87)	123.92(14.38)	
④その他 (*n*=96)	118.92(16.67)	
故人の死亡時の年齢 (欠損値10)		
①59歳以下 (*n*=72)	119.31(15.50)	0.07
②60～79歳 (*n*=180)	118.88(16.64)	
③80歳以上 (*n*=162)	119.54(17.11)	
死別経験時の対象者の年齢 (欠損値11)		
①39歳以下 (*n*=81)	113.53(15.00)	6.39** (②・③>①)
②40～59歳 (*n*=190)	119.62(17.32)	
③60歳以上 (*n*=142)	121.57(15.81)	
死別経過年数 (欠損値13)		
①1年未満 (*n*=47)	117.91(15.73)	0.23
②1～5年未満 (*n*=102)	119.88(16.92)	
③5年以上 (*n*=262)	119.19(16.63)	
死因 (欠損値10)		
①ガン (*n*=176)	118.76(17.37)	1.59
②ガン以外の病気 (*n*=116)	120.34(16.32)	
③突然死・その他 (*n*=51)	114.39(14.28)	
④老衰・認知症 (*n*=71)	119.73(17.07)	
死別納得感 (欠損値15)		
①納得感高 (*n*=204)	121.63(16.20)	8.25*** (①・③>②)
②どちらでもない (*n*=38)	110.61(16.18)	
③納得感低 (*n*=167)	117.83(16.17)	
ケアの頻度 (欠損値7)		
①中心となってした(*n*=199)	122.72(16.28)	9.63*** (①>③・④)
②ときどきした (*n*=107)	117.76(15.77)	
③あまりしていない (*n*=57)	113.63(16.19)	
④全くしていない (*n*=54)	111.65(15.86)	
ケアの期間 (欠損値23)		
①6か月未満 (*n*=169)	118.17(16.65)	0.83
②6か月～3年未満 (*n*=145)	119.65(15.72)	
③3年以上 (*n*=87)	120.95(19.08)	
ケア満足感 (欠損値27)		
①満足感高 (*n*=243)	123.23(15.97)	21.14*** (①>②・③)
②どちらでもない (*n*=50)	109.64(13.13)	
③満足感低 (*n*=104)	114.96(16.01)	

注. $^{*}p<.05$ $^{**}p<.01$ $^{***}p<.001$

これまでの経済成長・生活水準の向上にともなう平均余命の延伸により，高齢化が急速に進んでいるわが国（内閣府，2002）において，成人した子どもが親の死別に関わる機会はますます増えるであろうことが予想され，親との死別も配偶者の死別と同様に明らかにしていく必要性があろう。その際に，心理的側面での違いが予測される血縁関係の差異も考慮する必要があると考えられるため以上の4群を設定した。

その結果，配偶者との死別経験者の方が，実父母との死別経験者よりも死別経験による人格的発達得点が高かった。実父母の死は，衝撃的なものではあるが精神的健康を損なうほどのものではなく，比較的スムーズに受け入れていたという報告（河合・下仲・中里，1996；河合，1997）に対し，配偶者の死を経験すると，残された配偶者は，その後，死亡する危険性が高まるという報告がある（河野，1992）。また配偶者との死別後，生活が一変したり，孤独感が強くなるという研究（宮本，1989；高橋，1989；岡村，1994）が示すように，成人期以降において配偶者の存在は実父母以上に大きいものであり，配偶者の死は自己を揺るがす大きな危機的場面であることが予測される。だからこそ，それを克服していくと，人格的発達が大きく促進されると考えられ，本研究においては，配偶者群の死別経験による人格的発達得点がその他の群よりも高かったことから，配偶者の死がポジティブな発達への重要な契機となったことが示唆された。これは河合（1990）の配偶者との死別経験によって人格のネガティブな特質が低下し，ポジティブな特質が増加し得るという結果を支持するだろう。

「死別納得感」に関しては，「どちらでもない」と回答した群の得点が「納得感高」群，「納得感低」群よりも有意に低かった。死別に対して心理的に納得していることと死別経験による人格的発達との関連が認められたことは妥当な結果であると考えるが，死別に対して納得していない場合でも高い得点を示したのはなぜだろうか。死別に納得しているかどうかに関しては，併せてその理由も回答（自由記述）してもらったのだが，納得していないと回答した理由をみてみると「自分で出来る事は，すべてやったつもりだが，本人にしたらまだまだ足りないと思うから」，「母の死はすばらしいものだったが，私はまだまだすべき点があったので」，「自分に出来ることは懸命にしたという点では納得とまではいかないにしろ，自分を認めたい気持ちのある反面，やはり告知できなかったことでのうしろめたさがある」等，死別に際しての自分のケアの在り方に対してアンビバレントな気持ちを抱いていることがうかがえる。その意味において，ある部分では死別に対して肯定的な部分も存在しているといえる。死別というものが，大変危機的な体験であり，本来容易に納得できるものではないことからも，死別に納得できたかどうかという結果が関係するのではなく，自己の中で死別に対してきちんと考えたかどうかという経験が，死別経験による人格的発達につながるものと推察できる。

4 ケア体験項目の構造

死別相手が死亡するまでにどのようなケアを行ったかを問う質問項目13項目について因子分析を行った。固

有値の推移および解釈可能性から3因子を抽出し，因子数を3に指定して再度因子分析（主因子法，斜交回転；プロマックス法）を行った。その結果，最終的に13項目，3因子が妥当であると判断し，回転後の因子パターン行列をTable 3に示した。

因子Ⅰは死別相手の精神的な支えになるためのケアの項目で構成されていたため，「こころのケア」，因子Ⅱは日常の生活を維持するために行うケアの項目で構成されていたため，「日常生活維持のケア」，因子Ⅲは死別相手の人生やその人自身を尊重するという項目で構成されていたため，「人生完成のケア」と命名した。各因子をもとに作成した尺度得点の信頼性係数はそれぞれ，因子Ⅰが.91，因子Ⅱが.92，因子Ⅲが.77であった。尺度得点間相関については，比較的強い相関が示された（Table 3）。

以上より，柳田（1996）をもとに筆者が想定したケア体験の視点に適合する3因子が抽出され，本研究で作成したケア体験項目は妥当であると判断した。

5　死別経験による人格的発達とケアとの関連

5.1　頻度・期間・満足感との関連　死別経験による人格的発達に関連する要因を，特にケアの視点から明らかにするために，行動的側面に関してはケアの頻度や期間，心理的側面に関してはケア満足感について，それぞれ一要因分散分析を行い，有意な主効果が認められた要因に対してTukey法による多重比較を行った（Table 5）。その結果，死別経験による人格的発達に関連する要因として「ケアの頻度」，「ケア満足感」が認められた。

「ケアの頻度」については，ケアを行う頻度が多かった群は，ケアを行うことが少なかった群に比べて，死別経験による人格的発達得点が高かったことから，ケアの頻度と死別経験による人格的発達の関連が示された。

「ケア満足感」については，高い満足感を得られた群は，満足感を得られなかった群と比して，死別経験による人格的発達得点が高かったため，ケアに対する満足感が得られるかどうかということと死別経験による人格的発達間に関連があることが明らかになった。ケア頻度の多少群別に集計したケア満足感[6]の人数分布をもとにχ^2検定を行ったところ，有意な関連が認められ（$\chi^2(2, N=390)=46.92$, $p<.01$, Table 6），残差分析の結果，ケアの頻度が多い群は高いケア満足感を感じている人が多いのに対し，ケアの頻度が少ない群は，ケアに対して満足していないか，どちらともいえないと感じている人が多いことが示された。このことから，本研究のデータにおいては，ケアを行うことでケア満足感が高まることが予想される。しかし介護における高齢者虐待や介護負担感など，ケアを行うことによる否定的な側面が存在することも事実であり，ケア満足感の高低差にはどのような要因が影響しているのかについては，今後明らかにしていく必要がある。

5.2　ケア体験の内容との関連　ケアの頻度と満足感との関連，またそれらと死別経験による人格的発達との関連は示されたが，これらの項目は対象者のケアに対する総合的な評価・判断による回答であった。そこで，総合的な評価・判断をする材料となるであろう具体的なケアの内容に焦点をあて，死別経験による人格的発達との関連を検討した。

まず4で検討したケア体験項目13項目の合計得点を集計し，中央値を算出したところ，53点であったため，53点以上を「ケア体験H群」，52点以下を「ケア体験L群」として，ケア体験群別にt検定を行った[7]。なお人数分布はケア体験H群215名，ケア体験L群209名であった。その結果，ケア体験H群は，ケア体験L群よりも死別経験による人格的発達得点が有意に高かった（Table 7）。このことより，具体的なケアの内容においても，死別経験による人格的発達と関連があることが示された。

Table 6　*ケア頻度とケア満足感の人数分布と各セルの調整された残差*

		ケア満足感		
		H群	N群	L群
ケア頻度	H群	212(54.4) 6.756**	28(7.2) -3.946**	63(16.2) -4.496**
	L群	26(6.7) -6.756**	22(5.6) 3.946**	39(10.0) 4.496**

注．上段は人数，（ ）内は%。下段は残差。欠損値は34。**$p<.01$

Table 7　*ケア体験高低群別にみた死別経験による人格的発達得点の平均値*

		人格的発達得点の平均値(*SD*)	*t* 値
ケア体験得点	H群 [$n=215$]	124.51(15.66)	7.44***
	L群 [$n=209$]	113.16(15.73)	

注．H群：ケア体験得点が53点以上，L群：ケア体験得点が52点以下。***$p<.001$

6）ケアの頻度はケアを「中心となってした」「ときどきした」をH群，「あまりしていない」「全くしていない」をL群とし，ケア満足感はケアに対して「非常に満足」「ほぼ満足」をH群，「どちらでもない」をN群，「やや不満足」「全く不満足」をL群とした。

7）死別経験による人格的発達項目，ケア体験項目共に量的データであるため，因果関係を特定することのできる重回帰分析を使用することが望ましい。しかし本研究においてはt検定を用いた。これはケア体験質問項目の3因子は相関が高く（Table 3），重回帰分析を用いた場合，多重共線性の問題が予想されたためである。

柳田（1996）は「身体症状の緩和ケア」，「こころのケア」，「人生の完成への支援」が三位一体のものとして取り組まれるべきであるとしながらも，「身体症状の緩和ケア」，「こころのケア」をベースに「人生の完成への支援」が実践されることが，最高のターミナルケアだと述べている。これは見送られる側の視点に立った場合のみならず，見送る側の視点に立った場合においても同様のことがいえると予想される。本研究では，このケアの3側面を基にしたケア体験項目の作成を行ったが，3因子間の相関が高かったことから（Table 3），それぞれのケアが独立したものではなく，関連が深い概念であることが示された。

そして，その合計得点と死別経験による人格的発達との関連が示され，またケアの頻度においても5.1に示した通り，ケアを多く行っていた群の方が，ケアをあまり行っていない群と比較して，死別経験による人格的発達得点が高かった（Table 5）。このことから，ケアを行うということと死別経験による人格的発達の間に関連があることが示された。しかしケア提供にもさまざまな側面があり，どのようなケアを提供することが，死別経験による人格的発達に影響を及ぼすのかについての因果性の検討は，多重共線性の問題があったため行えなかった。またどの因子も同程度に影響を及ぼしている可能性も考えられるが，上述の問題があり，この因果性の検討も今回のデータでは行えなかったため，これらの検討は今後の課題としたい。

最後に，死別経験による人格的発達に関して，ケアの視点から調査を行ったが，死別経験による人格的発達という概念や定義の精緻化に関して，また質問項目の妥当性の検討に関して，十分でない点があるため，さらに検討を重ねていく必要があると考えられる。また死は長い間タブー視されてきた歴史がある（河合ほか，1996）ために，死に関する調査を行う際には協力者を得るのが容易ではなく，今回調査に協力いただいた方の多くが生や死に強い関心のある方々に限定されている。そのため結果はかなり偏りのあるものといえるだろう。今後，死に関する調査・研究の必要性を理解していただいた上で，調査対象者の範囲を広げることが必要になると思われる。

文　献

Affleck, G., & Tennen, H. (1996). Construing benefits from adversity: Adaptational significance and dispositional underpinnings. *Journal of Personality*, **64**, 899-922.

American Psychiatric Association. (1994). *Diagnostic and statistical manual of mental disorders* (4th ed.). Washington DC: American Psychiatric Association.

Bonanno,G.A., & Kaltman,S. (1999). Toward an integrative perspective on bereavement. *Psychological Bulletin*, **125**, 760-776.

Davis, C.G., Nolen-Hoeksema, S., & Larson, J. (1998). Making sense of loss and benefiting from the experience: Two construals of meaning. *Journal of Personality and Social Psychology*, **75**, 561-574.

Deeken, A. (1983). 悲嘆のプロセスを通じての人格成長. *看護展望*, **8**, 881-885.

Deeken, A. (編). (1986). *死への準備教育第2巻 死を看取る*. 東京：メヂカルフレンド社.

原岡一馬. (1990). 教師の成長と役割意識に関する研究. *名古屋大学教育学部紀要：教育心理学科第37巻*, 名古屋大学, 愛知, 1-22.

東村奈緒美・坂口幸弘・柏木哲夫・恒藤　暁. (2001). 死別経験による遺族の人間的成長. *死の臨床*, **24**, 69-74.

平井　啓・坂口幸弘・安部幸志・森川優子・柏木哲夫. (2000). 死生観に関する研究：死生観尺度の構成と信頼性・妥当性の検証. *死の臨床*, **23**, 71-76.

Holmes, T.H., & Rahe, R.H. (1967). The social readjustment rating scale. *Journal of Psychosomatic Research*, **11**, 213-218.

石井京子. (2003). *高齢者への家族介護に関する心理学的研究*. 東京：風間書房.

板津裕己. (1992). 生き方の研究：尺度構成と自己態度との関わりについて. *カウンセリング研究*, **25**, 85-93.

Janoff-Bulman, R., & Frantz, C.M. (1997). The impact of trauma on meaning:From meaningless world to meaningful life. In M. Power, & C.R. Brewin (Eds.), *The transformation of meaning in psychological therapies: Integrating theory and practice* (pp.91-106). New York: Wiley.

Jeffers, F.C., Nichols, C.R., & Eisdorfer, C. (1961). Attitudes of older persons toward death: A preliminary study. *Journal of Gerontology*, **16**, 53-56.

金児暁嗣. (1994). 大学生とその両親の死の不安と死観. *大阪市立大学文学部紀要：人文研究第46巻*, 大阪市立大学, 大阪, 537-564.

柏木惠子・若松素子. (1994). 「親となる」ことによる人格発達：生涯発達的視点から親を研究する試み. *発達心理学研究*, **5**, 72-83.

河合千恵子. (1990). *配偶者を喪う時*. 東京：廣済堂出版.

河合千恵子. (1997). 老人の近親死反応. 松井　豊（編），*悲嘆の心理* (pp.137-167). 東京：サイエンス社.

河合千恵子・下仲順子・中里克治. (1996). 老年期における死に対する態度. *老年社会科学*, **17**, 107-116.

Kessler, B. G. (1987). Bereavement and personal growth. *Journal of Humanistic Psychology*, **27**, 228-247.

菊池昭江・原田唯司. (1997a). 看護の専門職における自律性に関する研究. *看護研究*, **30**, 23-35.

菊池昭江・原田唯司. (1997b). 看護の専門職的自律性の測定に関する一研究. *静岡大学教育学部研究報告：人文・社会科学編第47号*, 静岡大学, 静岡, 241-254.

河野稠果. (1992). 配偶関係別の死亡率と結婚の生命表について. 日本家族心理学会（編）, *家族の離別と再生：家族心理学年報10* (pp.87-96). 東京：金子書房.

久保紘章. (1980). 自閉症児をもつ母親の生活状況と意識：岡山県における実態調査から. *四国学院大学論集第47号*, 四国学院大学, 香川, 83-106.

Lehman, D. R., Davis, C. G., Delongis, A., Wortman, C. B., Bluck, S., Mandel, D. R., & Ellard, J. H. (1993). Positive and negative life changes following bereavement and their relations to adjustment. *Journal of Social and Clinical Psychology*, **12**, 90-112.

牧野暢男・中原由里子. (1990). 子育てにともなう親の意識の形成と変容：調査研究. *家庭教育研究所紀要第12号*, 日立家庭教育研究所, 神奈川, 11-19.

Masuda, M., & Holmes, T. H. (1967). The social readjustment rating scale:A crosscultural study of Japanese and Americans. *Journal of Psychosomatic Research*, **11**, 227-237.

松井　豊（編）. (1997). *悲嘆の心理*. 東京：サイエンス社.

三崎いづみ. (1996). 高齢者介護における相互発達に関する研究. 卒業論文（未公刊）. 広島大学. 広島.

宮本裕子. (1989). 配偶者と死別した個人の悲嘆からの回復に関するソーシャル・サポート. *看護研究*, **22**, 303-322.

百瀬由美子・山崎章恵・阪口しげ子. (1998). 患者との関わりにおける看護学生の自己効力感（Ⅱ）：基礎看護実習前後の比較と自己効力感を高める要因. *信州大学医療技術短期大学部紀要第24巻*, 信州大学, 長野, 71-79.

内閣府. (2002). *国民生活白書平成13年度*. 東京；ぎょうせい.

西田裕紀子. (2000). 成人女性の多様なライフスタイルと心理的well-beingに関する研究. *教育心理学研究*, **48**, 433-443.

小川恵子・島内　節・河野あゆみ. (2001). 在宅ターミナル期における癌患者の死別後の家族と看護職による訪問看護の評価. *日本看護科学会誌*, **21**, 18-28.

岡本祐子. (2003).「ケア」論から成人期の発達をとらえる試み：アイデンティティ生涯発達論を中心として. *広島大学教育学部紀要第3部第52号*, 広島大学, 広島, 205-213.

岡村清子. (1994). 配偶者との死別に関する縦断研究：死別後の孤独感の変化. *老年社会科学*, **15**, 157-165.

奥　祥子. (2000). 看病の程度が高齢者の配偶者死別後の心理変化に及ぼす影響. *鹿児島大学医学部保健学科紀要第11巻*, 鹿児島大学, 鹿児島, 69-74.

大野　久. (1996). 発達（青年）心理学, 人格心理学におけるAs a wholeを分析単位とする研究への提言. *発達心理学研究*, **7**, 191-193.

Parkes, C. M., & Weiss, R. S. (1983). *Recovery from bereavement*. New York: Basic Books.

坂口幸弘. (2002). 死別後の心理的プロセスにおける意味の役割：有益性発見に関する検討. *心理学研究*, **73**, 275-280.

櫻井成美. (1999). 介護肯定感がもつ負担軽減効果. *心理学研究*, **70**, 203-210.

佐藤志穂子. (1998). 死別者におけるPTSD：交通事故遺族34人の追跡調査. *臨床精神医学*, **27**, 1575-1586.

Schaefer, J. A., & Moos, R. H. (1992). Life crises and personal growth. In B. N. Carpenter (Ed.), *Personal coping: Theory, research, and application* (pp.149-170). Westport: Praeger.

新谷由里子・松村幹子・牧野暢男. (1993). 親の変化とその規定因に関する一研究. *家庭教育研究所紀要第15号*, 日立家庭教育研究所, 神奈川, 129-140.

Silver, R. L., Boon, C., & Stones,M. H. (1983). Searching for meaning in misfortune: Making sense of incest. *Journal of Social Issues*, **39**(2), 81-102.

曽根原純子・山崎章恵・清水妙子・宮田久枝. (1996). 看護学生の臨地実習における学習意識調査. *信州大学医療技術短期大学部紀要第22巻*, 信州大学, 長野, 39-49.

Swenson, W. M. (1961). Attitudes toward death in an aged population. *Journal of Gerontology*, **16**, 49-52.

高橋久美子. (1989). 老年期における配偶喪失：死別への準備と適応. *日本家政学会誌*, **40**, 575-585.

丹下智香子. (1999). 青年期における死に対する態度尺度の構成および妥当性・信頼性の検討. *心理学研究*, **70**, 327-332.

Taylor, S. E. (1983). Adjustment to threatening events: A theory of cognitive adaptation. *American Psychologist*, **38**, 1161-1173.

塚崎恵子・大森絹子. (1999). 死別した家族に対する地域看護活動の一考察：死別後における家族の悲嘆プロセスの分析を通して. *金沢大学医学部保健学科紀要第23巻*, 金沢大学, 石川, 133-138.

牛尾禮子. (1998). 重症心身障害児をもつ母親の人間的成長過程についての研究. *小児保健研究*, **57**, 63-70.

渡部雅之・小野真由美・小島道子. (1996). 乳・幼児を持つ母親の心的特性に関する研究:「母親であること」の人格的成熟と親的特性の夫婦間補完性について. *滋賀大学教育学部紀要:人文科学・社会科学第46号*, 滋賀大学, 滋賀, 49-66.

渡邉照美・岡本祐子. (2003). ガンに直面した患者がたどる受容プロセスに関する研究:ケアの視点から. *家族心理学研究*, **17**, 83-96.

Worden, J. W. (1991). *Grief counseling and grief therapy: A handbook for the mental health practitioner* (2th ed.). New York: Springer Publishing Company.

山崎章恵・百瀬由美子・阪口しげ子. (1998). 患者との関わりにおける看護学生の自己効力感(I):測定尺度開発の試み. *信州大学医療技術短期大学部紀要第24巻*, 信州大学, 長野, 61-70.

柳田邦男. (1996). *「死の医学」への日記*. 東京:新潮社.

付記

1 本調査にご協力頂きました終末期を考える市民の会, 生と死を考える会・山口, 尾道・生と死を考える会, 岡山市社会福祉協議会, 倉敷市社会福祉協議会の皆様, また予備調査にご協力頂きました生と死を考える会・広島の皆様に深く感謝申し上げます。

2 本研究の一部は, 2003年の日本発達心理学会第14回大会, 2004年の日本発達心理学会第15回大会で報告した。

Watanabe, Terumi (Graduate School of Education, Hiroshima University) & Okamoto, Yuko (Graduate School of Education, Hiroshima University). *The Relationship Between Personality Development After Bereavement and Care Experience.* THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2005, Vol.16, No.3, 247-256.

This investigation focused on personality development following bereavement and identified variables that were associated with positive change. Bereaved persons (N=424) and non-bereaved persons (N=40) answered a questionnaire concerning personality development after bereavement. The results revealed that the experience of bereavement may stimulate personal growth. Subsequently, only the bereaved sub-sample (N=424) completed another questionnaire, comprised of several items about personality development after bereavement, and about their care experiences. Factor analysis with Promax rotation for items related to personality development after bereavement produced 3 factors: "extended self-sensation," "overcoming fear of death" and "concern with death + meaning of death". The personality items were related to gender, age, relationship type, age when bereavement was experienced, understanding of bereavement, frequency of care, and satisfaction with care. These findings suggested that personality development after bereavement was related to both care experiences and satisfaction with the care.

【Key Words】 Bereavement, Personality development, Care, Stress, Death and dying

2003. 11. 5 受稿, 2005. 5. 18 受理

発達心理学研究
2005，第16巻，第3号，257-264

原　著

高機能自閉症児は健常児と異なる「心の理論」をもつのか：「誤った信念」課題とその言語的理由付けにおける健常児との比較

別府　哲　　野村　香代
（岐阜大学教育学部）　（名古屋第二赤十字病院）

Baron-Cohen et al.（1985）以後，通常4歳で通過する「誤った信念」課題に，MA（Mental Age）4歳の自閉症児が通過できないことが多くの研究で追試されてきた。一方，Happé（1995）は，自閉症児も言語性MAが9歳2か月になると「誤った信念」課題を通過することを示した。本研究は，自閉症児が「誤った信念」課題を通過して「心の理論」を形成するのは，遅滞なのか，あるいは質的に違う内容を形成しているのかを検討することを目的とする。「誤った信念」課題であるサリーとアン課題を改変したものを通常通りに回答を求めると共に，なぜそちらを選択したかの言語的理由付けを行わせた。対象者は健常児が3～6歳60名，WISC-Ⅲでの言語指数が70以上の高機能自閉症児29名（小学校1～6年生）である。健常児は，「誤った信念」課題に誤答するレベル（水準0），それは正答するが言語的理由付けができないレベル（水準1），課題に正答しかつ言語的理由付けもできるレベル（水準2）の順序で発達的に移行することが明らかにされた。それに対し，高機能自閉症児は水準0と水準2は存在したが水準1のものが1名もみられなかった。これは，健常児が言語的理由付けを伴わない直感的な「心の理論」を発達的前提に，その後，言語的理由付けを伴う「心の理論」を形成するのに対し，高機能自閉症児は直感的な「心の理論」を欠いたまま言語的理由付けによる「心の理論」を形成するという，質的な特異性を持つことが示唆された。

【キー・ワード】 高機能自閉症児，心の理論，誤信念課題，直感的心理化

問　題

1980年代より，自閉症の中核的障害を「心の理論（theory of mind）」の欠損としてとらえる考え方（例えば，Baron-Cohen, 1995）が主張されてきた。この考えは，Wingのいう自閉症の3つ組を網羅的に説明できるものとして注目を浴びた。しかし，その後，「心の理論」欠損を自閉症の一次障害ととらえることについては，いくつかの問題点が指摘されている。その中の1つが，「心の理論」を調べる代表的課題である「誤った信念（false belief）」課題を自閉症児に試行した場合，必ず一定の割合で正答できるものが存在するということである。こういった研究の流れの端緒となったBaron-Cohen, Leslie, & Frith（1985）は，その研究報告の中で，「誤った信念」課題に約2割の自閉症児が正答したことを報告しており，そのことはそれ以後の研究でも同様に指摘されている（例えば，Naito, Komatsu, & Fuke,1994）。

これについてHappé（1995）は，「誤った信念」課題の通過を対象者の言語精神年齢と関連させて検討した。その結果，健常児は言語精神年齢4歳で50％以上が通過するのに対し，自閉症児は言語精神年齢9歳2か月で50％以上通過することを明らかにした。つまり，健常児より発達的に遅れるが，自閉症児も「心の理論」を形成できることを示したのである。

それでは，自閉症児の「心の理論」の形成は，健常児より発達的に遅れるだけで，両者に質的な違いはないのであろうか。これについては，以下の領域の研究から，たんなる発達的な遅れではなく，質的な違いをもっていることが示唆されている。

一つは，自閉症児は「心の理論」を獲得した後も，健常児とは異なり，日常生活では他者の心を読み間違えた奇妙な行動をとるというずれ（gap）に注目した研究である。Bowler（1992）は，アスペルガー症候群の青年が二次の誤信念課題には正答することを明らかにした上で，しかし日常生活で社会的行動の奇妙さは無くなっていないことを考察している。それは，彼・彼女らは他者の心を推論することはできるが，健常児とは異なる，速度の遅いやり方で行うため，社会的情報の多い日常生活では他者の心を理解するまでに時間がかかり，そのずれが奇妙な行動にみえるというものである。Frith（2004）は，言語能力の高い自閉症児はより複雑な「心の理論」課題に通過する一方，線の動画を見てそこに心的状態を推測するといったより簡単な課題に不適切な答えしかできない（Abell, Happé, & Frith, 2000; Klin, 2000）ことに注目した。そこから，言語能力の高い自閉症児は「心の理論」課題で筋の通った答えをすることができるが，後者

の課題に必要な，直感的な心理化能力（intuitive mentalizing ability）に弱さをかかえると仮説した。これらはいずれも，高機能自閉症児が獲得する「心の理論」が健常児と質的に異なることを示唆するものである。しかし一方で，それを直接検証しておらず，課題間の差異，あるいは課題と臨床的印象との差異をもとにした推論による仮説にとどまっている。

二つは，脳のイメージング研究によるものである。Castelli, Frith, Happé, & Frith（2002）は，対象児に心的状態を推測する心理化課題を試行すると，健常者は，上側頭溝，下頭頂葉，前部帯状回，前頭前野内側部，扁桃体，前頭眼窩野が結合して（connect）活性化するのに対し，高機能自閉症者はその領域間で結合した活性化がみられないという特異性を明らかにした。またHappé（1998）は，PETを用いた研究から，心の理論を必要とする課題で特異的に賦活する脳の領域が健常児とアスペルガー症候群では異なることを示した。Frith（2004）は，健常児は視空間処理の領域の活性化がより深部にある心理化に必要な領域の活性化を伴うのに対し，その結合がみられない自閉症児は，直感的な心理化を行うトップダウン処理のモジュールが欠損していることを仮説し，Happé（1998）は，自閉症児は他者の心を，直感的にではなく心理的な計算に似た作業によって理解しているのではないかと論じている。

三つは，臨床的研究である。杉山・辻井（1999），杉山（2000）は，高機能自閉症児やアスペルガー症候群児の多くが，「心の理論」を形成するといわれる9,10歳以後に社会的適応能力を向上させること，しかし一部にその時期を境に自己同一性障害などの不適応症状を強めるものが存在することを指摘している。彼らはその要因として，自閉症児がこの時期に他者の心は読めるようになるが，その一方で読み誤りも多く，その結果，いじめなど否定的な人間関係が存在する場合，自己不全感や対人関係における被害念慮が増大することを挙げている。そしてその読み誤りは，健常児が他者の心を直感的に理解するのに対し，自閉症児は言語的類推を繰り返して処理するためではないかと仮説している。

以上の研究は，高機能自閉症児は「心の理論」が，健常児の獲得する「心の理論」と質的に異なる可能性を強く示している。ただいずれも，高機能自閉症児と健常児の「心の理論」の内容自身を直接検討したものではなく，類推による仮説にとどまっている。本研究では，「心の理論」の質的な違いを，「誤った信念」課題を用い，そのでき方を直接比較することによって検討することを第一の目的とする。

第二の目的は，その質的な違いが，健常児は直感的に他者の心を理解するのに対し，高機能自閉症児は健常児より高い言語能力に依拠して命題（proposition）を積み上げて理解するという仮説を検証することである。Happé（1995）の研究は，高機能自閉症児は言語精神年齢に依存して「心の理論」を獲得するが，その言語精神年齢は健常児が4歳であるのに高機能自閉症児は9歳2か月であることを示した。これは，高機能自閉症児が健常児より高度な言語能力に依拠して初めて「心の理論」を形成できることの傍証となっている。Frith（2004）が高機能自閉症に欠けているものとして仮定した，直感的な心理化能力，あるいはトップダウン処理のモジュールとは，この文脈でいえば，言語能力に直接的には依拠しない，他者の心を読む能力と考えられる。高機能自閉症はその能力が欠損しているため，それを補償するために高度な言語能力に依拠して初めて「心の理論」を獲得できるとは考えられないだろうか。

今回はこの2つの目的を検証するため，「誤った信念」課題に正答あるいは誤答をした後で，「なぜそのように判断するのか」という言語による理由付けを問うことを行う。なぜなら，言語による理由付けは，その答えを対象者が導き出すプロセスを明らかにできると考えられるからである。

しかしこれまでの自閉症児を対象者とした「誤った信念」課題の研究では，判断の理由付けをさせることはほとんど行ってこなかった。そこには「誤った信念」を調べるために工夫された課題構造が関係していると考えられる。例としてサリーとアン課題を取り上げる。この課題ではまず，Aという人物がボールをXに入れて部屋を出た後，Bという人物がそのボールをXから取り出しYに入れ替えて立ち去る。その後，Aが部屋に戻ってきて自分のボールを取り出そうとする。その場面までを人形劇などで見せたところで，子どもに「この人（A）はどちらの箱（X，Y）をさがすか」と質問し，2つのうちいずれかの箱を指さささせ，その行動で「心の理論」の有無を調べるものである（ここでいえば，その時に実際にボールは入っていないXを選べば，子どもはAの「誤った信念」を理解していることになる）。このように，「誤った信念」課題は，心の理解を言語的に表現できなくても調べることを可能にした，きわめて巧妙に工夫された課題構造を持っている。この課題構造があってはじめて，言語能力に障害を持つ場合が多い障害児，特に自閉症児を対象者とすることが可能になったのであろう。しかしこの課題構造の精巧さのために，「誤った信念」課題に正答あるいは誤答した際の，言語的理由付けをさらに調べることは，ほとんどかえりみられなかったと推測される。

これに対し，木下（1991）は健常児（4～6歳児）を対象にではあるが，言語的理由付けとの関連を調べた数少ない貴重な報告を行っている。彼は，「誤った信念」課題を行って正答・誤答を明らかにした後，同一対象者

に，「なぜそう判断したのか」という言語による理由付けを求めた。その結果，健常児は，誤った信念課題に正答できるものの中に，誤った信念課題は正答できる（正しい方を指させる）が言語的理由付けはできないレベル（水準1）と，誤った信念課題に正答できしかも言語的理由付けも可能になるレベル（水準2）の2つの異なるレベルが存在すること，そしてこの2つのレベルはこの順序で発達することを明らかにした。換言すれば，健常児は言語的理由付けができる（水準2）以前に，行動レベルで「誤った信念」を理解した行動をとることはできており（水準1），発達的にはその土台の上に言語的理由付けによる心の理解が可能となると考えられる。

もし高機能自閉症児が健常児とは異なったやり方で，より高い言語能力に強く依拠して「誤った信念」を理解するのであれば，次のことが予想される。それは，この木下（1991）の指摘する上記の水準1，すなわち誤った信念課題に行動レベルでは正答できるが言語的理由付けはできないレベルが，高機能自閉症児の場合は存在しないということである。それは，健常児が言語精神年齢4歳で「誤った信念」に行動レベルで正答できるのに対し，高機能自閉症は言語精神年齢9歳2か月（Happé, 1995）にならないと正答できないということと密接に関わっている。健常児は，「誤った信念」を言語的理由付けができる以前から，行動レベルでは直感的に理解した対応がとれる（これが水準1）。よってあまり高い言語能力を必要としない。しかし高機能自閉症児が正答するために，言語精神年齢9.2歳の言語能力を必要とするのは，彼・彼女らが，言語的理由付けが可能になることで初めて行動レベルでも理解した行動がとれることを意味していると考えられる。すなわち高機能自閉症児は，「誤った信念」課題に正答できることは，言語的にその理由付けができることと表裏一体で可能になり，その結果，「誤った信念」課題に正答できないレベルから，一挙に木下（1991）のいう水準2に発達的に移行すると仮説できるのである。本研究は，この仮説を，木下（1991）の課題を高機能自閉症児と健常児に施行し，両者を比較することによって検討することとする。

なお，今回の研究は，「誤った信念」課題に誤答しているものが正答に移行するまさにそのレベル（木下〔1991〕のいう，水準1，水準2）を検討することが必要となる。そこで，そういったレベルの健常児と高機能自閉症児を対象として選択する必要がある。Happé（1995）やBaron-Cohen et al.（1985）の結果から考えれば，健常児と高機能自閉症児を生活年齢（Chronological Age; 以下，CAと略す）で対応させることは無意味であろう。一方，言語精神年齢で対応させれば，例えば高機能自閉症児に合わせて言語精神年齢9～10歳の対象者を対象とする場合，4歳で「誤った信念」課題を通過する健常児の場合，その成立過程を検討するには不適切となる。そこで，Happé（1995）のいう「誤った信念」課題と言語精神年齢との関係を考慮し，健常児は4～6歳，高機能自閉症児は学齢期においてはほぼCAと言語精神年齢が対応するため，9, 10歳をはさんだ前後の年齢として小学校相当年齢（7～12歳）の子どもを対象にし，比較検討を行うこととする。

方　法

対象者

健常児群と高機能自閉症児群を対象者とした。健常児群は，G県G市内のA保育園の年少児，年中児，年長児を対象とした。なお，実験実施者（第二筆者）は実験開始前1週間A保育園で保育の補助を行い，子どもとラポールをとった。そしてA保育園の担任保育士と実験実施者で話し合いを持ち、言語発達を含め発達の遅れを疑われるものは分析の対象から除外した。その結果，分析の対象としたものは，年少群13名（男児7名，女児6名，平均CA4歳0ヶ月，CAレンジ3歳6ヶ月～4歳5ヶ月），年中群23名（男児12名，女児11名，平均CA4歳11ヶ月，CAレンジ4歳6ヶ月～5歳4ヶ月），年長群24名（男児9名，女児15名，平均CA5歳11ヶ月，CAレンジ5歳6ヶ月～6歳5ヶ月）の計60名であった。高機能自閉症児群は，高機能自閉症あるいはアスペルガー症候群と精神科医に診断されたもので，特定非営利活動法人アスペ・エルデの会に所属するものである。そのうち，第二筆者とアスペ・エルデの会で行ったWISC-Ⅲ知能検査の言語理解指数（以下，VCと略す）が70以上[1]のもの29名を対象とした。小学校低学年12名（男児11名，女児1名，平均CA7歳7ヶ月，CAレンジ6歳10ヶ月～9歳0ヶ月，VC平均100.7，VCレンジ73～151），小学校高学年17名（男児14名，女児3名，平均CA11歳2ヶ月，CAレンジ9歳6ヶ月～12歳4ヶ月，VC平均94.2，VCレンジ74～144）であった。

実験手続き

「誤った信念」課題として，サリーとアン課題（Baron-Cohen et al., 1985）を改変したストーリーで，人形劇にしてビデオ撮影したものを用いた。そこでのストーリーは，2人の人物（A，B；Aが男の子の場合はBが女の子，Aが女の子の場合はBが男の子の2通りを作成）が登場し，Aがボールで遊んでからそのボールを箱Xに片付け部屋を退出する。その後，Bがそのボールを箱Xから取

1）高機能自閉症は精神遅滞を伴わない自閉症である。そのIQの基準としては，IQ85以上とする場合とIQ70以上の場合が混在しているのが現状である。本研究では，WHOの国際疾病分類基準であるICD-10において，IQ70未満が精神遅滞の診断基準であることより，VC70以上の高機能自閉症児を被験者として選択することとした。

り出し遊ぶ。そしてボールを今度は箱Yに片付けて部屋を出る。そこでAが戻ってきて「もう一度ボールで遊ぼう」と言うものである。

誤った信念課題第1試行 被験児を1人ずつ別室に連れて行き，一対一で実験を行った。ここでは上記のビデオのうち，主人公Aが男の子でBが女の子のビデオを用いた。なおそのビデオでは，主人公Aが遊んでいたボールは黄色のボールであり，箱Xは赤い箱，箱Yは黒い箱となっている。まず，「今から人形劇のビデオを見てください。見終わった後に，質問するのでよく見ていてください」と教示した後，ビデオを再生した。主人公A（男の子）が部屋に戻ってきて，「もう一度ボールで遊ぼう」と言ったところで，ビデオを静止画像にした。それから，次の質問を被験児に行った。(a) 主人公の誤った信念質問：「男の子はどっちの箱を探すかな？」 (b) 確認質問：主人公の信念質問正答の場合「ボールが入っているのは，どっちの箱かな？」・主人公の信念質問誤答の場合「男の子はどっちの箱に片付けたかな？」。この確認質問は，主人公の信念質問に対して，単に記憶違いによる反応でないことを確かめておくために実施した。以上の質問を終えた後，「男の子はボールが入っていると思っている箱を探しにいくよね？」と確認し，「男の子はどっちを探しに行くかみてみようか」と言い，静止画像を解除し，主人公の誤った信念に基づいた行動結果（ボールが入っていない箱Xをさがす）を見せる。そして，主人公の信念質問の正誤に応じて次の質問をする。(c) 理由づけ質問：主人公の信念質問正答の場合は，「○○ちゃんの言うとおりだったね。本当は黒い箱（箱Y）にあるのに，どうして赤い箱（箱X）を探すのかな？」。主人公の信念質問誤答の場合は，「おかしいね。赤い箱（箱X）を開けたね。ボールは黒い箱（箱Y）にあるのに，どうして赤い箱（箱X）を探すのかな？」。理由づけ質問については，被験児の発話を受け，それを「どうして～なのか」という形式で質問を繰り返し，できる限り被験児からの発話を収集した。また，被験児の言語反応を補うため，ビデオ視聴児および質問に答えている際の全過程をビデオ記録した。

誤った信念課題第2試行 基本的な場面設定，話の流れは，誤った信念課題第1試行と同様で，場面設定の変更点は女の子を主人公（A）にし，主人公が使うボールは白いボール，箱Xは緑色の箱，箱Yは黄色の箱を用いたことのみである。ただし，誤った信念課題第1試行では，最後にビデオで主人公が「誤った信念」にしたがってボールの入っていない箱をあけるビデオ映像をみせてから理由付けをさせた。しかしここでは，そういったビデオ映像を見せる前に，言語的理由付けも求めた。それ以外は教示，質問も誤った信念課題第1試行と同じである。なお高機能自閉症児群の親と本人には文書と口頭で依頼を行い，了解を得たものに課題を試行した。

結　果

健常児

誤った信念課題の正答・誤答 2回の誤った信念課題のうち，第1試行か第2試行の一方では信念質問と確認質問にあわせて正答するが他方では誤答したものが，健常児群では60名中23名（38.3％），高機能自閉症児群では29名中5名（17.2％）にみられた。誤った信念課題の正答・誤答は，対象者が箱Xと箱Yのいずれを選択するかのみによって判断される。今回の結果は，1回の誤った信念課題で正しく箱Xを選択し確認質問に正答することのみで，その対象者が誤った信念を理解したと判断できるかどうかは不明瞭であることを示唆した。そのため，ここでは，2回行った誤った信念質問課題でいずれも，主人公の信念質問と確認質問にあわせて正答したものを，誤った信念課題正答者と判断し，それ以外を，誤った信念課題誤答者とした。

その結果，健常児群での各年齢群での正答者・誤答者はTable 1のようになった。正答者は，年少群13名中4名（30.8％），年中群23名中6名（26.1％），年長群24名中13名となり（54.2％），年中から年長になるところで割合が増加していた。そこで，隣接する年齢群間で，正答者数と誤答者数の違いがないかどうか，χ^2検定を行った結果，年中群と年長群間において5％水準で有意な差がみられた（$\chi^2(1, N = 47) = 3.84$, $p < .05$）。

誤った信念課題の理由付け 木下（1991）を参考に，以下のカテゴリーに分類した。

A．知覚経験との関連；主人公はポイントとなる事実（ボールを違う箱に移し変えられたこと）を知覚していない（見ていない，聞いていない）という理由付け（例：もうひとつの箱に入れるのを見ていないから）。

B．主人公のはじめの行為（最初に箱Xに入れたこと）との関連；主人公が初めに自分で片付けたところを探すという方略による理由付け（例：主人公が箱Xに入れたから）。

C．事実の単なる記述；対象（ここでいえばボール）が別の箱Yに移されたことのみを言及する理由付け（例：別の子がボールを箱Yにいれたから）。あるいは，主

Table 1 *健常児群における誤った信念課題の正答者と誤答者*

	正答者	誤答者	計
年少	4(30.8)	9(69.2)	13(100.0)
年中	6(26.1)	17(73.9)	23(100.0)
年長	13(54.2)	11(45.8)	24(100.0)
計	23	37	60

(%)

人公の心的状態を繰り返すのみで，それ以外の原因に言及しない理由付け（例：そう思ったから）。

D．非論理的・了解不可能な記述

E．その他

このカテゴリーの中で，カテゴリーAとカテゴリーBは，この主人公がなぜ，そのときにはボールが入っていない箱を探すのかの理由付けとしては，妥当なものと考えられる。カテゴリーAは，主人公の知覚経験とその認識内容の因果関係を明らかに意識化した説明であり，カテゴリーBは，知覚経験ではないものの主人公の行為とその認識内容の因果関係を把握したものだからである。それに対し，カテゴリーCでは，特徴的な外的事象を取り上げながらも，主人公自身の経験・行為との関係でその誤った信念を直接的に説明するものにはなっていない。カテゴリーD, Eも同様である。

上記の基準に基づいて，全データ（健常児群・自閉症児群）を独立の2人の評定者が評定したところ，その一致率は90.6％であった。一致しなかったものは，両者で協議して再分類した。

誤った信念課題2試行の理由付けでは，2試行のうち，より高いカテゴリーの理由付けをその対象者の理由付けカテゴリーと判断した。これは以下の理由による。それは，言語能力の差の問題である。Piagetのいう前操作期にあたる就学前の健常児群と，後でふれる小学1～6年の高機能自閉症児群では，言語能力に差があるのは明白である。そのため，2試行共に理由付けがA・Bである場合のみ，理由付けA・Bのカテゴリーと判断する基準を採用すれば，両群の違いは言語能力の差の影響を大きく受ける可能性を残すことになる。実際，本研究の結果では，誤った信念正答者のうち2試行中1試行のみで理由付けA・Bであったものは，高機能自閉症児群21名中1名（4.7％）なのに対し，健常児群12名中5名（41.6％）であった。言語能力の差による影響をできるだけ排除するために本研究では，2試行中のより高いカテゴリーの理由付けをその対象者の理由付けと判断する基準を採用した[2)]。

その基準で分類した結果，健常児群での各年齢群の理由付けはTable 2のとおりである。カテゴリーA, B, C, D, Eの中で，カテゴリーAまたはBと，それ以外の2群にわけてみると，カテゴリーAまたはBで理由づけを行っているものは，年少児13名中4名（30.8％），年中児23名中7名（30.4％），年長児24名中12名（50.0％）となり，年中から年長になるところで割合が増加していた。そこで，隣接する年齢群間でχ^2検定を行なったが，どの年齢群間でも有意な連関はみられなかった。

Table 2　*健常児における誤った信念課題での正答・誤答と理由付けの関係*

誤信念課題での理由付け	年少		年中		年長		計
	正答	誤答	正答	誤答	正答	誤答	
A	0	0	1	1	2	0	4
B	2	2	3	2	4	6	19
C	1	1	0	4	5	4	15
D	1	2	1	2	0	1	7
E	0	4	1	8	2	0	15
計	4	9	6	17	13	11	60

次に，理由付けがカテゴリーAまたはBであるかどうかと，誤った信念課題の正答者・誤答者の間に関連があるかどうかを検討した。すべての年齢群を合わせて考えると，正答者23名中12名（52.2％）が，誤答者37名中11名（29.7％）が，カテゴリーAまたはBの理由づけを行っていた。そこで，理由付けカテゴリーがAまたはBか，それ以外（C, D, E）かと，正答者か誤答者に関連があるかどうかを調べるために，χ^2検定を行った。その結果，有意な連関はみられなかった（$\chi^2(1, N=60)=3.02$, n.s.）。

高機能自閉症児

誤った信念課題の正答・誤答　分析の指標は，健常児の場合と同様である。正答者は，小学校低学年12名中7名（58.3％），小学校高学年17名中14名（82.4％）であり，年齢とともに増加していた（Table3）。低学年と高学年で，正答者数と誤答者数の違いがないかどうか，直接確率法で比較したところ，どちらでも有意な差はみられなかった（$p=0.2180$）。

誤った信念課題の理由付け　分析の指標は，健常児の場合と同様である。その結果（Table 4），カテゴリーAまたはBで理由付けを行っているものは，低学年12名中9名（75.0％），年中児17名中16名（94.1％）となり，その割合は年齢とともに増加していた。そこで，χ^2検定を行ったが，有意な差はみられなかった（$\chi^2(1, N=$

Table 3　*高機能自閉症児における誤った信念課題の正答者と誤答者*

	正答者	誤答者	計
小学校低学年	7(58.3)	5(41.7)	12(100.0)
小学校高学年	14(82.4)	3(17.6)	17(100.0)
計	21	8	29

(%)

2) 誤った信念課題の正答者のうち2試行中1試行のみで理由付けA・Bであった6名（高機能自閉症児群1名，健常児群5名）のうち，高機能自閉症児1名と健常児4名は，第1試行で理由付けAないしBであったのに，第2試行で理由付けがC,D,Eに移行したものであった。つまり6名中5名は，最初の理由付けでAないしBの反応をしており，主人公の心的状態を説明するのに正確な言語的理由付けが可能と判断される内容であった。

Table 4 *高機能自閉症児における正答・誤答と理由付けの関係*

誤信念課題での理由付け	低学年		高学年		計
	正答	誤答	正答	誤答	
A	2	0	2	0	4
B	5	2	12	2	21
C	0	2	0	0	2
D	0	1	0	1	2
E	0	0	0	0	0
計	7	5	14	3	29

29) = 2.16, n.s.)。

次に，正答者と誤答者において，理由付けがAまたはBかそれ以外（C, D, E）かに関連があるかどうかを，検討した。低学年と高学年両群合わせて考えると，正答者21名中21名(100.0%)が，誤答者では8名中4名(50.0%)が，カテゴリーAまたはBの理由づけを行っていた[3]。健常児の場合，誤った信念課題での正答者も誤答者のいずれにおいても，理由付けA・Bのものも理由付けC・D・Eのものも存在した（Table 2）のに対し，高機能自閉症児群では，誤った信念課題の誤答者にしか理由付けC・D・Eのものが存在しなかった（Table 4）。そこで高機能自閉症児群において，正答者と誤答者，そして理由づけカテゴリーがAまたはBと，それ以外（C, D, E）で直接確率法を行ったところ，1%水準で有意な連関がみられた（$p = 0.0029$）。また，年齢群ごとに同様の検討を直接確率法で行ったところ，低学年においてのみ5%水準で有意な連関がみられた（$p = 0.045$）。

健常児群と高機能自閉症児群の比較

誤った信念課題を正答したものの中に，言語的理由付けができないもの（水準1）と言語的理由付けができるもの（水準2）があるとした場合，ここでの仮説は，健常児群では水準1のものも水準2のものもみられるのに対し，高機能自閉症児群では水準2はみられるが水準1はみられないというものであった。これをここでの分析にあてはめれば，正答者でありかつ理由付けカテゴリーがAまたはBのものが水準2，正答者であるが理由付けカテゴリーがC, D, Eのいずれかのものが水準1となる。そこで，健常児と高機能自閉症児それぞれの正答者が，理由付けをAまたはBで行ったか，それ以外（C, D, E）で行ったかをTable 5に示した。その結果，正答者の中で，理由づけカテゴリーがAまたはBである者は，高機能自閉症児群では21名中21名（100.0%）であり，正答者はすべて理由付けがAまたはBであるのに対し，健常児群はそういったもの（正答者でありかつ理由付けがAまたはBのもの）は23名中12名（52.2%）にとどまり，23名中11名（47.8%）は正答者であるが理由付けはC, D, Eのいずれかを示したものであった。高機能自閉症児群と健常児群の正答者の間で，理由付けがAまたはBか，それ以外かでχ^2検定を行った結果，両者の間には1%水準で有意な差がみられた（$\chi^2(1, N = 44) = 13.39$, $p < .01$）。

Table 5 *健常児と高機能自閉症児の正答者における理由付けカテゴリー*

	理由付けカテゴリー		計
	A, B	C, D, E	
健常児群	12 (52.2)	11(47.8)	23(100.0)
高機能自閉症児群	21(100.0)	0 (0.0)	21(100.0)
計	33	11	44

(%)

考　察

問題で述べたように，誤った信念課題を正答したものの中に，言語的理由付けができないもの（水準1）と言語的理由付けができるもの（水準2）があるとした場合，健常児群では水準1も水準2もみられるのに対し，高機能自閉症児群では水準2はみられるが水準1はみられないことを仮説した。これは，以下の2つの結果から支持されたといえる。

1つは，健常児群と高機能自閉症児群における，誤った信念課題の正答者の中での理由付けカテゴリーの比較によってである。さきほどの水準1，水準2というのは具体的にいえば，正答者でありかつ理由付けカテゴリーがAまたはBのものが水準2，正答者であるが理由付けカテゴリーがC, D, Eのいずれかのものが水準1となる。本研究では，高機能自閉症児の正答者はすべてが水準2であったが，健常児の正答者は，水準2のものも水準1のものも存在することが示されたのである。

2つは，正答か誤答かと，言語的理由付けがAまたはBか，それ以外（C, D, E）かの間の，連関が，高機能自閉症児ではみられたのに対し，健常児ではみられなかったことである。これは，高機能自閉症児の場合，誤った信念課題に正答することは言語的理由付けをAまたはBで行うことと連関して成立するのであるが，健常児の場合，そういった連関は存在しないことを示している。これはさきほどの仮説とむすびつけていえば，健常児は水準2にくわえて水準1も存在することが，誤った信念課

3) 高機能自閉症児で誤った信念課題の誤答者8名の，誤った信念課題2試行と理由付け2試行の反応は以下の通りであった。誤った信念課題2試行とも誤答し理由付けも共にC, D, Eの者が3名，残りの5名はすべて誤った信念課題の第2試行だけ正答しており，そのうち理由付けが2試行ともC, D, Eの者が1名，1試行だけはA, Bであった者が2名，2試行ともA, Bだった者が2名であった。

題の正答と言語的理由付け（AまたはB）との連関をみられなくしたのであろう。一方，高機能自閉症児は水準1がなく，誤った信念に誤答し理由付けもできない（C, D, E）か，正答してかつ理由付けもAまたはBでできるものの2群にわかれる傾向があるからこそ，ここでいう連関がみられたと考えられる。

このことは，高機能自閉症児が獲得する「心の理論」が，そのプロセスと内容において，健常児と質的に異なるものとなっていることを示している。「心の理論」を形成するプロセスについては，以下のことが考えられる。健常児の場合は，言語的理由付けはできないが行動レベルでは「心の理論」をふまえた行動がとれるようになることを発達的前提にして，その後に，言語的理由付けをともなう「心の理論」が形成される。それに対し，高機能自閉症児は，言語的理由付けはまだできないが行動レベルでは「心の理論」をふまえた行動がとれるレベル自身が存在しない。その発達的前提を欠いたまま，行動レベルのみならず言語的理由付けも可能である「心の理論」のレベルに移行する。これは，健常児の「心の理論」をふまえた行動が，当初は言語的理由付けなどの言語能力を前提としたものではないのに対し，高機能自閉症児においては，「心の理論」をふまえた行動をとるためには，言語的理由付けを可能にする言語能力が必要条件となっていることを示唆している。

このことは，次の検討課題を提示する。それは，なぜ健常児は，言語的理由付けができなくても「心の理論」をふまえた行動を行うことは可能なのかということである。例えば健常児の場合，からかい（teasing）やだまし（deception）という相手の心の内容を意図的に変える行動が，「誤った信念」課題に通常正答できる4歳半よりはるか以前の2歳後半で，日常生活では可能であることが指摘されている（例えば，Newton, Reddy, & Bull, 2000）。これに対する一つの解釈は，「心の理論」がたんなる認知的な問題ではなく，情動や感情と深く関わった問題であるということである。遠藤（2004）はDamasio（1999）の論を紹介しながら，人間は通常，生活上の重要な意味を，そのときどきの特異な感情経験の中で，内臓の奇妙な感じとか顔のほてりといった独特な身体感覚という形で記憶の中に強く植え付けることを指摘している。そして，再び類似の事象に遭遇した際には，その身体感覚の導きに従って，瞬時に適応的な判断およびふるまいが可能になるという。本来「心の理論」を必要とすると考えられる，からかいやだましなども，このような感情経験として当初，子どもには経験されると予想される。だましでいえば，だまされた過去の感情経験による身体感覚の記憶が，それと類似した，だまされそうになる場面で，そのだましを回避する行動を可能にするとも考えられる。このとき子どもは，「なぜそのように行動するか」言語的には説明できないがしかし，第三者からみると他者の「心の理論」をふまえた行動をとっている。このことは翻って高機能自閉症児について考えた場合，彼・彼女らは，情動や感情による直感的な「心の理論」の困難さを抱え続けるからこそ，言語的命題の積み重ねによる言語的類推で補償することによって初めて「心の理論」を形成するという可能性が推察されるのである。そうであるからこそ，例えば社会的ルールを自閉症児が理解しやすい言語的命題にして伝える，ソーシャルストーリー（例えば，Gray, 2002/2005）などが高機能自閉症児の社会的スキル獲得に有効なのであろう。しかし遠藤（2004）が指摘するように，人間の発達においては，言語的コミュニケーションが可能になった時期でも，情動や感情は，言語の語用論的理解を助け，言葉の背景にある，あるいは言葉の意味とは乖離して存在する他者の心を理解する上で多大な役割を果たしている可能性が存在する。そのように考えると，高機能自閉症児が情動や感情による直感的な他者の心の理解が困難であるならば，言語的命題の積み重ねのみによっては，日常生活で他者の心の理解を代償しきれないことも予想される。それが，臨床研究で指摘される，高機能自閉症児が「心の理論」を獲得しても，他者の心の読み間違いなどを生じさせる原因と考えられる。このことは，近年脚光をあびている，自閉症の原因を扁桃体や辺縁系などの情動と深く関わる領域の障害に求める立場（例えば，Baron-Cohen, Ring, Bullmore, Wheelwright, Ashwin, & Williams, 2000）とも通底する問題を含んでいる。今後こういった側面から，この他者の心の理解を検討することが必要になると考えられる。

文　献

Abell, F., Happé, F., & Frith ,U. (2000). Do triangle play tricks? Attribution of mental states to animated shapes in normal and abnormal development. *Cognitive Development*, **15**, 1-20.

Baron-Cohen, S. (1995). *Mindblindness: An essay on autism and theory of mind*. Cambridge, MA: MIT Press.

Baron-Cohen, S., Leslie, A., & Frith, U. (1985). Does the autistic child have a "theory of mind"? *Cognition*, **21**, 37-46.

Baron-Cohen, S., Ring,H., Bullmore, E., Wheelwright, S., Ashwin, C., & Williams,S. (2000). The amygdala theory of autism. *Neuroscience Behavior Review*, **24**, 355-364.

Bowler, D.M. (1992). 'Theory of mind' in Asperger's syndrome. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*, **33**, 877-893.

Castelli, F., Frith, C.D., Happé, F., & Frith, U. (2002). Autism, Asperger syndrome and brain mechanisms for

the attribution of mental states to animated shapes. *Brain*, **125**, 1839-1849.

Damasio, A.R. (1999). *The feeling of what happens: Body and emotion in the making of consciousnesss*. New York: Harcourt Brace & Company.

遠藤利彦. (2004). 子どもに育てたい社会性とは何か. *児童心理*, 800号, 145-153. 東京：金子書房.

Frith, U. (2004). Confusions and controversies about Asperger syndrome. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*, **45**, 672-686.

Gray, C. (2005). マイソーシャルストーリーブック（安達 潤・柏木 諒, 訳）. 東京：スペクトラム出版. (Gray, C. (2002). *My social stories book*. London: Jessica Kingsley Publishers.)

Happé, F. (1995). The role of age and verbal ability in the theory of mind task performance of subjects with autism. *Child Development*, **66**, 843-855.

Happé, F. (1998). 自閉症の心と脳を解き明かす. *小児の精神と神経*, **38**, 83-90.

木下孝司. (1991). 幼児における他者の認識内容の理解 ── 他者の「誤った信念」と「認識内容の変化」の理解を中心に. *教育心理学研究*, **39**, 47-56.

Klin, A. (2000). Attributing social meaning to ambiguous visual stimuli in higher-functioning autism and Asperger syndrome: The social attribution task. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*, **41**, 831-846.

Naito, M., Komatsu, S., & Fuke,T. (1994). Normal and autistic children's understanding of their own and other's false belief: A study from Japan. *British Journal of Developmental Psychology*, **12**, 403-416.

Newton, P., Reddy, V., & Bull, R. (2000). Children's everyday deception and performance on false-belief tasks. *British Journal of Developmental Psychology*, **18**, 297-317.

杉山登志郎. (2000). *発達障害の豊かな世界*. 東京：日本評論社.

杉山登志郎・辻井正次（編）. (1999). *高機能広汎性発達障害 ── アスペルガー症候群と高機能自閉症*. 東京：ブレーン出版.

付記

本研究の一部は，平成15～16年度厚生労働科学研究費・こころの健康科学研究事業（主任研究者・森則夫）「アスペルガー症候群の成因とその教育・療育的対応に関する研究」の補助を受けた。なお，研究にご協力いただいた，特定非営利活動法人アスペ・エルデの会（理事長・辻井正次）に厚くお礼申し上げます。

Beppu, Satoshi (Faculty of Education, Gifu-University) & Nomura, Kayo (Nagoya Daini Red Cross Hospital). *Do Children with High Functional Autism Have a Different Theory of Mind than Normal Children?* THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2005, Vol.16, No.3, 257-264.

Happé (1995) found that children with autism could pass the false belief task, representative of theory of mind, at a higher verbal mental age (9.2 years) than that of normal children (4 years). The present study examined which children with autism acquired the theory of mind, delayed or deviant, by asking children to select which box the protagonist would search and to explain verbally how they arrived at their conclusions. Participants were 60 normal children ages 3-6 years and 29 children with high functional autism with above-70 VC (WISC-Ⅲ) and CA ranging from 6 years 10 months to 12 years 4 months. While some normal children passed the false belief task, they were unable to explain their reasons (level 1). Others passed and could express their reasons (level 2). In addition, in the case of children with high functional autism, all who passed could give the reason correctly, and none displayed reactions belonging to level 1. The discussion compared the intuitive mentalising of normal children with the verbal proposition mentalising of children with high functional autism.

【Key Words】 High functional autism, Theory of mind, False belief task, Intuitive mentalising, Verbal proposition mentalising

2004. 11. 11 受稿, 2005. 5. 19 受理

発達心理学研究
2005，第16巻，第3号，265-275

原　著

高齢者の生活において外出が持つ意味と価値：在宅高齢者の外出に同行して

松本　光太郎
（九州大学大学院人間環境学府[1]）

本研究では，在宅高齢者の外出時に著者自身同行し，ともに歩きながら，彼/彼女にとっての外出の意味と価値を明らかにすることを課題とした。これまでの高齢者研究においては，行為主体のある断面を切り取った構成概念間による機能論的な現象説明が常であった。本論では，日々の何気ない行為にこそ高齢者の生活において大切な日常性が潜んでいると考え，外出時の進行中の行為そのものに注目をした。具体的には，11人の在宅高齢者と一緒に歩く同行調査を行い，調査協力者の外出時における行為を記述した。結果では，外出時の行為について記述された具体的なエピソードを検討し，1）外出前の準備，2）様々な事物とのかかわり（もの，場所，環境，状況の中の人，自身の身体）という外出時における行為形式を見出した。そして，外出時に起こっていることとして，1）見たり，聞いたり，感じたりする行為/体験が連なっていく様態を「出会い」（Reed, 1996a/2000）の連続として理解し，2）「今ここ」の出会いには過去の経験等が入り込んでおり，出会いを取り囲む機制を理解するために「包含」という言葉を提示した。最後に，外出時において様々な資源との出会い，つまり包含の連なっていく過程を，高齢者の日々の生活における外出することの意味と価値として結論づけた。

【キー・ワード】 在宅高齢者，外出，同行調査，行為，体験

近隣のスーパーMで買い物をするため，松岡さんは買い物カートを引っ張り，平坦な道をトットットッと少し前のめりに歩いている。松岡さんは歩きながら，年寄りはこうあるんだよと私を諭すように話しかける。「出来るだけ1人でいないようにしている。なぜなら，年寄りが1人で家にいると，1人でいろんなことを考えて，さもその考えが本当のように思えてくる。そうなると，引きこもったりしかねない。そんなとき外に出ると，例えば，街路樹を見て（その時松岡さんは立ち止まり街路樹を見ていた），季節の変化や手入れの変化を観察して楽しんだり，風が心地よかったりして，スッと気が紛れる」「行くところはどこでもいい。店，例えば，ダイエーに行って，100円でも，200円でも，ものを探しているとそれだけで楽しめる」。まもなく外出の目的地であったスーパーMに着いた。[2]

問　題

本研究は，冒頭のエピソードにみられるような在宅高齢者の何気ない行為を紐解いていく中で，外出という日常的で，多くの人にとって当たり前の行為がいかに大切であるかを明らかにしていく。具体的には，在宅高齢者の外出に著者自身が同行し，彼/彼女の行為/体験を通して，外出時に起こっていること，外出時にこそ起こりうることを検討することにより，高齢者の生活における外出することの意味と価値を明らかにすることが本研究の問いである。

多くの人は日々仕事に行く時，学校へ行く時，買物に行く時，当たり前のこととして外出している。このような日常的で当たり前に繰り返される行為はこれまでとりたてて取り上げられることはなかった。しかし私たちにとって，日常的で当たり前のことこそ失ったときの衝撃は計り知れない。このような「恒常性と変化」（Baltes, 1987/1993）に注目するのが生涯発達的視点である。

これまで発達研究において，変化，特に獲得が発達として捉えられてきた。それに対し，やまだ（1995）は，従来の発達理論で見過ごされがちであった「喪失」過程へ積極的に注目する必要性を示唆している。本研究で注目している高齢者が仮に入院や施設入所をした場合，在宅時のように当然のこととして外出することが出来なくなる。また，「高齢期前」と「高齢期」の区分を再考すると，「空の巣症候群」や「濡れ落ち葉」という言葉に表されるように，仕事や家事（特に子育て）の第一線を一歩退くこと，いわゆるリタイヤすることが大きな転換点であると思われる。そして外出に注目した知見（e.g., 高橋,

1）現所属：名古屋大学エコトピア科学研究所
2）本研究は，「外出」というこれまで扱われてこなかった現象に注目している。そこで，説明的な問題に入る前に，本研究の問いを端的に提示する意味で，冒頭に象徴的なエピソードを掲げている。

1991；仙田，1993）を鑑みた時，それらの知見には「目的地（e.g., 店）へ行って帰る」という外出の形態が前提とされている。この前提に沿って考えると，リタイヤした後の変化として，それまで日々当たり前に通っていた会社や定期的な子どものための外出など目的地の減少に伴い，外出する機会の喪失を必然的に招くことになる。国土交通省（2002）が平成11年に行ったパーソントリップ調査[3]によると，調査実施日に1日中外出をしなかった，つまり0トリップだった人は65歳以上で35.5％（全国平均）に上っている。他の年代では，年齢が若いほど0トリップを示す割合が低く，一番高い割合を示したのは50～64歳で13.3％だった。つまり，65歳以上においては，50～64歳の約2.7倍の割合で外出しなかった人がいたことになる。年齢による区分は便宜的なものではあるが，外出する機会が65歳を境に明らかに減っていくことはリタイヤ後の変化/喪失の一つの現れとして注目すべきであろう。

内閣府は，65歳以上の人を対象に，平成12年に「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」，14年に「高齢者の健康に関する意識調査」を約3,000人規模で実施し，外出に関するいくつかの項目（頻度，理由，交通手段，外出時の障害）を尋ねている。結果をみると，買物，旅行，外食などは軒並み加齢とともに割合が下がり，医療機関への通院，デイサービスへの通所の割合が上がっている。その中で注目すべきは，散歩に行く高齢者の割合が加齢とは関係なく一定の割合を保っていたことである。高齢者の外出頻度（機会）の減少は活動性の減退だけの問題ではなく，むしろ外出の形態や外出環境の問題として捉え直すことができるだろう。松本（2004）は，高齢者への外出に関する自由記述アンケートを行い，外出の形態を再検討している。特に外出時における「立ち寄り」に注目し，いくつかの見解を導き出している。1）立ち寄りとして，（調査協力者が）記述する行為は，ある場所（目的地）へ行くことに付属する行為である。よって，目的地へ行くことがリタイヤ前の日常パターンを引き継いでいるとするならば，目的地へ行くことに付属する立ち寄り行為も日常パターンの一部である。2）立ち寄りは，（立ち寄り）場所としてのみ現れるのではなく，目的地を前提としない散歩中の行為に代表される進行中の行為そのものにおいても現れる。以上2つの見解は，高齢者において仮に目的地の減少が外出する機会の減少に繋がっていたとして，それは日々のルーチン（当たり前に繰り返される行為）から構成される日常パターンの変容ではあっても，端的に「喪失」と捉えられる変容ではないことを示唆している。なぜならリタイヤ後の外出の形態は目的地だけ，つまり点と点だけで成り立っているのではなく，立ち寄りを含めた行為の連続，つまり線として成り立っていると考えられるからである。松本は，リタイヤ後の生活を理解する上で，目的地だけに注目するのではなく，外出時の点と点の間に連なっている進行中の行為をより精緻に理解する必要があるとしている。

本研究では，在宅高齢者の外出時に起こっていることを検討することにより，外出することの意味と価値を明らかにすることを主題としている。これは，高齢者の加齢変化に注目した知見の多くが採る個体内に閉じた主体に内在化させた構成概念（e.g., 身体・生理機能など能力，人格特性，主観的幸福感など当事者の認識）により，機能論的な現象説明（e.g., 外出する頻度が高いと主観的幸福感が高い）を試みる営為とは異なっている。本論では，日々の何気ない行為にこそ高齢者の生活において大切な日常性が潜んでいると考えている。よって，外出時に起こっていること，外出時にこそ起こりうることを明らかにする「分析の単位（Unit of Analysis）」（Altman & Rogoff, 1987; 南，1994），つまり事象を分析する際の最小の枠組みとして外出時の進行中の行為そのものに注目していく。行為として記述されることは，行為者に体験されること，行為者を取り巻く文脈などを含む一連の過程として起こっている行為である。よって本論では，一連の過程について記述している個々のエピソードを1つの行為と捉えている。

しかし，どのようにして外出時の進行中の行為を捉えることが出来るのだろうか。外出とは行為そのものであり，「行うこと」と「語ること」は異なっている（松本，2000）。外出時の「今ここ」の行為を，アンケートやインタビューによって異なる時間・場所（多くは自宅）で記述する/語る場合，明らかに行為と記述/語りの間にズレが生じるように思われる。西原（1998）によると，「体験それ自体が有意味なのではなく，今このようにある反省的まなざし（という体験）の当てられた（過去の）体験が自己解釈的に捉えられて『経験』として有意味化される」。行為者本人が「今ここ」の行為を意味あるものとして記述出来るのは時間が経った後である。本論では，「今ここ」の体験と反省的・回顧的な経験とを一旦分け，特に「今ここ」の体験に注目し，外出時の進行中の行為，つまり行為者が何気なく行っている「語られない意味」（西原，1997, 2003），もしくは「行為だけが発見することのできる意味」（佐々木，1996）の理解を試みる。

Schutz（1932/1982）は，行為の経過における他者理解に関して「他者の体験の表現の場としてその身体を表意的に把握する際に問題となるのは，決して通常の意味における推論や判断ではなくて，むしろ根拠ある解釈によ

3）パーソントリップ調査とは，交通の主体である人の動きを調査することにより，主に人はどのような交通手段で動いたのかについて把握するものである．平成11年度調査は，10月と11月の平日と休日の各1日ずつ，全国98都市で行われ，各都市に居住する500世帯が調査対象となっている。調査方法はアンケート調査であり，世帯構成員全員の1日の行動内容について記載することを求めている。

る特殊な志向作用であることである。この特殊な志向作用において私たちが注目するのは，身体という直接目に触れるものではなく，むしろこれを媒体とした他者の体験そのものなのである」と述べている。つまり，観察者が行為者を眼差す時，いわゆる主観的推論や判断ではなく，根拠ある解釈として行為者の体験を捉えているのである。さらに，Schutzは，前出の西原（1998）が指摘したような，行為者自身が自分の体験に目を向けるには反省的な配意が必要である一方で，他者の体験の理解に目を向ける場合，他者についての私の体験についての反省的な配意を行う必要はなく，実際の行為の経過を眺めることができることを示唆している。まとめると，行為者の「今ここ」の何気ない体験を眼差す可能性があるのは，行為の経過に居合わせる他者，つまり同行者であるといえるだろう。本研究では，調査協力者の外出に同行し，調査協力者の行為を眼差すことにより「今ここ」の体験を理解するアプローチを「同行調査」として位置づけ，以下の3つの問いを具体的な検討課題とした。1）外出時に調査協力者が何に注目しどのようにかかわっているのか，その実態をまずは記述する，2）ともに歩く同行者の体験を含め，外出時における調査協力者の行為を通して彼/彼女の体験を理解する，3）外出時に起こっていること，外出時にこそ起こりうることを検討することにより，外出の意味と価値を明らかにする。

方　法

本研究では，11人の外出時のエピソードについて分析を行っていく（調査協力者のプロフィールはTable 1を参照）。

調査協力者の概要　今回，広島市D地区と福岡市N地区に居住している人へ調査協力を依頼した。調査協力までの過程はそれぞれで異なっている。広島市D地区居住の調査協力者は，D地区再開発に関する研究チームに本調査者が参加し，その際知り合った人である。福岡市N地区居住の調査協力者には2つのグループがある。1つは，松本（2004）のアンケート調査時に聞き取り調査を依頼し，聞き取り調査を行った後，さらに同行調査の依頼をし，了解された人（村田さん，仙田さん，高橋さん；以下，名はすべて仮名）である。2つ目は，調査者自身の個人的な知人（富永さん，松岡さん）である。調査協力者に共通するのは，仕事や家事（特に子育て）の第一線を一歩退いている，つまりリタイヤしている点である。

調査地域の地理条件　広島市D地区は，市中心部から約2㎞，JR広島駅から約1㎞に位置する。市中心部である八丁堀・紙屋町からの交通機関はバスを利用する。福岡市N地区は，市中心部から約6㎞に位置する。市中心部である天神・博多駅からの交通機関はバス，もしくは地下鉄と私鉄を利用する。両地区ともに，住宅地と考えて差し支えない。

調査時期　本調査は，1999年3月から12月まで断続的に行った。

同行調査の手続き　同行調査の依頼は，聞き取り調査時に本論の問いと同様「高齢者の外出は話を聞いただけでは分からないところがたくさんあるので，具体的に外出している時について行かせてもらえないか？」と依頼した。いつどこへ行く外出に同行するのかは調査協力者に一任し，①聞き取り調査後直ちに行く場合（e.g.，ちょうど果物屋に行く用事がある），②聞き取り調査時に日時を指定される場合（e.g.，明日の午前中買い物に行くから），③後ほど電話連絡で日時を指定される場合があった。

同行調査では，ともに歩いて移動することがほとんどであったが，自転車や公共交通機関を使い移動する場合もあった。具体的な同行調査の手続きは以下の通りである。同行中記述したい調査協力者の行為/体験に出会ったとき，我々を取り囲む周りの環境/場所に，同行者（調査者）が出会い/体験した調査協力者の行為/体験を意識的に関連づけておく。そして，調査協力者との外出が終了した後，同行者が数回同行時と同じルートを周り，調査協力者の行為/体験を体験したその場所でエピソードを記述した。

同行者における「（調査協力者の）行為/体験との今ここでの出会い/体験」と「同行後の記述」には時間差があり異なるのではないかという指摘が予想される。同行調査における記述は，調査協力者と同行する調査者を環境/場所が取り囲んでいることに特徴がある。同行者は，調査協力者の行為/体験に「この場所」で居合わせ，後に再度その行為/体験に出会った「この場所」を訪れ記述する。記述する主体（同行者）と場所/環境を一つの系として捉えると，調査協力者の行為/体験をこの場所で目の当たりにした同行者が再度この場所に立つことによって，同行者を含めた系に持続する出会い/体験に同行者は出会うことができると考えている。同行者において持続する体験は，調査協力者の行為/体験に出会った「今ここ」の体験ではないが，確かに起こっていたと思われるという意味で（必然的ではないが）「今ここ」の体験と蓋然的に繋がっている体験（経験）と考えている。まとめると，同行調査における記述は，この場所に立つこと/環境に対峙することにより持続する体験に出会われる，そのことを記述し調査協力者の「今ここ」の行為/体験に迫ろうとしている[4]。

4）同行調査における＜環境＝内＝存在＞（市川，1975）としての自己理解/同行者理解は，本論を推し進める中で明らかになった視点である。このような理解を事前から念頭に置き調査を行ったのではないことを確認しておきたい。方法の理解と知見の創出が本研究においては連動している。

Table 1 *調査協力者のプロフィールおよび外出の概要*

名前(仮名)	居住形態	同行調査時の外出理由	外出ルート	外出時間
広島D地区				
高田さん(男性)	実子と2人暮らし	午前から午後にかけて，毎週火曜日に通っている隣町の店（八百屋）へ自転車で出かける。	近所の豆腐屋-一旦帰宅-八百屋-お菓子屋-帰宅	110分
篠原さん(女性)	息子夫婦との2世帯住宅(玄関別）の1階に1人暮らし	日が陰る頃，ほぼ毎日行く近所にある複合型スーパーへ散歩がてら出かける。	スーパーに入店-食料品売場（1階）-家電と文具売場（5階）-帰宅	55分
佐藤さん(男性)	夫婦で2人暮らし	日課である朝の散歩（6時半出発）をするため，D地区のそばにそびえ立つ比治山へ夫婦で出かける。	比治山-ラジオ体操-ウォーキング-山下りる-帰宅	75分
三浦さん(男性)	2世帯住宅（玄関一緒）に夫婦と息子家族	午後から，週に数日通っている市街地へ散歩がてら向かう。	デパート巡り-市街地をぶらつく-喫茶店-帰宅	130分
新庄さん(女性)	1人暮らし	他県に住む息子家族にみかんを送ることを果物屋に頼んでいたため，午後からその代金を払いに行く。	果物屋-魚屋-帰宅	35分
北野さん(男性)	夫婦で2人暮らし	午前中に，2週間に1度の水泳教室へ参加するため，市民プールへ自転車で向かう。	プール-帰宅	135分
福岡N地区				
富永さん(女性)	1人暮らし	朝から電車，地下鉄を乗り継いで，定期的な検診（白内障）のために眼科へ向かう。	地下鉄-眼科-駅構内のスーパー-地下鉄-帰宅	180分
村田さん(男性)	夫婦で2人暮らし	午前から午後にかけて，村田さんが所有している不動産関係の財務処理などを行うための銀行まわり，さらには街中での散策を兼ねてバスで市街地へ向かう。	バス-銀行-証券会社-昼食-銀行-郵便局-バス-歩く-帰宅	240分
仙田さん(女性)	夫婦で2人暮らし	朝，ほぼ毎日行っている近隣地域での精力的な散歩へ出かける。	河川敷-小高い山を登る-山の上の道を歩く-徐々に下る-帰宅	60分
高橋さん(女性)	1人暮らし	午後から，不定期ではあるが度々訪れる市街地へショッピングをするためにバスに乗って出かける。	バス-ファッションビル-地下街-書店-昼食-バス-帰宅	210分
松岡さん(女性)	1人暮らし	午後から，日用品，食料品を買いに行くために近隣のスーパーへ出かける。	スーパー-周りにある個人商店-帰宅	40分

記録は調査開始当初，記録メディアの使用を調査協力者に依頼したが，メディアを使用されることに異和感を感じ「いい気分がしない」（富永さん）と断られた。その後ビデオやカメラ，録音機等のメディアの使用を依頼することはしなかった。また，2人で並んで歩く外出であったため，同行中メモをつけることは差し控えた。よって，同行中同行者が調査協力者を「見る」という気分が強かったようにも思われるが，一方でビデオのように「記録する」といったものでもなかった。行為者の横を並び歩いている調査者の気づきを記述していったことが本調査の行ったところである[5]。

同行者（調査者）に関して　同行者は福岡市N地区で生まれ育ち，調査当時居住していた。広島D地区では調査者は新参者であり他所者といえる。また，調査協力者の年代に対して，同行者は27歳（調査当時）であり異年代であった。そのように調査協力者と同行者の背景は，共有できたり異なったりしている。それら背景の差異により語るべきことが省略されたり，逆に普段語らないことを語ることもあったと推測する。しかし，いずれの語りもその場所に立ち語られたことである。本方法の目指すところは，外出時における調査協力者の行為/体験を理解することである。行為者と同行者が並んで歩き「今ここ」の体験をともにする時，本論冒頭のエピソードのような行為者にとっての「語られない意味」を語る/教える相手が「今ここ」にいるという同行者の存在を強調したい[6]。

また，同行調査の特徴として，多くの参加観察と比べて圧倒的に調査協力者との距離が近く，深い相互依存的な関係の中で調査を進めていくことになる。よって，調査協力者が寛容な人であるか[7]，もしくは同行者と一緒に外出することに何かしらの価値を見出してもらう場合

5）松嶋（2002）はフィールドワークを進める過程について，出会われる＜出来事＞がフィールドワーカーによって異なることを指摘した上で，「フィールドワーカーが無意図的に持ち込んでいる前提を浮き彫りにするといってもよい」と述べている。このことはバイアスという言葉でネガティブに捉えるのではなく，石野（2003）において示唆されるようにむしろ観察者と調査協力者との影響関係を積極的に記述し理論化する必要があるように思われる。

6）同行調査における語り（発話）とは，行為に内包されるものとして理解している。本論における語りは，フォーマルなインタビューにおいて「あらためて語られること」ではなく，様々なかかわりの中で「思わず発せられたこと」である。よって，同行者の存在の有無による語る中身の差異は，本方法において本質的ではない。行為者から離れて観察を行うのではなく，同行者がかかわることによって「語ることができる」という事態が重要だと考える。

7）調査協力者が高齢者の場合，著者が若輩者であるからこそ“年配者として協力してあげなければ”という寛容さを感じる。

でなければ調査を行うことは難しい[8]。

同行調査へと行き着く過程　外出という事象に注目する場合，通常の参加観察と異なり，対象フィールドが確定できないことをまず確認したい。また，随時移動するという特性から新たな研究法を模索する必要があった。同行調査へ行き着くまでに，アンケート調査（松本，2004を参照），聞き取り調査，そして追跡調査（外出へ随行した上での離れた位置からの観察）を行っている。それぞれの方法の利点と難点を確認したい。

アンケート調査，聞き取り調査とも，調査協力者の言語データが主な資料となる。その場合，ごく一部のケースを除いては，外出先（いわゆる目的地）で会った人，したこと，場所の特性等協力者における認識を述べることが主であった（e.g.，病院で，医者と会い，診察を受けた）。アンケート調査と聞き取り調査の多くは，自宅において事後的に言語化されたものである。外出時において「今ここ」で行為/体験されることは，基本的に当事者には語りえないのではなかろうか。そして，本論の主題である“外出時に何が起こっているのか”という問いに応えることは難しいと考えられた。

次に，外出時における「今ここ」の行為/体験を理解するため，実際の外出への追跡調査を試みた。追跡調査においては，調査者は離れた位置から行為者を観察するため，見て取れる行為を記述することは出来た。しかし，協力者が「今ここ」で具体的に関心を示している対象や，その関心が向けられた時の協力者にとっての意味（出来事の背景やその場での感じ）を捉えることは困難であった。また，前述したように，協力者1人で歩く場合，発話することはあまりなく，仮に発話があっても調査者は聞き取れない。そのため，外出時に起こっていることを理解する手掛かりを得ることが難しかった。これらの過程を経て，同行調査へと行き着いた。なお，同行調査の位置づけは「問題」ですでに示している。

分析手続き　結果に示す様々な「かかわり」の分類は以下の手順で抽出されている。初めに同行調査記録を各節ごとに分け，各エピソードから読み取れることを記す作業，つまり解釈を行い，その解釈全てをカードに書き抜いた[9]。次に，解釈を記した全てのカードの分類・整理（空間的配置も含む）を行った。抽出された分類の1つの次元が結果で示す「かかわり」に関する分類である[10]。

本論の立ち位置はKJ法（発想法）に近いと思われる。KJ法の特徴は，「データをして語らしめる」（川喜田，1986）という点に代表される。これは，多くの実証研究が前提としている研究者とデータを切り離した上で，データが（客観的）事実を表しているという立場ではない。むしろ，データに観察者（暗黙知や過去の経験を含む）や観察時の状況が投影されているとする立場である。観察者や観察時の状況などを一つの系と考えて，データはその循環の一つの現れと理解している。よって，分析としてカードに忠実に分類・整理の作業を行ったが，一方同行調査を主とした見聞き，感じた調査者の経験が明らかに分析へ入り込んでいることを確認しておきたい。

結果と考察

「結果と考察」では，上記の分析手続きにより導き出された外出時における「かかわり」の分類を表すため，各分類ごとにそれぞれ1つか2つのエピソードを提示した。それぞれのエピソードに関する解釈を示すことにより，「かかわり」の次元を理解することを目指した[11]。

1　外出の準備

エピソード1　約束の午後2時に私[12]が三浦さん宅を伺った時には，すでに三浦さんは着替えて外出の準備を済ませていた。三浦さんは，ジャケットにスラックスといういでたちであった。スラックスには折り目がつき，前日と比べると随分きちんとした格好をしているように思えた。なお，前日三浦さん宅で行ったインタビューの時には，三浦さんはジャージを着ていた。

外出するためには準備が必要である。エピソード1に示されたように，三浦さんは私と外出をする際，前日のインタビュー時に自宅で会った時と比べ，よそ行きの格好をしていた。外出することと自宅にいることは異なっている。市川（2001）は身体における内向きと外向きという方向性を検討する中で，上着，ことに対人関係の職場の制服，外出着，晴れ着，礼服などは，自己の感覚（肌触りが重視される肌着など）より，他者の目に映る

8）例えば，普段篠原さん1人では入らないアイスクリーム屋（複合スーパー内）に一緒に入り，アイスクリームを食べたことがあった。その時「(この店には）娘が来た時に一緒に行く」と話されていた。

9）いくつかの解釈が見出される場合は複数枚のカードに分けた。例えば，エピソード9においては，「体を動かし楽しそう」「体を動かしている時の嬉しそうな顔は，一種独特である。顔がほころぶと言ったらいいか」という2つのカードを作成した。

10）なお，もう1つ抽出された次元は，かかわりの「背景」に関するものであり，現在は「かかわりを取り巻く行為/体験様式」と呼んでいる。「行為/体験様式」とは後に議論する「包含」という機制のことであるが，紙数の制限があるため詳しくは別稿（e.g.，松本，2005b）を参照願いたい。

11）提示したエピソードはあくまでも著者がそれぞれのグループを代表していると思われるものを選択している。しかし，その選択は恣意的，もしくは狭義の主観的であると批判されるべきものではないと考える。なぜなら，本論の恣意性はエピソードの中身で，解釈の中身で，知見の中身で判断されるべきものであると考える。現時点で恣意的であると指摘することは，川喜田（1986）が述べるように「私」や「自分」という観念を固定的に作りすぎていると言えないだろうか。本論では，記述においては「場所/環境をして語らしめ」，分析においては「カード/データをして語らしめ」ているところが肝要である。

12）エピソード中における「私」とは，同行者（調査者）でかつ著者のことを指す。

感覚的外面，つまり対他存在の側面が服飾の中心となるとしている。三浦さんの外出準備において「他所（よそ）行き」に装うことは，何かしらの他者とのかかわりを予見していると捉えることができるだろう。

2 外出時の行為

2-1 ものとのかかわり

エピソード2 近所のスーパーに日用品を買いに行く。松岡さんは，メモ書き片手に購入予定だったものを探している。買うものが大体揃ったようで，「これで終了」と一旦締めた。その後，松岡さんは惣菜売り場の方へぶら～っと進んでいき，いろいろな惣菜に目を配りながら歩いていた。その中で，“栄養に気を使った弁当”（390円）という名前のお弁当に目を留め，その前で立ち止まった。しばしお弁当に向かって，まじめな顔をして考えた後，お弁当をかごに入れる。さらに，レジへ向かう途中，野菜コーナーでスウィートキャロットやゴーヤなどあまり見ない野菜を物珍しそうにそれぞれ手にとって眺めていた。

エピソード2において，予定の買い物を終えた後，いろいろな惣菜に目移りした結果，目に留まった弁当を買おうかどうしようか思案している様子が記述されている。その後，それほど見かけない野菜を物珍しそうに眺めている様子が記述されている。ここでは，松岡さんがお惣菜や見慣れない野菜など「もの」とかかわっている様子が読み取れる。外出時には，人だけでなく様々な「もの」とのかかわりが存在することを確認できるだろう。

2-2 場所とのかかわり

エピソード3 三浦さんと私は，散歩がてら市街地へ向かっている道中，川にかかっている柳橋という小さな橋を渡っていた。その渡っていた最中に三浦さんは「昔は車が通るくらい広かったんだよ」「以前はいつも浮輪をもってきて泳いでいた。からきし泳げなかったんだよ。肝が小さくてね」と，この橋にまつわる三浦さん自身の経験を私に話す。

エピソード3では，三浦さんが橋を渡っている時に，その橋にまつわる三浦さんの，おそらく子ども時代の経験を私に話している。一緒に歩いている時のこの場所にまつわる語りはこの場所を歩いている，もしくはこの場所に立って初めて語られることではなかろうか。この場所に立たない限り，子ども時代の経験がふと想起され語られることはなかったのではないかと推察する。また，この場所に立つことにより行為者に起こる「今ここ」の環境体験（e.g., 橋を渡る）には，この場所に蓄積する過去の経験が不可分に入り込んでいるように思われた。よって，この場所に立つことは，この場所に蓄積する過去の経験が浮上し「今ここ」で体験する契機であると理解した。

エピソード4 三浦さんと私は，デパートFの各フロアを回りつつ一旦7階まで上がって行き，その後，エスカレーターで1階まで降りて行った。私たちが降り立った場所は化粧品売場のど真ん中であったのだが，降り立つ少し前から三浦さんがうろたえ始める。「どうしたんですか？」と私が事情を尋ねると，いつも乗っているエスカレーターを間違え，いつもと違う所に降り立ってしまった旨を三浦さんは私に伝えた。三浦さんは自分がどこにいるのか一瞬分からなくなったようで，見るからに緊張していた。三浦さんはまずは落ち着いて，自分の位置を確かめて，デパートの外へ出た。外へ出て気分を落ち着けた後，「少し歩こうか」と私に言い，アーケードをぶらぶらと進んでいった。

このエピソードは，三浦さんがいつもと同じエレベーターに乗ったつもりで，降り立った場所がいつもと異なる場所であったというハプニングを示している。三浦さんのエピソード以外にも「プールへ行く時に，自転車でいつも通る道を間違えてしまったエピソード」（北野さん）や「地下街で目的地近くに出る階段が分からずに探しているエピソード」（高橋さん）など，自分の立っている場所からどう進めばいいのか判断を迫られる場面が外出時においては存在する。いつもの通り進んでいるつもりで，いつもと異なる場所に立っていることは間々あるように思われる。このような「今ここ」で判断を迫られる体験を可能にするのは外出環境だからではなかろうか。つまり，そこは自宅のような限定され分かりきった環境ではなく，いつも通る道を一歩外れれば「今ここ」の判断を迫られる環境である。

エピソードに示されたような外出時のハプニングは一見否定的な事態のようにも捉えられる。しかし，「事がうまくいっている時ではなく，問題状況に直面した時に人は反省的に過去の記憶と照合したり試行錯誤を行ってその状況を乗り越えようとする」（西原，2003）と指摘されるように，ハプニングは外出時の「今ここ」の体験を引き出す機会であると見ることも出来るのではなかろうか。以上から，場所とのかかわりとは，指し示すことができる固有な場所/地点に行為者が立つことにより体験される事態を指している。

2-3 環境とのかかわり

エピソード5 村田さんと私は，市街地での銀行回りと散策を終えた後，バスに乗り帰途につく。村田さん曰く“歩くためと節約のため”，N地区の1つ前のバス停で降りる。N地区まで乗ると，バス料金が一気に60円も上がってしまう。降りた後，バス停からN地区へ向け歩いていく。その途中，川にかかる橋を渡りながら，「今日は気持ちがいいの～。明日からは天気が崩れるらしい」と村田さんが私に話しかける。村田さんは，川で泳ぐ鳥に見入りながら少し歩を緩めていた。

外へ出た時に触れる風や空気の感じは，室内と比べ独特の感触がある。外に出る時の一つの変化は，自分を取り巻く空気が換わることであろう。エピソード5において，村田さんはバスを途中下車し橋を渡りながら「気持ちがいい」体験をしている。ここでは，街中から地元へ，バスの中から外へ，道路脇の歩道から川にかかる橋へと取り巻く環境の変化と並行して，取り巻く空気の感触に村田さんが変化を感じていると理解した。また，村田さんは「天気が崩れるらしい」という発話をしている。この発話は，村田さんが橋を渡っている時に，取り巻く環境と向き合うことにより村田さんから発せられたものである。言い換えると，村田さんが取り巻く環境と出会うことによって，「天気が崩れるらしい」という発話が村田さんから引き出されたと理解した。そして最後に，村田さんが川で泳ぐ鳥に見入り，足取りを緩めている場面が記述されている。この場面では，村田さんがそれまで歩いていた一定のリズムを崩す程度の体験はあったと言えるだろう。

エピソード6　散歩がてら出かけた市街地からの帰宅途中，2人で並んで歩いていると三浦さんがふと耳をすませていた。どうしたのかと私が三浦さんに尋ねると，「救急車が鳴っている」と返ってきた。三浦さんは「何度も救急車に乗ったことがあるからね。低血糖でね」と茶目っ気たっぷりに言葉を続けた。三浦さんから教えてもらうまで，私には救急車の音が聴こえていなかった。

エピソード6では，三浦さんに聴こえていた救急車の音が同行者である著者には聴こえていなかった。音が聴こえるという体験は，「今ここ」の体験があるのみでそれ以上切り分けられない。しかし，この場面において救急車の音が耳に飛び込んでくる「今ここ」の環境体験には，その環境にまつわる過去の経験（救急車に乗ったこと）が入り込んでいるのではなかろうか。三浦さんは以前何度か救急車に乗った経験があることを，救急車の音に気づいた後述べている。三浦さんは救急車の音に関する経験が手伝って，外出時においても救急車の音に気づいたと考えられないだろうか。エピソード3と同様に，行為者とその環境との出会いには過去の経験が入り込んで環境（救急車の音）が今ここの体験として現れている。このように，取り囲む環境の中から行為者に体験される契機がふと意図せず飛び込んでくる事態は外出時特有のものではなかろうか。以上，環境とのかかわりとは，周りを取り囲む環境と行為者が向き合い何かしらを感知し体験される事態である。環境とは視覚的世界だけではなく，肌で感じる世界（エピソード5）や音の世界（エピソード6）もある。

2-4　（状況の中の）人とのかかわり

エピソード7　早朝，佐藤さん夫妻は，自宅から数分のところにある比治山へ散歩に出かける。私にとって2人の歩くスピードは速すぎ行程が分からないこともあり少し後ろからついていく。2人は山の上にあるウォーキングコースをすれ違う人とあいさつを交わしつつ早足で歩いていく。比治山を半周した後，比治山を下り，一般道（D地区とは比治山を挟んで逆側）に出て歩道を歩いていく。この一般道に入ると，2人の足取りは少し緩やかになり，特に孝子さん（妻）が健次さん（夫）にいろいろ話しかけ2人の会話が多くなってくる。地理的条件が変わり，足取りが競歩モードから流しモードに入る。当たり前ではあるが，一般道に入るとあいさつもしない。歩道を通っているのは，通勤，通学の人が多かった。

一般道に入り，すれ違う人と何らやりとりが生まれなくなる場面が記述されている。ウォーキングコースではあいさつすることが暗黙のルールとなっていた。しかし一般道に入ると，それまで歩くことに集中し言葉をほとんど交わさなかった夫婦での会話が多くなり，すれ違う人に対して関心を示すことはなくなった。人とのかかわりが起こるのは，その時取り囲む状況によるのではなかろうか。

エピソード8　私たちは散歩がてら市街地へ向かっていた。三浦さんは比治山のふもとを縫うように歩いていき，私はそれについていく。D2丁目内を歩いている時，ある家の前で喪服を着ている人たちに出会った。その人たちは皆一様に悲しげな表情で泣いていた。三浦さんは立ち止まりそちらに目線を向け，「あそこのばあさんが亡くなったのかの～」「つい先日まで，掃除しているのをちょくちょく見たが」「人間何が起こるかわからん」と誰に話すわけでもなく話していた。しばらく遠巻きに眺めた後その場を立ち去った。

三浦さんが日々の散歩の中で見かけていた女性のお葬式のようだった。ここで三浦さんが対峙したのは，掃除をしていた彼女がいた状況を経験したからこその「今ここ」の不在の状況ではないだろうか。つまり，三浦さんが出会っていたのは，彼女がいた状況を含んだ「今ここ」の状況ではないかと考える。

エピソード7，8から，外出中における知人ではない人とのかかわりをまずは読み取れるだろう。これは出会っている時の状況に依存するように思われる。つまり，取り巻く状況を含めることで初めてその人を理解することが出来，状況を含んだ上でその人と出会っていると理解出来た。また，エピソード8では掃除をしていた彼女は不在であるが，三浦さんが「今ここ」の状況と出会うことが出来るのは，彼女がいた状況に出会っていた経験があるからではなかろうか。三浦さんは不在の彼女を取り囲む「今ここ」の状況に出会っており，この出会いは三浦さんが彼女のいた状況に出会っていたため起こっていると理解した。

このように外出時においては知人以外の人とのかかわ

りが存在し，出会った人とのかかわりにおいては取り巻く状況を含めてその人に出会っていると理解出来た。

2-5 身体を動かすこと，身体とのかかわり

エピソード9 北野さんは午前10時から公営のプールで開かれている水中運動教室に参加する。私はプールの2階から北野さんの様子を観ていた。水中運動教室の参加者は10名強で，男性は北野さん1人だけだった。教室に参加している人の中で北野さんが一番高齢のように見えた。プールの約3分の1を区切り，インストラクター（女性）の指導で水中運動（ストレッチと歩行）が行われている。歩行運動の時はしばらく歩いた後，参加者は皆脈拍を計っている。おそらく歩行→脈拍測定が1セットのプログラムなのだろう。北野さんは運動中周りの女性に話しかけることがあるが，会話というより必要事項を聞いているように見えた。初めは前を向いて，もしくは横を向いての歩行運動が主であった。次に，後ろ向きの歩行運動が始まり，北野さんは楽しそうにちょっと笑顔を覗かせる。最後に，2人1組で行う運動があり誰と組めばいいのかオロオロしている。結局ある女性と組を作ったが，周りの参加者が女性ばかりのためか時折所在なさげに見えた。後ほど北野さんに尋ねると，毎回男性の参加者は2，3名程度らしく，「男性はいろいろ仕事をやっている人が多いからかね－」とあまり気にしていないような口ぶりで話していた。約1時間でレッスンは終了した。レッスンが終わると，北野さんはすぐに隣の一般コースで泳ぎ始めた。

歩く，もしくは身体を動かすという行為は，外出時には必然的に伴うことである。歩くことは，ウォーキングという名目で目的的に行われたり，健康のためといった機能的な意味が含まれる場合もある（e.g., 仙田さん，佐藤さん）。しかし，歩く行為においては，体が動くという行為そのものに意味があるのではなかろうか。エピソード9では，北野さんが水の中で体を動かしている様子が示されている。その中で，北野さんが後ろ向きに歩いている時ほころんだような笑顔を見せた。体を動かす時には，行為者の閉鎖した身体における狭義の情動のように神経系の求心化－遠心化作用が生起するだけでなく，外部にある環境とかかわることが必須である（Wallon, 1983）。北野さんは後ろ向きに歩き，いつもと異なる水の感触を身体に受け取ったからこそ笑ったように思われた。ウォーキングにおいて，地面を蹴って歩くことや暑く感じられることなども，足元にある地面や周りにある空気があり初めて成り立っている。体を動かすことの面白さには行為者を取り巻く環境，言い換えれば，自分とは異なっているという意味での他者性が介在しているのではなかろうか。

エピソード10 三浦さんは市街地へ向かっている途中，大畑町にある信号を待っている時，「（この）大畑町の信号を渡って，次に松川町の三叉路にある信号まで“かつかつ”で間に合っていたのに，足が弱くなって間にあわんようになった」と嘆き気味に私へ話す。また，足腰が年々弱くなってきていることを嘆く発言が信号付近で4，5回あった。「頭よりも足から弱くなると言うけど本当だね」と歩きながら少し諦めにも似た力無げなトーンで話す。

エピソード10は，三浦さんがある場所からある場所までの距離を，以前はある時間内に到達できていたにもかかわらず，今では間に合わなくなったことを示している。このことは，三浦さんが度々出会っている環境を指標にして，自分自身の身体の状態を計っていたと理解した。つまり，三浦さんは環境と対峙することによって，自身の身体の状況を振り返らざるをえなくなっている。外出時には行為者が環境という他者に出会い，自身の身体に向き合わざるをえなくなるという再帰的な作用が生起し，結果，行為者の身体が異和的な他者として出現していると考えた。

総合考察

本論では，具体的なエピソードを検討することにより，高齢者が外出時に様々な事物とかかわっている様子を確認してきた。外出時に出会う他者を予見し，よそ行きに装うことを示した「外出の準備」，買おうか買うまいか思案したり，珍しいものを眺めたりする「ものとのかかわり」，その場に立つことにより過去の経験や問題状況を体験する「場所とのかかわり」，行為者を取り巻く環境と向き合うことにより体験される「環境とのかかわり」，取り巻く状況を含んだその人に出会っている「（状況の中の）人とのかかわり」，他者とかかわることにより行為者自身の身体を感じることが出来る「身体とのかかわり」，以上が外出時に起こっている行為として理解することが出来た。エピソードとそれに対する解釈を示した「結果と考察」を踏まえた上で，「総合考察」では，外出時に起こっていることに関するさらなる考察を行い，外出の意味と価値について検討する。

「出会い」の連続

これまでの議論では，説明を加えることなく「かかわり」という言葉を用いてきた。本論で確認してきたのは，行為者が外出時に，見たり，聞いたり，感じたりする瞬間に出会うことである。調査協力者の篠原さんは，同行調査前のインタビューで，ほぼ毎日行くスーパーへの散歩には必ず1人で行くと話していた。その理由を訊ねると，スーパーでの楽しみは，ものを見て「へ～，これなんだろう」，「これ，何に使うんだろう」といったようなことを1人でじっくりと楽しむことであり，人がいると邪魔になると答えていた。また，松本（2004）では外出先（立ち寄り先）の約半数で誰とも出会わなかったこと

を確認している。つまり，本論で「かかわり」として注目しているのは，「2人の行為者が何らかの関係を結ぶとき，そしてそのときにのみ起こること」（Reed, 1996a/2000）ではなく，外出時に見たり，聞いたり，感じたりする行為/体験が連なっていく，そのような「出会い（Encounter）」（Reed, 1996a/2000）の連続である。

Reed（1996b）によると，事物や場所，出来事，そして人と直接接触する（見る，聴く，感じる，味わう）ことを，特に1次体験（Primary experience）とし，処理された情報（Process information）の体験，例えばテレビや電子コミュニケーションなどによる体験を2次体験（Secondhand experience）とし区別している。そして，処理情報とは，1次体験の資源となる1次情報（もしくは生態的情報）があって初めて意味と価値を持つのであって，処理情報それ自体に意味の本質があるのではないと述べ，我々の日々の生活における1次情報に触れることの重要性を強調している[13]。本論のエピソードで示したような外出時に起こる1次体験（もの，場所，環境，人，そして自身の身体と出会うこと）には意味があるように思われる。しかし，改めて1次体験や出会いの意味，そして本論冒頭のエピソードにおける「スッ」と気が紛れる体験の意味とは，どのようなことなのだろうか。また，問題部で示した散歩のような外出がなぜ加齢とともに減らないのだろうか，散歩にはどのような価値があるのだろうか。

高齢者の生活において外出することの意味と価値とは

外出時に起こる出会いとは，「今ここ」の事象である。この「今ここ」の出会いを取り巻く機制として，「包含」という言葉を提案したい[14]。

外出時の行為/体験とは，環境に取り囲まれ，かつその環境に埋め込まれている意味（資源）に出会うことであろう[15]。さらに，外出時の出会いにおいて，人は，環境に包まれ，かつ環境に埋め込まれている意味（資源）を経験として包み留めておく（含意する）作用の中にあると言えるだろう。そして，「今ここ」の出会いに過去の経験が不可分に入り込んでいることは「結果と考察」において確認した[16]。過去経験を行為者がすでに含意する中で，「今ここ」の出会いは成り立っている。

「包含」という機制の概略をFigure 1に図式化している。「外の世界」（薄い部分）には，行為者を取り囲み，行為者が出会うことの可能な潜在的資源が存在する。その潜在的な資源に取り囲まれる中で，「もの/場所/環境など1次情報」（濃い部分）と出会い「今ここ」の体験が起こる。そして，行為者がすでに含意する経験が，「今ここ」の体験に入り込んでいる機制を「包含」と記した円の内に表した。なお，直接出会うことが可能な資源は誰においても限界がある。よって，外の世界にゆるやかな境界を設けた。

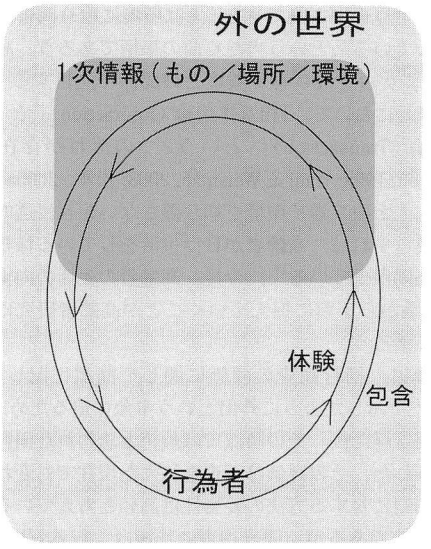

Figure 1　*外出時の行為における「包含」の概略図*

これまで包含として示したように，外出とは，時間と環境/場所が「今ここ」で交錯する体験の連続，つまり様々な資源との出会いが連なっていく様態であり，資源を行為者の所有するもの（経験）として包み込んでいく過程である。それら包含の過程は，自分が確かな存在として感じられる機会を享受するという意味を持っているように思われる。そして，その過程が喪失しない限り，高齢者の生活はある質をもって保たれるのではなかろうか。それ故外出，例えば散歩は高齢者の生活において価値があると理解できるだろう。

以上の知見は，これまでの高齢者研究にどのような示唆をもたらすのだろうか。「問題」に，本論は，主体に内在化させた概念を構成し，効果や頻度を問うような機能論的な現象説明とは異なっていることを既述した。本論では，外出時の行為/体験を通して，外出時に起こっていること，外出時にこそ起こりうることを明らかにしてきた。それらの理解は，「出会い」及び「包含」という言葉に結実した。それらの機制の特徴は，これまでの研

13) Reed（1996b）は，日々の生活における体験を「希望の源泉（Birth of Hope）」と述べている。

14) Reed（1996a/2000）においても，行為や体験に文化の象徴，慣習，規範などが介在することは指摘されている。著者はReedが示す「出会い」（Encounter）という言葉を「今ここ」の体験として理解し，その体験を取り囲む機制として「包含」という言葉を提案している。

15) 具体的には，風にあたり改めて気持ちいいと感じること（エピソード5），状況の変化に気づくこと（エピソード7）がそれに当たる。

16) 例えば，「珍しい」という体験（エピソード2）は，過去の何かしらの経験を土台にしてはじめて成立するのではなかろうか。

究知見で見過ごされてきた“人は環境に取り囲まれて生活をしている”という当たり前の事柄であろう。高齢者と彼/彼女らを取り巻く環境との関係に注目する「環境老年学」において,「相互作用論(Interaction)」と「相互浸透論(Transaction)」という2つの流れが存在する(Lawton, 1998; Wahl & Weisman, 2003; 松本, 2005a)。本論は,人と取り巻く環境を切り離さない相互浸透的な理解,換言すれば,高齢者が日々生活をしている様相の理解へと向かっている[17]。今後,高齢者の生活の内実を行為/体験から丁寧に捉えていくことが高齢者研究に求められるだろう。

最後に,同行調査の評価に関して簡潔に記したい。「方法」で示したように外出という事象に迫るため,様々な過程を経た後,その時点では最善と思われた同行調査を実施した。その評価は調査を終えた現在でも変わらない。問題に対する方法の妥当性は高いと考えている。次に信頼性であるが,同行調査の特徴は,行為/体験の現場に同行者が「居合わせる」ことである。外部から眺める観察に比べ,行為者の行為/体験を確かなものとして,つまり高い信頼性において理解することが出来た。その他同行調査の信頼性に関しては,「問題」及び「方法」を参照いただきたい(e.g., 調査後,その場所を再度訪れて事象を記述すること)。最後に再現性である。本論で見出された知見は,実証主義の枠内で問題とされる追試可能なものではない。しかし,同行調査のプロセスやエピソードと解釈を可能な限り読者に開くことにより(c.f., 南, 1991),読者において同行調査を行い,本論のエピソードに類似した事象を確認することは可能であると考えている。また,本論で明らかにした外出についての見解を吟味したり,新たな知見を付け加える可能性は開かれている。このような理解において,出来る限り再現性の高い記述に努めた。その評価は読者に委ねたい。

文　献

Altman, I., & Rogoff, B. (1987). World views in psychology: Trait, interactional, organismic and transactional perspectives. In D. Stokols, & I. Altman (Eds.), *Handbook of environmental psychology* (pp.7-40). New York: Wiley.

Baltes, P.B. (1993). 生涯発達心理学を構成する理論的諸観点:成長と衰退のダイナミックスについて(東洋・柏木惠子・高橋恵子, 監訳). *生涯発達の心理学1* (pp.123-204). 東京:新曜社. (Baltes, P.B. (1987). Theoretical propositions of life-span developmental psychology: On the dynamics between growth and decline. *Developmental Psychology*, **23**, 611-626.)

市川　浩. (1975). *精神としての身体*. 東京:勁草書房.

市川　浩. (2001). 身体・家・都市・宇宙. *身体論集成* (pp.187-236). 東京:岩波書店.

石野秀明. (2003). 関与観察者の多様な存在のありよう:保育の場での子どもの「育ち」を捉える可能性を探り当てる試み. *発達心理学研究*, **14**, 51-63.

川喜田二郎. (1986). *KJ法:混沌をして語らしめる*. 東京:中央公論社.

川野健治. (2004). サクセスフル・エイジング. 日本児童研究所(編), *児童心理学の進歩 Vol.43* (pp.205-222). 東京:金子書房.

国土交通省. (2002). *平成11年全国都市パーソントリップ調査 都市における人の動き:分析結果からみた都市交通の特性*.

Lawton, M.P. (1998). Environment and aging: Theory revisited. In R.J. Scheidt, & P.G. Windley (Eds.), *Environment and aging theory: A focus on housing* (pp.1-31). Westport: Greenwood Press.

松嶋秀明. (2002). 観察者としての「私」の物語り的構成. *名古屋大学教育発達科学研究科紀要第49巻*, 名古屋大学, 愛知, 12-29.

松本光太郎. (2000). 高齢者における「外に出る」ことの様相:「立ち寄り処」という視点から. *日本発達心理学会第11回大会発表論文集*, 48.

松本光太郎. (2004). 高齢者の外出における“立ち寄り”の検討:ある地域に居住する高齢者への自由記述アンケートから. *九州大学心理学研究第5巻*, 九州大学, 福岡, 77-88.

松本光太郎. (2005a). 環境老年学の軌跡とその潜在性:高齢者における環境体験の探究に向けて. *都市・建築学研究(九州大学大学院人間環境学研究院紀要)第7号*, 九州大学, 福岡, 29-37.

松本光太郎. (2005b). 行為/体験から描き出される高齢者の外出を取り巻く意味世界:同行という方法による事例的考察. *九州大学心理学研究第6巻*, 九州大学, 福岡, 57-67.

南　博文. (1991). 事例研究における厳密性と妥当性:鯨岡論文(1991)を受けて. *発達心理学研究*, **2**(1). 46-47.

南　博文. (1994). 経験に近いアプローチとしてのフィールドワークの知:embodied knowingの理論のための覚え書き. *九州大学教育学部紀要第39巻1号*, 九州大学, 福岡, 39-52.

内閣府. (2001). *平成12年度高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査*.

内閣府. (2003). *平成14年度高齢者の健康に関する意*

17) 川野(2004)においては,「サクセスフル・エイジング」等加齢にかかわる構成概念のレビューを行った後,「高齢者の生活そのものにかかわるフィールドワークなどの成果を積み重ねていくことが心理学に望まれる」と締められている。

識調査.
西原和久. (1997).「意味の社会学」の視座：「忘れられた意味」から「語られない意味」へ. 井上　俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉（編）, *岩波講座現代社会学別巻：現代社会学の理論と方法* (pp.111-136). 東京：岩波書店.
西原和久. (1998). *意味の社会学*. 東京：弘文堂.
西原和久. (2003). *自己と社会*. 東京：新泉社.
Reed, S.E. (2000). *アフォーダンスの心理学：生態心理学への道*（細田直哉, 訳・佐々木正人, 監修). 東京：新曜社. (Reed, S.E. (1996a). *Encountering the world: Toward an ecological psychology*. New York: Oxford University Press.)
Reed, S.E. (1996b). *The necessity of experience*. New Haven: Yale University Press.
佐々木正人. (1996). *知性はどこに生まれるのか：ダーウィンとアフォーダンス*. 東京：講談社.
Schutz, A. (1982). *社会的世界の意味構成*（佐藤嘉一, 訳). 東京：木鐸社. (Schutz, A. (1932). *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt*. Wien: Springer.)
仙田裕子. (1993). 高齢者の生活空間：社会関係からの視点. *地理学評論*, **66A**(7), 383-400.
高橋重雄. (1991). 目的地選択研究におけるマルティプル・ストップの重要性. *地理学評論*, **64A**(6), 388-407.
Wahl, H.W., & Weisman,G.D. (2003). Environmental gerontology at the beginning of the new millennium: Reflections on its historical, empirical, and theoretical development. *The Gerontologist*, **43**(5), 616-627.
Wallon, H. (1983). *身体・自我・社会*（浜田寿美男, 訳). 京都：ミネルヴァ書房.
やまだようこ. (1995). 生涯発達をとらえるモデル. 無藤　隆・やまだようこ（編）, *講座生涯発達心理学1：生涯発達心理学とは何か* (pp.57-92). 東京：金子書房.

付記

本論文を作成する過程で, 調査協力者の方をはじめ本当に多くの方にご助力いただきました。深く感謝を述べるとともに今後ともお付き合いよろしくお願いいたします。特に, これまで途方もなく長い時間お付き合いいただいた南　博文先生(九州大学)に感謝いたします。

なお, 本論で提示した「包含」という言葉は, 片岡寛之さん(北九州都市協会)との拙論を挟んでのやりとりの中で創発した「包むイメージ」の発展形である。取っ掛かりをくれたことにお礼を言いたい。

最後に, 労を惜しまず私の研究に協力をしてくれていた祖母　守田明が過日亡くなった。祖母に感謝したい。

Matsumoto, Kotaro (Graduate School of Human-Environment Studies, Kyushu University). *The Meaning and Value of Going Out, in Daily Lives of Elderly: Accompanied Observations with Local Elderly People.* THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2005, Vol.16, No.3, 265-275.

To better understand elderly people it is helpful to focus on their activities. The author studied the meaning and value of going out for elderly people who lived at home, by accompanying participants when they went out for daily activities. While gerontology has mainly studied psychological functions within the individual, this study focused on the nature of actions and experiences of outings. The researcher accompanied 11 individuals, with a focus on describing their casual interactions while out. Descriptions of actions and experiences revealed the nature of (1) preparations for going out and (2) interactions with artifacts, places, environments, persons in situations, and the body with one's self. The results showed that elderly people encounter various otherness/information while going out. The mechanisms of an "encounter" (Reed, 1996a) and "implication and inclusion" were presented in the meaning and value of going out.

【Key Words】 Local elderly people, Going out, Accompanied observation, Action, Experience

2004. 3. 9 受稿, 2005. 5. 23 受理

発達心理学研究
2005，第16巻，第3号，276-285

原　著

青年にとって仲間とは何か：対人関係における位置づけと友だち・親友との比較から

難波　久美子
（名古屋大学大学院教育発達科学研究科）

青年期後期の仲間概念を24名の青年への直接面接を通して探索的に検討した。研究1では，調査協力者に現在の対人関係を表す単語を親密さの順に図示するよう求めた。そして，その単語の書かれた位置と，その単語がどのような関係性の規模であるのかによって対人関係を整理した。また，各調査協力者に対し，対人関係を表す単語が並べられた図中に，仲間と捉える範囲を示すよう求めた。親密さと関係性の規模によって対人関係を整理し，仲間と捉える範囲を併せて検討したことで，仲間は親友に次ぐ親しさであること，互いを認識できる複数の規模での関係であることが明らかとなった。研究2では，児童期の仲間関係と現在の仲間関係の比較，友だち・親友と仲間関係の比較によって，仲間関係の説明を求めた。その結果，青年期後期の仲間関係は，児童期や青年期前期・中期の仲間関係とは区別されていた。また，仲間の説明からは，研究1と対応する親密さや関係性の規模に関する報告がみられた。さらに対人関係を整理する枠組みとして，目的・行動の共有が導出された。そこで，親密さと，目的・行動の共有という2軸によって，仲間，友だち，親友を布置し，仲間を他の関係から分離する指標として目的・行動の共有が有効であることを確認した。

【キー・ワード】 仲間，目的・行動の共有，友人関係，青年期後期の対人関係

問題と目的

仲間とは何か。これまで一度も仲間という言葉を聞いたことがない，という人は少ないだろう。例えば，小学校では，「みんな仲間なのだから，仲良く助け合いましょう」といった働きかけがよく聞かれる。青年期の後半では，「クラブの仲間」や「バイト仲間」というような用いられ方で，仲間という言葉は使われる。しかし，実際の生活上で頻繁に口にする言葉かというと，必ずしもそうではない。では，青年にとって，仲間とは何だろう。本研究では，青年期後期にある青年が仲間という概念をどのように捉えているのか検討したい。

Coleman & Hendry（1999）は，青年は，幅広い社会的ネットワークに埋め込まれていることと，そのネットワーク内に含まれる関係の多様さを指摘している。また，Davis & Todd（1985）は，大学生年齢以上を対象とした研究で，実際につきあいのある友人を具体的に想起させ，その友人それぞれを，親友，同性の親しい友人，異性の親しい友人，社会的な知人，以前の友人の6種類に分類するよう求めている。その結果，ほとんどの調査対象者が3，4種類以上の関係に友人を分類することを示している。また，それぞれの関係は同質ではなく，期待される行動が異なることも示されている。このように，青年の対人関係には数種類の関係性が含まれており，友人関係とは言ってもその内容は多様であり，一括りにはできないと主張する研究は多くある。

また，これまでの日本の青年期の友人関係研究では，様々な形態の友人関係が存在していることが指摘されてきた。例えば，落合・佐藤（1996），長沼・落合（1998）で示されているように，青年期の同性の友人関係には多様なつきあい方が存在している。その中で，親友と呼ばれるような関係が増加していくという発達的な変化が示されているとはいえ，他の関係がなくなってしまうわけではない。また，つきあい方が多様であるというだけではなく，それぞれの関係が青年にとって持つ意味が異なっている可能性も示されている。吉岡（2001）の報告では，教示として「友人」という言葉を用いることで，調査対象者に違和感を与えていることが示されている。それは，友人をあえて限定せずに調査が行われたため，「どの友人を対象にしていいかわからなかった」，「友人関係にはいろいろある」などの感想が出されている，というものである。このことは，「友人関係」という関係には，いくつかの種類が内包されていることを示していると同時に，全体像としてまとめられないような，それぞれに異なった意味や意義を持つ関係である可能性を示しているといえよう。つまり，青年期後期の友人関係には，親友や友人以外にも多様な関係が存在し，それぞれ固有の存在意義を有しているといえる。しかし，例えば

岡田（1999）では，友人関係について尋ねる質問項目に仲間という刺激語が含まれているように，これまでの友人関係の研究では多様な関係を分離しないまま扱ってきた。そのため，日本の青年期後半の人たちの間では明らかに仲間という関係が認知されているにもかかわらず，その言葉のもつ固有の意味合いについては研究対象とされてこなかったといえるだろう。

そこで本研究では，日本人青年の持つ仲間という関係に注目し，親友や友人という関係とは異なる固有の意味について探索的に検討したい。特に青年期の中でも，インフォーマルな友人関係だけではなく，学校のクラブやサークル，地域の諸団体などのフォーマルな集団との関わりが増加する（宮下，1995）と考えられる，青年期後期に着目する。

まず，青年期後期の対人関係全般を，友人関係に関する知見を参考にして整理し，仲間が青年の対人関係においてどこに位置づけられているのか探索する（研究1）。そして，これまで同様に扱われてきた友人や親友と対比させて仲間の説明を求めることで，より詳細に仲間を記述することを試みる（研究2）。本研究では，実際に青年がどのような場面で，どのような仲間という概念を形成しているのか，青年が現実場面で持つ実感に近い形で捉えたい。そのため，具体的な仲間を思い浮かべてもらいながら，その示し方や語り方をより詳細に検討することができる個別面接法を用いる。

研究1　対人関係上の仲間の位置づけ

目的

研究1では，青年期後期の対人関係の中における仲間の位置づけを探る。位置づけには，これまでの友人関係研究で，友人関係の分類に有効であると共通して確認されている，「浅い-深い」という軸（小塩，1998）を援用する。「浅い-深い」とは，友だちとの関わり方に関する姿勢を意味している。「浅い」関わり方とは，ありのままの自分を出さず，本当の自分を隠してつきあうようなかかわり方であり，「深い」関わりとは，ありのままの自分で，積極的に関わろうとする関わり方である（落合・佐藤，1996）。青年期では，ありのままの自分を出すような自己開示，個人的な感情や考えの共有など内面的な特徴に注目して友人選択が行われるようになり，相手の個人的なことをどのくらい知り理解しているかが親密性の指標とされる（遠藤，2000）。そのため，「浅い-深い」とは，友人関係における親密さと密接な関連があるといえよう。本研究では，関わり方に関する指標として，調査対象者の回答のしやすさを考慮し，『親密さ』として扱う[1)]。また，対象となる関係の性質から分類を行う。上述の宮下（1995）の指摘にあるように，青年期には，インフォーマルな友人関係に加えて，フォーマルな集団との関わりが増加する。青年期後期におけるインフォーマルな友人関係は，比較的少数との関わりであると考えられる。それに対し，フォーマルな集団は，多数との集団づきあいである。そこで本研究では，このような，個人づきあいか集団づきあいか，という点に注目し，『関係性の規模』からそれぞれの関係の性質を捉える。

以上，研究1では，青年期後期の対人関係を，『親密さ』と『関係性の規模』の2要因によって整理し，その中の仲間の位置づけを探ることを目的とする。

方法

調査対象者　大学生・短大生・専門学校生24名（男性6名，女性18名；面接実施時の年齢は18歳から21歳）を対象とした[2)]。なお，研究1，研究2とも，用いたデータは，あるボランティア団体で活動するグループの構造の変化を追ったプロジェクト（1999～2002年）のデータの一部である。このグループには，大学生・短大生・専門学校生という同年輩が学校の枠を超えて集合している。青年期後期において，学校のクラブやサークル，地域の諸団体などのフォーマルな集団との関わりが増加する（宮下，1995）という指摘から，このグループは，このような青年期後期にみられる集団の1つとして考えられる。

調査時期　2000年6月，7月，2001年6月，7月，2002年6月，7月に面接調査を行った。

手続き　半構造化した面接法を用いた。面接に先立ち，面接中の音声記録の採取についての了解を得た。また，得られたデータのプライバシー保護に関する説明を行い，了解を得た。すべての調査終了後に調査内容説明を郵送した。

面接内容　①教示と矢印の書かれた記入用紙（縦208mm，横148mmの枠の中央縦向きに矢印が書かれている），参考として例の書かれた用紙（「親友」，「授業が同じ人」といった言葉が矢印の横に記入されている。Figure 1参照）とを提示し，「あなたと同年代の人たちとの人間関係を表す言葉にはどのようなものがありますか。また，その言葉は，あなたにとってどの程度の親し

1）仲間の位置の整理には，Wapner（1978）の心理的距離地図を参考にした方法を用いる。この心理的距離地図は，心理的な距離が物理的な距離に反映されると仮定し，自己を中心にした対人関係ネットワークを図示させる手法である。本研究では，ネットワークを分析するのではなく，親密さについての報告を分析することを主眼とする。そのため，図中に親密さの軸を固定して図示するよう求めた。

2）2002年の調査では，すべての調査対象者に対し，研究2の手続きの前に，研究1の手続きを実施した。ただし研究1では，各調査対象者の初回面接時のデータのみを用いて分析を行った（2000年，2001年に初回面接を行った調査対象者の，2002年実施の研究1の手続きにより得られたデータは，研究1の分析に含まれていない）。

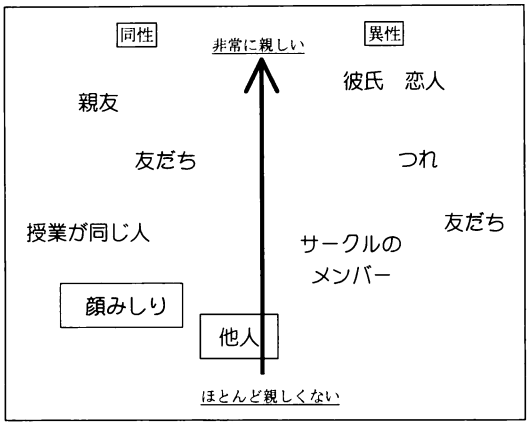

Figure 1 *研究1の教示で用いた例*
(教示とともに調査者が示した例図)

さを表すものですか。例にしたがって，同性と異性に分けて書いてください。区別しないものは，四角で囲んでおいてください。そのような関係の人が現在いるかいないかに関係なく書いてください」と教示した。時間の制限はしていない。所要時間は，5分から10分程度，平均反応数は10.0個（1人あたりの最小反応数は3個，最大反応数16個）であった。そして，②記入用紙への語の書き入れが終了した後，「仲間」はどの位置にあるか尋ねた。回答は，まず①で記入された用紙の中に「仲間」を示すように求め，次になぜそのように記入したか言語による説明を求めた。

結果と考察

まず，1. 調査対象者から挙げられた対人関係を表す単語や文章（以下，単語と表記し，例示する場合は，調査対象者の記入通りに示す）を，記入用紙に書かれた位置（親密さ）と，単語から推測される関係性（関係性の規模）によって整理した。次に，2. 図示された仲間の位置と，その示し方を検討した。

1.1 親密さ　各単語の示す親密さを，最も親しい同性の友人を示す単語からの距離によって表した。距離の算出方法は以下の通りであった。まず，書かれた単語の最下端から中央の矢印に垂線を下ろした位置をその単語の位置とした。数行にわたって記述のあるものは，各行で値を計測した後，平均値を算出した。次に同性の最も上位に位置づけられている単語[3)]を各調査対象者における原点とした。そして，各単語の位置までの距離をmm単位で計測し，その値を各単語の位置指標得点[D]とした（得点が小さいほど距離が近い，つまり，親密であることを示している。最小値[D]＝−27，最大値[D]＝199)。

基準（[D]＝0)として用いた，同性の最も上位に位置づけられている単語は，「親友」が最も多く，その他には限定をつけた友だち（○○の友だち）が挙げられていた。これらよりも位置指標得点の小さい方（[D]＝−30〜[D]＝−1)には，「恋人」や「家族」，「親友（異性）」が挙げられていた。位置指標得点が[D]＝0よりも大きくなると，「友だち」，「サークル・クラブ関係（先輩・後輩含む）」，「小学校・中学校・高等学校の同級生」などが挙げられており，学校関係，クラブ・サークル関係，アルバイト関係の対人関係が占めていた。さらに位置指標得点が[D]＝50よりも大きくなるにつれ，「知り合い」，「顔見知り」，「他人」といった，本人との関係が希薄であると思われる単語が増加した。

1.2 関係性の規模　次に，各単語が示す対象に含まれる関係の性質に注目し，書かれた単語を以下の3つのカテゴリに分類した。すなわち，①1対1もしくは，2，3人までの少数とのつきあいであることがほぼ明確なもの（以下，『1対1』とする)。含まれる人数が2，3名を超える場合でも，それぞれの2者間で関係が成立していると思われる単語を分類した。②お互いに相手を識別できる程度の複数の人間を包含した関係に対して用いている単語と考えられるもの（以下，『複数』とする)。③匿名性の高い多数の人間との関係に対して用いていると考えられるもの（以下，『不特定多数』とする)。分類は，『1対1』と『不特定多数』をまず峻別し，次に②『複数』の基準に該当する単語であるかを検討する，という手順を踏んだ。この基準をもとに，心理学を専攻する大学院生1名と著者が独立に分類を実施したところ，一致率は84.2％であった。評定者間で協議し，広義に解釈できるため一致が難しいと判断された単語（「ファン」，「近所の人」，「旅で出会った人」，「毎朝電車一緒の人」）を削除した。再度評定した結果，一致率を求めると，99.6％であった。一致しなかった単語（「友達の友達」）を再度削除した結果，単語数は238個となった。

分類の結果，『1対1』には，「彼氏」，「彼女」，「家族」，「親友」など59個が含まれていた。次に，『複数』には，「サークルの友だち」，「バイトの仲間」，「高校の同級生」など122個が分類された。『不特定多数』には，「授業が同じ人」，「あいさつ程度」，「顔みしり」，「他人」など57個が分類された。

ところで，分類の際，『1対1』と『不特定多数』をまず峻別する，という手順を踏んだため，『複数』はやや幅のある分類基準を適用することとなった。そこで，このカテゴリに含まれる単語について，検討しておきたい。この『複数』に分類された単語の記述のされ方には特徴がみられた。それは，『複数』では，全般的に所属が書かれている記述（「サークルの○○」，「高校の

3)「同年代の人たちとの人間関係を表す言葉」と教示したため，明らかに家族関係を示している単語は基準として採用しなかった。

○○」）が多かったことである。また，所属の他にも「遊びに行く」など，共有している行動表現がついているものもあった。記述の後半，「○○」の部分には，「友だち（達）」という表現が多く用いられていた。他に，年齢的に幅のある表現（「先輩」，「後輩」），地域的に幅のある表現（「他大学の同じクラブの人」）がついている単語もあった。これらの特徴は，その関係性の存在する境界は明確であるものの，境界の出入り（参入や脱退）がある程度柔軟であることといえよう。

この境界の柔軟さという点から『1対1』と『不特定多数』に分類された単語を検討すると，『1対1』に含まれる単語は，他者とは交換できない固い境界を持っている関係性であると考えられる。また，『不特定多数』は，境界が存在しないか，存在しても非常に曖昧で出入りが自由，つまり，非常に柔軟性の高い境界を持つ関係性が含まれているといえるだろう。

1.3 親密さと関係性の規模による作表　まず，位置指標得点[D]を縦軸にとり，カテゴリごとに各単語をプロットした（Table 1）。

まず，『1対1』のカテゴリは位置指標得点が小さい方に分布していた（[D]＝10以下に89.8％の単語が分布）。また，『不特定多数』は位置指標得点[D]＝50よりも大きい方に分布していた。中間的な規模である『複数』の分布範囲は最も広かった（[D]＝－30から[D]＝190）。

2.1 仲間の対人関係上の位置付け　図示された単語のうち，仲間を図示して報告するよう求めた結果，多くの調査対象者が範囲で示した。図示された範囲の輪郭線の最上部を範囲の始点とし，輪郭線の最下端を範囲の終点とした。範囲の始点の平均値は[D]＝7.8（SD=32.0），終点の平均値は[D]＝47.1（SD=37.5）であった（Table 1の網掛け部分）。この範囲に入っている単語のほとんどは『複数』カテゴリに分類されており，さらにそのうちの位置指標得点の小さい単語であった。すなわち，仲間は，親密さでは親友など最も親しい関係に次ぐ親しさであり，関係性の規模では境界を認識できる程度の複数の人間との関係性に該当すると考えられる。

2.2 仲間の示し方　次に範囲の示し方に注目すると，主に3通りの示し方がみられた。1つ目は，記録用紙の半ばに線を引き，その線よりも位置指標得点の小さい単語が仲間，という示し方であった（4名）。この示し方では，仲間はある一定以上の親密さを持つ関係と規定されていると考えられた。2つ目は，記録用紙の一部を楕円か2本の直線によって範囲を区切る，または閉じた曲線で囲む示し方であった（9名）。楕円か2本の直線によって範囲を区切る場合は，比較的親密な関係であると考えられる単語（「親友」，「恋人」など）が除外され，記録用紙の半ばまでに図示された単語全般を囲む線で描かれる傾向にあった。また，閉じた曲線で囲む場合は，図示された単語のうち仲間に含まない単語（「予備校の友達」，「高校の友達」など）が除外されている傾向にあった。いずれにせよ，同じ親密さであっても仲間に含まれない単語に注目して描かれていたことから，単に親密さだけに規定されているのではなく，除外される条件が存在すると考えられた（以下，除外条件と表記）。3つ目は，図示された単語の一部（「○○が同じの人」，「バイト仲間」など）を選択して仲間が示されていた（10名）。この示し方では，選択される単語数にばらつきはあるものの，仲間に当てはまる条件に注目して規定されていると考えられた（以下，該当条件と表記）。その他に，単語が含まれない小さな範囲で囲む示し方などがあった。なお，除外条件により除外された単語は，関係性の規模のカテゴリでは『1対1』，『複数』，『不特定多数』のすべてのカテゴリにみられた。また，該当条件で選択された単語は，ほとんどが『複数』に分類されていた。以上より，仲間は，親密さが規定因になる場合と，除外条件，該当条件で示されるような，親密さ以外の要因が存在する場合があると考えられた。

研究1で得られたことをまとめる。仲間の親密さを図示して報告するよう求めた結果から，仲間は親友など最も親しい関係に次ぐ親しさであり，関係性の規模では複数の人間を含んでいる関係性に該当すると考えられた。しかし，仲間の示し方を検討した結果，親密さが同程度に位置づけられ，なおかつ関係性の規模は『複数』として分類された関係でも，仲間と認知される関係と仲間とは認知されていない関係が存在することが分かった。以上のことから仲間の対人関係上の位置づけを探るには，親密さ，関係性の規模以外にも要因が必要であると考えられた。そこで，これら2要因以外のものについて研究2で検討する。

研究2　親密な友人関係との比較による仲間の明確化

目的

研究1では，親密さと関係性の規模から仲間という関係を捉え，探索的な位置づけを行ったが，仲間関係の位置づけはこれら2要因のみでは明確に定位できない部分が残され，これら以外の要因を考慮することが必要と考えられた。そこで，研究2では，大学・短期大学・専門学校に入学する以前に所属していた集団での関係と現在の仲間関係との違いや，友だち・親友と仲間関係との違いという観点から，仲間概念の説明を求める。その説明をもとに，研究1で用いた2要因以外の要因を探索したい。青年が仲間という概念をどのように捉えているのか検討することで，仲間関係をより詳しく記述することを目的とする。

Table 1 *最も親しい同性の友人と対人関係を表す単語との位置指標得点と対人関係の規模*

位置指標得点	関係性の規模 1対1	関係性の規模 複数	関係性の規模 不特定多数
-30	彼氏，彼女，家族		
-20	彼氏，姉妹，父親，兄弟，母親，恋人	○○（所属団体名）同期	
-10	彼氏⑤，恋人②，彼女，親友②，彼氏・恋	リーダー	
-1	人，家族		
0	親友⑬，親友・彼氏，親友（高校の友達），彼氏，中学から同じ学校で，今も同じ大学に通っていて，いつも行動を共にしている友達，恋人②，親友（大学），親友③	グループA関係の友達，友だち②，中学，高校クラブをした人達（仲間），部活をしていたときの友だち	
1	恋人，親戚，彼女	高校の友だち，クラブ	
10	母親，姉，親友，彼氏，父親，友達		
20	親友	寮の友だち，前のバイト友達，○○（所属団体名）の友達②，○○（所属団体名）二年目，友だち③，つれ，○○（所属団体名）の人，高校の同級生，大学の友達（昼食一緒，遊びに行く），○○（所属団体名）の同期	
30		○○（所属団体名）の友だち，サークル・同期，高校の時の同期の仲間，学校の友人②，旅行や遊びに行く仲良し5人グループ，友だち②，○○（所属団体名）の先輩/後輩，ダチ，地元の友達，サークルの友達（男），高校のクラブの友達	
40	ボーイフレンド	サークルのメンバー，友達⑥，○○（所属団体名）の同期②，○○（所属団体名）のリーダー仲間，グループA，サークルの友達，地元の友だち，中学の同級生，バイト仲間，グループAの後輩	
50	小学校の塾時代の友人　ほとんど会わないが文通を7年続けている	友達⑤ 高校・中学の友達，仲間，高校の友達，バイト仲間	
60	姉ちゃん，弟	サークル先輩・後輩，大学の同級生，バイトのスタッフ，○○（所属団体名）の人，学校の友だち②，中学校からの友だち，友達②，大学の友達/○○（所属団体名）の友達，大学の仲間	クラスが同じの子，知り合い，出席番号近い子
70		ゼミの友だち，予備校の友達②，大学の友達/○○（所属団体名）の友達，友だち，中学・高校のときの友だち②，仲のいい友だち	授業が同じ人，話はする人
80		サークルのなかま，大学の友だち②，バイトの人，○○（所属団体名）の人②，同じクラスの人	おはよう友達，他人
90		クラス，○○（所属団体名）の友だち，バイトの人々，友達，ゼミの子	大学の友達（授業一緒）
100		○○（所属団体名）の人②，○○（所属団体名）の同期，研究仲間，○○が同じの人，高校の友だち，学校の友達，クラスの友達	名前は知らないがあいさつはする人，顔見知り
110		サークルの友達	顔見知り，バイトの生徒，大学の友達（会った時にちょっと話す程度），知り合い
120	コンパで知り合った子	仲間，陸上競技部の友だち	メンバー・生徒・児童，授業が同じ人，授業で会う友達，知りあい，他人
130		友達（○○（所属団体名）の）②，先輩，後輩，友達②，サークル仲間	他人，学校で顔見知り，授業一緒の人
140		地元の友だち	大学の友達　あいさつ程度，大学の顔みしりの子，授業が同じ人②，大学でちょっとした友達，顔見知り②，知りあい，大学のクラスの友達
150		中学の同級生，バイト仲間，友達（大学の）②，クラブ・サークルの友達	授業が同じ人，○○（所属団体名）で顔を知ってるだけで　あまりしゃべらない人，大学で同クラスの人間
160		友達（サークルの），高校の同級生，クラブの先輩	顔見知り②，見たことある人
170		他大学の同じクラブの人	あいさつていどのともだち，顔みしり，他人
180		友達（サークルの），小学校時代の同級生	知らない人，他人⑤，（同じクラスの人）
190		バイトの人	他人③，あかの他人，顔みしり
200			同じ学部の人，他人②，顔みしり，あの人

（行が，同性の最も上位に位置づけられている単語を基準（0）とした場合の，各単語の位置指標得点，列が関係性の規模，網掛け部分が仲間と指示された範囲である。カンマで単語を区切って表記した。同一の表現は1つだけ表記し，まとめた単語数を○内に数字で示した。単語内に読点等の記号が含まれる場合は，そのままの表記を用いた。始点の平均値は[D]＝7.8（*SD*＝32.0），終点の平均値は[D]＝47.1（*SD*＝37.5）であった。）

方法

調査対象者　研究1と同じ大学生・短大生・専門学校生24名(男性6名，女性18名；18歳から23歳)を対象とした。

調査時期　2002年6月，7月に面接調査を行った。

手続き　研究1と同様の手続きで行った[3)]。

面接内容　1. 仲間という言葉の日常性を確認するため，仲間は日常的に使用する言葉か，仲間関係は存在するかを質問した。2. 児童期や青年期前・中期における仲間関係と，現在の仲間との違いについて回答を求めた。3. 友だち・親友と仲間の違いについて回答を求めた。所要時間は10分から20分程度であった。

結果と考察

1.「仲間は日常的に用いる言葉か。仲間関係は存在するか」　25名中18名が，「日常的に用いない」，5名が「用いる」と回答した(「よくわからない」2名)。そこで，「日常的に用いない」と回答した調査対象者に，仲間に該当する対人関係が存在するか質問すると，18名全員から会話中に用いないが，そのような対人関係は存在するという回答が得られた。

これらのことから，仲間という言葉そのものは日常会話中にあまり用いられていないが，仲間に該当する対人関係の存在は，多くの人が報告することが確認された。

2.「いつ頃から仲間という言葉を使うようになったか。それまでの仲間関係とは何が違うか」「いつ頃から仲間という言葉を使うようになったか」という問いに対して，25名中「高校から」が13名，「大学から」が12名であった。

「それまでの複数の友だち，仲間との関係とは何が違うか」という問いに対して，「中学までは仲間より友だち」，「高校の時はグループって使う」など関係に用いる言葉の違いを指摘している回答や，「みんなで一つのことに向かって進んでいくということを感じた」，「同じ目的があってもコミュニケーションがないといけない」など同じ目的を持って相互作用があるということを強く意識しだしたという回答があった。他に，「小・中・高だと，上の人，大人が管理している。監督の言う通りにしていれば良かった」，「最後にまとめるのは年齢上の人…中学は自分の意見や相手のことを言っていても結局先生」というような，大人が介入することが青年期中期までの関係の特徴であるとしている報告もあった。

以上のように，青年期後期の仲間は，児童期における関係とは異なる点を持ち，表現としても区別されているようであった。また，青年期後期の仲間という関係での行動特徴が，相互作用や大人の介入の有無という点で，児童期などの関係での行動特徴とは異なることが指摘されていた。

3.「仲間と，友だちや親友に違いがあるか。あるとすれば，どういった点か」　ほとんどの調査対象者から，仲間と友だちや親友とは違いがあると報告された。そこで，そのうち仲間についての報告内容について概観すると，研究1の親密さと関係性の規模という要因に関連すると思われる報告内容が見られた。

まず，親密さは，内面的なつきあいの深さや心理的距離が近いこと，つまり，自己開示，個人的な感情や考えの共有などの程度が大きいことであった。このような点について言及されている報告は，「仲間はふとしたときにでも会って安心できる」，「別に仲間は誰と誰やんなとは言わないけど，心の中ではつながっている」などである。これらに対して，個人的な感情や考えなどの共有の程度が限定されていることを示す，「仲間にすべては語れない」という報告もあり，各調査対象者でばらつきがある。さらに，「仲間の中には打ち明けられる人もいればそうでない人もいる。幅が広い」，「仲間にはいろんな人がいるので，中には気の合わない人や話すの苦手な人はいる」，「色んな人がいて，合う人も合わない人もいる中で一緒にやっていくのがいい。親しい子との話題は個人の問題なので，あまり仲間という意識はない」，「プライベートの相談とかするようになったら仲間かつ友だちになる」というような，1つの仲間の中に様々な親密さのレベルが存在していることを指摘している回答もあった。

研究1では，仲間の親密さは，親友など最も親しい関係に次ぐ親しさであり，ある程度の幅をもって示されていた。研究2では，調査対象者により，仲間の親密さが異なっている場合があることと，ある人にとって仲間とされる人々との関係の中には，様々なレベルの親密さが混在している場合があることが示された。つまり，仲間は，親友など最も親しい関係に次ぐある程度幅のある範囲内に存在しているが，仲間に含まれる成員全員と一定の親密さで結びついている仲間関係も，成員によって親密さの程度が異なっているような仲間関係もありうるといえるだろう。

関係性の規模は，当該の関係性に含まれる性質，特につきあう対象の規模に関わる要因であった。これに関連する報告は，以下のものがあった。「友だちって言ったら，もっと輪がちっちゃい。仲間って言ったらもっと大きくて，沢山人数がいるから，名前を知っていてもほとんど接触がない人もいる」，「仲間っていうと大勢を想像してしまう」，「仲間は輪のつながり，友だちっていうのは1対1のつながり」，「個人どうしのつきあいは友だち。仲間は人数が多い」，「仲間は大勢一杯いてる。友だちはそれぞれを指している。仲間以外の1人2人いるのも友だち」，「友だちは1対1の関わり方というのを考えていて，仲間は大勢。仲間の中でも1対1で話すときには友だちという見方をする」。このように，仲間にはあ

る程度の人数が含まれていることが報告されていた。また，その関わり方の特徴として，仲間は友だちのような1対1の関わり方とは異なった関わり方であることが報告されていた。

研究1では，仲間は，関係性の規模では複数の人間を含んでいる関係性に該当することが示された。研究2でも複数の人数を想定していることが示された。また，仲間とは，1人と1人が関係を結んでいるつながり方の集まりというよりは，その複数の人間のネットワーク全体が仲間と括られているようであった。

以上，研究1の2つの観点に該当すると思われる記述について検討した。ところで研究1では，仲間の示し方として，親密さによって他の関係と区別されていると思われたものと，親密さ以外の要因で他の関係と区切られていると思われたものがあった。そこで次に，親密さと関係性の規模に該当しない報告について検討することで，仲間の対人関係上の位置づけを探るための他の要因を検討したい。親密さと関係性の規模に該当しない報告に多く見られたのは，「仲間は何か目的があって行動する」，「仲間っていうのはあくまでも目標があって，そこからつながって，それから友だちになる」，「友だちは，一緒に歩いてても友だち。何か目的があるわけじゃない。仲間は目的の共有」，「仲間はいつでも一緒に色んなことやったりするが，友だちは，一緒の時間過ごしていたら友だち」，「友だちって気軽に呼べる感じ。仲間って，共にやり遂げたって感じ」，「仲間の方が協力して一つのことを仕上げていった人たちのことが仲間，友だちは，ずっと一緒にいたりして築いてきた関係」といったものであった。これらの報告は，ある場で何らかの目的や行動を共有し，共に活動するという，仲間との関わり方を示すような，いわば動的な側面に注目していると考えられた。このような目的・行動の共有という要素は，親密さと関係性の規模という，仲間関係の状態を示すような比較的静的な側面とは異なる側面を示しているといえるだろう。

以上まとめると，仲間と友だち・親友の比較から，仲間を捉える観点として，少なくとも3つの観点，親密さ，関係性の規模，目的・行動の共有があることが指摘された。仲間との親密さについての言及には，仲間に含まれる成員全員と一定の親密さで結びついている関係と，同じ仲間の内でも，成員によって親密さの程度が異なっているような仲間関係があった。関係性の規模から仲間を検討すると，複数の関係であるということと，集団全体を指して用いられていることが明らかになった。また，目的や行動を共有するというような仲間との関わり方に注目されていた。

なお，3つの観点に分類された報告数の内訳は以下の通りである。心理学を専攻する大学院生1名と筆者で独立に，この3つの観点に沿って調査対象者の仲間観に焦点をあてて分類した（重複を認めた）。その結果，1名の回答については評定が異なった。そこで，分類を判断する根拠とした箇所と，分類の定義を確認し，再度評定を行った。その結果分類の一致をみた。なお，3名の調査対象者からの報告は，具体的な説明が不足しており，分類することができなかった。それぞれの観点に分類された報告数は，親密さは9個，関係性の規模は10個，目的・行動の共有は11個であった。また，1つの報告が1つの観点のみに分類されたのは12個（親密さのみ3個，関係性の規模のみ4個，目的・行動の共有のみ5個）であった。1報告内で2つの観点に重複して分類されたものは，それぞれの組み合わせに3個ずつ，3つの観点に重複して分類された報告はなかった。これらのことから，目的・行動の共有が，他の2つの観点と並んで，ほぼ独立した重要な観点であるといえよう。

以上研究2では，仲間は，青年期後期において日常会話で頻繁に用いられる言葉ではないものの，児童期や青年期前期・中期の集団での関係とは区別された関係として存在していることが明らかになった。また，個々人の仲間関係には，一定のレベルの親しさで構成されている関係や，様々な親しさのレベルを含んだ関係がある。そして，個々人のつながりよりも複数の人間のネットワーク全体を指して用いられていた。さらに，仲間は，目的や行動を共有しているような関係であることが明らかになった。

総合考察

本研究では，青年期後期における仲間関係の対人関係上の位置づけを探索的に検討し，友人関係との対照から仲間関係を明らかにすることが目的であった。そのために，研究1では，青年期後期の対人関係を親密さと関係性の規模によって整理し，仲間を位置づけることを試みた。また，研究2では友人関係や親友との対照から，仲間を捉えるための新たな観点の導出を試みた。

研究1では，青年期後期の対人関係の中で，仲間は親友など最も親しい関係に次ぐ親しさであり，関係性の規模では複数の人間を含んでいる関係性に該当すると考えられた。次に研究2では，青年期後期の仲間は，児童期の仲間関係と区別されていた。また，一定のレベルの親しさで構成されている関係と，内に様々な親しさのレベルを含んだ関係があった。そして，仲間は個々人のつながりよりも複数の人間のネットワーク全体を指して用いられていた。さらに，仲間は，目的や行動を共有しているような関係であることが明らかになった。

研究1の結果から，これまでの友人関係研究で有効性が示されてきた，友だちとの関わり方に関する姿勢を意味する「浅い-深い」という軸（小塩，1998）に，関係性

の規模を加えることで，仲間を位置づけることがある程度可能であるといえよう。しかし，いずれにしても仲間は中間的な位置づけである。そこで，仲間の特徴として挙げられた，目的・行動の共有を導入して青年期後期における対人関係概念を捉え，そこに仲間及び親友，友だちを布置することを試みた。ただし，親密さと関係性の規模は研究1（Table 1）で示されていることと，関係性の規模は，境界の柔軟さという点からさらに検討が必要と考えられることを考慮して，Figure 2では，『目的・行動の共有の顕著さ（高-低）』と，『親密さ（高-低）』によって青年の対人関係を捉え，これらを軸とした平面上に仲間，親友，友だちの布置を試みる。

まず，本研究で扱った仲間については，『親密さ』は親友に次いで高く，『目的・行動の共有の顕著さ』は高い。また，親友は『親密さ』は最も高く，『目的・行動の共有の顕著さ』は低いといえよう。友だちは，研究1では『親密さ』の程度に関わらず用いられていたこと，研究2では『目的・行動の共有の顕著さ』が低い関係だけではなく，『目的・行動の共有の顕著さ』が高い関係であっても各個人との関係を示す場合には用いられていたことから，対人関係の総称として広く用いられていると推測できよう。そのため，Figure 2では，友だちの領域がこの平面全体を覆うように配置された。ただし，対人関係すべてを友だちと表現できるわけではないので，周辺部には余白を残した。特に，全く親密でない関係

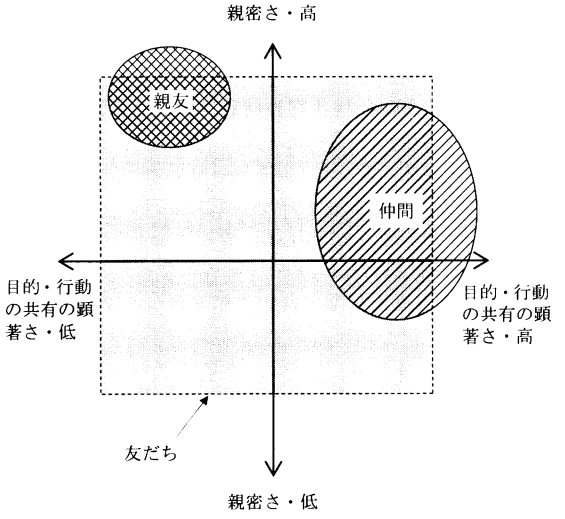

Figure 2　*青年期の友人関係概念図*
（最も親しく，目的・行動の共有の顕著さが低い位置に親友，親友に次ぐ親しさで，目的・行動の共有の顕著さが高い位置に仲間，友だちは友人関係の総称と考えられたため，『親密さ』が高く，『目的・行動の共有の顕著さ』の低い領域を中心として平面全体を覆うように〔図の破線で囲まれた四角内〕，それぞれ配置された。）

（Table1の最下部に示されるような「他人」，「顔みしり」）に対して友だちとは用いないため，『親密さ』が低い領域は含んでいない。また，『目的・行動の共有の顕著さ』については，友だちを『目的・行動の共有の顕著さ』が低い領域を多く含むように配置した。これは，仲間であって友だちでないという関係の存在から，どちらかが完全に包含しているわけではないことや，仲間と友だちの違いとして，「友だちは，一緒に歩いてても友だち。何か目的があるわけじゃない。仲間は目的の共有（再掲）」といった報告があることによる。このように，『目的・行動の共有の顕著さ』という軸に注目することで，これまで友人関係と一括りに扱われてきた関係を分離し，位置づけることが可能となったといえるだろう。

それでは，本研究で示された『目的・行動の共有の顕著さ』には，どのような意味があるのだろうか。青年期後期を成人前期への過渡期と捉え，発達的な意味を検討したい。まず，青年期までの対人関係において，親密さが重要な柱となることは，先行研究でも，本研究でも明らかである。それに対して，例えば，Zimbardo & Gerrig (1999) が，EriksonやFreud, Maslowなどのいくつかの発達理論を通覧し，成人期は，社会的な関係と個人的な成果が特に優先される時期である，と指摘しているように，社会を構成する一員として他者と関係を形成し，社会的な役割を果たすことは，成人期において重要であることがいわれてきた。特に成人前期には社会的な役割のみに基づく関係，例えば職場での関係や地域での関係が増加し，役割のみに基づく関係に適応する必要に迫られると考えられる。このように成人期に入る前後では求められる役割のギャップが大きく，成人期前に習得した適応パターンのみで成人期以後の生活に適応していくというのは通常の場合は不可能（斎藤・菊池，1990）であるとされ，青年期から成人期にかけての連続性はこれまでほとんど考慮されないことが多かったといえよう。だが，仲間という関係では，目的や行動を共有することで役割が生じることから，青年期の前半まで重要であった親密な関係の取り方でありつつも，同時に役割に基づいた関係の持ち方も経験することができると考えられる。つまり，仲間という関係は，これまで得てきた適応パターンを用いて関係を築き，維持しつつも，新たな関係のあり方を同時に模索することができる場となりうるといえよう。そのため，青年にとっての仲間という関係で起こっていること，特に『目的・行動の共有の顕著さ』に注目して検討することで，これまで扱われてこなかった青年期後期と成人前期との対人関係の側面を結びつけることができるような知見を得られる可能性があるだろう。

本研究では，これまで指摘されてきた『関係の深さ（本研究では『親密さ』）』や，青年期で変化すると指摘さ

れている『関係性の規模』に，『目的・行動の共有の顕著さ』という観点を導入することで，青年期後期における仲間関係を，友だちや親友といった関係と分離し，その特徴を示した。ところで，この仲間という用語は，発達心理学において，特に児童期までの関係を指して用いられることが多い。最後にこの対応を検討しておきたい。なお以下では，従来の研究における仲間という概念から区別するため，本研究で明らかになった青年期後期の仲間には引用符をつけ，“仲間”と表記する。

発達心理学で仲間という用語を用いる時は，乳幼児期から児童期の対人関係を指している場合が多い。井上（1992）は，『発達心理学ハンドブック』（東・繁多・田島，1992）の中で，「仲間関係とはほぼ同年輩の相手との包括的な社会関係をいう。…（p.1048）」と定義し，乳児期から児童期にかけての対人関係について用いている。なお，井上（1992）は友人関係を仲間関係の一部として捉え，より個人的で限定的な意味を持つ場合について，友人関係を用いており，青年期には，仲間ではなく，友人としての結びつきが急増する，としている。このように，発達心理学では，乳幼児期から児童期に存在する，個人間に深い親密さは存在しない社会的関係を指して，仲間が用いられる傾向にあるといえよう。また，『青年心理学事典』（久世・斎藤，2000）には「仲間」の項はない。対して本研究では，研究2の「仲間は日常的に用いる言葉か。仲間関係は存在するか」という問いから，青年期後期において“仲間”が存在していることが明らかになった。さらに，「いつ頃から仲間という言葉を使うようになったか。それまでの仲間関係とは何が違うか」という問いに対する報告には，児童期における仲間関係と青年期後期の“仲間”との意識の違いが示されていた。これらのことから，青年期後期における“仲間”は，発達心理学の術語として用いられている乳幼児期・児童期の仲間関係とは，本質的に異なる関係として存在しているといえよう。

また他に，仲間の訳語として充てられるpeerが，臨床的な知見で用いられることがある。これは，gang関係，chum関係を経た，発達的に上位の関係にpeer関係を位置づけている。そして，このpeer関係は，互いの独立性を認めた上で親密な関係を指している（保坂・岡村，1986）。本研究で明らかにされた青年期後期の“仲間”は，個人的なつながりのある親密な関係を指して用いられておらず，また，独立性については重要な要素として取り出されなかった。このことから，臨床的な知見にみられるpeer（仲間）と“仲間”は異なる関係であるといえるだろう。

以上，日本における青年期後期の“仲間”についての仮説的なモデルが示され，成人期の適応との関連の可能性が示唆された。ただ本研究のモデル作成に当たっては，調査対象者の数も少なく，同じ集団に所属していた。そのため，この結果を即座に一般化することは難しい。今後一般化に向けて，対象を広げて検討する必要があるだろう。また“仲間”が担っている機能などについても，さらに実証的な検討が待たれる。今後の検討課題としたい。

文　献

東　洋・繁多　進・田島信元（編）．（1992）．*発達心理学ハンドブック*．東京：福村出版．

Coleman, J.C., & Hendry, L.B. (1999). Friendship and peer groups. *The nature of adolescence: Adolescence and society* (3rd ed., pp.139-156). London: Routledge.

Davis, K. E., & Todd, M. J. (1985). Assessing friendship: Prototypes, paradigm cases and relationship description. In S. Duck, & D. Perlman (Eds.), *Understanding personal relations: An interdisciplinary approach* (pp.17-38). London: Sage Publications.

遠藤由美．（2000）．梅本堯夫・大山　正（シリーズ監）．*コンパクト新心理学ライブラリ：10　青年の心理*——ゆれ動く時代を生きる．東京：サイエンス社．

保坂　亨・岡村達也．（1986）．キャンパス・エンカウンター・グループの発達的・治療的意義の検討——ある事例を通して．*心理臨床学研究*，**4**，15-26．

井上健治．（1992）．仲間と発達．東　洋・繁多　進・田島信元（編），*発達心理学ハンドブック*（pp. 1048-1065）．東京：福村出版．

久世敏雄・斎藤耕二（監）・福富　護・二宮克美・高木秀明・大野　久・白井利明（編）．（2000）．*青年心理学事典*．東京：福村出版．

宮下一博．（1995）．青年期の同世代関係．落合良行・楠見　孝（編），無藤　隆・麻生　武・内田伸子・落合良行・楠見　孝・南　博文・やまだようこ（シリーズ編），*講座生涯発達心理学：第4巻　自己への問い直し——青年期*（pp.155-184）．東京：金子書房．

長沼恭子・落合良行．（1998）．同性の友達とのつきあい方からみた青年期の友人関係．*青年心理学研究*，**10**，35-47．

落合良行・佐藤有耕．（1996）．青年期における友達とのつきあい方の発達的変化．*教育心理学研究*，**44**，55-65．

岡田　努．（1999）．現代大学生の認知された友人関係と自己意識の関連について．*教育心理学研究*，**47**，432-439．

小塩真司．（1998）．青年の自己愛傾向と自尊感情，友人関係のあり方との関連．*教育心理学研究*，**46**，280-290．

斎藤耕二・菊池章夫（編）．（1990）．*社会化の心理学／*

ハンドブック．東京：川島書店.
Wapner, S. (1978). Some critical person-environment transition. *Hiroshima Forum for Psychology*, **5**, 3-20.
吉岡和子．(2001)．友人関係の理想と現実のズレ及び自己受容から捉えた友人関係の満足感．*青年心理学研究*, **13**, 13-30.
Zimbardo, P. G., & Gerrig, R. J. (1999). Social aspects of life-span development. *Psychology and life* (15th ed., pp.402-441). New York: Addison Wisley Longman.

付記

長期にわたる調査に快くご協力くださったボランティア・グループのみなさんに感謝いたします。また，本稿の作成にあたり，ご指導やご助言をいただきました速水敏彦先生（名古屋大学），浦上昌則先生（南山大学），西田裕紀子さん（国立長寿医療研究センター疫学研究部），小平英志さん（名古屋大学大学院）に御礼申し上げます。

Namba, Kumiko (Graduate School of Education and Human Development, Nagoya University). *The Concept of "Nakama" (Peer Groups) in Japanese Adolescence: Its Position within Personal Relationships Compared with Friends and Best Friends.* THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2005, Vol.16, No.3, 276-285.

This study examined the Japanese concept of *nakama* by interviewing a sample of 24 adolescents. Participants first rank ordered several terms that described relationships, according to intimacy, compared with friends and best friends. Study 1 revealed that *nakama* was the second closest relationship after one's best friend, and was composed of a medium-sized network. Study 2 asked interviewees to compare the qualities of their *nakama* relationships in their late adolescence to those in their childhood, and also to compare the *nakama* to friends and best friends. The results showed that *nakama* in late adolescence vs. in childhood were essentially different in quality. The interviews also revealed that the two basic dimensions of *nakama* were intimacy and network size. A third dimension (shared purpose/activity) was identified when *nakama* was contrasted with friends and best friends. *Nakama*, friends, and best friends were positioned by the two dimensions of intimacy and sharing purpose/activity. It was evident that sharing purpose/activity was the most effective dimension in differentiating *nakama* from other relationships.

【Key Words】 ***Nakama* (peer groups), Sharing purpose/activity, Friendship, Interpersonal relationships, Late adolescence**

2003. 12. 19 受稿, 2005. 5. 24 受理

発達心理学研究
2005，第16巻，第3号，286-299

原　著

親子関係・友人関係・セルフコントロールから検討した中学生の非行傾向行為の規定要因および抑止要因

小保方　晶子（お茶の水女子大学大学院人間文化研究科）
無藤　隆（白梅学園大学）

中学生1623名を対象に質問紙調査を行い，中学生の非行傾向行為の規定要因および抑止要因について検討を行った。まず，規定要因について，逸脱した友人の存在，親子関係，友人関係，セルフコントロールから検討を行った。その結果，中学生の非行傾向行為には，逸脱した友人がいることの影響が強いことが示された。また，規定要因は，学年，性によって差があることが示され，学年が低い方が，親子関係が非行傾向行為に影響を与えており，学年があがるとセルフコントロールの影響が増加することが示された。次に，抑止要因は，非行に影響を与えるものとして逸脱した友人の存在があげられていることから，非行傾向行為をしている友人の存在があるかないかを分類して検討を行った。その結果，友人が非行傾向行為をしていても自分はしていない子どもの抑止要因として，セルフコントロールが高いこと，親子関係が親密であることが示された。

【キー・ワード】 非行傾向行為，中学生，親子関係，友人関係，セルフコントロール

問題と目的

中学校における不適応行動の1つに非行があげられる。非行傾向は，中学校で特に問題となっており，また，非行総数中の6割から7割以上といった圧倒的多数が，万引きや自転車盗といった軽微な犯罪を中心に遊び感覚でなされる「初発型非行」である。非行は深化していく（緑川，1999）との指摘もあり，非行の芽を摘むためにも，中学生の非行傾向について考えていくことは意味のあることだと思われる。本研究では学校に通っている中学生を対象とし，中学校生活の中でみられる行為に焦点をあてることから，タバコを吸うなどの行為を非行傾向行為と名づけ検討する。中学校生活の中でみられる行為を対象として検討することで，非行が深化するのを抑止する手がかりが明らかになり非行の芽を摘むことにつながると考えられる。

非行の好発時期である14歳から16歳（警察庁生活安全局少年課，2004）は，青年期にあたる時期である。したがって，非行を検討する際に発達という視点ははずせないと考えられる。青年期は，親離れをし友人の影響が大きくなる。友人は，アドバイス，サポート，フィードバックの提供者，行動のモデル，個人の特質やスキルの比較をするための情報源として，より重要なものとなる（Coleman & Hendry, 1999）。さらに，青年期の友人関係においては，時間を一緒に過ごす中で，時間の経過とともに，お互いの行動の類似性が高まる（Kandel, 1986）。

多くの研究で，非行に関連する要因として逸脱した友人の存在が指摘されている（Brendgen, Vitaro, & Bukowski, 2000；Galambos, Barker, & Almedia, 2003；総務庁青少年対策本部, 1999；鈴木・鈴木・原田・井口, 1996）。青年期の非行と逸脱した友人の関係についての発達的変化を調査した研究では，青年期中期にかけて徐々に逸脱した友人と関わることが増え，それにつれて非行行動に関わることが増加し，その後成人期前期にかけて逸脱した友人と関わることが減少するにつれて，非行行動が減少することが明らかにされている（Elliott & Menard, 1996）。

社会的学習理論では，犯罪行動は，他人との相互作用やコミュニケーションを通して学習されるとしているが，青年期では，友人の影響はこの学習プロセスにおいて主要な役割を果たす（例えば，Sutherland & Cressey, 1970）。Kirby（2001）も，友人関係の中での反社会的行動の学習と強化は，不適応仲間の社会化プロセスを的確に示しているとしている。つまり，青年期は友人の影響が強くなるので，逸脱した友人に接触することが非行行動を導くといえる。

それに対し，非行と友人関係の因果関係の方向性について異なった見解があり，コントロール理論は，非行仲間と非行行動の強い経験的関係は「類は友を呼ぶ」に過ぎないとしている（例えば，Glueck & Glueck, 1950/1961）。興味，特徴，行動の類似性に基づいて友人を積極的に選ぶため，喫煙や飲酒についても友人の影響というより，友人の選択に関係しているのである（Berndt &

Zook, 1993)。友人関係は，お互いに影響を及ぼしておらず，逸脱態度のある若者が集まっているのにすぎない。非行行動が先にあり，それが逸脱した友人を持つことを導くという見解である。

これらの議論について，Elliott & Menard (1996) は，非行行動の開始と逸脱した友人と関わることの開始の分析をし，逸脱した友人に関わることの開始の方が，自身の違法行為の開始より先に起こることを明らかにした。つまり，社会的学習理論が，コントロール理論よりもより一貫していることを示し，逸脱した友人が非行に与える影響の方が強いことを明らかにした。よって，非行と友人関係の因果関係の方向性の議論は続いているが，本研究では，逸脱した友人が非行に影響を与えるという仮定で論を進めていく。

友人関係が非行に与える影響では，特に同調的な関係が指摘されている。「援助交際」の経験動機や背景要因として，友人の同調圧力（宮台，1998）や友人への同調傾向（櫻庭ほか，2001）が指摘されており，友人と一緒でありたいという思いに基づく関係が非行と関連していると考えられる。中学生で多くみられる友人関係は同調的な関係である（落合・佐藤，1996b）ことから中学生の友人関係の持ち方と非行が関連していることが示唆される。特に，女子に多い援助交際で友人関係との関連が指摘されていることから性差がみられるとも考えられる。また，非行少年の友人関係は質的に貧しい（Poulin, Dishion, & Hass, 1999）との指摘もあるが，その質的に貧しい友人関係でさえ安定できるのである（Kirby, 2001）。逸脱した友人との間に安定した友人関係を持っている子どもほど，逸脱行動が増加し（Berndt, Hawkins, & Jiao, 1999），その安定性が逸脱行動を予測する（Brendgen et al., 2000）。よって，本研究では，非行に影響を与える要因として，友人関係を取り上げ，特に友人と一緒にいるという関係やその親密さを取り上げ検討する。

青年期は友人と過ごす時間が増えるが，家族との接触が減ることが必ずしも家族との親密度や関係の質の低下を意味しない（Hendry, Shucksmith, Love, & Glendinning, 1993）。友人は，日々のことがらの主要なサポート源であるが，両親からの援助は緊急事態において重要である。どちらの関係も，発達課題にうまく対処するために重要（Coleman & Hendry, 1999）であり，青年期の不適応行動を理解するには，親子関係および友人関係について検討する必要がある（岡本・上地，1999）。よって，非行を検討する際にも親子関係，友人関係の変数の両方を組み込む必要性がある。先行研究でも，親子関係が非行と関連していることが指摘されている。例えば，親への愛着がないこと（例えば，Hirschi, 1969/1995），親による子どもへの虐待（国立武蔵野学院，2000；来栖・吉田，2002；松田，2001），親による子どもへの監督が低いこと（Laird, Petit, Bates, & Dodge, 2003；Wells & Joseoph, 1988）は非行と関連しているといわれている。

一方で，非行少年の特徴として，セルフコントロールの低さが指摘されている。Gottfredson & Hirschi (1990/1996) は犯罪や多くの犯罪類似行為の原因としてセルフコントロールの低さを指摘した。Gottfredson & Hirschi (1990/1996) による理論の提唱後，セルフコントロールに関する実証的な研究がいくつか行われてきている（Grasmick, Tittle, Bursik, & Arneklev, 1993；Longshore, Turmer, & Stein, 1996）。わが国においては，鈴木ほか (1996) が中学・高校生を対象にして，セルフコントロールと自己報告された逸脱行為の多さとの間に関連があることを示した。わが国におけるセルフコントロールに関する実証的研究は少ないが，非行とセルフコントロールの低さに関係がありそうなことが示唆されている。犯罪の機会（crime opportunity）よりもセルフコントロールが低いことの方が犯罪を予測する重要な要因である（Gottfredson & Hirschi, 1990/1996）ことから，セルフコントロールが高ければ，逸脱した友人の存在や非行の機会があっても非行に関わらない可能性が示唆される。特に，現代の非行少年の特徴として，衝動性が指摘されている（清永，1999）ことから，現代の少年非行を考えていく際に，セルフコントロールは特に重要な概念になるように思われる。

以上述べてきたように，非行に影響を与えている要因として，逸脱した友人の存在，親子関係，友人関係，セルフコントロールがある。中学生は青年期にあたるので，非行傾向行為に影響を及ぼす要因が，学年，性によって変化する可能性がある。よって，学年，性による相違に注目して検討を行う必要があろう。また，これらの要因の比較は，先行研究では不十分であり，例えば，逸脱した友人と親子関係の要因を比較した研究では，逸脱した友人の変数が親子関係の変数よりも，より非行を説明していることが見出されている（Akers & Cochran, 1985；Dishion & Laeher, 1985）が，逸脱した友人の影響とセルフコントロールとの比較はなされていない。以上をふまえ，本研究の目的の1つ目として，中学生の非行傾向行為の規定要因を，逸脱した友人の存在，親子関係，友人関係，セルフコントロールから比較をし，学年，性による相違を明らかにする。これまで，中学生の非行傾向行為の規定要因に，学年，性によって規定要因に違いがあることは明らかにされていない。本研究では，学年，性に差があると仮定したモデルと，差がないと仮定したモデルの両方を設定しどちらがより適切かどうかを比較し，その上で，規定要因の強さが学年，性によってどのように異なるのかを探索的に検討することにする。

次に，逸脱した友人の影響がある時でも全員が非行行

動をするわけではない。つまり，非行行動をしていない子どもには，親しい友人が非行行動をしているのに自分はしていない場合と，親しい友人が非行行動をしていないから自分もしていない場合がある[1)]（小宮山，1984）。非行行動をしていない子どもの抑止要因を見出す時に，多くの先行研究ではこの2つが一緒に検討されてきた（例えば，森下，2004）が，この2つを分けて検討することで，逸脱した友人の影響を受けていることから非行へ至る可能性のある子どもが非行行為をしない要因を明らかにすることができる。本研究の目的の2つ目として，友人は非行傾向行為をしているが自分はしていない子どもの抑止要因を親子関係，友人関係，セルフコントロールから明らかにする。

仮　説

以上の先行研究から，次のような仮説があげられる。

仮説1．学年，性によって，非行傾向行為への規定要因の規定力に変化がみられるであろう。

仮説2．非行傾向行為を「親しい友人がしていても自分はしていない」子どもは，「親しい友人も自分もしている」子どもよりセルフコントロールが高く，非行の抑止要因としてセルフコントロールの高さがあるであろう。

方　法

調査対象　東京都内の公立中学校3校の1～3年生を調査対象とした。学区域は都営住宅と新興住宅が混在している地域が2校，「昔ながらの地域であり，地域がしっかりしている。」（校長先生のインタビューによる）地域が1校である。部活動に約90％の子どもが参加している。また，塾に通っている子どもが多く，高校進学を99％以上が，それ以上の進学を約60％が志望している。分析対象は全調査対象のうち無回答の項目が質問項目の3分の1以上あるものや，回答内容に不備のあったものなどを除いた1623人分のデータ（1年生男子317名，女子253名，性別不明2名，2年生男子244名，女子273名，3年生男子274名，女子256名，性別不明4名）であった。

調査手続き　2002年7月に質問紙調査を行った。質問紙，実施方法の説明を学校に郵送し，担任教師によるクラスごとの実施を，無理な場合は持ち帰りによる実施を依頼した。回答内容の秘密を保持するために回答は無記名で，また調査票とともに封筒を配布した。対象者は調査票を記入した後，各自で調査票を封筒に入れ，厳封した上で提出した。なお，回収率は87.0％であった。

調査内容　(1)非行傾向行為の経験の有無に関する項目（6項目）：非行傾向行為の項目内容は，秦（2000）の調査で，中学生の経験率で10％程度以上みられるものを参考にして作成した。Table 1に示す。各項目について，「あなたは，次のことをしたことがありますか。」という教示で，「ない」，「ある」の2件法で回答を求め，学年差を検討するためには，この1年間での経験者に絞って分析を行う必要があることから，経験が「ある」と回答した子どもに対して「あなたはこの1年間で次のことをしたことがありますか」との教示で，各項目についてその有無を尋ねた。(2) 非行傾向行為をしている友人の存在の有無に関する項目（6項目）：つきあっている親しい友だちに非行傾向行為をする人がいるかどうか「あなたが，つきあっている親しい友だちの中に次の人

1) 著者の臨床体験（中学校で「心の教室相談員」として子どもと関わってきた体験や，現在警察の少年サポートセンターで子どもと関わっている体験）においても，このような様子が観察されている。

Table 1　*非行傾向行為の経験の「あり」の人数と％（性別，学年別）*

		男子			女子			全体
		1年	2年	3年	1年	2年	3年	
タバコをすう	度数	16	33	33	8	15	24	129
	%	5.1	13.6	12.1	3.2	5.6	9.6	8.0
病気などの理由がないのに学校をさぼる	度数	14	19	20	25	31	39	148
	%	4.5	7.9	7.4	10.0	11.5	15.7	9.3
親にかくれて酒やビールを飲む	度数	8	24	36	7	16	32	123
	%	2.6	10.0	13.2	2.8	5.9	12.8	7.7
子どもだけで夜おそくまで街の中で遊ぶ	度数	34	48	70	35	37	51	278
	%	10.9	20.0	25.9	13.9	13.8	20.5	17.4
店の品物をお金を払わずにもってくる	度数	17	24	16	9	18	18	102
	%	5.4	9.9	5.9	3.6	6.7	7.2	6.4
よその人の自転車を盗んだり，かってに使ったりする	度数	10	27	20	2	17	17	93
	%	3.2	11.1	7.4	0.8	6.3	6.8	5.8

はいますか」という教示でTable 1の非行傾向行為の各項目について「いない」，「いる」の2件法で回答を求めた。(3) セルフコントロールに関する項目（10項目）：Grasmick et al.（1993）が用いた低セルフコントロール尺度の24項目のうち，鈴木ほか（1996）の調査にならい10項目を抜き出した。鈴木ほか（1996）は，Grasmick et al.（1993）が用いた24項目のうち，身体的活動性を除く5つの下位尺度（衝動性，単純課題志向，リスクの探求，自己中心性，易怒性）の中から，偏りがないように2項目ずつを，主成分分析による結果の第1主成分の負荷量の大きさを考慮に入れて選定した。鈴木ほか（1996）による内的整合性の検討の結果はα＝.73であった。本研究においても身体的活動性を除いた理由は，先行研究と項目を一致させるためと，Grasmick et al.（1993）でも因子負荷が低いためである。低セルフコントロール尺度であるので，得点が高いほどセルフコントロールが低くなる。(4) 親子関係に関する項目：①父親との関係に関する項目（14項目）　中学生用ソーシャルサポート尺度（岡安・嶋田・坂野，1993）から6項目を用いた。また，総務省の青少年対策本部「非行原因に関する総合的研究調査（第3回）」（1999）の調査を参考にして，8項目を加えた。②母親との関係に関する項目（14項目）　①と内容は同じである。①の項目と全ての項目が対応しており，「父親」の部分を「母親」に置き換えたものである。③家庭の様子に関する項目（8項目）　総務庁の青少年対策本部「非行原因に関する総合的研究調査（第3回）」（1999）の調査を参考にし，先行研究で非行と関連していると示されている家庭の「暴力」，「監督」に関するものを中心に修正，加筆した。(5) 友人関係に関する項目：①友だちとの関係に関する項目（14項目）　(4) ①，②と基本的に同じである。それらの項目に対応しており，「父親」「母親」の部分を「友だち」に置き換えている。異なる部分は，「その子のようになりたいと思う友人がいる」，「私は友だちのことを信頼している」の2項目である。この2項目は，「父親（母親）のようになりたいと思う」，「父親（母親）に愛されていると思う」にかわるものである。②友人関係尺度　小塩（1998）が用いた友人関係尺度の27項目のうち，12項目を抜き出した。小塩（1998）は，友人関係について「積極的楽しさ」「集団同調」「自己開示的関わり」「気遣い」「一線を引いた付き合い方」5因子を抽出し，その後2次因子分析を行い，広く多くの人間と付き合っているという対人関係の広さの側面「広い－狭い」と，自己防衛的な対人関係上の構え「浅い－深い」を意味している2因子を抽出している。本研究では，2次因子分析の下位尺度から偏りのないように，因子負荷量の高いものから6項目ずつ抜き出した。なお，評定尺度は，(1)，(2) を除き全て4件法であった。統計ソフトはSPSS11.5J並びにAMOS4.0を使用した。

結　果

1．非行傾向行為の経験者

非行傾向行為のこの1年間の経験について「ある」と答えた者の人数と割合を，Table 1に示す。

2．合成変数の作成

調査で使用した各項目の因子構造を明らかにするために，各項目の粗点に基づいて，最尤法，プロマックス回転による因子分析を行った。(1) 非行傾向行為については，「ない」，「ある」の0，1のカテゴリカルデータであるため等質性分析（Gifi, 1990）を行った。(1) 非行傾向行為；等質性分析を行った。カテゴリ数量化の値が第1次元で，「ない」が，-3.03～-1.98であり，「ある」が1.35～2.57であったので，それぞれのカテゴリで等質性が確認された。よって，本尺度は1因子構造であると見なした。項目の粗点を合計したものを，各因子の個人得点として算出し以降の分析が行われた。信頼性係数を算出したところ，α＝.75であった。この1年間での経験の有無および，友人の非行傾向行為の有無についても，非行傾向行為で作成された尺度に基づき，それぞれの粗点を足したもので算出し以降の分析が行われた。(2) 低セルフコントロール；第1因子の寄与率が比較的高い値を示しており（25.49％），因子負荷量は.35～.56であり本尺度は1因子構造であると見なした。α＝.77である。(3) 父親との関係；固有値1以上という基準を設定したところ，2因子抽出された。しかし，第2因子に高い負荷量を持つ項目は2項目しか得られなかった。そこで，第1因子に対する因子付加量が，.35に満たなかった3項目を除外した11項目で，再度因子分析を行い，1因子を抽出した（Table 2）。その結果，第1因子のみで十分な寄与率が得られた。α＝.92である。得点が高いほど，関係性が親密であることを示している。(4) 母親との関係　固有値1以上という基準を設定したところ，2因子抽出された。しかし，第2因子に高い負荷量を持つ項目は2項目しか得られなかった。そこで，第1因子に対する因子付加量が，.35に満たなかった3項目を除外した11項目で，再度因子分析を行い，1因子を抽出した（Table 2）。その結果，第1因子のみで十分な寄与率が得られた。α＝.93である。得点が高いほど，関係性が親密であることを示している。(5) 家庭の様子；固有値1以上の基準を設け，2因子8項目が抽出された。第1因子を「暴力（4項目）」，第2因子を「監督（4項目）」とした。しかし，第1因子α＝.63，第2因子α＝.55で，ともにα＝.70に満たないため分析から除外した。(6) 友だちとの関係；父親との関係，母親との関係の項目と一致させるため，父親，母親の結果と同じ11項目で因子分析を行った。1因子を抽出した（Table 2）。その結果，第1因子のみで十分な寄与率が得られた。α＝.92

Table 2 *父親・母親・友だちとの関係測定尺度因子分析結果*

項目	父親		母親		友だち
	1	2	1	2	1
ふだんからあなたの気持ちをよくわかってくれている	.79	.01	.81	.02	.82
あなたに元気がないと，すぐ気づいて，はげましてくれる	.86	-.09	.87	-.06	.83
あなたが何かなやんでいると知ったら，どうしたらよいか教えてくれる	.80	-.03	.85	-.02	.81
何か失敗しても，そっと助けてくれる	.65	.14	.81	-02	.80
あなたがだれかにいやなことを言われた時に，なぐさめてくれる	.81	-.07	.84	-.09	.83
ひとりではできないことがあった時は，気持ちよく手伝ってくれる	.65	.16	.79	.01	.75
父親（母親・友だち）にうれしい出来事を話す	.58	.13	.53	.19	.68
父（母）のような人でありたいと思う/その子のようになりたい友だちがいる	.55	.17	.64	.10	.63
父親（母親・友だち）は私の良いところも悪いところもすべて認めてくれている	.51	.21	.60	.12	.61
父親（母親・友だち）に悲しいことやつらい出来事をはなす	.65	-.06	.62	.02	.57
父親（母親・友だち）は私のことを信頼している	.38	.34	.54	.18	.53
父親（母親・友だち）は私が悪いことをしたら，心配するだろう	-.06	.96	-.02	.95	
父親（母親・友だち）は私が悪いことをしたら，悲しむだろう	-.04	.90	.05	.83	
父親（母親）から愛されていないと思う/私は友だちのことを信頼している	-.22	-.31	-.25	-.18	
第1因子（11項目）の寄与率（%）	51.16		56.36		52.40

注. 1因子構造を意図したため，点線以下は第1因子への寄与率が低いこと，また寄与率が.35に満たなかったことから採用しなかった項目である。

である。得点が高いほど，関係性が親密であることを示している。(7) 友人関係尺度；小塩（1998）の2次因子分析と同じ因子数とするために，因子数を2に設定し，さらに因子の解釈可能性も考慮して2因子12項目を抽出した。因子負荷が.35に満たなかった5項目を除外した。第1因子を「群れ（4項目）」，第2因子を「気遣い（3項目）」と解釈した（Table 3）。第1因子α＝.72，第2因子α＝.69であった。第2因子は，α＝.70に満たないため，分析から除外した。なお（1）非行傾向行為以外の尺度では項目の粗点を合計したものを項目数で割ったものを，各因子の個人得点として算出し，以降の分析が行われた。

3．非行傾向行為の規定要因の比較

非行傾向行為の規定要因を比較するために，共分散構造分析を用いて性別，学年ごとの6集団による多母集団比較を行った[2)]。

因果モデルの設定 「非行傾向行為」に対する規定要因として「友人の非行」，「親子関係」，「低セルフコントロール」，「友人関係」を設定した。構成概念に対応する観測変数についてTable 4に示した。「非行傾向行為」は，項目変数を観測変数として用いた。「親子関係」，「友人関係」は合成変数を観測変数として用いた。「セルフコントロール」は，項目変数が10項目と多いため，より潜在変数の特性を表していると考えられる，因子分析で寄与率の高かった上位5項目を観測変数として用いた[3)]。規定要因の強さが，性，学年によって差がないとするモデル（モデル1）と，差があるモデル（モデル2）を設定した。モデル1には，「非行傾向行為」に対する4つ規定

2) 共分散構造分析は，モデル構築の自由度が高く，パスを何回も引きながら，仮説構築・結果検証の試行錯誤を繰り返す中から様々な示唆を得ることが可能な分析であり（山本，1999），探索的研究も可能である。また，多母集団比較が可能で，集団によってパラメータの値が違うかどうかを統計的に検討することができる（太郎丸，1999）。本研究のように，集団によってパラメータに差がみられるかどうかを検討し，分析を進めていく場合には（また，本研究においては，大まかな仮説がありモデル構築ができているので）探索的な研究もできると考えられる。共分散構造分析を使った分析の1つに，確認的因子分析があるが，本論文のモデルは，できるだけシンプルなモデルで要因の比較をすることを目的としており，確認的因子分析に近い形をとっていることからも，共分散構造分析を用いての検討が可能である。共分散構造分析を用いることのメリットとして，因果の大きさ，強さの推定，検定ができること，調査項目をまとめて単純化（潜在変数化）してから因果関係を調べることがあげられる（山本，1999）。本研究では，要因をまとめて，比較することを目的としているため，本論文の目的にあった分析は分散分析や重回帰分析ではなく，共分散構造分析である。さらに，共分散構造分析を用いることで，モデルごとの比較が可能になり，設定したモデルの適合度を算出することができるため，より洗練されたモデルを構築することが可能になる。上記の理由から，本論文では，共分散構造分析を用いた。

3) 上位5項目を観測変数として用いたのは，観測変数の数が多くなると，潜在変数の希薄化が生じるからである。実際に観測変数を10項目に増やすことで，統計的にもモデルの当てはまりが悪くなる。よって，低セルフコントロールという構成概念の特性を最も表している寄与率の高かった上位5項目を用いることとした。尺度の内容からも，上位5項目が，セルフコントロールの下位尺度をそれぞれ偏りなく示しているため問題がない。

Table 3　*友人関係尺度の因子分析結果*

項目	因子1	因子2	共通性
ウケるようなことをよくする	.86	.00	.54
冗談を言って相手を笑わせる	.81	.00	.52
心を打ち明けて話をする	.47	.00	.31
みんなで一緒にいることが多い	.44	.13	.34
意見や好みがぶつからないよう気をつける	.00	.78	.36
あたりさわりのない会話ですませる	.00	.62	.28
話題についていけるよう気をつける	.00	.55	.27
因子の寄与率（%）	27.25	17.49	
因子間相関		.23	

Table 4　*構成概念に対応する観測変数*

構成概念		観測変数（項目数）
非行傾向行為	X1	タバコをすう
	X2	病気などの理由がないのに学校をさぼる
	X3	親にかくれて酒やビールを飲む
	X4	子どもだけで夜おそくまで街の中で遊ぶ
	X5	店の品物をお金を払わずにもってくる
	X6	よその人の自転車を盗んだり，かってに使ったりする
友人の非行	X7	タバコをすう
	X8	病気などの理由がないのに学校をさぼる
	X9	親にかくれて酒やビールを飲む
	X10	子どもだけで夜おそくまで街の中で遊ぶ
	X11	店の品物をお金を払わずにもってくる
	X12	よその人の自転車を盗んだり，かってに使ったりする
親子関係	X13	父親との関係（11）
	X14	母親との関係（11）
低セルフコントロール	X15	人に対して腹が立ったとき，私は，つい相手を傷つけるようなことをしてしまう
	X16	私は，欲しいものがあれば，他の人にかまわず，手にいれようとする
	X17	私は，物事をややこしくなると投げ出してしまうことが多い
	X18	私は，今やって楽しいことなら，あとで損になるようなことでも，たいていやる
	X19	私は，スリルを味わいたくて，ときどき危険なことをする
友人関係	X20	友だちとの関係（11）
	X21	群れ（4）

要因のパラメータに等値制約を課し，モデル2には等値制約を課さなかった。また各モデルに，因子の等質性を確認するため，構成概念から観測変数へのパラメータと，共分散にグループ間の等値制約を課した。因子の等質性は，適合度が高かったため確認された。モデル1とモデル2を比較した結果，AIC，BCCの値とχ^2 difference-testの結果（$\chi^2 = 104.97$, $df = 26$, $p<.001$）よりモデル2が有意に当てはまりがよいことが示され，規定要因には，学年，性によって差がみられることが明らかになった（Table 5）。

以下に，適合度が高く有意に当てはまりのよかったモデル2の分析結果を示す。モデル2の分析における適合度指標（Goodness of Fit Index; GFI）の値は.88，修正適合度指標（Adjusted Goodness of Fit Index; AGFI）の値は

Table 5 *モデル1, 2の適合度指標*

	モデル1	モデル2
GFI	.87	.88
AGFI	.85	.86
CFI	.86	.87
RMSEA	.026	.026
AIC	2912.597	2859.633
BCC	2945.195	2896.913
χ^2	2550.597	2445.633
自由度	1205	1179

.86, Root Mean Square Error of Approximation（RMSEA）の値は.026であった。従って，モデルとデータの適合度は高く，構成されたモデルは標本共分散行列をよく説明していると判断される。Figure 1, Figure 2は，検討した因果関係を共分散構造モデルによって分析した結果であり，解釈を容易にするために単方向の矢印に標準化された因果係数を示した。男子の結果をFigure 1に，女子の結果をFigure 2に示した。潜在変数間の相関係数は，男子，女子の結果ともにTable 6に示した。Figure 1, Figure 2, Table 6は上段に1年生の値を，中段に2年生の値を，下段に3年生の値を示した。

男子1年では，「友人の非行」から「非行傾向行為」へのパス係数は.44であり，「非行傾向行為」に対する「友人の非行」の規定力の強さが示された。「親子関係」から「非行傾向行為」へのパス係数は-.41であり，負の影響を及ぼしていた。「友人関係」から「非行傾向行為」へのパス係数は.23，「低セルフコントロール」から「非行傾

Table 6 *男子，女子の共分散構造分析の潜在変数間の相関係数*

	①	②	③	④
①友人の非行		-.31	.43	.10
		.22	.34	.07
		-.17	.25	.06
②親子関係	-.17		-.34	.46
	-.09		-.34	.39
	-.14		-.34	.43
③低セルフコントロール	.36	-.17		-.03
	.18	-.14		-.03
	.21	-.18		-.03
④友人関係	.22	.59	.14	
	.11	.52	.11	
	.12	.57	.13	

注．左下に，男子の結果，右上に女子の結果を示した。上段に1年生，中段に2年生，下段に3年生の結果を示した。

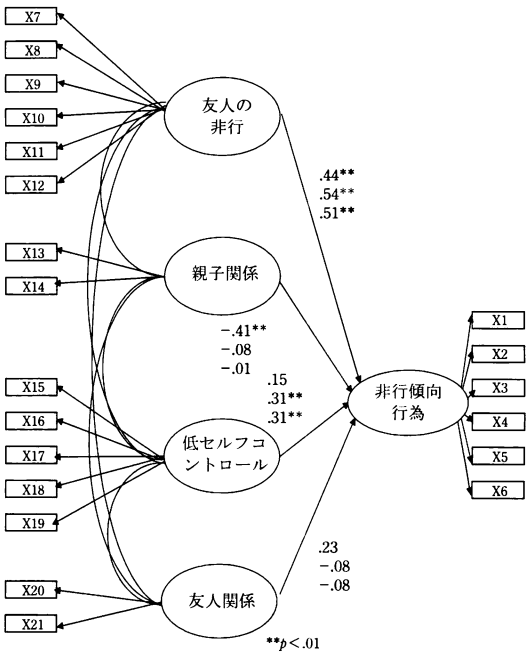

Figure 1 *男子の分析結果*
（上段に1年生，中段に2年生，下段に3年生を示した。誤差の項は省略した。）

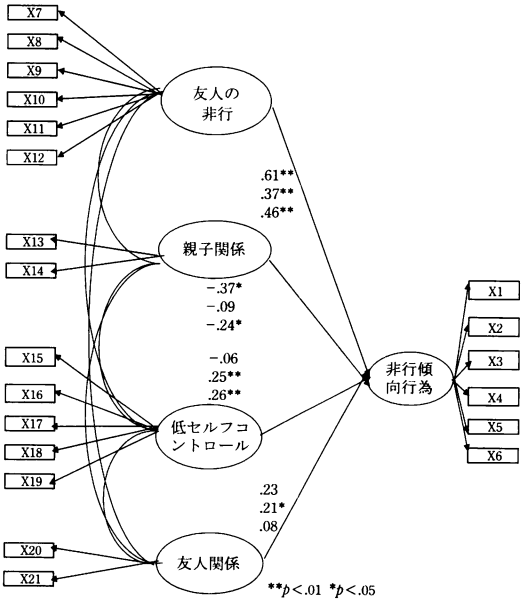

Figure 2 *女子の分析結果*
（上段に1年生，中段に2年生，下段に3年生を示した。誤差の項は省略した。）

向行為」へのパス係数は.15でいずれも5％水準でパスをひくことはできなかった。「低セルフコントロール」よりも「親子関係」の方が，「非行傾向行為」への規定力が大きいことが示された。

男子2年では，「友人の非行」から「非行傾向行為」へのパス係数は.54，「低セルフコントロール」から「非行傾向行為」へのパス係数は.31であった。「低セルフコントロール」よりも「友人の非行」の方が「非行傾向行為」への規定力が大きい。また，「親子関係」から「非行傾向行為」へのパス係数は-.08，「友人関係」から「非行傾向行為」へのパス係数は-.08でありいずれもパスをひくことはできなかった。1年生と比較すると「低セルフコントロール」の規定力が大きくなることが示された。

男子3年では，「友人の非行」から「非行傾向行為」へのパス係数は.51，「低セルフコントロール」から「非行傾向行為」へのパス係数は.31であった。「低セルフコントロール」よりも，「友人の非行」の方が，「非行傾向行為」への規定力が大きい。「親子関係」から「非行傾向行為」へのパス係数は-.01，「友人関係」からの「非行傾向行為」へのパス係数は-.08でありいずれもパスをひくことはできなかった。2年生，3年生男子では「親子関係」が「非行傾向行為」に影響を及ぼしていないことが示された。

女子1年では，「友人の非行」から「非行傾向行為」へのパス係数は.61であり，規定力が強いことが示された。さらに，「親子関係」から「非行傾向行為」へのパス係数は-.37であり，負の影響を及ぼしていた。「低セルフコントロール」から「非行傾向行為」へのパス係数は-.06であり直接パスをひくことはできなかった。また，「親子関係」の方が，「低セルフコントロール」より「非行傾向行為」への規定力が大きいことが示された。「友人関係」から「非行傾向行為」へのパス係数は.23であり，5％水準ではこちらはパスをひくことはできなかった。

女子2年では，「友人の非行」から「非行傾向行為」へのパス係数は.37，「友人関係」から「非行傾向行為」へのパス係数は.21，「低セルフコントロール」から「非行傾向行為」へのパス係数は.25であった。「親子関係」から「非行傾向行為」へのパス係数は-.09でありこちらは，パスをひくことはできなかった。「親子関係」より「低セルフコントロール」の方が規定力が大きい。2年生女子の特徴として，「友人関係」が「非行傾向行為」に正の影響を及ぼしていること，および，「友人関係」の規定力が「親子関係」より大きいことが示された。

女子3年では，「友人の非行」から「非行傾向行為」へのパス係数は.46，「低セルフコントロール」から「非行傾向行為」へのパス係数は.26であった。「親子関係」から「非行傾向行為」へのパス係数は-.24であった。「友人関係」から「非行傾向行為」へのパス係数は.08でありパスをひくことはできなかった。女子の3年生では，「低セルフコントロール」の影響が「親子関係」より大きい。

1年生，2年生，3年生の間でパス係数の比較を行うと，5％水準で有意な差がみられたのは，男女ともに，「低セルフコントロール」から，「非行傾向行為」へのパス係数である。1年生と2年生，3年生で有意な差があり，1年生と比較して2年生，3年生では，「非行傾向行為」へのセルフコントロールの影響力が有意に大きいことが示された。

4．非行のタイプ別による分析

群分け　非行傾向行為のある友人の存在の有無を分類するために，非行傾向行為について，この1年間で全く経験なしの子どもを「非行傾向行為経験なし群」，1つ以上経験ある子どもを「非行傾向行為経験あり群」に分けた。親しい友人についても，この1年間で非行傾向行為をしている友人が全くいない子どもを親しい友人の「非行傾向行為なし群」とした。そして，1つ以上あてはまる友人のいる子どもを親しい友人の「非行傾向行為経験あり群」とした。そして，非行のタイプ別に分類するために，自分と友人の両者ともが「非行傾向行為の経験あり群」を「両者あり」，友人は「非行傾向行為経験なし群」であるが，自分は「非行傾向行為経験あり群」を「自分のみ」，友人は「非行傾向行為経験あり群」であるが，自分は「非行傾向行為の経験なし群」を「友人のみ」，自分と友人の両者ともが「非行傾向行為経験なし群」を「両方なし」の4群に分けた。そして，低セルフコントロール，父親との関係，母親との関係，友だちとの関係，友人関係尺度〈群れ〉の各合成変数について，性別，学年別，非行のタイプによる3要因の分散分析を行った。非行のタイプの主効果がみられた場合にのみ結果に言及する。「両者あり」332名，「自分のみ」83名，「友人のみ」365名，「両者なし」752名である。各群に性別，学年別に人数の偏りがあるかを検討したところ，大きな偏りはみられなかった。

分析結果　結果はTable 7に示すとおりであった。

(1) 低セルフコントロール　非行のタイプによる主効果がみられた（F (6, 1477) =35.72, p<.001)。「両者あり」，「自分のみ」が「両者なし」より，「両者あり」が「友人のみ」より低セルフコントロールが高い（セルフコントロールが低い)。非行傾向行為を行っている友人がいても自分は非行傾向行為を行っていない子どもは，「両者あり」よりセルフコントロールが高いことが示された。

(2) 父親との関係　学年（F (6, 1376) = 7.50, p<.01)，非行のタイプ（F (6, 1376) = 16.71, p<.001）の主効果がみられた。「両者なし」が，「自分のみ」，「両者あり」より父親との関係が親密であることが示された。また，「友人のみ」が「両者あり」より親密であり，非行傾向行為を行っている友人がいても，自分は行っていない子ど

Table 7 *各合成変数の非行のタイプ別の平均値，標準偏差および分散分析結果*

		両者なし	友人のみ	自分のみ	両者あり	*F*値	多重比較
低セルフコントロール	*N*	728	357	76	317	35.72	**両者なし＜両者あり，自分のみ
	平均	2.20	2.25	2.42	2.53		友人のみ＜両者あり
	SD	0.49	0.05	0.55	0.54		
父親との関係	*N*	682	334	69	292	16.71	**両者あり，自分のみ＜両者なし
	平均	2.58	2.52	2.33	2.22		両者あり＜友人のみ
	SD	0.68	0.72	0.68	0.72		
母親との関係	*N*	373	180	36	172	9.36	**両者あり＜両者なし，友人のみ
＜男子＞	平均	2.84	2.82	2.63	2.50		
	SD	0.66	0.69	0.69	0.71		
母親との関係	*N*	341	179	42	145	10.53	**両者あり＜両者なし，友人のみ，自分のみ
＜女子＞	平均	3.20	3.04	3.13	2.79		
	SD	0.63	0.72	0.78	0.73		
母親との関係	*N*	290	122	30	82	7.97	**両者あり＜両者なし，友人のみ
＜1年生＞	平均	3.13	3.17	2.91	2.80		
	SD	0.34	0.68	0.79	0.73		
母親との関係	*N*	227	117	19	99	5.65	**両者あり＜両者なし
＜2年生＞	平均	2.97	2.82	2.83	2.59		
	SD	0.64	0.75	0.74	0.74		
母親との関係	*N*	93	58	17	61	11.30	**両者あり＜両者なし，友人のみ，自分のみ
＜3年生女子＞	平均	3.20	2.99	3.33	2.58		
	SD	0.63	0.82	0.56	0.75		
友だちとの関係	*N*	288	177	37	165	3.04	* 両者なし＜友人のみ
＜男子＞	平均	2.59	2.75	2.52	2.63		
	SD	0.63	0.62	0.60	0.69		
友人関係	*N*	739	82	357	322	9.13	**両者なし＜友人のみ，両者あり
群れ	平均	2.96	3.11	2.98	3.14		
	SD	0.67	0.62	0.74	0.68		

**p<.01, *p<.05

注．性別×学年×非行のタイプの3元配置による分散分析において非行のタイプによる有意な主効果がみられた場合にのみ結果を示した。2次の交互作用がみられたものに関しても，その後の分析で非行のタイプによる有意な主効果，単純主効果がみられた場合にのみ結果を示した。

もは，「両者あり」より父親との関係が親密であることが示された。

(3) 母親との関係　性別×学年×非行のタイプの交互作用がみられた（F (6, 1467) = 3.25, p<.01)。2次の交互作用がみられたので，性別に学年×非行のタイプと，学年別に学年×非行のタイプの交互作用の分析を行った。性別による分析では，いずれの交互作用も有意ではなかった。交互作用が有意でなかったため，主効果の検定結果を見たところ，男子，女子ともに学年（男子；F (6, 760) = 7.53, p<.01，女子；F (6, 706) = 3.51, p<.05)，非行のタイプ（男子；F (6, 760) = 9.36, p<.001，女子；F (6,706) = 10.53, p<.001）の主効果がみられた。男子では，「両者なし」，「友人のみ」が「両者あり」より，女子では，「両者なし」，「友人のみ」，「自分のみ」が「両者あり」より関係が親密であることが示された。男女ともに，非行傾向行為を行っている友人がいるが，自分は行っていない子どもは，「両者あり」より母親との関係が親密である。次に，学年別に性×非行のタイプによる分析結果を示す。1年生，2年生では交互作用が有意ではなかった。交互作用が有意ではなかったため，主効果の検定結果を見たところ，1年生，2年生で性（1年；F (3, 523) = 16.29, p<.001，2年；F (3, 461) = 7.93, p<.01)，非行のタイプ（1年；F (3, 523) = 7.96, p<.001，2年；F (3, 461) = 5.65, p<.01）による主効果がみられた。1年生では「両者なし」，「友人のみ」が「両者あり」より，2年生では「両者なし」が「両者あり」より親密であることが示された。3年生では，性別×非行のタイプの交互作用が有意であった（F (3, 481) = 5.96, p<.01）ため，性別と学年別に非行のタイプの単純主効果の検定を行った。その結果，女子で有意な差がみられた（女子；F (3, 474) = 11.30, p<.001)。「両者なし」，「自分のみ」，「友人のみ」が「両者あり」より親密であることが示された。

男子では有意な差はみられなかった。

（4）友だちとの関係　性×学年×非行のタイプの交互作用がみられた（F (6, 1474) = 2.42, p<.05）。2次の交互作用がみられたので，性別に学年×非行のタイプと，学年別に学年×非行のタイプの交互作用の分析を行った。性別による分析では，女子のみで交互作用が有意であった。まず，男子は交互作用が有意でなかったため，主効果の検定結果を見たところ，非行のタイプの主効果がみられた（F (6, 761) = 3.04, p<.05）。「友人のみ」が「両者なし」より親密であることが示された。次に，女子は交互作用が有意であった（女子；F (6, 701) = 2.28, p< .05）ため，性別と学年別に，非行のタイプの単純主効果の検定を行った。その結果，有意な差はみられなかった。次に，学年別に性×非行のタイプによる分析結果を示す。2年生のみで交互作用が有意であった。まず，1年生では，性別（F (3, 523) = 78.59, p<.001）による主効果がみられたが，非行のタイプによる主効果はみられなかった。2年生では単純交互作用が有意であった（F (3, 462) = 3.21, p<.05）ため，性別と学年別に非行のタイプの単純主効果の検定を行った。結果，有意な差はみられなかった。3年生では性別による主効果がみられた（F (3, 476) = 137.03, p<.001）が非行のタイプによる主効果はみられなかった。

（5）友人関係〈群れ〉性別（F (6, 1494) = 50.13, p<.001），非行のタイプ（F (6, 1494) = 9.13, p<.001）の主効果がみられた。「友人のみ」，「両者あり」が「両者なし」より群れ得点が高いことが示された。

考　察

中学校でみられる非行傾向行為の実態

本調査対象者の非行傾向行為の経験者を総務庁青少年対策本部（1999）の調査（1998年9月実施）と比較する。「最近1年間ぐらいに次のことしたことがあるか」という教示で次のことの経験について中学生（一般少年）に尋ねている。本調査と関わるところでは，「タバコを吸ったことがある」16.4％，「学校の授業をさぼったことがある」が11.7％，「友だちと酒を飲んだことがある」18.5％，「友だちと深夜まで遊んだことがある」19.4％である。教示や質問項目が少し異なるので明確な違いは述べられないが，本調査対象者は全国調査と比較し全ての項目で経験率が低いことが読みとれる。調査時期は，総務省調査が9月，本調査が7月である。中学生は夏休みに大きく行動が変化することも考えられ，その違いもあるだろう。今後，夏休み前後で変化がみられるかどうか検討していく必要がある。

非行傾向行為の規定要因の比較

共分散構造分析での性，学年による多母集団比較の結果から，男女ともに全学年で，非行傾向行為の経験のある友人の存在が中学生の非行傾向行為に影響を及ぼしており，この時期の非行には，逸脱した友人がいることの影響が強いことが示された。先行研究を支持する結果が得られた。

親子関係が非行傾向行為に及ぼす影響は，学年による変化がみられ，1年生で大きく，2年生，3年生で小さくなっていた。年齢の低い時には非行傾向行為に与える親子関係の影響が大きいことが示された。落合・佐藤（1996a）は，青年期の心理的離乳の過程を検討し，中学生の親子関係で多いのは「親が子を抱え込む関係」であり，これはもっと低年齢層で多くみられるのではないかとしている。親離れの過程にある時期とはいえ，中学生では親と子の距離が近くその影響力がまだ強い時期であり，特に1年生で親の子どもに対する影響力が大きいのであろう。そして，その関係が親密でないことが，他の学年に比べ，直接，非行傾向行為に影響を及ぼしやすいと考えられる。

次に，セルフコントロールが非行傾向行為に及ぼす影響は，1年生で小さく，2年生，3年生で大きくなっていた。これらから，年齢が低い時には非行傾向行為に親子関係が影響を及ぼすが，年齢があがると減少し，セルフコントロールのような個人の要因の影響が強くなることがうかがえる。これは，Sellers & Winfree（1990）が示したようなこれまでの研究，たとえば，中学生は友人がより強い予測要因になり，高校生では個人的承認が予測要因になる，という発達的変化と類似した結果を示したといえる。なお，セルフコントロールの非行傾向行為に対する規定力は，年齢が大きい方が強くなっていたが，さらに年齢が高くなるとその説明力が増加するのかもしれない。特に，友人の影響力が強い青年期よりも，友人の影響力が減る成人期以降の犯罪や逸脱行動を説明する時に，説明力が増える可能性もあるだろう。

なお，2年生の女子のみで友人関係も非行傾向行為を規定していた。友人関係の観測変数は，親密さおよび友人と一緒にいるという行動であることから，友人関係の良好さと捉えることができる。しかも2年生の女子では，親子関係よりも友人関係の方が，非行傾向行為に影響を及ぼしていた。援助交際の背景要因として友人関係の持ち方との関連が指摘されているが，女子では，友人関係が非行や逸脱行動に影響を及ぼしやすい可能性が考えられる。しかし，友人関係は，その後3年生になると非行傾向行為を規定していなかった。本研究の対象者は公立中学校の生徒である。3年生になると，学習塾へ通う人数が増え，通う動機が「高校受験のため」が最も多くなる（厚生労働省雇用均等・児童家庭局，2003）ように，受験をかなり意識させられる環境にある。非行行為は高校進学を考えたときには，リスクを伴うものであるため，友人関係の良好さ（親密さや一緒にいる）といった

友人関係の持ち方が，直接非行行動に影響を及ぼさないようになると推測される。

3年生女子は，友人関係の影響力が減少するのと代わって，非行傾向行為への親子関係が及ぼす影響力が再び増えている。青年期では，教育やキャリアなどの移行期や，将来の方向性などでは，両親との関係は重要なままである（Hendry et al., 1993）ことから，受験や進学など自分の将来を考える時期には，友人関係より親子関係が親密でないことの方が非行傾向行為に影響を及ぼすようになると考えられる。本研究の結果は，受験のある公立中学校における特徴であるといえよう。

男子の結果は，女子のような変化がみられなかった。本研究の結果だけで，理由を明確にすることは難しいが，性差がみられた理由は，女子の友情は男子より情緒，親密さを重視し（Jones & Costin, 1995），より親密な対人的コミュニケーションが中心的である（榎本, 1999）ことや，親子関係も女子の方が母親との心理的距離が近い（落合・佐藤, 1996a）ように，性別で友人や親との関係が異なること，そしてこれらが，女子の方が非行傾向行為に影響を及ぼしやすいと考えられる。

本研究では，学年，性によって，中学生の非行傾向行為の規定要因に変化がみられることが明らかになった。特に，セルフコントロールや親子関係の影響が1年生と，2，3年生の間で異なり，1年生では他の学年と異なる傾向がみられた。本調査は7月に実施しており，1年生は入学してから4ヶ月という夏休みを経験していない時期にあたる。非行行動の経験も小学校の頃の経験が含まれている可能性がある。小学生は夏休みや放課後を家庭で親と過ごすことが多いが，中学生になると部活動が始まり時間の過ごし方が変化する。1年生で他の学年と異なる傾向がみられたのは，調査時期も関わっている可能性がある。1年生の後半時期になると，非行行動に影響を与える要因が変化していくことも考えられるため，今後夏休み前後で変化がみられるかどうか検討していく必要がある。

非行傾向行為の抑止要因

非行に与える逸脱した友人の影響は大きいとされることから，親しい友人に非行経験の子どもがいるが，自分は非行傾向行為を行っていない子ども「友人のみ」に注目し，非行傾向行為の抑止要因について検討を行った。逸脱経験がある親しい友人がいて自分も非行傾向行為を行っている子ども「両者あり」の群と比較し抑止要因について考察する。まず，「友人のみ」は「両者あり」よりセルフコントロールが高く，抑止要因としてセルフコントロールの高さが示された。Gottfredson & Hirschi（1990/1996）は，犯罪の機会（crime opportunity）よりもセルフコントロールが低いことの方が，犯罪を予測する重要な要因であるとしているが，逆に，逸脱した友人がいても，自分は行わない抑止要因としてセルフコントロールの高いことが示された。

次に，父親・母親との関係が「友人のみ」は「両者あり」より親密であることが示された。Hirschi（1969/1995）が，両親への愛着があることが，非行を抑止すると指摘しているように，関係が親密であることが抑止要因になることが示された。しかし，女子は「自分のみ」で行っている子どもが，「両者あり」よりも母親との関係が親密であることから，あらゆる子どもの非行を抑止するとはいえなかった。母親との関係では，交互作用がみられたため，性別，学年別による検討を行った。その結果，1年生は，母親との関係が親密であることが抑止要因になることが示されたが，2年生は「両者あり」の子どもと差はなく，抑止要因になるとはいえなかった。また，3年生男子は，4群のどれにも母親との関係に違いはみられず，抑止要因になるとはいえなかった。学年が低い頃には，母親との関係が親密であることが抑止要因となることが示され，規定要因の分析結果とも合わせると，年齢が小さい頃には，親子関係が親密でないことが子どもの非行行動に影響を及ぼし，親密であることがそれを抑止する。3年生男子は，最も母親と距離がある時期と考えられ，その関係が親密であるかどうかは，非行行動とあまり関連していないと考えられる。

また，「友人のみ」の群れ得点（冗談を言ったり，時には心を打ち明けて話したりしながら，友人といることが多い）は，「両者あり」と同じで，「両者なし」よりも高かった。友だちとの関係の親密さは，男子においては，「友人のみ」は「両者なし」より親密であった。女子では，4群の間で親密さに差がみられなかったことから，「友人のみ」は他の群と同様に，友人関係は親密である。男女ともに，「友人のみ」の子どもの友人関係は，他の群と同様に親密であることが示された。中学生では，友人と親密な関係を持つことを望み多くの時間を一緒に過ごすが，このことはお互いの行動の類似性を高めることにつながる（Kandel, 1986）ことから，「友人のみ」の子どもでも，逸脱した友人の影響が全くないとはいえないといえる。よって，友人関係の面から考えると，非行をするには至っていないが，逸脱した友人の影響も受けており，その関係の持ち方から非行に至る危険性もある子どもと言えるであろう。

本研究では，抑止要因について非行に影響を与えるものとして，逸脱した友人の存在があげられていることから，非行傾向行為をしている友人の存在があるかないかを分類して検討を行った。その結果，友人が非行傾向行為をしていても自分はしていない子どもの抑止要因として，セルフコントロールが高いこと，親子関係が親密であることが示された。先行研究では，よい自己概念を持っていることが，非行行為をしている友人がいても，

自分は非行行為をしていない子どもの抑止要因として示されている（Reckless, Dinitz, & Murray, 1956）。しかし，この群の子どもたちを守る他の要因については，あまり明らかにされていない。今後さらに検討していく必要がある。

また，本研究では，逸脱した友人がいることの影響が強いことが示されたが，本研究は横断研究であるので，友人の影響の方向性については検討していない。また，非行に影響を与える要因に変化がみられ，学年が低い方が，親子関係が非行傾向行為に影響を与えており，学年が上がるとセルフコントロールの影響が増加することが示された。さらに，学年が上がるにつれ，非行の経験者が増加することも示された。今後の課題として友人の影響の方向性や，子どもが非行傾向行為を開始する，またしなくなる行動の変化，行動に影響を及ぼす要因の変化を明らかにするために，縦断調査を行うことが必要である。

文　献

Akers, R. L., & Cochran, J. K. (1985). Adolescent marijuana use: A test of three theories of deviant behavior. *Deviant Behavior*, **6**, 323-346.

Berndt, T. J., Hawkins, J. A., & Jiao, Z. (1999). Influences of friends and friendship on adjustment to junior high school. *Merrill-Palmer Quarterly*, **45**, 13-41.

Berndt, T. J., & Zook, J. M. (1993). Effects of friends on adolescent development. *Bulletin of the Hong Kong Psychological Society*, **30**, 15-34.

Brendgen, M., Vitaro, F., & Bukowski, W. M. (2000). Deviant friends and early adolescents' emotional and behavioral adjustment. *Journal of Research on Adolescence*, **10**, 173-189.

Coleman, J., & Hendry, L. B. (1999). *The nature of adolescence* (3rd ed). London : Routledge.

Dishion, T. J., & Laeher, R. (1985). Adolescent marijuana and alcohol use: The role of parents and peers revisited. *American Journal of Drug and Alcohol abuse*, **11**, 11-25.

Elliott, D. S., & Menard, S. (1996). Delinquent friends and delinquent behavior: Temporal and developmental patterns. In D. Hawkins (Ed.), *Delinquency and crime: Current theories* (pp.28-67). Cambridge, NY: Cambridge University Press.

榎本淳子．(1999)．青年期における友人との活動と友人に対する発達的変化．*教育心理学研究*，**47**，180-190.

Galambos, N. L., Barker, E. T., & Almedia, D. M. (2003). Parents do matter: Trajectories of change in externalizing and internalizing problems in early adolescence. *Child Development*, **74**, 579-598.

Gifi, A. (1990). *Nonlinear multivariate analysis*. Canada: Wiley.

Glueck, S., & Glueck, E. T. (1961)．*少年非行の解明*（中央青少年問題協議会，訳）．東京：大蔵省印刷局．(Glueck, S., & Glueck, E. T. (1950). *Unraveling juvenile delinquency*. New York: Commonwealth Fund.)

Gottfredson, M. R., & Hirschi, T. (1996)．*犯罪の基礎理論*（松本忠久，訳）．東京：文憲堂．(Gottfredson, M. R., & Hirschi, T. (1990). *A general theory of crime*. Stanford, CA: Stanford University Press.)

Grasmick, H. G., Tittle, C. R., Bursik, Jr., R.J., & Arneklev, B. J. (1993). Testing the core empirical implications of Gottfredson and Hirschi's general theory of crime. *Journal of Research in Crime and Delinquency*, **30**, 5-29.

秦　政春．(2000)．子どもたちの規範意識と非行・問題行動．*大阪大学大学院人間科学研究科紀要第26巻*，大阪大学，大阪，123-155.

Hendry, L., Shucksmith, J., Love, J., & Glendinning, J. (1993). *Young peoples' leisure and lifestyles*. London: Routledge

Hirschi, T. (1995)．*非行の原因 ── 家庭・学校・社会のつながりを求めて*．(森田洋司・清水新二，監訳)．東京：文化書房博文社．(Hirschi, T. (1969). *Causes of delinquency*. Berkeley, CA: University of California Press.)

Jones, D., & Costin, S. (1995). Friendship quality during pre-adolescence and adolescence. *Merrill-Palmer Quarterly*, **41**, 517-535.

Kandel, D. B. (1986). Processes of peer influence. In R.K. Silbereisen, K. Eyferth, & G. Rudinger (Eds.), *Development as action in context: Problem behavior and normal youth development* (pp.203-227). New York: Springer - Verlag.

警察庁生活安全局少年課．(2004)．*少年非行の概要*．東京：警察庁．

Kirby, D. D. (2001). Annotation: Recent research examining the role of peer relationships in the development of psychopathology. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*, **42**, 565-579.

清永賢二．(1999)．現代少年非行の世界 ── 空洞の世代の誕生．清永賢二（編），*少年非行の世界* (pp.1-35)．東京：有斐閣．

国立武蔵野学院．(2000)．*児童自立支援施設入所児童の被害経験に関する研究*．埼玉：国立武蔵野学院．

小宮山要．(1984)．*思春期非行*．東京：同文書院．

厚生労働省雇用均等・児童家庭局．(2003)．*平成13年度児童環境調査結果の概要*．東京：厚生労働省．

来栖素子・吉田里日. (2002). 少年院在院者の被害経験に関する調査 (1). *犯罪心理学研究*, **39**, 特別号, 12-13.

Laird, R. D., Petit, G. S., Bates, J. E., & Dodge, K. A. (2003). Parents' monitoring-relevant knowledge and adolescents' delinquent behavior: Evidence of correlated developmental changes and reciprocal influences. *Child Development*, **74**, 752-768.

Longshore, D., Turmer, S., & Stein, J. A. (1996). Self-control in a criminal sample: An examination of construct validity. *Criminology*, **34**, 209-228.

松田美智子. (2001). 児童虐待について. *刑政*, **112** (11), 120-110.

緑川 徹. (1999). 初発型非行 ── 豊かさが生みだす浮遊非行. 清永賢二 (編), *少年非行の世界* (pp.36-65). 東京：有斐閣.

宮台真司. (1998). 援助交際. 尾木直樹・宮台真司 (編), *学校を救済せよ* (pp.160-193). 東京：学陽書房.

森下 剛. (2004). 中学生の非行行動に関連する要因についての探索的検討. *カウンセリング研究*, **37**, 133-145.

落合良行・佐藤有耕. (1996a). 親子関係の変化からみた心理的離乳への過程の分析. *教育心理学研究*, **44**, 11-22.

落合良行・佐藤有耕. (1996b). 青年期における友達とのつきあい方の発達的変化. *教育心理学研究*, **44**, 55-65.

岡本清孝・上地安昭. (1999). 第二の分離個体からみた親子関係および友人関係. *教育心理学研究*, **47**, 248-258.

岡安孝弘・嶋田洋徳・坂野雄二. (1993). 中学生におけるソーシャルサポートの学校ストレス軽減効果. *教育心理学研究*, **41**, 302-312.

小塩真司. (1998). 青年の自己愛傾向と自尊感情, 友人関係のあり方との関連. *教育心理学研究*, **46**, 280-290.

Poulin, F., Dishion, T. J., & Hass, E. (1999). The peer influence paradox: Friendship quality and deviancy training within male adolescent friendship. *Merrill-Palmer Quarterly*, **45**, 42-61.

Reckless, W. C., Dinitz, S., & Murray, E. (1956). Self-concept as insulator against delinquency. *American Sociological Review*, **21**, 744-746.

櫻庭隆浩・松井 豊・福富 護・成田健一・上瀬由美子・宇井美代子・菊島充子. (2001). 女子高校生における「援助交際」の背景要因. *教育心理学研究*, **49**, 167-174.

Sellers, C. R., & Winfree, L. T., Jr. (1990). Differential associations and definitions: A panel study of youthful drinking behavior. *The International Journal of the Addictions*, **25**, 755-771.

総務庁青少年対策本部. (1999). *非行原因に関する総合的研究調査 (第3回)*. 東京：大蔵省印刷局.

Sutherland, E. H., & Cressey, D. R. (1970). *Principles of criminology* (6th ed). Philadelphia, PE: Lippincott.

鈴木 護・鈴木真吾・原田 豊・井口由実子. (1996). 自己申告法における中学・高校生の逸脱行為の広がりとその背景要因に関する研究2. 経験された逸脱行為のレベルと社会・心理的要因との関連. *科学警察研究所報告防犯社会編第37巻*, 科学警察研究所, 東京, 28-39.

太郎丸博. (1999). 近代家族規範の構造：検証的因子分析による男女比較. 山本嘉一郎・小野寺孝義 (編), *Amosによる共分散構造分析と解析事例* (pp.83-96). 京都：ナカニシヤ出版.

Wells, L. E., & Joseoph, H. R. (1988). Direct parental controls and delinquency. *Criminology*, **26**, 263-285.

山本嘉一郎. (1999). 共分散構造分析とその適用. 山本嘉一郎・小野寺孝義 (編), *Amosによる共分散構造分析と解析事例* (pp.1-22). 京都：ナカニシヤ出版.

付記

本論文は, 平成15年度お茶の水女子大学大学院修士論文として提出したものを一部加筆, 修正したものです。調査に協力して下さった中学校の生徒の皆さん, 先生方に心より御礼申し上げます。また, 分析にあたりご助言いただきました大学入試センターの荘島宏二郎先生に感謝申し上げます。

Obokata, Akiko (Graduate School of Humanities and Science, Ochanomizu University) & Muto, Takashi (Shiraume Gakuen University). *Regulatory and Preventive Factors for Mild Delinquency of Junior High School Students: Child-Parent Relationships, Peer Relationships, and Self-control.* THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2005, Vol.16, No.3, 286-299.

A sample of 1,623 Japanese junior high school students participated in a questionnaire survey about delinquency. The study first examined regulatory factors including association with deviant peers, child-parent relationships, peer relationships, and self-control. Association with deviant peers was a strong regulatory factor for students' committing of mild delinquency, and regulatory factors also differed according to grade level and gender. The data also indicated that child-parent relationships had a strong influence on children early in junior high school, while self-control came to have a stronger influence in the upper grades. Association with deviant peers was a strong predictor of delinquency, and preventive factors were examined by classifying participants according to whether or not they associated with friends committing mild delinquency. This comparison showed that greater self-control and more intimate child-parent relationships functioned as preventive factors for children who did not commit mild delinquency, despite their association with delinquent peers.

【Key Words】 Delinquency, Junior high school students, Parent-child relations, Peer relations, Self-control

2003. 7. 30 受稿, 2005. 6. 8 受理

発達心理学研究
2005，第16巻，第3号，300-310

原　著

巡回相談はどのように障害児統合保育を支援するか：発達臨床コンサルテーションの支援モデル

浜谷　直人
（首都大学東京　都市教養学部）

発達臨床を専門とする多くの心理学研究者が障害児保育への巡回相談を行っている。本研究は，1つのタイプの巡回相談の特徴，支援機能，支援の構造を分析し，障害児保育への巡回相談の支援モデルを明示化した。米国のスクールコンサルテーションと比較して，この巡回相談は以下の4点の特徴をもつことを明らかにした。①保育者を介して子どもに心理的なサービスを支給するという間接支援の形式をとる。②相談員と保育者の共同的関係を重視する。③子どもの発達に関するアセスメントを重視する。④保育者が実行可能な助言を行う。保育者の巡回相談に関する自由記述をもとに27項目からなる質問紙を新たに作成した。保育者による評価（$N=241$）を因子分析した結果，この巡回相談が，保育方針の作成，障害などの理解，保育意欲，保育成果の評価，協力連携，クラスの他児への保育，という6つの支援機能をもつことが明らかになった。1つの典型的な巡回相談事例の分析を行い，この巡回相談には次のような構造があることが示された。保育者が保育の状態が適切かどうかを判断するときにアセスメントが参照され，保育方針を作成するときに助言が参照される。最後に，巡回相談はいかに障害児保育を支援するかについて巡回相談員の専門性の観点から考察を行った。

【キー・ワード】 巡回相談，インクルージョン，障害児保育，コンサルテーション，発達臨床

問題と目的

わが国では，1970年代の半ばから多くの自治体で保育園における障害児の統合保育（以下，障害児保育と略記する）が制度化され，その後ひろく普及した。障害児保育では，障害児が特別な配慮をされることなく集団のなかに入れられるというダンピング（大久保，1997；浜谷，2005）を防ぎ，障害児の発達の可能性を実現することが重要な課題であった。そのために，保育園は障害や発達に関する専門的な知見を導入して質の高い保育実践を行うことが求められ，保育園は専門機関などから支援を受けてきた。たとえば，専門家が保育園に赴いて，保育者に助言を行う支援制度が多くの自治体で実施されている。これは，一般に巡回相談，巡回指導などと呼ばれている（以下，巡回相談とする）が，保育現場では，巡回相談に対する期待と評価が高い（浜谷・秦野・松山・村田，1990；島本，2003）。

全障研障害乳幼児施策全国実態調査委員会（1991，2001）の全国的な調査によれば，1990，2000年，それぞれ，64，111自治体の調査において，62％，69％の自治体で巡回相談が実施され，この2回の調査の10年間で，大都市だけでなく，中小都市においても制度が整備されたことが明らかになった。現在，全国の自治体で広く障害児保育の巡回相談が実施されている状況にある。

多数の相談員が相談活動を行っているにもかかわらず，巡回相談に関する理論的な研究はまだ少ない。相談員は経験を頼りに不安と悩みを抱えながら手探りで相談活動を行っている状況にある。障害を専門とする相談員が保育に関する専門性を欠いているために，障害児の発達だけに焦点化して保育の場に不適切な助言を行い，保育に悪影響を与える事態も生じうる（柳沢，1997）という指摘もある。今後，理論的な枠組みに依拠しながら相談活動を反省して相談員の専門性を高めることができる状況をつくる必要があろう。

巡回相談という用語は保育行政や障害児の療育制度において慣習的に使用されてきた。おおまかには「専門機関のスタッフが保育園を訪問して，子どもの保育園での生活を実際に見たうえで，それにそくして専門的な援助を行うこと」（浜谷ほか，1990）とみなされている（藤崎，1997；権藤，1997；柳沢，1997）。しかし，5自治体の巡回相談制度の比較（浜谷ほか，1990）によれば，相談員の専門性，相談形式は自治体によって多様である。なかには，ケースワーカーや作業療法士など，発達心理学とは異なる領域を専門とする相談員の場合もある。

臨床発達心理士の専門的な活動として，巡回相談を理論的に整理するには，多様な形態で実施されてきた巡回相談制度の中から，いったん一定の範囲に対象を絞って分析を行う必要がある。そこで，本研究では発達と障害

に関する専門性（以下，発達臨床の専門性とする）を有する相談員による巡回相談を分析の対象とする。具体的には，2つの自治体で，それぞれ20年前後にわたって継続して実施されてきた巡回相談をとりあげる。

近年，保育を支援する心理学領域の専門家の活動をコンサルテーションという心理学的な枠組みから論考する研究が散見される（秋田・無藤・安見・藤岡，1995；本郷，2002；大石，2002）。これらの研究では，保育者の主体性と，保育という場の特徴を考慮かつ尊重して，保育者の成長に資する支援を行うことの必要性を指摘している。これは，巡回相談を行う上でも重要なことである。そこで，本稿では巡回相談を，相談員による保育者へのコンサルテーションとみなして分析することにする。

すでに巡回相談をコンサルテーションとして論考する研究がいくつか見られる（山崎，1990；加藤，1995；藤崎，1997；浜谷，2000；藤崎・木原・倉本・長田・今西，2000；東京発達相談研究会・浜谷，2002）。コンサルテーションでは，相談員（コンサルタント）は，保育者（コンサルティ）が障害児（クライエント）を保育することを支援するという関係になる（芦澤・浜谷，2004）。

巡回相談のあり方について，これらの研究から以下の点を指摘することができる。①コンサルティの自由な意思に基づいて行われ，コンサルタントとコンサルティは対等であることが望ましい。②専門家としてのコンサルティを尊重し，コンサルティの個人的問題は取り扱わない。③コンサルティは保育園組織の一員であること，また，保護者や地域の諸機関と関係をもつことを重視し，コンサルティはそれらと連携協同することによって機能を高めることができることに注目する。④クライエントは，他の子どもと関係をもち，また，担任や担当保育者だけでなく，園内の多くの職員と関係をもちながら発達することに注目する。これらの指摘は巡回相談活動のガイドラインないしは配慮点としてきわめて示唆に富む。

これらの指摘が生まれる背景には，それぞれの相談員が巡回相談とはどういう相談活動であるべきかについて全体像をもっていると考えられる。つまり，相談員は相談活動に関する一種の枠組みをもって相談を行っている。今後，巡回相談に関する研究が発展するには，そのような枠組みを対象として研究し，巡回相談の全体像を構築する作業を行う必要があると考える。

これまで，そのような巡回相談の枠組み自体に言及することも，その全体像を描く研究もなかった。そこで，本研究はそのような枠組みを，「巡回相談員（コンサルタント）が，保育者（コンサルティ）が保育することを，巡回相談（コンサルテーション）によって支援する」という支援モデルとして具体的に明示化することに取り組む。

本研究では，支援モデルは以下の3つの構成要素からなると考える。①支援の特徴―どのような基本的な特徴をもつのか，②支援の機能―どのような支援効果を生み出すのか，③支援の構造―構成する過程がどのように組み立てられるか，である。これまでの巡回相談に関する研究報告では，たとえば，「保育者の主訴に応える（支援の機能）ために，保育者とカンファレンスを行い助言する（支援の構造）」ということなどが，すべて巡回相談の特徴として指摘されてきた。そのため，その相談員の強調する観点によって，多様な特徴が相互に関連なく指摘された。しかし，これらを区別した上で全体像を描くことができれば，巡回相談のあり方をより客観的かつ論理的に検討することが可能になると考える。

このような問題意識に立ち，本研究では巡回相談による保育者への支援モデルの3つの構成要素を以下の方法で明らかにする。まず，対象とする巡回相談について，そのシステムの概要を示し，米国のスクールコンサルテーションの枠組みを参照し，それと比較して巡回相談の特徴を明らかにする。そのうえで，研究1で，新たに作成した質問紙を用いて，巡回相談を受けた保育者の評価を分析することによって支援の機能を明らかにする。研究2で，巡回相談の典型事例を分析して支援の構造を明らかにする。最後に，障害児保育を支援する巡回相談とはどのような要件を備え，相談員はどのような専門性をもつべきかについて考察する。

対象とする巡回相談システム

2市（Q市とZ市）の巡回相談を分析対象とする。両市ともに担当課が事業を所管し，発達臨床を専門とする数人の大学教員などの非常勤相談員に委嘱している。年度当初に，保育園長は保護者の了解を得て，担当課に相談を依頼する。相談は，標準的には以下の時間的な過程をたどる。事前の準備の過程　園長・職員が相談依頼の合意形成を行い，保護者の承諾を得たうえで，依頼書を作成して担当課に申し込む。依頼書の記載内容は，児童の発達と障害に関する内容，医療育歴，家庭状況，保育状況，相談事項などである。ケースによっては，詳細な保育記録や，医療・療育機関での記録が添付される。当日の相談過程　相談員と担当課職員が保育園に出向く。まず，相談員は保育者から最近の子どもと保育の状況を聴き取る。次に保育者の相談事項に対応して，観察するべき保育場面を明確にする。標準的には，設定保育場面，着替え・食事・排泄などの生活場面，自由遊び場面などでの子どもと保育の状態を観察する。その途中に，担任保育者や園長などの同席のもとで新版K式発達検査（以下，K式検査と略す）を実施する。最後に午睡時間に，職員（園長，保育者数人前後，看護師など）とカンファレンスを行う。そこで相談員が所見と助言を述べ，保育を検討し今後の方針について話し合う。事後調整過程　相談員はカンファレンスの議論もふまえて，所見と助言

を記載した報告書を作成し担当課に提出し，それが保育園に送付される。

巡回相談の基本的特徴

米国のスクールコンサルテーション（以下，SCと略す）の枠組みを参照して，対象とする巡回相談の特徴を明らかにする。SCを参照する理由は以下のとおりである。米国の障害児のインクルージョンの動向において，通常学級で学業，行動上の問題がある障害児を効果的にインクルージョンするうえで，通常学級の教師がコンサルテーションサービスを必要とした（Gutkin & Curtis, 1999；Dinkmeyer & Carlson, 2001）ために，SCが心理援助サービスとして普及したという経緯は，わが国の障害児保育において巡回相談の必要性が生まれた経緯と類似している。しかも，SCの豊富な実践や実証研究を総括して理論的な枠組みが構築されている。これらから，巡回相談をSCと対比的に記述することでその特徴を明確にすることができると考える。

そこで，Gutkin & Curtis（1999）を参照して，巡回相談の特徴を明示化する。彼らはSCが有効であるために合意された条件を2点に規定している。第1はSCの中核的な特徴であり，第2はSCの過程である。それを整理して表にしたのがTable 1である。巡回相談についても，特徴を併記して示し，両者を比較対照できるようにした。

SCの中核的な特徴は以下の2点である。①直接子どもに心理サービスを配給する伝統的な方法は学級での子どもの状態の改善に有効ではないという研究成果（Dinkmeyer & Carlson, 2001）をもとに，間接的に子どもにサービスを支給する。②コンサルタントとコンサルティの関係がSCの正否に重大な影響を及ぼすという研究をもとに，両者が対等な関係であること，コンサルティが自発的に参加し，秘密が保持され，積極的に参加を促さ

Table 1 *米国のスクールコンサルテーション（SC）を参照した巡回相談の特徴*

	米国のSCの特徴と理念		特徴と理念の含意とメリット	Q・Z市障害児保育巡回相談
中核的特徴	間接的に心理援助サービスを配給する		多数のCLTにサービスを配給できる（効率的）。伝統的な直接的サービス配給は状況に即さないために無効である	巡回相談員が保育者の相談に応じ助言することによって障害児の状態を改善する
	COTとCTEの関係のあり方がSCの成否に重大な影響をもつ	COTとCTEは対等な関係にある	COTとCTEは異なる視点と知識をもち，共同的なSCで両者が統合されて最大の効果を発揮する	巡回相談員の助言は保育者に対して強制力はなく，保育者は助言を参考に自ら判断して保育する
		CTEはSCに自発的に参加する	COTとCTEが上下関係にある指示的なSCは成功しない	保育者からの自発的な相談依頼で相談が開始される
		SCのコミュニケーションの秘密が保持される	COTとCTEが自由にコミュニケーションできることが成功の要件である	巡回相談の内容について，関係者（保育所職員，相談員，担当課職員）以外に情報は伝わらない
		COTはCTEがSCに活発に参加するように促す	CTEの場に即した情報がSCに活かされ，介入がより環境に合致し，CTEは当事者意識で介入することが重要である	巡回相談に対して保育者のニーズは高く積極的に参加するが，保育者は相談員に依存的で受動的になる場合がある
過程の特徴コンサルテーション	SCの成功には，徹底したアセスメントが必要である	自然な状況でのCLTの行動と能力を測定する	CLTの行動と環境は不断の相互作用をもっていることを理論的前提とする 自然場面でのCLTと環境の相互作用について，CTEは知識をもっていることを尊重する	子どもの行動は，環境と相互作用するだけでなく，子どもの発達と障害の状態に規定されると考え，保育場面の行動観察と，発達と障害の状態のアセスメントを重視する。巡回相談員は，保育者の記載する依頼書と聞き取りによって園での子どもと環境に関する情報を収集する
	実証的な「科学者－実践者」モデルにしたがい介入する	介入は有効であることが重要である	CTEが実行可能であり，CTEの職業的専門性に一致し，CTEの問題意識と一致している介入を行う	巡回相談員は，保育者の問題意識を尊重し，実行可能な介入案（助言事項）を提示する

注．この表は，Gutkin & Curtis（1999）の記述をもとに，筆者が表を作成し，巡回相談の特徴が比較対照できるようにした。なお，COT（コンサルタント），CTE（コンサルティ），クライエント（CLT）と略記した。

れる等を重視する。

SCと巡回相談を比較すると，間接支援を原則とする点で理念的にも実践的にも両者は一致する。すなわちSCでは，スクールサイコロジスト（以下，SPと略す）が教師の教育活動を介して学級の子どもを支援する（Erchul & Martens, 1997）。巡回相談では相談員が保育者の保育を介して子どもを支援する。コンサルタントとコンサルティの関係についても両者は理念的には一致し，実践的にも大まかには一致する。しかし，SCでは，この点について十分な実証研究がない状況（Gresham & Lopez, 1996）にあり，また，巡回相談では保育者が相談員に依存的になり必ずしも能動的に参加しない場合がある（浜谷ほか，1990）という点で，理念が実現されているかどうかについては疑問が残る。

SCの過程は，①アセスメント過程では，自然場面でのクライエントと環境との相互作用を重視する点から，教室でのクライエントの行動観察と教師へのインタビューを重視し，②有効な介入を実施するために，コンサルティが実行可能な介入を行うことを重視する。

アセスメントにおいて，両者共に生態学的視点を重視する点で一致するが，SCは詳細な行動分析と機能分析によるアセスメントを行うのに対して，巡回相談では，発達と障害の状態をアセスメントすることを重視する点で異なる。介入では，両者ともコンサルティが実行可能であることを重視する点で一致するが，SCはより具体的な行動レベルで介入する。

このように両者は理念的には共通しているが，実践的には若干異なる点がある。

以上から，巡回相談の特徴を明示すると，①保育者にアセスメントと助言を提供して，保育者がそれを参照して保育することによって子どもの状態が改善されるという間接的支援である。②保育者の依頼によって相談が開始され，保育者が積極的に相談に参加し，相談員と保育者は対等な関係で，保育者が相談を利用することを重視する。③アセスメントが不可欠である。アセスメントは2種類行う。1つは，保育園の生活場面の生態学的妥当性を尊重し，子どもと環境の相互作用を観察・インタビュー・資料などからアセスメントする。1つは，子どもの発達と障害の状態について発達検査を用いてアセスメントする。④アセスメントに基づいて保育者が実行可能な助言を行う。以上の4点である。

研究1　保育者の評価をもとにした巡回相談による支援機能の分析

目的

巡回相談がどのように保育者を支援するかを，巡回相談を受けた保育者による質問紙の評価をもとに分析する。まず，どのような支援機能があり，保育者が高く評価する支援機能は何かを明らかにする。次に，保育者の評価得点に因子分析を行い，保育者への支援機能を分類して保育者が支援を評価する構造について考察する。

方法

質問紙の項目の作成　質問項目の作成にあたって，A相談員（筆者）がZ市において1992年度から4年間に担当した52ケースの巡回相談の実施後に相談員に送られた保育園からの巡回相談の感想文を資料とした。そこに記載された肯定的な評価記述を抜き出し，類似の意味内容をもつ評価記述をまとめて27の項目に集約した。その27項目を文章化して質問項目にした（Table 2）。項目ごとに巡回相談を受けてどの程度該当するかを4件法（とても，かなり，少し，ない）で回答を求める形式とした。

調査の実施　2000年度に5人の相談員（うち1人は筆者）が担当した計39園の巡回相談の実施約1ヶ月後に，担当した相談員が保育園に質問紙を送付し，相談時のカンファレンスに出席した保育者それぞれに巡回相談に対する評価を依頼した。

回答者　38園から253人の回答を得た。そのうち無回答項目が6項目以上あった回答者は相談への関与度が低いとみなして，その回答を分析から除外した。園長（27人），主任保育者（33人），障害児担任保育者（63人），障害児担当保育者（13人），他クラス保育者（87人），看護師（7人），その他（11人）の計241人の回答を分析対象とした。1回の巡回相談の回答者は平均約7人（最少3人，最多15人）であった。

結果と考察

職種による項目ごとの評定結果の分析

回答の「とても」「かなり」「少し」「ない」を，それぞれ4点から1点として評価を数値化した。Table 2に項目ごとの評定の統計量を示した。コンサルティは次の3種類の職種の保育者に大別される。〈A群〉障害児の担任と担当保育者。毎日，ケース児の保育に密接に関わり，具体的なレベルで問題意識が明確であり，支援効果を具体的かつ切実に評価する。〈B群〉園長と主任保育者。園全体の運営という視点から支援効果を切実に評価する。〈C群〉他クラス保育者。一般的な保育者の問題意識で支援効果を評価する。この3群の評定値を，以下のように解釈する。C群は，保育者一般が行う評価に近似した水準で評価するが，A，B群はそれとは異なる水準で評価すると考える。すなわち各群の評定値をEa，Eb，Ecとすると，Ea，Ebは一般的な保育者の評定値（Ec）と異なると仮定する。項目ごとに3群の評定値の分散分析を行い，平均値が群間に有意差がみられた項目について多重比較を行った結果をTable 2に示す。

保育者全般に支援評価が高い項目（高項目群）　以下Table 2の質問項目の略称を用いる。Ecの平均が3点以

Table 2　*質問項目ごとの保育者の評定値と職種間の評定値の比較，および，保育者の評価を因子分析した結果*

質問項目	項目略称	3職種合計平均値	担任・担当平均値(Ea)	園長・主任平均値(Eb)	他クラス保育者平均値(Ec)	分散分析(注1) 3職種間多重比較(注2)	因子1 保育方針の作成	因子2 障害などの理解	因子3 保育意欲	因子4 保育成果の評価	因子5 協力連携	因子6 クラスの他児への保育
どんな遊びや活動を保育にとりいれたらよいかが見えてきた	遊び	2.84	2.95	2.93	2.71	n.s.	0.95	0.01	-0.05	0.01	-0.18	-0.06
どのように子どもにかかわればよいかが見えてきた	かか	2.96	3.03	3.07	2.86	n.s.	0.89	0.11	-0.13	0.07	-0.07	-0.1
子どもの問題行動への対処法が見えてきた	対処	2.74	2.73	2.9	2.64	Eb>Ec*	0.64	-0.04	-0.08	0.08	0.03	0.23
これからの保育の目標が見えてきた	目標	2.8	2.81	2.96	2.69	n.s.	0.6	0.13	0.06	-0.1	0.05	0.12
保育の日課を見直すことができた	日課	2.72	2.87	2.82	2.56	Ea>Ec*	0.59	0.01	0.18	-0.16	0.12	0.09
子どものことばなどの発達を促すにはどうすればよいかが見えてきた	発達	2.69	2.73	2.89	2.54	Eb>Ec*	0.57	0.12	-0.09	0.13	0.04	0.04
これからの保育の見通しを持つことができた	見通	2.78	2.84	2.97	2.62	Eb>Ec*	0.53	-0.03	-0.05	0.12	0.07	0.25
担当の役割など，保育体制についての示唆が得られた	体制	2.86	2.82	3.07	2.76	Eb>Ec*	0.52	-0.08	0.15	0.07	-0.04	0.27
障害児保育の意義について理解を深める機会になった	意義	3.14	3.01	3.27	3.16	n.s.	-0.14	0.75	0.14	0.07	0.03	0.11
自分の保育観について考えを深める機会になった	育観	3.08	3.13	3.12	3.01	n.s.	0.13	0.72	0.02	-0.15	0.08	0
障害児保育の制度や仕組みについて理解を深める機会になった	制度	2.73	2.62	2.86	2.73	n.s.	-0.12	0.67	-0.03	0.05	0.19	0.09
発達や障害について理解を深める機会になった	発障	3.45	3.5	3.47	3.4	n.s.	0.22	0.67	0.03	0.09	-0.16	-0.19
保育について理解を深める機会になった	保育	3.21	3.21	3.29	3.15	n.s.	0.25	0.63	0.01	-0.11	-0.01	0.01
保育の取り組みへの意欲が高まった	意欲	3.16	3.28	3.22	3.03	n.s.	-0.03	0.06	0.78	0.06	-0.1	0.1
職員間で協力して保育するようになった	協力	3.13	3.28	3.15	3	Ea>Ec*	-0.06	-0.1	0.74	0.12	0.02	-0.01
どんな問題があるかを考えるようになった	問題	3.2	3.34	3.18	3.13	n.s.	0.11	0.09	0.63	0.01	-0.1	-0.05
保育や障害などについてもっと知りたいと思うようになった	知る	3.33	3.35	3.29	3.35	n.s.	-0.2	0.25	0.62	0.02	-0.07	0.06
日頃の悩みや疑問を聞いてもらって気持ちが楽になった	楽に	2.81	3.09	3.06	2.41	Ea,Eb>Ec**	0.4	-0.08	0.45	-0.18	0.19	-0.09
自分たちの保育に自信をもつことができた	自信	2.42	2.37	2.66	2.33	Eb>Ec*	-0.02	-0.01	-0.02	0.73	0.07	0.06
それまでの保育の意味や成果を確認できた	確認	2.85	2.87	3.02	2.74	n.s.	0.19	-0.1	0.12	0.47	-0.09	0.08
問題を整理することができた	整理	3.06	3.13	3.35	2.84	Ea,Eb>Ec**	0.31	0.01	0.14	0.43	0.03	-0.2
子どもについて職員間の共通理解がすすんだ	共通	3.1	3.14	3.22	3.01	n.s.	-0.11	0.12	0.23	0.33	0.18	-0.07
園と保護者との関係がよくなった	保護者	2.47	2.45	2.7	2.3	n.s.	-0.03	-0.05	0.13	-0.01	0.81	-0.08
他の専門機関との連携が進んだ	連携	1.95	1.83	1.94	2.06	n.s.	-0.1	0.21	-0.3	0.08	0.48	0.07
保護者へどう対応したらよいか知ることができた	保護	2.53	2.58	2.76	2.36	Eb>Ec**	0.41	-0.05	-0.04	0.13	0.44	-0.07
周囲の子どもとのかかわりについて示唆が得られた	他児	2.59	2.47	2.71	2.6	n.s.	0.25	0.01	0.04	-0.09	0.02	0.71
他の子どもの保育への示唆が得られた	周囲	2.71	2.63	2.91	2.65	Eb>Ea,Ec*	0.25	0.02	0	0.11	-0.09	0.65
						α係数	0.91	0.87	0.81	0.69	0.63	0.85

注1．5％水準で職種間に有意差が見られた項目は，整理(F=11.49)，確認(3.46)，協力(4.13)，自信(4.10)，保護者(3.80)，楽に(19.03)，発達(3.67)，体制(3.26)，見通し(4.38)，周囲(4.26)，保護(5.68)，日課(4.26)，の12項目であった。

注2．TukeyのHSDにより3職種間で多重比較。**p<.01，*p<.05。

注3．因子分析はSPSS Ver.10.0使用。

上と高い項目が9項目（発障，知る，保育，問題，意欲，意義，協力，共通，育観）あった。これらは，Ea，Ebでも3点以上で，職種の如何にかかわらず評価が高い。このうち「協力」は，A群の評定がC群よりも有意に高く，他の8項目は職種間に有意差はなかった。つまり，保育者は「保育・発達・障害・保育観・障害児保育の意義などに関して保育者の理解が深まると同時に，保育の関心と意欲が高まる。また，問題意識が明確になり，職員間の共通理解が進み協力して保育するようになる」ことを高く評価する。その中で，担任・担当は「職員の協力関係ができる」ことを特に高く評価する。

担任・担当固有に支援評価が高い項目（担高項目群）

EaだけがEcに比べて有意に高い項目が2項目（協力，日課）あった。つまり，具体的で切実な問題意識をもつ保育者は「職員の協力関係をつくり，保育の日課を見直す」という点で高く評価する。

園長・主任固有に支援評価が高い項目（管高項目群）

EbだけがEcに比べて有意に高い項目が6項目（体制，見通，対処，発達，保護，自信）あった。管理職として園運営の当事者意識の高い保育者は「いかに発達を促し，問題に対処し，保育体制をつくり，保護者に対応するか等について示唆を得て，保育の見通しをもち，自分たちの保育に自信をもつ」という点で高く評価する。

当事者の支援評価が高い項目（当高項目群）　Ea，Eb両方ともにEcに比べて有意に高い項目が2項目（整理，楽に）あった。担任・担当ないしは管理職として，当事者意識が高い保育者は「問題を整理し，気持ちが楽になる」という点で高く評価する。

支援評価が低い項目（低項目群）　3職種ともに評定平均値が2.5点以下と低い項目が1項目（連携）あった。専門機関との連携をつくるという点で評価が低い。

保育者が巡回相談を評価する構造の分析

保育者による巡回相談の評価の構造を分析するために，241人の回答に因子分析を行ったところ，主因子法の初期解で1.0以上の固有値が6つであった（第1因子から順に，10.33，1.99，1.65，1.48，1.23，1.01，0.97，0.78以下略）。探索的に因子構造を探る目的で6因子を抽出した。あらためて6因子を指定して抽出しプロマックス回転を行った結果をTable 2（右）に示す。

第1因子は，「子どもの遊び，ことばなどをいかに育て，問題行動にいかに対処することなどで，保育目標と見通しが持てるようになった」という内容である。これを「保育方針の作成」への支援と解釈した。第2因子は，「障害・保育・発達に関して考えを深める機会になった」という内容である。これを保育者の「障害などの理解」への支援と解釈した。第3因子は，「職員の協力関係を形成して保育の意欲が出た」という内容である。これを「保育意欲」への支援と解釈した。第4因子はα係数が0.68と小さく，2つの支援（これまでの保育や問題を整理確認することへの支援，保育に自信を持つことへの支援）を含んだ内容と考えられる。これを「保育成果の評価」への支援と解釈した。第5因子もα係数が0.63と小さく，2つの支援（保護者との協力関係，専門機関との連携）を含んだ内容である。これを「協力連携」への支援と解釈した。第6因子は，「クラスの他児への保育」への支援と解釈した。

この6因子と，東京発達相談研究会・浜谷（2002）が経験的に分類した7つの支援（保育実践，保育者の組織化，保護者との協力，連携，行政への要求，力量形成，心理的安定）を比較すると，保育実践，力量形成は，第1，2因子として確認され，保護者との協力と連携は合わせて第5因子として確認され，保育者の組織化と心理的安定は合わせて第3，第4因子として確認された。

支援因子ごとの職種による評価傾向

因子分析の6因子ごとに評価値を検討する。6因子を構成する各項目が，職種ごとにどのように評価されたかを分類したのがTable 3である。

これをみると，「保育方針の作成」は，園長・主任に高く評価され，担任にも高く評価される傾向がある。「障害などの理解」は保育者全般に高く評価されている。

Table 3　*支援因子ごとの職種による評価*

支援因子	高群	担高群	管高群	当高群	低群	その他	合計
保育方針の作成	0	2	4	0	0	2	8
障害などの理解	4	0	0	0	0	1	5
保育意欲	4	1	0	1	0	0	6
保育成果の評価	1	0	1	1	0	1	4
協力連携	0	0	0	0	1	2	3
クラスの他児への保育	0	0	0	0	0	2	2
合　計	9	3	5	2	1	8	28

注．表中の数字は，各支援因子を構成する質問項目のうち，職種による支援評価傾向別の各群に該当する項目数である。なお重複該当項目が1項目ある。

「保育意欲」は，保育者全般に高く評価される項目が多いと同時に，担任・担当に高く評価される項目も見られる。「保育成果の評価」は，全般的には中程度の評価であり，園長・主任から高く評価される項目もある。「協力連携」は，中程度ないしは低く評価される。「クラスの他児への保育」は中程度に評価される。

研究2　巡回相談による支援構造の分析

目的

研究1で抽出した6つの支援因子や東京発達相談研究会・浜谷（2002）が指摘した各支援因子が巡回相談の進行過程においてどのような連関と構造をもって支援効果をもつのかを明らかにすることを目的として事例を分析する。それをもとに，アセスメントと助言などの巡回相談の過程が支援効果に果たす役割と巡回相談が満たすべき要件についても考察する。

方法

事例を選択した理由　Q，Z市の障害児保育の障害分類では自閉性障害は精神遅滞とともに人数が多く，相談ニーズの高い障害である。担当のA相談員（筆者）は，相談時，Q市で相談員を12年，Z市で16年経験し，両市の巡回相談の実施方法を熟知していた。これらが巡回相談の標準的な状況を分析する事例として適当であると考える理由である。

事例の概要と分析方法　事例の対象児Pは4歳児クラスで保育園に入園し，卒園するまで4回巡回相談した。そのうち最初の2回の巡回相談の経過を分析する。4回分の巡回相談依頼書，相談時の保育者からの聞き取り，保育と子どもの行動の観察記録，発達検査の評価を資料として用いた。さらに5歳児クラスの1月に，園長と担任，担当保育者に2年間の保育についてインタビューを行った。以上の資料から保育支援の経過を整理した。

相談までの経過　Pは療育センターから「障害は軽い」と報告を受け入園した。園では特別な保育体制をとる必要はないと判断した。しかし入園直後から激しい多動で，一人担任では保育できないと判断し，中堅保育者（Y）を担当とする二人担任体制にした。同時に巡回相談を依頼した。保育者は，「障害が軽い」という診断に疑問をもち悩んだ。そのときの相談事項は「対応を考えるために，発達の遅れについて知りたい」，「クラス集団としてどう保育をすればよいか知りたい」などであり，現状の保育体制と保育方法について不安を感じていた。

第1回巡回相談（××年5月）：子どもと保育の状態のアセスメント　依頼書から障害は軽くなく自閉性障害の疑いがあると推測した。観察から，注意の転導と衝動的な傾向が強く，興味の偏りが強いこと，頻繁に空想の世界に入る傾向があると評価した。K式検査で，視覚的手がかりがあれば行動が落ち着くが言語的な手がかりだけの状況では多動になること，他者からの言葉かけに関心が乏しく気持ちの共有が困難なこと，コミュニケーションの発達は1歳代半ば前後と評価した。観察から，YはPの側に常時寄り添い，それによってPが安心を感じ，Yの簡単な指示に応じること，また，生活の流れを理解していると評価した。これらから，Pの状態を，言語・社会性の発達の遅れが顕著な発達遅滞であると同時に，自閉性障害の可能性が高いとアセスメントした。また，入園後2ヶ月で自閉性障害児の受け入れ初期として適切な保育が行われているとアセスメントした。

保育者への助言　自閉性障害児の発達と保育に関する一般的な知見と関連づけてPの状態を説明した。これまでの保育で，PはYと関係が形成され，園の環境に慣れ始め，適切に保育されているという判断を伝えた。さらに，今後の見通しとして，多動と集団活動に参加困難などの特徴は徐々に改善されるが永続すること，また，集団的な活動への参加にはいくつかの過程と長時間が必要であると伝えた。これらをふまえ，1歳代を目安にしてコミュニケーションの発達を促すことが課題であるという意見を述べた。

その後の保育　緊急にYをP担当とする二人担任にした判断の適否について巡回相談の助言が参考にされ，保育体制は継続された。またYがPの後を追うように濃密に寄り沿う保育が適切か迷っていたが，将来的な見通しを得て納得して保育することが可能になった。

第2回巡回相談（××年11月）：Pが順調に発達していることを実感してYの不安感は解消されていた。2回目は，Pと他の子どもとのかかわりをいかに作るかという次の段階の保育を展開することが目標になっていた。相談事項は以下の3点であった。①これまでの保育が適切だったか，Pの発達を評価してほしい。②Pがクラスにいる時間が長くなり，他の子どもとのかかわりが生まれたので，集団活動への参加にむけた助言がほしい。③Pが園生活を順調にすごすことができるために家庭との協力関係をつくりたい。

子どもと保育の状態のアセスメント　K式検査から言語・社会性領域で2歳代前半の課題ができるようになり，指示や援助を受け入れて行動を修正することができるようになったなど顕著な発達がみられたと評価した。観察から，クラスや保育者が基点となり，自分から基点に戻りクラス活動に関心を示すようになったと評価した。また園生活において基本的安心感が形成され，それを土台にしてコミュニケーションや社会性において顕著に発達すると同時に友達への関心とかかわりが生まれており，これらは保育の成果であるとアセスメントした。一方，聞き取りから，家庭で深夜まで長時間テレビゲームをすること，保護者はPの状態をことばの発達が遅れているという理解をしているなどが明らかになり，Pの

状態の理解と育て方に関して，保育者と保護者に食い違いがあることを確認した。

保育者への助言　集団活動への参加という目標を実現するために，他児の一人一人の特性に応じたかかわり場面を考えて保育することが重要だと意見を述べた。また，保護者と協力関係を築くため，保護者がPの園での状態を見る機会をつくること，Pの発達と障害の状態について共通理解ができるために医師の再診などが必要であるという意見を述べた。

その後の保育　Yと担任保育者は他児がPとかかわる場面を整理して，その場面ごとに保育者がどう援助するかを具体的に考えて取り組んだ。その後，ケースワーカーが保護者と話し合いをもち，Pは医師の再診を受け自閉症と診断された。園長とYは保護者に園でのPの状態を説明し，家庭でのPの状況について話し合いたい旨の働きかけを行った。

事例の考察

一般的に保育経過は，Figure 1の図式で，実線に示す流れとして考えることができる。まず，ある時点での保育状況がある。保育者はその時点で，その保育状況が適切かどうかを判断する。適切だと判断すれば，保育者は自信と意欲を持ち，その保育状況は継続される。しかし，不適切だと判断すれば不安が生じ，それを解消すべく新たに保育方針を作成する。いずれの場合も，また保育状況について判断が行われ，この過程が繰り返される。巡回相談は，主に2つの時点で保育経過に関与している。ひとつは，保育状況が適切かどうか判断するときにアセスメントが参照される。もうひとつは，新たに保育方針を作成するときに助言が参照される。

第1回の巡回相談では，暫定的に二人担任（一人は担当）体制という保育状況にあった。園長もYもこの状況が適切かどうか判断しかねていた。その適否の判断において，子どもの障害と発達に関するアセスメントが参照された。また，YはPに密着して保育していたが，それが適切かについても判断しかねていた。この点でもアセスメントが参照された。その結果，園長もYも自信と意欲を持って保育できるようになった。

一方，相談員はアセスメントの結果を説明する際に，自閉性障害の特徴と自閉性障害児の保育に関する一般的な説明を行った。それが研究1で抽出された「障害などの理解」への支援として機能したと考えられる。

第2回の巡回相談では，Yはそれまでの保育が適切だったかどうか判断しかねていた。アセスメントによって保育の成果を確認することができた。そのことが意欲をもって保育することを可能にした。また，他児とのかかわりをつくるという新たな保育方針をつくる際に，助言が参考にされた。

このように巡回相談によって，「保育成果の評価」を支援されることで，保育者は保育状況についての判断が可能になり，それが「保育意欲」，「保育方針の作成」への支援とつながっていた。しかも，それぞれの支援は「障害などの理解」への支援を含みながら実現されたと考えられる。研究1で「障害などの理解」の評定値が高いのは，巡回相談がこのような構造をもつからだと考えられる。これが，この巡回相談の特徴である。

第2回の巡回相談で，医師の再診を受けること，保護者と話し合うことを支援した。これは「協力連携」への支援であり，ケースによっては，この支援ニーズが全くない場合があるという意味で，ケースの状況に依存的な支援因子である。ニーズがある場合でも，実現までに長時間を要することが多い。このため，この評定値は低くなったと考えられる。

「クラスの他児への保育」は，この事例では「保育方針の作成」の内容に含まれる。したがって，両者を含めて一つの支援と考える方が一般的な枠組みとしては適切だと考える。

コンサルテーションを構成する過程を組み立てる視点で，この巡回相談の支援機能を整理すれば，以下のとおりになる。①保育者が保育状況を適切かどうか判断できるように保育成果をアセスメントする。②保育状況が不適切だと判断したときには，保育者が保育方針を作成（クラスの他児への保育を含む）できるように助言をする。③保育状況が適切だと判断したときには，アセスメントと助言によって保育者が自信と意欲を持つことができるように配慮する。④このような過程全体が障害などの理解を支援できるように行う。

以上が，この巡回相談における中核的な支援である。そして，このような支援を可能にする背景として，相談員の専門性が機能していると考えられる。そして，ケースの状況に応じて，中核的な支援に加えて専門家や保護者との「協力連携」の支援も行う。

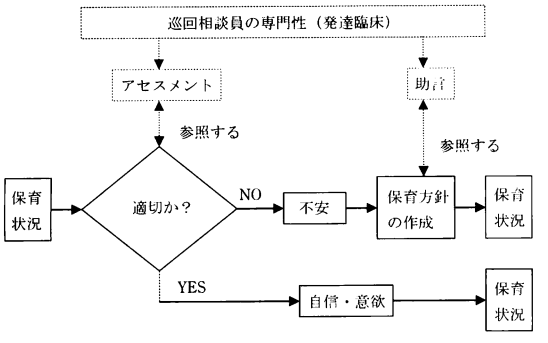

Figure 1　*巡回相談による支援過程の分析*

総合的考察

巡回相談の支援モデル

わが国では，同一の名称を持ちながら多様な巡回相談が行われている。本研究は，その一つの類型の巡回相談に対象を絞って，その支援モデルを明示化する作業を行った。その結果を整理すると以下のようになる。

この巡回相談は，保育者を介して子どもに心理的サービスを支給するという間接支援の形式をとること，および巡回相談員と保育者が対等であるなど両者の関係のあり方を重視するという特徴をもつ。そして，子どもと保育に関する生態学的に妥当なアセスメントと，子どもの発達と障害に関するアセスメントを重視し，保育者が実行可能な介入案を提示するという助言を行うことを重視するという特徴をもつ。

巡回相談の過程において，保育者がそのときの保育状況が適切かどうかを判断するときにアセスメントが参照され，新たな保育方針を作成するときに助言が参照される。その結果，保育者の保育意欲を高めることが支援される。さらに，このような過程全体で，保育者の障害などに関する理解が支援される。

保育者はこの巡回相談には6つの支援機能をもつと考える傾向がある。このうち「障害などの理解」と「保育意欲」の支援は，どの職種の保育者も高く評価をした。「保育方針の作成」の支援は，園長・主任と担任・担当が高く評価した。園長・主任は「保育成果の評価」の支援を高く評価するが全般的には中程度に評価した。以上の4つが，この巡回相談の中核的な支援機能だと考えられる。なお「協力連携」への支援はケースによっては支援ニーズがないという意味で，ケースの状況に依存的な支援機能であり，このため評価の平均値は低かったと考えられる。

相談員の専門性

この巡回相談の支援モデルではアセスメントと助言によって中核的な支援を行う。したがって相談員の中核的な専門性は，子どもの発達と障害の状態と，保育の状態をアセスメントして助言を行う能力である。事例では，一般的な自閉症児の保育の経過を参考にして保育の状態が適切かをアセスメントし助言した。つまり，発達と障害を保育との関係でアセスメントしたことによって有効に支援できた。したがって，この巡回相談では保育に即して子どもの発達と障害の状態についてアセスメントし助言することができることが相談員の専門性であると規定できると考える。

一方，中核的支援が実際に効果を発揮するためには，保育者がアセスメントや助言をよく理解できる必要がある。相談員は，カンファレンス，報告書作成，保育者を励ますなどによってそれを実現する。これらが全体として支援を円滑に促進する。これらの実務的な技能なども重要な専門性だとする指摘がある（東京発達相談研究会・浜谷，2002）。

さらに，ケース依存的な支援として地域の療育機関等を紹介することがある。それは地域資源に関する専門性であり，ケースによってはきわめて重要な意味を持つ。

支援モデルは巡回相談員の準拠枠として機能するか

本研究の目的は，相談員が相談活動全体を反省的に検討し，相談の質を高めるための準拠枠を提示することにある。分析の結果，巡回相談のあり方を規定している特徴と，巡回相談がもつ支援機能の種類と構造の全体像が提示されたので，相談員は疑問に感じたり改善を要すると考える問題が相談活動全体のどこに位置付くのかを知ることができる。また，具体的支援機能が提示されたので，これに参照して，相談で配慮すべき支援を知ることができる。以上のような意味で準拠枠として機能すると考える。

しかし，留意すべき問題が2つある。まず，支援モデルは巡回相談システムとして具体化されて初めて実際の相談活動になる。巡回相談システムには，相談依頼書の内容，報告書の作成，カンファレンスの持ち方など様々な実務的な作業が含まれる。支援モデルは実務レベルで具体化されて初めて効果が現れる。相談員は，どのように報告書を作成するか，限られた時間で実り多いカンファレンスをいかに行うかなど，その具体化までを含めて悩むことが多い。この点については，さらに検討が求められる。もう一つは，異なるスタイルの巡回相談の相談員にとって準拠枠になりうるかという問題である。たとえば，米国のSCでは，微細な行動レベルでアセスメントし介入案を提示する。また，介入案には発達と障害に関するアセスメントは含まれない。そのようなスタイルの巡回相談員にとって，この支援モデルが準拠枠になるかどうかは今後の検討課題である。

巡回相談のあり方と今後の課題

本研究は一つのスタイルの巡回相談を明示化したが，他のスタイルの巡回相談との優劣を論じることや，実施手順や観察ポイントなどを標準化することをめざすものではない。巡回相談システムは地域，自治体，個々の園がもっている多数の背景要因の違いに規定される。また個々の巡回相談はケースの状況を考慮して実施される。その支援効果を一律の基準で比較することは，背景要因，ケース状況，実施方法に埋め込まれた，工夫や努力を軽視することになりかねない。その結果，巡回相談のスタイルが画一化されることは有益であるとは考えにくい。

相談員が陥りやすい問題は，どのような状況においても，自分の相談スタイルに固執することだと考える。保育支援は，支援の対象である子どもと保育の状況に応じ

て最善のスタイルが選択されるべきである。

現在のところ，わが国の巡回相談の全体像について実態を概観できる資料はない。このため正確な特徴を明示することは困難であるが，筆者の見聞する限りでは，この巡回相談とは特徴が異なる2つの巡回相談がある。第1は生態学的な妥当性を重視した応用行動分析に基づいた巡回相談である。これは，米国のSCに類似し，発達や障害のアセスメントよりも微細な行動レベルでのアセスメント・助言・介入を行う。第2は，子どもへの支援よりは，保育者への支援を重視し，保育のなかで生じている子どもと保育者の相互作用を観察することよりも，保育者の語りから，保育者がそれをどう認知し，どのような感情が生起しているかに焦点を当てて支援する。それぞれの特徴から，前者は保育方針の作成への支援が高く評価されると推定され，後者は保育成果の評価や保育意欲への支援が高く評価されると推定される。

今後，そのような異なるスタイルの巡回相談についても，実施者がそれぞれの支援モデルを明示化されることを期待したい。そうなれば，巡回相談員は，多様なスタイルの巡回相談を知ることが可能になり，自らの相談をより広い視野から検討することが可能になると同時に，保育現場の状況とニーズに即して相談の仕方を工夫して支援することが可能になる。巡回相談員の活動が保育現場に位置づいて，保育者から高く評価されることにつながるのではないだろうか。

文　献

秋田喜代美・無藤　隆・安見克夫・藤岡真貴子．(1995)．コンサルテーションによる保育環境の構成：保育研究会の継続的検討．*保育学研究*，**33**(2)，70-77.

芦澤清音・浜谷直人．(2004)．中学校障害児学級への発達臨床コンサルテーションによる支援．*特殊教育学研究*，**42**(2)，133-144.

Dinkmeyer, D., & Carlson, J. (2001). *Consultation: Creating school-based interventions* (2nd ed.). Philadelphia: Brunner-Routledge.

Erchul, W.P., & Martens,B.K. (1997). *School consultation: Conceptual and empirical bases of practice*. New York: Plenum Press.

藤崎春代．(1997)．地域の福祉サービスにおける心理学研究者の役割：*帝京大学文学部紀要（心理学）第4号*，帝京大学，東京，161-177.

藤崎春代・木原久美子・倉本かすみ・長田安司・今西いみ子．(2000)．統合保育において保育者を支援するシステムの研究．*発達障害研究*，**22**(2)，120-128.

権藤桂子．(1997)．障害児統合保育における巡回相談の現状：*立教女子短期大学紀要第29号*，立教女子短期大学，東京，149-158.

Gresham, F.M., & Lopez, M.F. (1996). Social validation: A unifying concept for school-based consultation research and practice. *School-Psychology-Quarterly*, **11**(3), 204-227.

Gutkin,T.B., & Curtis, M.J. (1999). School-based consultation theory and practice: The art and science of indirect service delivery. In C.R. Reynolds, & T.B. Gutkin (Eds.), *The handbook of school psychology* (3rd ed.) (pp.598-637). New York: John Wiley & Sons.

浜谷直人．(2000)．障害児保育における保育者への支援：コンサルテーションとしての巡回相談の果たす役割．*東京都立大学人文学報*，**308**，（教育学），東京都立大学，東京，1-29.

浜谷直人．(2005)．統合保育における障害児の参加状態のアセスメント．*東京都立大学人文学報*，**359**，（教育学），東京都立大学，東京，17-30.

浜谷直人・秦野悦子・松山由紀・村田叮子．(1990)．障害児保育における専門機関との連携：川崎市における障害児保育巡回相談のとりくみの視点と特徴．*障害者問題研究*，**6**，42-52.

本郷一夫．(2002)．現場での支援のための方法の基礎．藤﨑眞知代ほか（編），*育児・保育現場での発達とその支援*（pp.65-77）．京都：ミネルヴァ書房.

加藤哲文．(1995)．統合保育を支援する巡回相談システムに関する事例的研究．*土浦短期大学紀要第23号*，土浦短期大学，土浦，69-82.

大石幸二．(2002)．コンサルテーションによる発達支援．長崎　勤ほか（編）．*育児．臨床発達心理学概論*（pp.261-267）．京都：ミネルヴァ書房.

大久保哲夫．(1997)．ダンピング．茂木俊彦（編），*障害児教育大事典*（p.552）．東京：旬報社.

島本一男．(2003)．保育者は何に困っているのか．*発達第94号*，50-56．京都：ミネルヴァ書房.

東京発達相談研究会・浜谷直人（編著）．(2002)．*保育を支援する発達臨床コンサルテーション*．京都：ミネルヴァ書房.

山崎史郎．(1990)．障害児統合保育における心理学的援助の方法について．*熊本短期大学付属社会福祉研究所　社会福祉研究所報第18号*，熊本短期大学，熊本，35-49.

柳沢君夫．(1997)．統合保育に関わる巡回訪問指導員の専門性に関わる一考察．*特殊教育学研究*，**34**(5)，17-22.

全障研障害乳幼児施策全国実態調査委員会．(1991)．自治体における障害乳幼児対策の実態．*障害者問題研究*，**67**，218-235.

全障研障害乳幼児施策全国実態調査委員会．(2001)．自治体における障害乳幼児対策の実態．*障害者問題研究*，**29**(2)，96-123.

謝辞

本研究の質問紙調査を実施する際に，Q市，Z市の保育者の方々，相談員の方々の御協力を得ました。また，本研究をまとめるにあたり東京発達相談研究会の会員から貴重な助言をいただきました。記して感謝申し上げます。

Hamatani, Naoto (Tokyo Metropolitan University). *How Itinerant Consultation Services Support Daycare for Children with Disabilities: A Model of Clinical-Developmental Consultation.* THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2005, Vol.16, No.3, 300-310.

This study specified a model of itinerant consultation to improve the quality of consulting in nursery daycare, at facilities where children with disabilities were integrated. An analysis was conducted on an itinerant consultation system operated by consulting clinical-developmental psychologists. The consulting system had the following characteristics:(1) consultants delivered psychological service indirectly to children through nursery daycare teachers;(2) the relationship between the consultant and consultees was crucial to the consultation process; and (3) consultants regarded it as important that they assess the interactions of teachers and children with ecological validity. Six functions of support were extracted from a factor analysis of the evaluations of the consultations by teachers ($N = 241$), and four core support functions were proposed. The results of an analysis of a typical itinerant consultation suggested that teachers referred to the assessment when they examined their nurturance, and referred to the advice of consultants when they produced plans.

【Key Words】 Children with disabilities, Itinerant consultation, Early childhood, Nursery daycare, Integration

2004. 6. 29 受稿，2005. 7. 20 受理

発達心理学研究
2005，第16巻，第3号，311-313

報　告

『発達心理学研究』の現在と未来

仲　真紀子
(北海道大学大学院文学研究科)

『発達心理学研究』はどの程度読まれているのか。どの程度会員のニーズに応えているのか。より多くの論文を投稿してもらうにはどうすればよいのか。2004年1月に，前編集委員長である臼井博氏より(1)発達心理学研究の投稿数が減少しているようだ，(2)印刷待ち論文がたまっているようだ，との引き継ぎを受けた。2004年度常任編集委員会で投稿状況や採択状況の現状を調査したところ，予備的な調査では，確かに投稿数が少し減少しているようでもあった。そこで2004年12月に全会員に対する『発達心理学研究』についてのアンケートを行い，雑誌へのニーズや投稿状況などを調査した。また2005年3月には大会においてラウンドテーブル「『発達心理学研究』の現在と未来」を開催し，雑誌に対する要望等について議論した。ここではこれらの成果を報告し，今後の検討事項を提案したい。

1.『発達心理学研究』の現状

事務局より過去6年分の投稿論文データをいただき，各年度における投稿数，最終審査結果（採択，修正採択，修正再審査，不採択，取り下げ，保留），現況（掲載済み，印刷中，掲載待ち，取り下げ，審査中，倫理確認中）を調べるとともに，氏名より投稿者の性別を，論文題目からテーマを推定し，カウントした[1)]。

1-1. 発達心理学研究の投稿数は減少しているか

1999年度～2004年度の6年間で293の論文が投稿されている。各年度の投稿数は，39, 51, 60, 54, 41, 48となっており，確かに2001年度のピークを境に減少してはいる。しかし減少の一途をたどっているわけではなさそうである（Figure 1参照）。

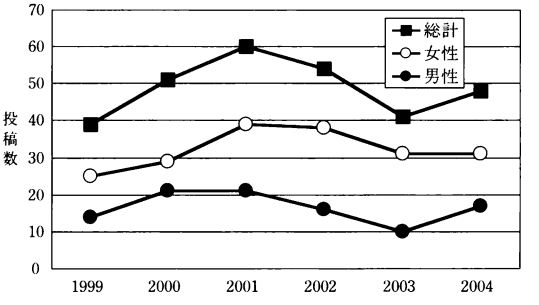

Figure 1 *投稿数の変化*

1) 論文自体は一定年度を経ると破棄するため，性別とテーマは判別できる範囲にとどまる。

Table 1 *キーワードによる研究対象（数）*

対象・領域	1999	2000	2001	2002	2003	2004	総計
母親・女性	15	10	9	6	7	8	55
父親・男性	1	2	4			1	8
養育者	1	1	1	1	1		5
高齢者・加齢	1	2		3	1	3	10
成人・壮年	3	4		2	1	1	11
大学生・青年	3	5	7	8	5	3	31
中学生・高校生	1	2	2	2	2	3	12
小学生・児童・子ども	7	10	17	13	9	8	64
幼児・園児	13	12	23	17	12	12	89
乳幼児・乳児	1	2	3	2	2	3	13
障害・臨床	1	4	5	5	1	5	21
自己	1	8	6	2	3	3	23
社会・対人	4	4	5	8	5	7	33
認知・記憶	3	3	4	5	4	4	23
言語・コミュニケーション	3	1	1	3	1	5	14

題目から研究の対象者（参加者）を推定し，対象者ごとに変化があるかどうかを調べてみた（Table 1参照）。具体的には，題目中に含まれる「乳児，幼児，子ども，小学生……」といったキーワードを検索し，カウントした（なお，題目に2つ以上のキーワードが入っている場合，2度カウントすることになるので，論文数よりもカウント総数は多くなっている）。その結果，母親・女性，小学生・児童・子ども，幼児・園児などに減少の傾向はあるものの，特に大きな変化は見られなかった。

1-2. 待ち論文数を含め，投稿された論文の状況（採択率，不採択率等）を調べる

以上より，特に投稿数は特段に減少しているわけではないことが判明した。しかし，少なくとも投稿数が増加していない原因として，「待ち論文が多い」，「不採択率が高い」，「コメントが厳しい」などの問題があるかもしれない。そこで待ち論文，不採択率について検討した。なお2004年度の論文の多くはまだ審査中であり，他の年度との比較はできない。

待ち論文は多いか：2004年度末までの投稿論文で，「採択となったがまだ掲載されていない論文」は印刷中9本，掲載待ちは5本である。2003年度は28本であったが，2004年度より1号に掲載する論文数を従来の7-8本から9-10本に増やしたため，待ち論文の数は少なくなった。掲載に時間がかかるという問題はクリアされつつあるといえるだろう。

採択率が低く，不採択率が高いのか：各年度の最終結果（採択，修正採択，修正再審査，不採択）の率を算出した（Figure 2）。1999-2003年までの採択率は36％，43％，52％，53％，37％（ただし修正採択率20％）である。2004年は審査中が多いので，含めていない。投稿された論文の概ね5割が掲載されているといえるだろう。なお，不採択率は，18％，33％，32％，27％，24％であり，概ね2-3割である。採択率と不採択率を足しても100％にならないのは，修正再審査のまま再投稿されずに期限切れとなってしまった論文が多いためである。このような論文は，多い年度で46％，その他の年度でも2割ほどある。

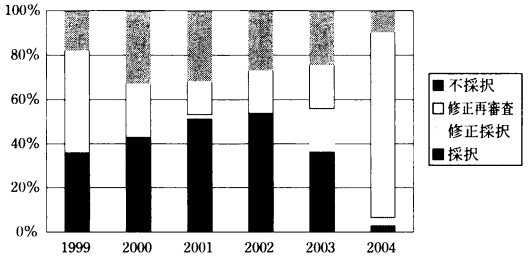

Figure 2 *論文の審査状況*

編集委員会としては，できるだけ早い段階で採択，不採択を明確にするとともに，修正再審査をもとめる場合は修正要求を明確にするなど，再投稿しやすい審査を行うことが必要であろう。また投稿者には，期限が間に合わないときにはその旨事務局へご連絡いただくなど，ご協力を仰ぎたい。なお，不採択であってもデータを足したり全体の論を見直すなどにより，新論文として改めて投稿することも可能である。

加えて，投稿論文のなかには誤字脱字，書式，文献の記載等，初歩的なミスがあるために審査が大幅に遅れるものがある。投稿前には他者に読んでもらうなどの工夫も有用である。

2. アンケート

2004年10月に発達心理学会理事会の了承を得て，11月に全会員に対してアンケートを実施した。目的は，雑誌のニーズを明らかにすること，また審査のあり方や投稿しやすい条件を探ることであった。

回答者：全会員数（発送数）3440人中，895人より回答があった（回答率26％）。内訳は女性65％，男性29％であり，年齢のレンジは21-25（7％）-71歳以上（1％）であり，最多反応は31-35歳が17％であった。職業は学生（学部，修士，博士）が18％，教員（幼稚園，小中学校，養護学校，短大，大学）が49％，専門職員（助手，研究員，看護師，保育士，カウンセラー，言語療法士，心理相談員）が40％であった。特に博士課程の学生（10％），大学教員（36％），心理相談員・判定員・カウンセラー（29％）が多い。自由記述を除く数値のデータをTable 2に示す。自由記述のデータについては，近藤清美氏による報告を参照されたい。

回答の傾向：数値を読みとる限り，『発達心理学研究』はある程度読まれており，読者の関心にある程度応えており，水準もほどほどであるといえるだろう。また，多様なパラダイムを受け入れるという方針も，一昨年度から導入された倫理審査も，認められていると推測される。しかし，回答者の78％は投稿経験がなく，その4割が「投稿するような研究をしていない」との回答である。現場での活動が多忙であり，研究のゆとりがないということもあるかもしれないが，「『発達心理学研究』に受け入れられるような」研究をしていない，という可能性もあるだろう（自由記述の結果を参照のこと）。近年は，臨床発達心理士の数も増加し，現場で活動を行う者も多くなっている。実践場面での取り組みにもとづく研究も掲載できるような体制を整えていく必要がある。

投稿経験：投稿経験者に対し，審査を受けた経験について尋ねた。コメントの量も，詳細さも適切であり，内容も役に立つコメントが多いという回答が78％であり，よりよい論文になったという回答は65％である。しか

し，本来は「よりよい論文になった」が100％に近くなるべきであり，編集委員会のさらなる努力が必要である。特に「誤解や知識不足によるコメントがある」「修正不可能なコメントがある」などは今後注意していかなければならない問題である。

審査期間，修正期間はほぼ適切だとされた。また，審査のコメントに反論することについては，約半数が「難しい」と回答していた。修正再審査，修正採択論文は再投稿をエンカレッジし，より多くの論文が投稿・再投稿されるように図りたい。論文審査を迅速に行うことや，コメントが過度に細かくなったり，否定的なものとならないよう，さらなる努力も必要である。

3. ラウンドテーブルと未来への展望

ラウンドテーブルでは，雑誌の種類を増やすことも含め，実践研究をも出せる体制を作ってはどうか，研究を行うためのガイドや研究論文の書き方のチュートリアルを行ってはどうか，投稿を支援するための情報公開（審査方針の明示や審査予定，編集委員会日程など）を推し進めてはどうか，などの意見があった。一つずつ検討していくことで，より投稿しやすい体制を築いていくことができるだろう。実践研究論文を受け入れる体制，および情報公開についてはすでに検討を開始している。これからもニューズレターへの投稿などを通して，ご意見等をいただければと思う。

『発達心理学研究』は会員の研究誌である。いたずらに発達心理学の伝統を無視したり，水準を下げることは当然避けなければならないが，発達心理学の様々な領域における研究を幅広く受け入れ，意見交換できる雑誌としていく努力も必要である。

なお，発達心理学研究の編集委員会は，その他の委員会同様ボランティアで運営されている。編集委員は多忙のなか，それぞれの仕事の手を休めて審査や編集業務に携わっている。不備もあろうが，できるだけ会員のニーズに応えていきたいので，今後とも（暖かく）見守っていただき，ご協力を賜れれば幸いである。

最後になったが，前理事長である麻生武氏，前事務局長である都筑学氏をはじめ調査やアンケートをお許しくださった理事諸氏，快くアンケートにお答えくださった会員諸氏，ラウンドテーブルで活発な意見をくださった参加者の方々に心よりお礼申し上げる。また，事務局の山口佐知子氏にはたいへんお世話になった。深く感謝申し上げたい。

Table 2　*アンケート結果（数字は％）*

Ⅰ. 機関誌「発達心理学研究」についてお尋ねします。当てはまるものに1つだけ○をつけてください。	
1.「発達心理学研究」の論文は，どの程度読まれますか。	
・届くと全体に目を通す	16
○届くと関連する論文に目を通す	53
・必要なときに検索して読む	24
・ほとんど読まない	7
2. 関心領域に合う論文はありますか？	
・たくさんある	3
・かなりある	19
○いくらかある	67
・ほとんどない	10
3. 論文の水準はどうですか？	
・高い	19
・やや高い	35
○普通	40
・やや低い	3
4.「発達心理学研究」は実験，調査，観察，事例研究，対話分析など多様なパラダイムを受け入れるという方針でつくられています。それはどの程度達成されていると思いますか。	
・かなり多様である	18
○ある程度多様である	65
・多様性が低い	13
・多様性がほとんどない	1
5.「発達心理学研究」では倫理面での配慮を重視し，倫理的観点からも審査を行っています。このことについてどうお考えですか。	
○良いことである	97
・時期早尚である	1
・必要ない	0
Ⅱ.「発達心理学研究」への投稿体験についてお尋ねします。	
1.「発達心理学研究」に投稿されたことがありますか。	
○ない	78
・ある　投稿体験（　　）回	20
*1 回118，2 回43，3 回10，4 回以上 7	
2. ない方は，よろしければその理由をお答えください。（複数回答可）	
○投稿するような研究をしていない	41
・領域が合わない	13
・審査に時間がかかる	8
・審査が厳しい	8
・掲載に時間がかかる	6
Ⅲ. 投稿体験のある方に，審査についてお尋ねします。	
【N＝178】	
1. コメントの量はどうでしたか。	
・多すぎる	23
○適切である	74
・少なすぎる	2
2. コメントの詳細さはどうでしたか。	
・抽象的で大雑把である	11
○具体的で適切である	58
・微に入り細にわたる（細かすぎる）	26
3. コメントの内容はどうでしたか。（複数回答可）	
・適切である	40
○役に立つコメントがある	78
・誤解や知識不足によるコメントがある	37
・感情的なコメントがある	19
・審査者の考えを押しつけるコメントがある	33
・修正不可能なコメントがある	39
・意味が理解できないコメントがある	15
4. 役にたったコメントは，具体的にどのようなものでしたか。	
○目的，問題	53
・方法，手続き	34
・結果，統計	33
・図表	11
・アブストラクト	6
・文献	6
・語句・誤字脱字	22
5. 審査を経たことで，論文はどのようになりましたか。	
○よりよい論文になった	65
・かえって悪い論文になった	2
・修正を諦めた（撤回した）	25
6. 発達心理学研究では，審査開始後3ヶ月以内の審査を目指しています。このことについてどうお考えですか。	
○審査期間は適切である	58
・可能であればより短くしてほしい	42
7. 発達心理学研究では，修正採択の場合，修正期間をおよそ2ヶ月としています。このことについてどうお考えですか。	
○修正期間は適切である	85
・修正期間をもっと長くしてほしい	15
8. 発達心理学研究では，修正再審査の場合，修正期間をおよそ6ヶ月としています。このことについてどうお考えですか。	
○修正期間は適切である	90
・修正期間をもっと長くしてほしい	10
9. 投稿者は，審査のコメントに反論することや，理由を述べて修正しないことも可能です。このことについてはいかがですか。	
・実際に，反論したり理由を述べて修正しなかったことがある	47
○反論したり理由を述べて修正しないことは難しい	52

注．Table 中の○は最多反応を示す。

発達心理学研究
2005，第16巻，第3号，314-315

報　告

『発達心理学研究』に関するアンケート：自由記述について

近藤　清美
(北海道医療大学心理科学部)

今回のアンケートで3点について自由記述を求めた。それは，Ⅰ．機関誌をよりよくしていくための提案や要望，Ⅱ．投稿経験について，投稿しない理由と，どのような条件が整えば投稿するのか，Ⅲ．審査に関して，よかった体験，いやな体験，その他の意見，についてである。以下に，それぞれの項目について結果をまとめる。

1．機関誌をよりよくしていくための提案や要望

合計136件の意見が寄せられた。その内容から，雑誌の形式に関するもの（42件；30.9％），臨床的研究を含めて幅広い論文の掲載を希望するもの（44件；32.4％），審査の方法や審査員に関するもの（24件；17.6％），雑誌の質の向上を目指す提案（16件；11.8％），その他，「内容はいいと思います」といった感想，10件（7.4％）と分類された。

1）雑誌の形式に関するもの

特に体裁に関するものが多く，読みやすい雑誌にするために「字のポイントを大きくしてほしい」「A4判にしてほしい」ということがあげられた。また，様々な形式の論文を載せてほしいということが提案され，その中でも「特集号」を望む声が多かった。それ以外では，ショートレポートや総説，研究時評といった原著以外の形式や，依頼論文や大会での基調講演とその質疑応答を載せることがあがっていた。また，論文に対するコメントをつけて議論を活発にすることも提案された。さらに，英語論文を受け入れたり，年に一度，英文雑誌として発行することも提案された。

体裁以外では，発行回数を増やしたり，雑誌の体裁を変えて，もっと多くの論文を掲載してほしいという要望が多く寄せられ，電子ジャーナル化や電子媒体で配布することを望む声もあった。それ以外に，論文に顔写真を掲載して著者と読者の距離を短くする提案や目次をわかりやすくしてほしいといった要望，また，一論文の枚数制限を緩和してほしいといった意見が寄せられた。

2）幅広い論文の掲載を希望するもの

子どもに限らず青年や成人，高齢者を含めた様々な対象で，方法論として量的研究ばかりではなく質的研究を含めて，生態学的研究や対話分析など様々な研究方法を受け入れることを要望していた。その理由として，他の雑誌との差別化を指摘するものや，「ダイナミックな人間理解を目指す」，「野心的な理論的展開を示す」，「現実の問題に意義のあるテーマをとりあげる」があげられた。また，臨床現場における事例研究や現場ですぐに役に立つ知見を掲載した論文を望むものは19件（14.0％）にのぼり，少なくない数であった。現場で臨床的活動に従事する会員にとって，現在の掲載論文の内容と実践の間に乖離を感じることがあり，特集やコーナーというかたちであってもいいので，現場に即したテーマや事例研究を取り上げてほしいという要望であった。こうした意見がある一方で，様々な論文を受け入れることで論文の質が低下する懸念や，研究方法によって審査方法がバラバラではないかといった懸念が出された。

3）審査方法や審査員に関するもの

審査方法についてもっとも多い要望は審査期間や掲載までの期間を短くしてほしいというものであった。後者は査読だけでなく編集手続きや雑誌の形式にも関連する問題である。次に，査読者の質に関する疑問が出され，とりわけ，統計が弱いのではないかということが指摘された。また，査読結果をわかりやすく伝える工夫やインターネットの利用について提案があった。

4）雑誌の質の向上を目指す具体的な提案

二つの意見がここには含まれていた。一つは，雑誌の質のさらなる向上を目指すものであり，「アジア圏のChild Development誌をめざす」という意見に代表されるように，国際的にも一目おかれる雑誌を目指すもので，英文論文を掲載するなどして雑誌の高いレベルを維持したいとするものであった。他方は，「学術性の高い論文誌と，実践的な論文誌に分ける」という意見に代表されるように，雑誌を分けることで論文の多様性を確保しつつ，雑誌の質を維持することが提案された。また，大会でのラウンドテーブルやポスター発表とつながった論文が掲載されると興味が持てるといった意見も出された。

2．投稿経験について

1）投稿したことがない理由について

自由記述欄には168件の意見が寄せられた。そのうち121件（72.0％）は，「ほかの仕事が忙しい」，「水準に達していない」，「入会したばかり」，「現在執筆中」といっ

た個人的な理由であった。一方，24件（14.3％）では，「英文論文を優先している」，「他の雑誌より評価が低い」，「他の雑誌に投稿しているので」といった理由で発達心理学研究への投稿をやめていた。また，12件（7.1％）では，「臨床より研究重視のため出しがたい感じがある」といった意見に代表されるように，内容的な偏りや臨床的研究は受け入れられないと予想して投稿しないこともあるようだ。その他の意見として，「投稿規定が細かくて理解できない」，「論文のレベルや審査基準がわからない」，「制限ページ数が少なすぎる」といったものがあった。

2）どのような条件が整えば投稿するのか

合計201件が寄せられた。ここでも個人的条件が整えば投稿できるとする意見が多かった（84件；41.8％）が，審査方法が改善されたり，事例研究を含めて様々な研究が受け入れられるなら投稿してみたいという意見がみられた。

審査方法については33件（16.4％）が寄せられたが，掲載される間までの期間が短ければ投稿したいという意見が大多数であった。そのためにインターネットの利用が提案された。また，査読が公平に適切に行われるなら投稿したいという意見もあった。

研究内容について，様々な論文が出せるなら投稿したいというものが28件（13.9％）あり，それとは別に，臨床的研究を投稿できるならとするものが24件（11.9％）あった。様々な論文として，必ずしも発達心理学ではないが発達に関連した論文や，質的研究を含めた現場での研究が載るようであれば投稿したいというものであった。その一方で，雑誌の質が向上して発達心理学研究に出す意義が認められれば投稿したいという意見があった（6件；3.0％）。

その他の意見として，「どの程度の論文が掲載されるのかがわからない」，「何となく敷居が高い感じがある」といった意見にみられるように，論文が受け入れられるかどうか迷うといった意見が14件（7.0％）寄せられた。また，臨床の側から投稿するには「事例や研究をまとめるのに支援がほしい」といった意見が出された。

3．審査に関して

1）よかった体験

61件の意見が寄せられた。そのほぼ半数（32件；52.5％）は，「論文をともに育てようとする姿勢を示してくださった」，「適切で建設的なコメントをいただき，自分の論文への理解が深まった」といった意見にみられるように，投稿者と査読者が一緒に論文をよくして掲載につなげる姿勢を評価するものであった。また，異なる視点や見落としていた視点を指摘したり，表現や誤字を含めて細かい点までコメントされることで「とても勉強になった」，「評価してもらえたことで励みになった」という意見が寄せられた。

2）いやな体験

61件の意見が寄せられた。最も多かったのが，査読者の一方的なものの見方の押しつけや感情的なコメント，知識不足や理解不足からコメントを受けたときであり，23件（37.7％）あった。また，査読者間で矛盾するコメントを受けて困ったことや，対象者の数を増やすといった修正不可能な要求を受けたことがあげられていた。さらに，査読期間が長くて結果がわかるまで長く待たされたり，修正要求やコメントが細かすぎていやな思いをしたり，建設的なコメントが全くなかったり，何回も修正されてから不採択になるといったことがあげられていた。

3）その他の意見

47件が寄せられた。すでに他のところで言及されている意見が多かった。それ以外に指摘されている事柄では，審査員の選定基準や査読者の名前の開示を提案するものがあった。また，査読に関しての具体的な提案として，編集委員会の日時の公開やメールによる査読者とのやりとりなどがあった。最後に，審査に関する近年の改善の努力や審査員の尽力に対するねぎらいの意見が若干寄せられた。

4．まとめとして

今回のアンケートから，『発達心理学研究』の今後の方向性として，学術雑誌として英文論文を掲載できるほどの高いレベルを求めるものと，臨床的事例研究を含めた様々な論文を掲載するものと二つの方向が示された。特に，臨床現場での知見をどのようなかたちで掲載論文に受け入れていくかは今後の大きな課題といえるだろう。また，今回のアンケートから，1）字のポイントや雑誌の大きさを含めた雑誌の体裁，2）特集号を含めた掲載論文の形式（ショートレポートや総説など），3）インターネットの利用，の問題が提起された。とりわけ，投稿しやすくするためには，査読過程の迅速化と透明性が求められていることがわかった。また，査読に際して，「論文を育てていく姿勢」が重要であり，建設的なコメントを投稿者にわかりやすいかたちで返していくことが求められる。査読に関して，現編集委員会で即座に改善できる点は実行に移しつつある。特に，各査読者間のコメントを統合して修正要求について矛盾がないものを投稿者に返し，コメントに特定の見解や感情的な言葉が入らないよう検討を重ねた。今後は，発達心理学会として『発達心理学研究』をどのように発展させていくのか，大局的な視点に立った議論が進められていくことと予想される。読者の皆様からのさらなるご意見，ご要望を期待するところである。

発達心理学研究
2005，第16巻，第3号，316-318

意見論文

『発達心理学研究』を考える

松沢　哲郎
（京都大学霊長類研究所）

日本発達心理学会の学会誌について私見を述べたい。第16回大会（神戸大学）で「機関誌『発達心理学研究』の現在と未来」と題したラウンドテーブルが開催された。編集長（本誌でいう機関誌編集委員会委員長）の仲真紀子さんと機関誌常任編集委員会の企画である。久保ゆかりさんの司会で，仲さんのほか，近藤清美さん，住吉チカさん，川田学さんの話題提供があった。出席者は多くはなかったが，前理事長の麻生武さん，現理事長の無藤隆さんもご出席で，切実かつ豊かな内容の集いだったと思う。まず，仲さんはじめ関係者のご努力に感謝したい。

ワークショップの話題提供で印象に残ったポイントは3つあった。1）投稿数が少なくなっているわけでも採択率がとくに厳しいわけでもない。ただし約2割ほどの論文が「修正再審査となって著者に返却されたまま再投稿されない」で消えてゆくという現状がある。2）論文の書き方に習熟していない書き手をいかに支援するか。3）学会誌のあり方，すなわち査読制度や，英語論文の掲載や，臨床・実践研究の論文の取り扱いなどである。

わたくし自身，会員として本会に関わる中で，本誌の編集委員を経験した。共著論文が掲載されたこともあるし，上記のように修正再審査のまま再提出に到らなかった経験もある。また複数の学会で理事・編集委員等として機関誌の発行に関与してきた。それらを踏まえて討論の場で発言させていただいたが，所感を3点に要約して意見を開陳したい。1）「論文執筆の基礎となる情報収集」，2）「論文執筆の意義」，そして3）「学会誌のあり方」である。

第1に，論文執筆の基礎になる情報収集について述べたい。『発達心理学研究』という学術誌媒体にこだわらず，会員がさらに自由に発信し受信できるようにしていってはどうか。具体的にはメイリング・リスト（ML）の立ち上げだろうか。本学会にはすでに紙媒体の「ニューズレター」（年3回）があり，電子媒体の「研究情報ニューズ」（原則として月2回）が学会員向けに発信されている。しかし，もう少し自由で双方向のメディアも良いだろう。会員が個人の資格で直接発信できる場であり，霊長類学の分野のPrimate-talkや，人間行動進化学研究会のMLなどが参考になる。文献収集等に関する最新の知見をメンバーが気軽に発信し受信し交換できる。わたくし自身そうしたMLで最近知ったのだが，Google-Scholar（http://scholar.google.com/）という（現在のところ）無料の文献検索エンジンがある。PsycINFOのような高価な文献検索データベースが所属機関になくても，自分の端末で文献検索ができる。それをもとに，論文をPDFファイルで入手し，コンピュータ内にサイバー・キャビネット（紙媒体でない文献ファイル）を作ることも容易だ。研究や論文に関わる日進月歩の情報を収集し，会員相互あるいは有志で交換することを薦めたい。

第2は，論文執筆の意義についてである。論文は英語で書くことを薦めたい。研究論文の評価は，「英文学術誌」，「和文学術誌」，「紀要その他」の3区分が一般的だ。どれだけきっちりと専門家に査読され，どれだけ重要な知見であるか，という判断の尺度になる。同じ英文誌でもインパクトファクター（IF）の高い雑誌に投稿するのは，その研究がもたらした知見を広く知ってもらえるからだ。ただし個別の論文の評価は，どの雑誌に掲載されたかではなく被引用数（Citation index）で測られる。そうした論文の数値評価が日常的になってきたので，少なくとも科学一般の基準で考える限り，英語で論文を書くことがきわめて重要だ。日本語で書かれた論文は，国際的・学術的な評価としては無に等しいことを甘受しなくてはならない。英語で論文を書く技術を説いた本もすでに出回っているが，ぜひアメリカ心理学会が発行しているパブリケーション・マニュアル第5版（APA, 2001）を座右に置くことを薦めたい。なお，その306-320ページに示されている「見本」を一瞥すれば，英語論文はだれでもすぐに書き始められる。またインターネットで多数の支援があり，たとえばウィスコンシン大学のサイト（http://www.uwsp.edu/psych/apa4bs.htm）にゆけばテンプレイトがある。それをクリックすれば，あとは自分の資料を流し込むだけでAPAスタイルの書式の整った論文になる（Plonsky, 2004）。

では，それでも日本語で論文を書く意義，言い換えれば『発達心理学研究』の存在理由とは何か。1）初心者の

良き練習になる。母語でない英語での表現に悩まされずに研究論文の論理構成に集中できる。その経験はいずれ英語で論文を書くための貴重な土台になるだろう。2）日本国内の研究者に知ってもらえる。英語の論文を1本書いてどこかの学術雑誌に掲載されたとしてもなかなか研究者の目には止まらない。しかし，優れた論文を『発達心理学研究』に書くと，国内での注目度は高い。国内の研究者に知ってもらうことを意図した情報発信はいろいろな意味で重要だろう。3）日本語で書かれた総説は日本語読者にとってありがたい。研究の展望を得たりその広がりに気づくうえで貴重だ。4）本稿のように会員のあいだの意見交換という研究論文以外の性質をもつ論文には日本語が妥当だ。

そう考えると，『発達心理学研究』のあるべき将来像もおのずと見えてくるのではないだろうか。まず，英語論文も本誌に掲載しようという案には賛成できない。英語で論文を書いたなら必ず英文誌に投稿すべきだ。その受け皿となる発達心理学関係の英文誌は多数ある。日本語の研究論文は，最低限，「目的・方法・結果・考察が正確に論理的に書かれている」という規準で良いだろう。研究内容の高さをいたずらに求める厳しい査読は良くないと思う。またそうした共通理解を背景に，採否の判断を編集長にもっと一任すべきだろう。現行の査読システムでは，編集長を含めて19名いる常任編集委員のうち1名を含む3名で査読をおこない，その結果をまとめた文章を上述の常任編集委員が起草し編集長が確認して各著者に返送しているそうだ。この「意見」論文もそうした査読過程を経ている。この経験を踏まえて言えば，著者への返送の表書きは，編集委員会といった顔の見えない存在でなくあくまで編集長の名前にし，著者を励まし，「消えてゆく論文」の数を減らす努力をしてはどうだろうか。採否の最終的な決定権と著者への発言を編集長に一任する体制であり，これは多くの英文学術誌では当然のことだと思う。

また，積極的に声をかけて総説論文を集めると良いだろう。そのために学会大会開催と本誌が連動することを勧めたい。特別講演や小講演や大会企画シンポジウムなどの公式プログラムを設け，それらを大会参加費免除等で優遇措置するとともに，学会誌への寄稿を義務づけるのも一案だろう。また学会賞・論文賞・学位論文賞・ポスター発表賞など，論文執筆やその基盤となる学会発表を賞によってきめこまかく励ますのも良いだろう。これらはすべて他の学会でおこなわれている実例を挙げてみた。

そうしたくふうと関わる問題として論文の投稿・査読・受理の過程を（すべてあるいは一部でも）オンライン化することが重要だろう。英文誌の多くはもはや審査に紙媒体を使わない。論文投稿，審査依頼，審査報告，結果通知が電子的におこなわれ，論文がオンライン出版され，最終的に定期刊行物の雑誌だけが紙に印刷される。やりとりの記録がコンピュータ上で確認され，容易で，迅速で，かつ貴重な森林資源の節約につながる。

第3は，学会誌のあり方である。Table 1に，わたくしの関与した学会の学会誌等の発行状況をまとめてみた。（準機関誌を含め）英文誌と和文誌の双方をもつもの，英文誌のみのもの，和文誌のみのもの，という3類型がある。会員数を勘案すると，日本発達心理学会が発信する研究論文の数は少ないと判断せざるをえない。1号作るのに，日本霊長類学会の約14倍，日本動物心理学会や日本動物行動学会の約5－6倍，日本心理学会と比較しても約1.7倍の会員数で，ようやく1号の論文を産出している。この規模の学会ならもっと研究論文を発信すべきだろう。研究論文を発表するニーズはあるはずだが，それがうまく誌面に結実していないと思われる。

学会誌としての機能と生産力を高める方策を3つ考えた。1）育て上げる苦労はあるだろうが，「英語の学会誌」を別に作るのが一案だ。それへのステップとしては，日本発の心理学英文誌（*Japanese Psychological Research*，あるいは*Psychologia*）と連携して，まず発達心理学関連の特集号を企画するのが良いだろう。いきなり英文誌の定

Table 1　*各学会における学術誌等の発刊状況の比較*

学会名	会員数	英文誌	和文誌	ニューズレター	論文発信力
日本心理学会	6937	年4回	年6回	年4回	694（人／号）
日本霊長類学会	578	年4回	年3回	な　し	83
日本動物行動学会	877	年4回	な　し	年2回	219
日本発達心理学会	3505	な　し	年3回	年3回	1168
日本動物心理学会	394	な　し	年2回	な　し	197

注．会員数は可能な限り最新の資料にもとづいている。なお「論文発信力」という指標は，会員数を欧文・和文誌の発行号数で割った値，すなわち「何人の会員で1号ができているか」を示している。この値が小さいほどその学会は効率よく多くの論文を産出しているといえる。より正確な指標としては1号ではなく1論文あたりの数値を求めるのが妥当だが，その傾向は大きくは違わないと予測できる。

期刊行というのは実績が足りなすぎるだろう。2）増号することで機能を高める。たとえば最近増えてきた臨床の実践研究を積極的にすくいあげて「臨床発達心理学研究」といった姉妹誌として発行するのも検討の価値がある。それへのステップとしては，年間の発行数を現行の3号からせめて4号へ，将来的にはできれば6号に増やすのが妥当だろう。その増分のなかで，特集号と位置づけゲスト編集長を招き，臨床発達心理学の論文を特集するのが良いと思う。増号のもうひとつの手は，学会大会発表論文集を『発達心理学研究』の1号に組み入れることだ。これも多くの学会や学会誌ですでにおこなわれている。現行のレジュメは分量が多すぎる。あと少し書けば研究論文「短報」となるものも少なくない。学会発表はあくまで数百字程度のレジュメにとどめる。引用するような対象とせず，研究成果は査読付き論文として『発達心理学研究』に書いてもらうべきだろう。3）最近さかんになった「インターネット・ジャーナル」という形の発信も考慮されるべきだろう。国外・国内ともに電子媒体での研究成果の発信が増えてきた。アクセプトから公表までの時間が短い，ビデオ映像や膨大な参考資料などを容易に組み込めるなどの利点がある。アクセプトされたらだいたい2週間でオンライン公表する。この時点ですでに引用が可能になる。本数がまとまったところで定期的に紙媒体に印刷する。

文系と理系でたしかに違う面もあるが，学問の本質は変わらないと思う。発達心理学になぞらえるなら，実験や調査による研究であっても，実践の場での参与観察や介入による研究であっても，その研究や論文を評価する視点は変わらない。いかにしてオリジナルな研究をおこない，ユニークな知見を人々にもたらすかが問われている。学問の発展において，理論的探究であれ新事実の発見であれ，新しい知見が正しく評価されそして広く知られる必要がある。そのためには，専門家とその予備集団からなる学会という組織と，その機関誌の存在は無くてはならない。日本発達心理学会ならびに本誌のさらなる発展を祈念して結びのことばとしたい。

文　献

American Psychological Association. (2001). *Publication Manual of the American Psychological Association* (5th ed.). Washington DC:APA.

Plonsky, M. (2004). Psychology with style: A hypertext writing guide (Version 5). Retrieved from the Web: http://www.uwsp.edu/psych/apa4b.htm.

2005. 4. 7 受稿，2005. 8. 10 受理